令 和 7 年 度

事 務 報 告 書



奥 多 摩 町

目　　次

序　　文（奥多摩町長　師　岡　伸　公）…… 1
奥多摩町の概要…… 2
奥多摩町の行政組織図…… 3
令和７年度施政方針（概要）…… 4

令和７年度事務実績

議　会　事　務　局…… １１

企　画　財　政　課
　企　画　調　整　係…… ２１
　財　　政　　係…… ３４
　契　約　管　財　係…… ５１

総　　務　　課
　庶　　務　　係…… ５５
　秘　書　広　報　係…… ６１
　文　書　法　制　係…… ６６
　情報システム管理係…… ６９
　交　通　防　災　係（危機管理調整）…… ７７

住　　民　　課
　課　　税　　係…… ８７
　総　合　収　納　係…… ９８
　総　合　窓　口　係…… １１２

子育て定住推進課
　若者定住推進係…… １２３
　子　育　て　推　進　係…… １４１

福　祉　保　健　課
　福　　祉　　係…… １５９
　地　域　支　援　係…… １８０
　健　　康　　係…… ２０２

観　光　産　業　課
　観　光　商　工　係…… ２１９

農　林　水　産　係…… ２３１
森林保全活用係…… ２４１
山のふるさと村係（自然公園施設担当）…… ２４７
都　民　の　森　係（自然公園施設担当）…… ２５７

環境整備課
管　　理　　係…… ２６３
土　木　建　築　係（庁舎建設担当・技術担当）…… ２６７
用　地　対　策　係…… ２７２
環　　境　　係（環境担当）…… ２７４
下　水　道　業　務　係（環境担当）…… ２８６

奥多摩病院
医　　務　　係…… ２９５

会　　計　　室
経　　理　　係…… ３０１

教育委員会…… ３０７

教　　育　　課
教　　育　　係…… ３０９
学　　務　　係…… ３１３
社　会　教　育　係…… ３２４
水と緑のふれあい館係…… ３３３

序　　文

この事務報告書は、地方自治法第２３３条第５項の規定によって、令和７会計年度における主要な施策の成果を説明するため収録したものであります。

本書は、奥多摩町における行政の経過と事業の実績をできるだけ詳しく述べ、広く町民に公開するとともに、今後の貴重な行政資料として、町づくりの大きな指針となることと思います。

令和８年７月

奥多摩町長　　師　岡　　伸　公

奥 多 摩 町 の 概 要

１．沿　　革

昭和３０年４月、古里村、氷川町、小河内村の３か町村が合併して奥多摩町となる。

２．位　　置

奥多摩町氷川２１５番地６

東　経　　１３９度０６分

北　緯　　３５度４８分

海　抜　　３３９メートル

３．広　ぼ　う

面　積　　２２５．５３平方キロメートル

東　西　　１９．５キロメートル

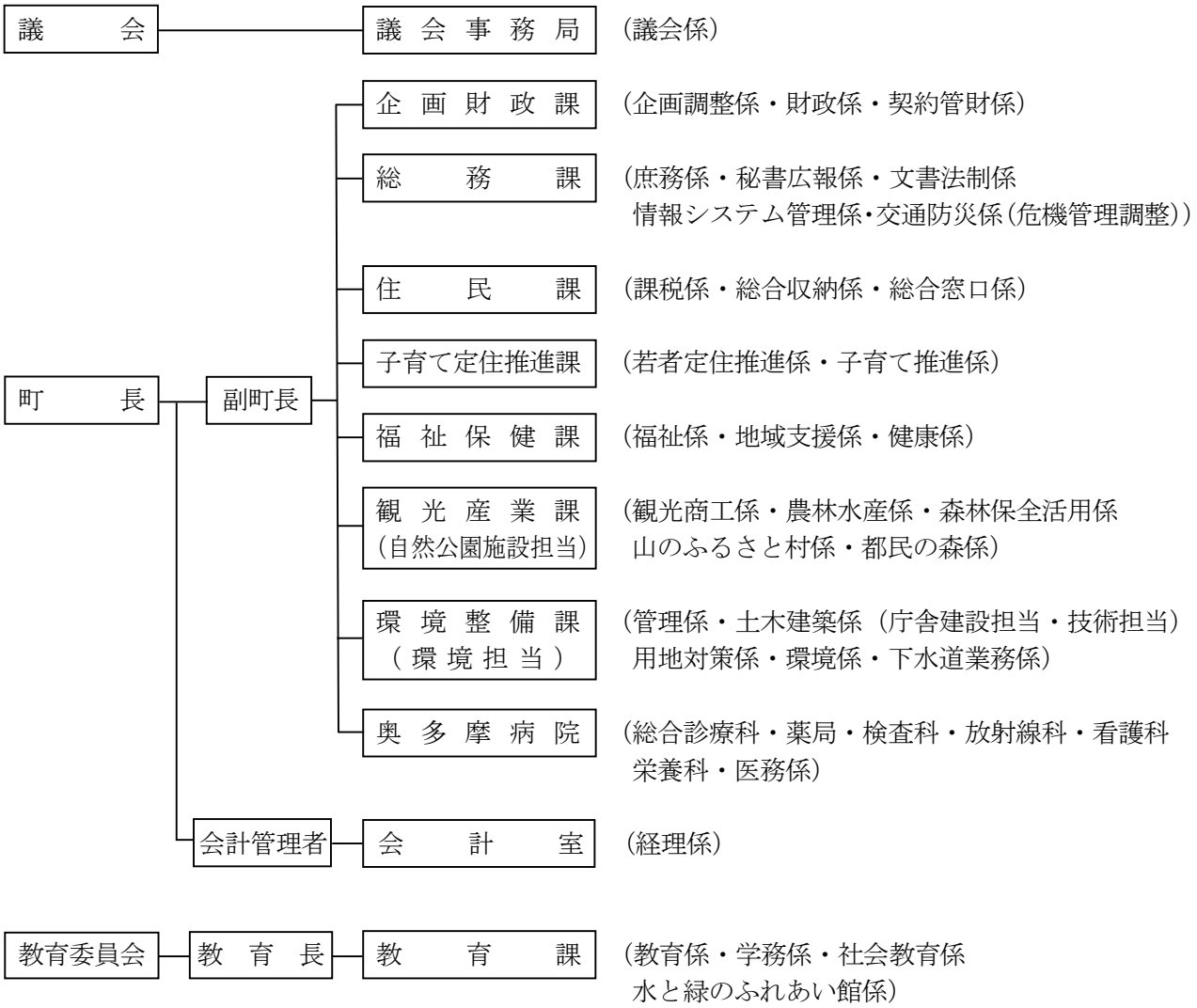
南　北　　１７．５キロメートル

４．世帯と人口　　（７．４．１）

世　帯　数	人　　口			人　口　密　度
	男	女	計	（１ｋ㎡当り人口）
世帯	人	人	人	人
２，４７５	２，２０７	２，２５５	４，４６２	１９．８

行　政　組　織　図

（令和７年４月１日）



選挙管理委員会	総務課庶務係
監査委員	議会事務局
固定資産評価審査委員会	総務課文書法制係

令和７年度奥多摩町長施政方針（概要）

令和７年は、昨年５月に町民皆様から再度負託を受け、２期目の町政を担うこととなってから２年目を迎える年となります。

この間、私が町長の重責を果たすことができましたことは、町民皆様、議員皆様のご支援とご協力の賜物であり、この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げます。

これまでの５年間は、令和元年１０月の台風第１９号による広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組む中、「みんなでつくり、次世代につながる庁舎」の実現に向け、皆様からいただいた様々なご意見を実施設計に反映し、来年度に着工を予定する「庁舎建設整備事業」に取り組むとともに、民間事業者等との連携では、ＪＲ東日本八王子支社と「沿線まるごとホテル事業」を推進し、本年５月には「Ｓａｔｏｌｏｇｕｅ（さとローグ）」における宿泊棟がオープンする予定であり、野村不動産ホールディングス株式会社との「循環する森づくりを目指す地域資源活用事業」では、昨年１２月に「森を、つなぐ　東京プロジェクト」が東京都主催の「第１回Ｔｏｋｙｏ-ＮｂＳ　アクションアワード」最優秀賞を受賞、さらには、ＶＥＲＴＥＲＥ（バテレ）新工場が完成し、昨年１１月に開催したイベント「奥多摩ビールフェス」において、延べ２，０００人を集客するなど、民間事業者とともに取り組んできた事業が大きく展開されようとしております。

今後、これらの事業をより一層推進するとともに、さらなる官民協働事業を積極的に展開してまいりますが、町における長年の課題であります、過疎化、少子高齢化をはじめとする様々な解決すべき事柄につきましても、私が先頭に立ち、職員と一丸となって、町民皆様の考えや思いを斟酌しながら、町の将来を見据えて着実に歩みを進め、町政の進展を図ってまいる所存であります。

次に、令和６年能登半島地震から１年以上が経過しましたが、被災地では、昨年９月の豪雨災害でさらに被害を受けた地域が相次いだこともあり、生活再建や復興への取り組みも道半ばとなっております。

被災地では、損壊した家屋等の解体・撤去に伴い、大量の災害廃棄物が発生しており、生活環境の保全及び公衆衛生の確保の観点から、これらの廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することが急務となっております。

この状況を受け、石川県から東京都に対して広域支援の要請があり、東京都市長会、東京都町村会及び特別区長会の了承を経て、災害廃棄物の発生量が多く、区域内処理が困難な石川県輪島市及び珠洲市を支援することとなり、昨年９月より、東京都において災害廃棄物の広域支援が開始され、当町が加入する西秋川衛生組合では、早期の復旧・復興を支援するため、本年１月から災害廃棄物の受入れを開始しております。

町といたしましても、被災地において、日々復旧作業に従事されている方々に敬意を表し、被災された方々が将来に展望を持てる１日も早い復旧、復興を心からお祈りしております。

また、昨年１０月に丹波山村の鴨沢地区において、住宅８棟を全焼する火災が発生し、丹波山村及び小菅村との消防団相互応援協定に基づく要請により、町消防団員総勢１３７名が出動し、消火活動にあたりました。

この火災現場では、留浦地区の水利からの長距離におよぶ防火水槽への充水並びに火点の制圧を実施するなど、約４時間にもおよぶ積極的な活動を展開し、被害を最小限に食い止め、その功労として、昨年１１月に町消防団が東京消防庁防災部長賞を受賞しました。

この受賞は、消防団員の日頃の訓練成果が実際の火災現場で発揮されたものであり、町消防団が高い組織力と機動力を有していること、そして、防災の要となる消防団の必要性を改めて強く認識させるものですが、消防団員の確保につきましては、依然として厳しい状況が続いております。

町といたしましては、これからも消防団活動を維持、継続していくために必要となる消防団員の確保や消防団活動に必要な資機材の充実を図っていくことは、不可欠であると考えておりますが、消防団員の確保に向けては、多様化するライフスタイルや個人の価値観の違いも尊重し、配慮しながら、時代の変化に合わせた消防団組織のあり方や活動内容の見直しを進めていく必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、東日本大震災から１４年が経とうとしている今、町では、地域防災

計画の見直しを含め、万全の危機管理体制の構築を目指し、防災、減災に努めてまいります。各ご家庭におかれましても今一度、非常持ち出し袋の点検、ハザードマップの確認、避難先の検討等、災害への備えをお願い申し上げます。

さて、いよいよ、令和７年度から１０か年にわたり町の指針となる「第６期奥多摩町長期総合計画」がスタートいたします。

首都東京の西端に位置する奥多摩町は、自然豊かで人情味あふれる「まち」でありますが、過疎化が進む「町」でもあります。町では、子育て支援や移住定住施策をはじめ、様々な施策を展開しておりますが、多くの課題を行政だけで解決することは、容易ではありません。

第６期長期総合計画の策定にあたっては、「住民等との協創」を重要なテーマに掲げ、町民皆様からのご意見をいただくために、若手職員によるワーキンググループを設置したほか、町が包括連携協定を結ぶ多摩大学の協力を得て、住民参加ワークショップを開催するとともに、長期総合計画審議会での審議を含め、バランスの取れた計画づくりを推進し、皆様からも多くのご意見、ご提案をいただきました。

そして、昨年１２月の町議会において、慎重なご審議のうえ、基本構想のご決定をいただき、目まぐるしく変化する時代でも変わることのないであろう、みなさんが大切にしている想いを込めて、「自然の中で　わたしが　くらし　つながり　挑戦できる　おくたま」をまちの将来像といたしました。

本計画では、教育や福祉などの分野での整理ではなく、横断的な視点で計画をまとめており、「活性化」・「持続化」・「効率化」を３つのコンセプトとして位置づけております。

新たなものを創造することやそのために失敗を恐れず挑戦することを目指す「活性化」では、「生まれる・育む・挑む」や「創る・繋がる・広がる」また、「賑わう・満ちる・巡る」まちづくりを、今あるものを大事に守りながら、新たな光をあて継続することを目指す「持続化」では、「サステナブル・レジリエンス・セーフティー」なまちづくりを、時には勇気をもってやめたり縮小することも重要と捉え、整理・統合し、無駄をはぶくことを目指す「効率化」では、「スマート・フラット・リンク＝シェア」するまちづくりを、具体的なまちの将来像としてまとめ、それぞれの施策の方向性を示しております。

また、人口減少やデジタル化などの課題に柔軟に対応していくための「奥多摩町デジタル田園都市構想総合戦略」及び新たな時代に対応した行政サービスの提供や健全な財政運営に取り組むための「第６次奥多摩町行政改革大綱」を「効率化」の観点からも第６期長期総合計画に包含することとしております。

なお、第５期長期総合計画では、計画策定時に評価指標を定めておりましたが、社会情勢や時代の変化により、指標として適さないものも出てきたことから、第６期長期総合計画では、目まぐるしく変化する情勢に合わせ、柔軟に対応できるよう、固定化した評価指標を設定するのではなく、より職員の主体性を高めるため、計画とは別に設定を行うとともに、評価指標の形骸化を防ぐため、計画を評価していく外部有識者を含む評価委員会を立ち上げ、現状や進捗状況等を確認・分析しながら、評価を行ってまいります。

また、第６期長期総合計画のタイトル、キャッチフレーズにつきましては、長期総合計画審議会からご提言をいただき、奥多摩ならではの豊かな自然、人材、多彩な文化や資源など、この町に根付く価値あるものに改めて目を向け、それらを最大限利活用しながら、より良い未来に向けて、新たなリソースやアイディアを取り入れていく姿勢、また、住民一人ひとりがまちの未来をつくる大切なひとり＝「わたし」であることを自覚できるよう想いを込めて、『ＯＫＵＴＡＭＡ　Ｒｅ：ｄｅｓｉｇｎ（リ：デザイン）　わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ』と決定いたしました。

今後のまちづくりにおいては、歴史と伝統を大切にしながら、持続可能で魅力あふれる町を目指すとともに、これまでに得られた成果と経験を継承し、町の発展に向けて、地域の課題に対応した柔軟かつ効果的な取り組みを進めていく決意であります。

次に、令和７年度は、昭和３０年に古里村、氷川町、小河内村の三か町村が合併し、奥多摩町が誕生して７０年という記念すべき節目の年となります。

この町制施行７０周年を迎えるにあたり、町全体でお祝いするため、各種既存事業を冠事業化として実施するほか、ＪＲ東日本八王子支社と連携した７０周年記念臨時列車ツアーの実施や住民が主体となる事業を公募し、支援金を交付する事業、多摩大学による特別講座など、町民皆様が参加でき、思い出となる様々な記念事業の実施を予定するとともに、新たに、観光大使の任命

を予定しております。

町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月１９日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」と報告され、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和７年度予算案でありますが、令和６年度の経済対策、補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算として、一般会計の総額は１１５兆５，４１５億円と３年連続で１１０兆円を超えて、過去最大の規模となり、財源の４分の１を国債に頼る厳しい財政状況が続く見通しとなっております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「不確実性が高まる社会情勢の中、『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、全ての人が輝く東京の未来を切り拓く予算」と位置づけ、東京のポテンシャルを最大限活かし、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の３つのシティを進化させ、「世界で一番の都市・東京」の実現に向けた施策を積極的かつ着実に展開する。また、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、ＤＸなど新たな視点で業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取り組みを強化し、強靭で持続可能な財政基盤を堅持することを基本に編成されております。

一般会計の総額は、９兆１，５８０億円で、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の３つのシティを進化させる取り組みに積極的かつ重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて７，０５０億円の増となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の活力と魅力の向上、持続的な発展に向け、地域が持つ資源や特色を活かして取り組みを推進するための予算として、２，９６３億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も厳しい状況が続く、財政基盤が脆弱な町にとって、大変重要な一般財源を補完する市町村総合交付金が、前年度比８５億円増の７０５億円で計上されております。

令和７年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和７年２月１日現在で５３．３％と、６５歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、７億円を下回る状況となっております。

一般会計における歳出では、新庁舎建設工事及び丹三郎水神前地内分譲地造成工事などの大型事業の予算を計上したほか、公共施設や観光施設、町営住宅など各施設の修繕や改修等の経費、基幹系システムなどの標準化・共通化に対応する経費の増大、また、下水道整備に伴う起債の償還や奥多摩病院の運営に対し、一般会計から多額の補助金等が必要となる中、歳入では、国から交付される地方交付税を前年度比２千６百万円増となる１８億７千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、２６億円で計上いたしましたが、なお不足する財源には、基金からの取り崩しである繰入金を５億３千万円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和７年度の一般会計の予算規模は、７１億３千万円となり、前年度比較では１億８千万円、率にして２．６％の増となります。

基金の現在高につきましては、引き続き、下水道事業における起債の償還に充当するための取り崩しをはじめ、財源不足分の補填として取り崩しを行うことから、令和７年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

一方、個々の事業につきましては、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和７年度予算につきましては、社会経済情勢を見極め、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民福祉の向上と少子化・定住化対策を更に推進するとともに、民間事業者や大学との連携をはじめ、住民との協創によるまちづくりを目指すこと。また、全ての事務事業の費用対効果や必要性、有益性を検証し、必要な見直し、再構築を図るとともに、デジタル技術の活用を含め、更なる創意工夫により、経費の縮減と行政サービスの向上に努め、持続可能な行財政運営を推進することを基本として予算編成を行いました。

歳入の主な構成ですが、都支出金が２６億６百万円、構成比３６．６％、前年度比５．１％の増で、観光施設整備等事業補助金を２千４百万円の皆減、内水面漁業環境活用施設整備費補助金を２千１百万円の減、都補助林道改良（舗装）事業補助金を１千５百万円の減で見込んでおりますが、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金を４千７百万円の皆増、参議院議員選挙費委託金を１千１百万円の皆増で見込んでおり、都支出金全体では、１億２千６百万円の増額となっております。

また、東京都市町村総合交付金につきましては、前年度比８千８百万円増の１５億１千８百万円で見込んでおります。

地方交付税は１８億７千６百万円、構成比２６．３％、前年度比１．４％の増で計上しております。

町税は６億５千４百万円、構成比９．２％で、前年度比０．１％の減となり、固定資産税、軽自動車税は増額の見込みとしておりますが、町民税個人、法人、町たばこ税、鉱産税、入湯税を減額で見込み、町税全体では、５８万円の減額となっております。

また、積立基金からの繰入金は５億３千５百万円で、令和７年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳といたしまして、庁舎建設整備事業の財源として、庁舎建設基金から５千万円、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から１億３千万円、町道の維持補修、災害防除工事の財源として、公共施設整備基金から８千万円、観光施設の改修工事の財源として、観光施設等整備基金から３百万円、中学校における指導書購入費等の財源として、教育文化振興基金から５百万円、その他財源不足分の補填として、財政調整基金から２億６千５百万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の６２．９％を地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の９．２％を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も７．５％を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、民生費は１４億４，９５１万円、構成比２０．３％で、前年度比１６．９％の増となっており、少子化対策事業費が１千４百万円の減、後期高齢者医療事業費が１千万円の減、児童福祉費が５百万円の減となっておりますが、保育所措置費が５千８百万円の増、地域交流拠点整備助成事業費が４千７百万円の皆増、住民税非課税世帯特別給付金支給事業費が３千１百万円の皆増となっており、民生費全体では、２億１千万円の増額となっております。

次に、総務費は１２億８，６６６万円、構成比１８．０％で、前年度比１．８％の増となっており、庁舎建設基金費が９千９百万円の減、庁舎建設整備事業費が８千２百万円の減、財産管理費が１千６百万円の減となっておりますが、電子計算開発費が１億４千９百万円の増、電子計算管理費が２千６百万円の増、参議院議員選挙費が１千１百万円の皆増となっており、総務費全体では、２千３百万円の増額となっております。

次に、土木費は１１億３，３１７万円、構成比１５．９％で、前年度比６．１％の減となっており、丹三郎水神前地内分譲地造成工事が１億２千万円の皆増、竹の平中線道路新設工事が３千５百万円の皆増、雲仙橋補修工事が３千万円の皆増、梅久保中山線災害防除工事が２千１百万円の増、坂下中井戸線道路新設工事が１千５百万円の増となっておりますが、川井松葉地内分譲地造成工事が８千５百万円の皆減、丹三郎水神前定住対策用地買収費が３千９百万円の皆減、川井神塚東線物件補償費が２千８百万円の皆減、松葉東線道路新設工事が２千５百万円の皆減、子育て応援住宅建設工事が２千万円の皆減となっており、土木費全体では、７千３百万円の減額となっております。また、下水道会計に対する補助金及び負担金は、前年度比５千３百万円減の３億７千９百万円で、下水道会計における公債費は、順調に償還が続いており、前年度比３千万円減の２億６千７百万円となっております。

令和７年度の一般会計予算規模は、情報システム改修費の増などにより、前年度を１億８千万円、率にして２．６％上回る７１億３千万円となり、引き続き、非常に大規模な予算を執行して

いくこととなります。
町全体の予算規模といたしましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び企業会計であります下水道事業、病院事業を加えた８会計合計で、１０７億７，２０７万３千円となり、前年度に引き続き、１００億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、２，３８３万７千円、率にして０．２％の増となります。
自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、引き続き、基金への積立及び活用を計画的に行ってまいります。
また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

令和７年度の主要な事業について
次に、令和７年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。
まず、総務費では、庁舎建設整備事業において、これまでに皆様からいただいた様々なご意見が反映され、可能な限り多摩産材などの木材を活用した将来につながる新庁舎となるよう、着工へ向けて準備を進めてまいります。
また、町制施行７０周年を迎えるにあたり、「住民等との協創」をテーマに策定した第６期長期総合計画のスタートに合わせて、官民一体となった記念事業を実施してまいります。
さらには、過疎化が進む当町において、町民皆様が安心して暮らしていけるよう、町の実情や集落の課題を把握し、目配りを行うコーディネーター役として「集落支援員」を配置し、集落対策を推進してまいります。
次に、民生費では、高齢者の日常生活におけるコミュニケーションの促進を図り、積極的な社会参加等の支援に資するため、高齢者補聴器購入費助成事業を実施するとともに、乳児期の子育てに係る経済的負担を軽減し、乳児の健やかな成長の促進を図るため、乳児用おむつ助成事業を実施してまいります。
また、子供を中心とした地域交流拠点整備事業として、誰もが気軽に立ち寄り、食事をとりながら交流の場を提供する「みんなの食堂」、子供と大人が相互に遊びを伝えあうことで、世代間交流の場を提供する「みんなのあそび場」、デジタルを活用しながら相互学習の場を提供する「デジタル寺子屋」、移住・定住に関心を持つ家庭に対する「親子体験型宿泊事業」等を一体的に提供し、町と住民、事業者等が連携した地域の居場所づくりを推進してまいります。
さらには、地域の高齢者の食事会を通じて交流の場を確保することで、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流を促進することを目的とした「長寿ふれあい食堂」や認知症予防のための体操・ゲームの実施、認知症の相談など、住み慣れた地域で生活できるよう社会参加の機会を作ることを目的とした集いの場「来るっく～」、また、子供たちの自主的な参加と過ごし方、地域の皆様のご協力のもと、学校の空き教室や校庭等を放課後に利用し、安心して子供たちが過ごせる「放課後居場所づくり事業」の充実を図ってまいります。

次に、衛生費では、各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防に繋がる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

次に、農林水産業費では、町の豊かな自然で育まれる、わさびや治助イモなど、奥多摩ならではの野菜や鹿肉等の特産物を観光資源として持続的に生産、活用できるよう環境整備や体制づくりを推進するとともに、引き続き、農作物有害鳥獣対策を実施してまいります。
また、内水面漁業の振興などに携わる、地域おこし協力隊員１名の採用を予定しており、現隊員と連携し、地域資源を活用した取り組みが新たな付加価値を生み出し、「６次産業化」へ繋がるよう、引き続き、支援してまいります。

次に、商工費では、町の観光振興に係る課題解決へ向けて、株式会社さとゆめ及び大手旅行会社のＨＩＳと連携し、民間企業の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウ等を活用した、企業派遣型地域活性化起業人制度を新たに導入いたします。
また、雲取山の奥多摩小屋跡地の活用について、東京都が整備した五十人平野営場の管理運営を新たに受託いたします。
さらには、小河内振興財団への人的支援策として、地域おこし協力隊員１名の採用を予定しており、小河内地区の観光振興やコミュニティの活性化に繋がるよう、支援してまいります。

次に、土木費では、定住人口の増加に繋げるため、川井松葉分譲地の販売を開始するとともに、丹三郎水神前地内分譲地造成事業を実施いたします。
また、東京都と連携して、移住事例や地域で活躍する移住者・関係人口と地域住民が連携した取り組みなどを広く発信するとともに、空家の利活用を積極的に展開し、町内への移住、定住が図られるよう推進してまいります。
これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠でありますので、今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

次に、消防費では、第４分団栃久保詰所建設工事のほか、防火衣や消防用ホースの購入など、消防団活動に必要な資機材の充実を図ってまいります。
また、自然災害等への備えといたしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

次に、教育費では、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業など、引き続き、実施してまいります。
また、各学校における施設や設備については、小中学校補修工事や氷川小学校及び奥多摩中学校立木伐採枝打ち作業委託など、児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

次に、令和７年度の組織に関する事項ですが、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところであり、移住・定住・子育て環境の充実を図るため、一体的な執行体制とすることから、若者定住推進課と福祉保健課子育て推進係を統合し、課の名称を子育て定住推進課といたします。

おわりに
庁舎建設整備事業では、令和４年度に検討を重ねた庁舎建設委員会からの答申並びにこれまでに実施した住民説明会やパブリックコメントなどでいただいたご意見を踏まえつつ、若手職員等で構成する「新庁舎における職場環境検討委員会」を通じた全庁職員からの意見を盛り込みながら、「庁舎建設基本構想・基本計画」に掲げられた基本理念の一刻も早い実現に向けて、取り組みを進めてまいりました。
令和５年９月からは、「庁舎建設基本計画」に基づき、「シェルター・大建設計　設計共同企業体」とともに設計作業に取り組み、令和６年５月の「基本設計」の完了を経て、今月中には「実施設計」が完了する見込みとなりました。
なお、建設工事費につきましては、昨今の建設資材費や人件費のさらなる高騰等を受け、大幅な上昇傾向にありますが、引き続き、「基本計画」のコンセプトに影響のない範囲で設計内容を精査し、工事費の抑制に努めてまいります。財源につきましては、庁舎建設基金のほか、多摩産材利用に係る補助金や森林環境譲与税などを有効に活用するとともに、東京都市町村総合交付金及び東京都振興基金など、東京都のご支援をいただけるよう、財源確保の努力は惜しまず進めてまいります。
また、建設業界における働き方改革が進んでいる中、工事発注者側の町としても適正な工期設定が求められていることや、工事の発注手続きに要する期間も考慮し、全体的な工程の見直しを

行い、令和７年度の着工は変わりませんが、竣工時期を令和９年度とする計画へ変更することといたしました。

次に、多摩大学との大学連携事業では、多機能型地域活性化拠点「ＡＵＢＡ（アウバ）」がオープンから１周年を迎えるにあたり、町制施行７０周年記念事業を含め、学生の若い力を借りながら、そして、地域皆様のご理解をいただきながら、引き続き、連携を図ってまいります。

また、野村不動産ホールディングス株式会社が設立した「森をつなぐ合同会社」と連携し、健全な森林の育成や地域材を活用するなど、持続可能な森林経営の実現に向け、取り組みを進めるとともに、「森を、つなぐ　東京プロジェクト」をきっかけとした、関係人口の増加にも努めてまいります。

そして、ＪＲ東日本と株式会社さとゆめの共同出資会社「沿線まるごと株式会社」では、この５月に「Ｓａｔｏｌｏｇｕｅ（さとローグ）」の宿泊棟が開業する予定であり、この開業を機に、「青梅線沿線をまるごと楽しめるホテル」の世界観を構築し、新たな滞在型観光、マイクロツーリズムの創出へ向け、引き続き、連携を図ってまいります。

結びに、第６期長期総合計画に掲げる「まちの将来像」の実現に向けて、これまでの経験と人脈を最大限に活用し、全力で取り組むとともに、町民皆様との協働及び議員皆様との議論を踏まえ、町民皆様方が安全で安心して生活できますことを基本として、様々な事業の財源確保には、不退転の覚悟で臨む所存でありますので、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和７年第１回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

議会事務局及び監査委員事務局

［ 議　　会 ］

議会改革の一環として、一般質問について、令和６年第４回定例会及び令和７年第１回定例会での録画テストを経て、令和７年第２回定例会からYouTubeによる議会映像配信を開始した。

令和７年６月１０日に開会された第２回定例会においては、条例の改正、固定資産評価審査委員会委員の選任、工事請負契約、補正予算の議案が全て可決、同意された。一般質問については、９名の議員が行った。

令和７年９月２日に開会された第３回定例会においては、令和６年度分の全８会計の決算認定を行うとともに、条例の改正、教育長及び教育委員会委員の任命、補正予算の議案が全て可決、同意された。一般質問については、９名の議員が行った。

令和７年１２月５日に開会された第４回定例会においては、条例の制定や改正、工事請負契約の変更、補正予算、損害賠償額の決定の議案が全て可決された。一般質問については、８名の議員が行った。

令和８年２月２７日に開会された第１回定例会においては、令和８年度に向けた町長の施政方針表明が行われ、専決処分、過疎地域持続的発展計画の策定、条例の制定や改正、規約の変更、町道路線の廃止及び認定、指定管理者の指定、監査委員の選任、令和７年度補正予算、令和８年度全８会計当初予算、令和８年度補正予算、工事請負契約の議案が全て承認、可決、同意された。一般質問については、９名の議員が行った。

また、令和７年４月１６日に開会された第２回臨時会においては、専決処分の議案が全て承認され、同年１１月２７日に開会された第３回臨時会では、条例の改正、補正予算の議案が全て可決された。

１.議員名簿　　令和８年３月３１日現在

議席番号	氏　　名	常任委員会所属等	議席番号	氏　　名	常任委員会所属等
１	榎　戸　雄　一	総務文教常任委員長	６	澤　本　幹　男	議長 経済厚生常任委員
２	伊　藤　英　人	経済厚生常任副委員長	７	小　峰　陽　一	総務文教常任委員
３	森　田　紀　子	経済厚生常任委員	８	宮　野　　亨	副議長 総務文教常任委員
４	相　田　恵美子	総務文教常任副委員長 議会運営副委員長	９	高　橋　邦　男	経済厚生常任委員
５	大　澤　由香里	議会運営委員長 総務文教常任委員	１０	原　島　幸　次	経済厚生常任委員長

２.本会議

種　　別	開催回数（回）	会期日数（日）	会議日数（日）
定　例　会	４	４７	１６
臨　時　会	２	２	２

３.常任委員会等

名　　称	会期日数（日）	会議日数（日）
総　務　文　教　常　任　委　員　会	２	２
経　済　厚　生　常　任　委　員　会	２	２

名　　称	会期日数（日）	会議日数（日）
議会運営委員会	１１	１１
決算特別委員会	2	2
予算特別委員会	5	2

４.その他の委員会等

名　　称	会期日数（日）	会議日数（日）
全員協議会	8	8
西秋川衛生組合議会	4	4
秋川流域斎場組合議会	3	3
三多摩上下水及び道路建設促進協議会	１４	１４
東京都三多摩地区消防運営協議会	2	2
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	1	1
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	1	1
議会だより編集委員会	１１	１１
西多摩地域広域行政圏協議会審議会	3	3
三か町村議会議員広域連絡協議会	1	1
奥多摩町･檜原村間連絡道路建設促進協議会	1	1

５．本会議の状況

（1）町長提出議案

（ア）第２回臨時会（令和７年４月１６日～４月１６日）会期１日間

議案番号	件　　名	議　決	
		年月日	結　果
議案第 32 号	専決処分の承認を求めることについて （奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	7. 4.16	原案承認
議案第 33 号	専決処分の承認を求めることについて （奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	7. 4.16	原案承認
議案第 34 号	専決処分の承認を求めることについて （令和６年度奥多摩町一般会計補正予算（第６号））	7. 4.16	原案承認

（イ）第２回定例会（令和７年６月１０日～６月１７日）会期８日間

議案番号	件　　名	議　決	
		年月日	結　果
報告第 1 号	令和６年度奥多摩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	7. 6.10	―――
議案第 35 号	奥多摩町簡易給水施設等設置条例の一部を改正する条例	7. 6.10	原案可決
議案第 36 号	奥多摩町下水道条例の一部を改正する条例	7. 6.10	原案可決
議案第 37 号	奥多摩町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて	7. 6.10	原案同意
議案第 38 号	丹三郎水神前地内分譲地造成工事請負契約について	7. 6.10	原案可決

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第 39 号	令和７年度奥多摩町一般会計補正予算（第１号）	7．6.10	原案可決

（ウ）第３回定例会（令和７年９月２日～９月１２日）会期１１日間

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第 40 号	奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	7．9．2	原案可決
議案第 41 号	奥多摩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	7．9．2	原案可決
議案第 42 号	奥多摩町高校生等の医療の助成に関する条例の一部を改正する条例	7．9．2	原案可決
議案第 43 号	奥多摩町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	7．9．2	原案可決
報告第 2 号	令和６年度決算における奥多摩町健全化判断比率の報告について	7．9．2	―――
報告第 3 号	令和６年度決算における奥多摩町資金不足比率の報告について	7．9．2	―――
報告第 4 号	奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和６年度分）の報告について	7．9．2	―――
議案第 44 号	奥多摩町教育委員会教育長の任命の同意を求めることについて	7．9．2	原案同意
議案第 45 号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	7．9．2	原案同意
議案第 46 号	令和７年度奥多摩町一般会計補正予算（第２号）	7．9．3	原案可決
議案第 47 号	令和７年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第１号）	7．9．3	原案可決
議案第 48 号	令和７年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第１号）	7．9．3	原案可決
議案第 49 号	令和７年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	7．9．3	原案可決
議案第 50 号	令和７年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	7．9．3	原案可決
議案第 51 号	令和７年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第１号）	7．9．3	原案可決
議案第 52 号	令和７年度奥多摩町下水道事業会計補正予算（第１号）	7．9．3	原案可決
認定第 1 号	令和６年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	7．9.12	原案認定
認定第 2 号	令和６年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7．9.12	原案認定
認定第 3 号	令和６年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7．9.12	原案認定
認定第 4 号	令和６年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	7．9.12	原案認定

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
認定第 5 号	令和６年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	7. 9.12	原案認定
認定第 6 号	令和６年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	7. 9.12	原案認定
認定第 7 号	令和６年度奥多摩町下水道事業会計決算の認定について	7. 9.12	原案認定
認定第 8 号	令和６年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	7. 9.12	原案認定

（エ）第３回臨時会（令和７年１１月２７日）会期１日間

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第 53 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	7.11.27	原案可決
議案第 54 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7.11.27	原案可決
議案第 55 号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7.11.27	原案可決
議案第 56 号	令和７年度奥多摩町一般会計補正予算（第３号）	7.11.27	原案可決
議案第 57 号	令和７年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第２号）	7.11.27	原案可決
議案第 58 号	令和７年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第２号）	7.11.27	原案可決
議案第 59 号	令和７年度奥多摩町下水道事業会計補正予算（第２号）	7.11.27	原案可決
議案第 60 号	令和７年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）	7.11.27	原案可決
―――	常任委員会委員の選任	7.11.27	選任
―――	議会運営委員会委員の選任	7.11.27	選任
―――	議長の辞職について	7.11.27	許可
―――	議長の選挙	7.11.27	決定
―――	副議長の選挙	7.11.27	決定

（オ）第４回定例会（令和７年１２月５日～１２月１２日）会期８日間

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第 61 号	奥多摩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	7.12. 5	原案可決
議案第 62 号	奥多摩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.12. 5	原案可決

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第 63 号	奥多摩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.12. 5	原案可決
議案第 64 号	奥多摩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.12. 5	原案可決
議案第 65 号	奥多摩町環境基本条例の一部を改正する条例	7.12. 5	原案可決
議案第 66 号	小丹波西生活雑排水路直接浄化施設撤去工事請負契約の変更について	7.12. 5	原案可決
議案第 67 号	令和７年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第３号）	7.12. 5	原案可決
議案第 68 号	奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計の消費税等の納付延滞に係る損害賠償額の決定について	7.12. 5	原案可決
―――	西秋川衛生組合議会議員の選挙	7.12. 5	決定
―――	秋川流域斎場組合議会議員の選挙	7.12. 5	決定
議案第 69 号	令和７年度奥多摩町一般会計補正予算（第４号）	7.12.12	原案可決

（カ）第１回定例会（令和８年２月２７日～３月１８日）会期２０日間

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて （令和７年度奥多摩町一般会計補正予算（第５号））	8. 2.27	原案承認
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて （令和７年度奥多摩町一般会計補正予算（第６号））	8. 2.27	原案承認
議案第 3 号	奥多摩町過疎地域持続的発展計画 （令和８年度から令和１２年度）の策定について	8. 2.27	原案可決
議案第 4 号	奥多摩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	8. 2.27	原案可決
議案第 5 号	奥多摩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 6 号	奥多摩町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 7 号	奥多摩町学童保育会の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 8 号	奥多摩町高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 9 号	奥多摩町宅地分譲条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 10 号	奥多摩町空家等対策基本条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 11 号	奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 12 号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第 13 号	奥多摩町営観光施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 14 号	奥多摩町営駐車場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 15 号	おくたまコミュニティセンターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 16 号	奥多摩町町道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 17 号	奥多摩町の課に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 18 号	奥多摩町の課に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 19 号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8. 2.27	原案可決
議案第 20 号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	8. 2.27	原案可決
議案第 21 号	町道路線の廃止について	8. 2.27	原案可決
議案第 22 号	町道路線の認定について	8. 2.27	原案可決
議案第 23 号	奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の指定管理者の指定について	8. 2.27	原案可決
議案第 24 号	奥多摩町監査委員の選任の同意を求めることについて	8. 2.27	原案同意
議案第 25 号	令和７年度奥多摩町一般会計補正予算（第７号）	8. 3. 4	原案可決
議案第 26 号	令和７年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第４号）	8. 3. 4	原案可決
議案第 27 号	令和７年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	8. 3. 4	原案可決
議案第 28 号	令和７年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	8. 3. 4	原案可決
議案第 29 号	令和７年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第２号）	8. 3. 4	原案可決
議案第 30 号	令和８年度奥多摩町一般会計予算	8. 3.18	原案可決
議案第 31 号	令和８年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	8. 3.18	原案可決
議案第 32 号	令和８年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	8. 3.18	原案可決
議案第 33 号	令和８年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	8. 3.18	原案可決
議案第 34 号	令和８年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	8. 3.18	原案可決
議案第 35 号	令和８年度奥多摩町介護保険特別会計予算	8. 3.18	原案可決

議案番号	件　　名	議　　決	
		年月日	結　果
議案第36号	令和８年度奥多摩町下水道事業会計予算	8. 3.18	原案可決
議案第37号	令和８年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	8. 3.18	原案可決
議案第38号	奥多摩町新庁舎建設工事請負契約について	8. 3.18	原案可決
議案第39号	第４分団栃久保詰所建設工事請負契約について	8. 3.18	原案可決
議案第40号	令和８年度奥多摩町一般会計補正予算（第１号）	8. 3.18	原案可決

（2）請願書・陳情書

番　号	受理年月日	件　　名	付託先委員会	採決結果
令和7年 陳情第2号	7. 8. 8	「建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める国への意見書」提出を求める陳情書	経済厚生常任委員会	7. 9. 5 趣旨採択
令和7年 陳情第3号	7.10. 2	証明書等のコンビニ交付に関する陳情書	総務文教常任委員会	7.12.12 趣旨採択

６．一般質問

区　　分	実施年月日	質問者数（人）	質問件数（件）
第２回定例会	7. 6.17	9	１６
第３回定例会	7. 9. 5	9	１７
第４回定例会	7.12.12	8	１３
第１回定例会	8. 3.11	9	１７

７．議会傍聴者数

区　　分	会　　期	延傍聴者数（人）
第２回定例会	7. 6.10 ～ 7. 6.17	7
第３回定例会	7. 9. 2 ～ 7. 9.12	7
第４回定例会	7.12. 5 ～ 7.12.12	7
第１回定例会	8. 2.27 ～ 8. 3.18	１２
合　　計		３３

８．町議会だよりの発行

号　　数	体　　裁・ページ数	発行日	発行部数
第２１３号	Ａ４版・カラー印刷１２ページ	7. 5. 5	２，３００部
第２１４号	Ａ４版・カラー印刷１２ページ	7. 8. 5	２，３００部
第２１５号	Ａ４版・カラー印刷１２ページ	7.11. 5	２，３００部
第２１６号	Ａ４版・カラー印刷１２ページ	8. 2. 5	２，３００部

９．議員研修・視察等

年月日	場　　所	件　　名	内　　容
7. 5. 7	アジュール竹芝	東京都町村議会議長会議員講演会	講演「議会と住民の距離を縮めよう なり手不足から主権者教育まで」 講師 拓殖大学政経学部 教授 河村　和徳　氏
7. 5.27	東京国際フォーラム	全国町村議会議長会議長・副議長研修会	研修テーマ「議会の主権者教育リーフレットの活用」　他 全国町村議会議長会事務局　他
7. 6.24～25	石川県鳳珠郡穴水町	経済厚生・総務文教常任委員会合同視察	・能登半島地震と奥能登豪雨災害 ・町内視察 ・意見交換会
7. 7.10～11	群馬県甘楽郡下仁田町 新潟県中魚沼郡津南町	西多摩郡町村議会議長会優良町村議会行政視察	・公共交通サービス ・農林水産業への取組み 「とれたてつなん」
7. 8.29	奥多摩文化会館 子ども家庭支援センター	長野県南佐久郡小海町議会行政視察受入	・定住応援について ・子ども家庭支援センターについて
7.10. 1	瑞穂町スカイホール	西多摩地区議長会 議員研修会	研修テーマ 「西多摩地域の医療連携について」 講師 西多摩医師会 会長 医療法人財団利定会 進藤医院院長 進藤　幸雄　氏　他
7.10. 3	日の出町やまびこホール ひのでグリーンプラザ	西多摩郡町村議会議員親睦会	・ボッチャ競技 ・懇親会
7.10.20	奥多摩町役場 小河内貯水池管理事務所	東京都神津島村議会行政視察受入	・表敬訪問、庁内視察、意見交換会 ・懇親会 ・小河内ダム視察
7.11.11	日本航空学園青梅キャンパス	経済厚生・総務文教常任委員会合同視察	学園内視察、交流会
7.11.13～14	埼玉県大里郡寄居町 埼玉県秩父郡小鹿野町	東京都町村議会議長会先進町村議会調査	・広報公聴の取り組みについて ・特定地域づくり事業協同組合について
7.11.21	奥多摩町小河内（川野地区）	経済厚生・総務文教常任委員会合同視察	サル大規模捕獲用檻の設置状況について
8. 1.27	檜原村役場	奥多摩町・檜原村議会議員合同研修会	研修テーマ 「災害時に議員として何をすべきか」 講師　（一社）消防救助技術開発　代表 八櫛　徳二郎　氏

１０．会派の状況　　令和８年３月３１日現在

会　派　名	所属議員数（人）	会　派　名	所属議員数（人）
自民党清新会	4	ガジュマルの会	1
公　明　党	1	宇　宙　会	1
日本共産党	1	どんぐり	1
山なみ会	1	―	―

［ 監　　査 ］

代表監査委員及び議会選出監査委員の２名により、地方自治法に基づく例月出納検査と各種定期監査、随時監査、及び令和６年度分の全８会計の決算審査を以下のとおり実施した。

また、監査結果に基づき町長等の講じた措置をホームページに掲載、ダイジェスト版（年１回）を発行し全戸配布するなど広く住民に周知を行った。

１.監査委員名簿　　令和８年３月３１日現在

役　　職	氏　　名	任　　期
代表監査委員	松　永　健太郎	R4. 4. 1 ～ R8. 3.31
議会選出監査委員	高　橋　邦　男	R5.12.19 ～ R9.11.30

２．例月出納検査・決算審査等

年 月 日	件　　名
7. 4.23	例月出納検査・随時監査・税等収納状況事情聴取
7. 5.22	例月出納検査・随時監査・町有町管理施設等視察
7. 6.26	例月出納検査・随時監査・財政援助団体等監査・町有町管理施設等視察
7. 7.24	例月出納検査・随時監査・決算審査（一般会計決算総括審査） 町有町管理施設等視察
7. 7.28	決算審査（各課）
7. 7.31	決算審査（各課）
7. 8. 1	決算審査（各課）
7. 8.18	財政健全化法関係審査・決算審査意見書整文（全会計）
7. 8.21	例月出納検査・随時監査・財政援助団体等監査・決算審査意見書提出
7. 9. 2	決算審査結果報告（第３回議会定例会第１日）
7. 9.25	例月出納検査・随時監査
7.10.22	例月出納検査・定期監査・町有町管理施設等視察
7.11.20	例月出納検査・随時監査
7.12.19	例月出納検査・定期監査・建設工事等進捗状況検査
8. 1.22	例月出納検査・随時監査・税等収納状況事情聴取
8. 2.19	例月出納検査・随時監査
8. 3.23	例月出納検査・随時監査

３．西多摩郡町村監査委員連合会等

年 月 日	件　　名
7. 6.27	西多摩郡町村監査委員連合会定期総会
7. 8. 4～8. 3.31	全国町村監査委員協議会町村監査ｅラーニング講座(インターネット配信)
7.10.16	町村監査委員全国研修会
7.10.24～11.21	全都道府県監査委員協議会連合会講習会（インターネット配信）
7.11.13	東京都市監査委員会第１回委員研修会
8. 1.16	東京都市監査委員会第２回委員研修会

企　画　調　整　係

「住民等との協創」をテーマに策定した第６期長期総合計画『ＯＫＵＴＡＭＡ　Ｒｅ：ｄｅｓｉｇｎ（リ：デザイン）　わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ』の１０か年が、令和７年度からスタートした。この計画に掲げるまちの将来像「自然の中で　わたしが　くらし　つながり　挑戦できるおくたま」の実現に向けて計画を効果的、効率的に運用していくため、評価制度の構築及び評価指標の策定について、計画策定業務に引き続き評価指標策定支援業務を委託した多摩大学総合研究所と連携して実施した。あわせて、この計画に関する理解を深めるため、職員研修及び住民等を対象とした読書会を実施した。

令和７年度は、昭和３０年に古里村、氷川町、小河内村の１町２村が合併して奥多摩町が誕生してから７０年目となる年であった。この節目の年を町全体で祝うため、町制施行７０周年記念事業として、従来のまちづくり推進事業の枠組みを活用し、住民をはじめ町に関わる方が７０周年を記念して主体的に企画及び実施する事業に対して、町から支援金を交付した。

また、記念事業として、令和４年に包括連携協定を締結した多摩大学の知見を広く住民の学びに活かすための「多摩大学出張講座」を開催したほか、地域や世代を超えた住民同士の交流を目的とした「鎌倉日帰りツアー」等を実施した。

行政改革では、「新たな時代に順応した行政サービスの提供」「時代の変化に適応した組織運営と人材育成」「将来を見据えた持続可能な財政運営の推進」を軸とした第６次行政改革大綱が令和７年度からスタートし、この大綱に基づき、町の経営資源を最大限活用し効率的で質の高い行政サービスの実施を目指した。

組織・機構については、移住・定住・子育て支援を一体的な執行体制とし、これらの施策のさらなる充実を図るため、若者定住推進課と福祉保健課子育て推進係を統合し、子育て定住推進課を新設した。

庁舎建設整備事業では、令和６年度末に完了した実施設計の内容を、イメージ模型のオープンハウス展示や全戸配布等により住民へ公表するとともに、建設工事の発注準備を進めた。令和７年８月の入札は不調となったが、要因分析に基づく設計額の見直しを行い、１１月の議会全員協議会において経緯と見直し内容を説明した後、１２月の令和７年第４回町議会定例会における補正予算の可決を経て、令和８年３月の再入札により工事予定請負業者を決定した。令和８年第１回町議会定例会（３月１８日）での契約案件承認を受け、翌３月１９日に新庁舎建設工事請負契約を締結した。

１．各種協議会等の開催・参加状況

（１）東京都市町村企画研究会

年　月　日	内　容	会　場
７年　４月２２日	東京都市町村企画研究会　総会	東京自治会館
７年　４月２３日	第１ブロック第１回ブロック会議（総会）	青梅市役所
７年１０月２１日	全体研修会（時代に即した組織運営について）	オンライン開催
７年１１月１２日	第１ブロック研修会（ふるさと納税について）	羽村市産業福祉センター
８年　２月２７日	第１ブロック第２回ブロック会議	書面開催

（２）多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

年　月　日	内　容	会　場
７年　７月２８日	第４４回総会	ホテルエミシア東京立川

（3）三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

年　月　日	内　容	会　場
7年　7月２８日	第５７回総会	ホテルエミシア東京立川

（4）奥多摩地域公共交通活性化協議会（東京都との共同事務局）

年　月　日	内　容	会　場
7年　6月１７日	第１回奥多摩地域公共交通活性化協議会	オンライン開催
8年　2月　5日	第２回奥多摩地域公共交通活性化協議会	オンライン開催

（5）三か町村連絡協議会

年　月　日	内　容	会　場
8年　1月２０日	三か町村連絡協議会　事務担当者会議	奥多摩町役場
8年　2月１８日	三か町村連絡協議会 ・視察（小菅村管内：クラフトビール施設〔ザ・ファーイースト・ビア・アドベンチャー〕等）	小菅村役場

（6）天祖山監視委員会・天祖山緑化対策専門委員会

年　月　日	内　容	会　場
7年　7月１０日	天祖山監視委員会	福祉会館 奥多摩工業天祖事務所
7年１０月２９日	天祖山緑化対策専門委員会	奥多摩工業天祖事務所

（7）住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）

年　月　日	内　容	会　場
7年　6月２６日	幸せリーグ総会	書面開催
7年　7月３１日	第１回実務者会議（グループ別意見交換会）	オンライン開催
8年　1月２７日	第２回実務者会議（成果報告会）	オンライン開催

2．行政改革

（1）行政改革検討委員会等

年　月　日	内	容
7年１０月１４日	第１回行政改革検討委員会	退職・採用の状況について 定年延長対象職員について 組織変更の要望等について
7年１２月　1日	第２回行政改革検討委員会	１０月１４日内容案件の継続 組織・機構について
7年１２月２４日	第３回行政改革検討委員会	組織・機構について
8年　1月１９日	第４回行政改革検討委員会	組織・機構について
8年　2月　2日	第１回行政改革推進委員会	令和８年度組織・機構（案）について
8年　2月　3日	第１回行政改革推進本部会議	行政改革推進委員会報告 令和８年度組織・機構（案）について

３．西多摩地域広域行政圏協議会

（１）会議等の開催

①　協議会（各市町村長）

年　月　日	内　容	会　場
７年　７月１７日	第１回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所
７年　８月　７日	青梅線、五日市線および八高線にかかる要望	ＪＲ東日本八王子支社
８年　１月２８日	第２回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所

②　副市町村長会（各副市町村長）

年　月　日	内　容	会　場
７年　７月　３日	第１回副市町村長会	青梅市役所
８年　１月２３日	第２回副市町村長会	青梅市役所

③　教育長会（各市町村教育長）

年　月　日	内　容	会　場
７年　７月　１日	第１回市町村教育長会	青梅市役所
８年　１月２２日	第２回市町村教育長会	青梅市役所

④　審議会（各市町村議長・副議長・協議会担当常任委員長）

年　月　日	内　容	会　場
７年　８月　５日	第１回審議会	青梅市役所
８年　２月１２日	第２回審議会	青梅市役所

⑤　幹事会（各市町村企画担当部・課長）・事務局会議（各市町村企画担当係長）

年　月　日	内　容	会　場
７年　４月２３日	第１回幹事会・事務局会議	青梅市役所
７年　６月２０日	第２回幹事会・事務局会議	青梅市役所
７年１０月２９日	第３回幹事会・事務局会議	青梅市役所
８年　１月１５日	第４回幹事会・事務局会議	青梅市役所

⑥　西多摩地域広域行政圏計画改訂事務作業部会（各市町村企画担当係長）

年　月　日	内　容	会　場
７年　４月２３日	改訂事務作業部会（第２回）	青梅市役所
７年１０月２９日	改訂事務作業部会（第３回）	青梅市役所
８年　１月１５日	改訂事務作業部会（第４回）	青梅市役所

（２）要望等活動

①　青梅線、五日市線及び八高線にかかる要望

令和７年８月７日に、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、西多摩地域８市町村長等が共同で、青梅線、五日市線及び八高線の改善について要望を行った。

（３）共同事業

①　西多摩地域広域行政圏スポーツ大会

１）スポーツフェスタ

令和７年１１月１５日に、横川観光ファインプラザ（あきる野市）において、ニュースポーツ、ブラインドスポーツの情報発信及び体験の場の提供を目的として実施した。（来場者数　２４９人）

２）競技大会

令和７年１１月１６日に、あきる野市、檜原村を中心とした体育施設において、バレーボール、テニス等１４種目の競技を実施した。（参加者数　１，２６８人）

②　西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館広域利用事業

西多摩地域の住民交流と生涯学習の場を拡充し、文化及び教養の向上に寄与するとともに、市町村立図書館の相互協力を促進し、図書館広域利用事業の更なる推進を目的として、カードケース１，０００個を作成し、ＰＲを行った。（広域利用新規登録者数　１，００１人）

③　地域包括ケアシステム連携事業

西多摩地域の各市町村が地域包括ケアシステム（医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制）の構築を実現できるよう、共同で医療・介護連携に関する事業を実施した。

１）医療・介護関係者の研修

令和７年９月１９日に、青梅市役所において、医療・介護関係者を対象に「地域包括ケアシステムにおけるＩＣＴネットワークについて」をテーマとした研修を実施した。（参加者　５０人）

２）住民向け講演会「仕事や育児と両立できる共倒れしない介護」

令和７年１１月３０日に、福生市民会館小ホール（福生市）において、地域住民、医療・介護従事者及び行政関係者を対象とした講演会を実施した。（聴講者　６５人）

３）在宅医療・介護ガイドブックの更新

「西多摩８市町村　在宅医療・介護ガイドブック」について、内容及び掲載施設等の情報を令和８年１月１日時点に更新の上、ホームページに掲載し各市町村及び地域住民への周知を行った。

④　西多摩地域魅力発信ＰＲ事業

令和７年９月１３日に、ＪＲ八王子駅において、自然や文化、特産品など８市町村それぞれの地域資源を生かし、自治体の区域を越えた連携の取組みにより西多摩の魅力を一体的に発信することを目的として、「西多摩フェア」の開催や東京多摩フェアへの出展等のＰＲ事業を実施した。

⑤　多摩の子・多摩子ども詩集作成事業

西多摩８市町村公立小学校児童の優れた詩文を収集、編纂し、詩文集を発行及び頒布することで児童の知性や情緒、表現力を育み、併せて保護者や地域児童の理解に寄与することを目的に、令和８年３月に多摩の子・多摩子ども詩集を発行した。（発行部数　２，３００冊）

（４）その他の事業

①　女性活躍推進セミナー

令和７年７月１５日に、Ｓ＆Ｄたまぐーセンター（青梅市文化交流センター）において、西多摩地区の自治体職員を対象とした「女性活躍推進セミナー」を開催した。セミナーは、「女性が輝く西多摩の未来に向かって」と題し、東京都副知事松本明子氏による基調講演、松本氏と西多摩地区の女性管理職による座談会、参加職員によるグループワーク等を実施した。奥多摩町からは、５名の職員が参加した。

４．公共交通対策（過疎バス対策事業）

住民の生活バス路線維持確保のため、赤字路線を運行するバス事業者に対して補助金を支出している。令和７年度も人件費及び燃料費等物価高騰の影響を大きく受けたが、運行形態の見直しを行ったことなどにより、補助金は、６２，５７３，２４７円と前年度から５，５５６，２５５円減額となった。

５．東京都市町村総合交付金まちづくり振興対策地域特選事業枠

東京都が、市町村により取り組まれているまちづくりに対して支援し、地域の将来の発展に向けた課題を解決することを目的に、市町村と一体となりまちづくりを進める事業である。

（1）若者定住推進事業（丹三郎水神前地内分譲地造成工事）

概　　要	若者定住促進住宅地分譲事業の推進のため、丹三郎水神前地内で分譲地造成工事を実施した。（２か年事業のうち１年目）
事　業　費	７４，０２６，０００円（交付金　５５，５１０，０００円）

（2）若者定住推進事業（定住対策用地（大丹波南平）造成工事）

概　　要	若者定住促進住宅地分譲事業の推進のため、大丹波南平地内で定住対策用地造成工事を実施した。
事　業　費	１４，８９７，３００円（交付金　７，４４０，０００円）

（3）若者定住推進事業（奥多摩町空家等実態調査業務委託）

概　　要	町内の空家を調査し状況を把握するとともに、調査過程において、空家所有者に対し活用方法を提示し、町内空家等を活用することで、空家数減少による防犯力向上及び過疎化による人口減少対策を図ることを目的として実施した。
事　業　費	６，８８６，０００円（交付金　１，１４０，０００円）

６．電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業を行う市区町村に対し東京都が交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的とした事業である。

（1）学校教育施設運営事業

概　　要	古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校及び学校給食センターの運営に資する電気料７か月分に充当し、実施した。
事　業　費	１０，４６５，９５９円（交付金　７，４４６，０００円）

７．みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金

自然環境保護、地球温暖化防止対策の普及・啓発を図ることを目的としたオール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により、市区町村で実施する事業に対し公益財団法人東京市町村自治調査会が助成を行うものである。

（1）奥多摩町森林管理等業務委託

概　　要	奥多摩町内の森林を水源涵養・地球温暖化ガスの吸収効果の向上及び花粉発生源の抑制や保健休養機能の向上を図るためスギ・ヒノキ等の人工林の間伐・枝打ち作業を実施した。
事　業　費	１，８２５，２５１円（交付金　１，０００，０００円） ※ 森林保安員の人件費に充当

８．奥多摩町まちづくり委員会

（1）まちづくり委員会

年　月　日	内　容
７年　４月１６日	第１０回　まちづくり委員会
７年　５月２１日	第１１回　まちづくり委員会
７年　６月１０日	町制施行７０周年記念事業プレゼンテーション審査
７年　７月２８日	第１２回　まちづくり委員会
７年　９月　２日	第１３回　まちづくり委員会
７年１０月１５日	第１４回　まちづくり委員会
７年１１月１９日	第１５回　まちづくり委員会
７年１２月１１日	第１６回　まちづくり委員会
８年　１月２２日	第１７回　まちづくり委員会
８年　３月１１日	第１８回　まちづくり委員会
８年　３月２４日	町制施行７０周年記念事業報告会

（2）まちづくり推進事業

事業の募集を行い、以下の事業が実施された。

	事業名	総事業費	交付額
1	おくたま中高生会議	１９３，０５５円	１８３，０００円
2	廃校で遊ぼう！親子交流フェスティバル ～KURUMi　DAY～	１７８，７０７円	１７８，０００円
3	外国籍住民とつくる「奥多摩再発見」体験プログラム	１４３，２２７円	１４３，０００円
4	おくたま習い事ブック制作プロジェクト	２４１，２３０円	２００，０００円
5	『のまま』～空き家を動かすプロジェクト～	１７０，５００円	１７０，０００円

（3）まちづくり委員会事業

①　国立公園視察事業

まちづくり委員会で推進を続けてきた「ＫＥＥＰ　ＢＬＵＥ＋ＧＲＥＥＮ　Ｎａｔｉｏｎａｌ　Ｐａｒｋ」の更なる展開に向けて、町の全域が属する秩父多摩甲斐国立公園（氷川渓谷及び登計トレイル）を視察、体験し学びを深めることにより、町の魅力の発掘及び再認識を目的に実施した。

実施日：令和８年２月２６日

事業費：１１０，４４０円（交付額　１１０，４４０円）

②　ＫＥＥＰ　ＢＬＵＥ＋ＧＲＥＥＮ　Ｎａｔｉｏｎａｌ　Ｐａｒｋ普及啓発事業

ＫＥＥＰ　ＢＬＵＥ＋ＧＲＥＥＮを更に推進することを目的に、ポストカード及び展示パネルを製作し、普及啓発活動を実施した。

実施日：令和７年１１月１６日（町制施行７０周年記念事業「奥多摩町７０ｔｈ記念イベント」に参加）

事業費：７０，５６２円（交付額　７０，５６２円）

９．生活館改修費等補助金

（1）ＬＥＤ化に関する補助事業

	自治会	生活館名	補助金額
１	川井	川井生活館	３２４，０００円
２	川井	沼沢集会所	１８６，０００円
３	大丹波	大丹波会館	３９８，０００円
４	梅沢	梅沢コミュニティセンター	５９７，０００円
５	丹三郎	丹三郎生活館	４０５，０００円
６	小丹波	小丹波コミュニティセンター	６８８，０００円
７	小丹波	小丹波会館	５７３，０００円
８	小丹波	寸庭集会所	９２，０００円
９	小丹波	小丹波上集会所	８５，０００円
１０	棚沢	棚沢コミュニティセンター	２７７，０００円
１１	白丸	白丸生活館	１６６，０００円
１２	長畑	長畑生活館	３７６，０００円
１３	常磐	常磐生活改善センター	９５，０００円
１４	南氷川	南氷川生活館	１８５，０００円
１５	栃久保	栃久保自治会館	７００，０００円
１６	大沢	大沢生活改善センター	２４６，０００円
１７	日原	日原生活館	２８５，０００円
１８	境	境生活館	２２３，０００円
１９	境	境集会所	１４６，０００円
２０	小河内	坂本コミュニティセンター	１１２，０００円
２１	小河内	峰谷生活館	２５４，０００円
合　計			６，４１３，０００円

（2）生活館改修費等補助事業

	生活館名	内　　容	補助金額
1	留浦生活館	屋根塗装工事	４７５，０００円
2	南氷川生活館	空調設備改修工事	３６１，０００円
3	梅沢コミュニティセンター	空調設備改修工事	２６８，０００円
4	川井生活館	床改修工事	２６８，０００円
5	境生活館	網戸等補修工事	７６，０００円
6	氷川コミュニティセンター	畳交換修繕	５４４，０００円
7	海沢自治会館	空調設備改修工事	３３４，０００円
合　　計			２，３２６，０００円

１０．女性活躍推進事業

企業現場で不足する若手女性社員等が､理想像となる女性のロールモデルづくりを進めるとともに、女性の活躍推進をテーマとする企業や団体、行政機関等とのネットワークを構築し、幅広い視野・視点で女性が活躍できる環境づくりを推進するため、青梅市と協力して地域女性活躍推進事業を実施した。令和７年度は、女性の活躍について、先進的な取り組みを行っている企業の女性を講師とした、仕事で頑張る女性のためのセミナー「女性リーダーのスキルアップセミナー」（全５回）と「リーダーのための組織活性化セミナー」（全４回）を開催した。

１１．地域おこし協力隊

町の観光振興の一翼を担う小河内振興財団では、過疎化や少子高齢化の影響で担い手不足となり運営を継続していくことが厳しい状況である。その問題を解決するため、国の地域おこし協力隊制度を活用し、1名の隊員が小河内地区を拠点として主に小河内振興財団の運営に資する活動を行った。(令和7年１１月１日任用)

１２．集落支援員

住民と行政の協働の下、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を推進するため、国の集落支援員制度を活用し、1名の支援員が活動を行った。(令和7年4月1日任用)

支援員は、地域包括支援センターと連携し地域の集いの場づくりに資する活動を行いながら、まずは町内でも特に過疎化が進む大沢、日原、小河内地区の現状や地域課題を把握するため、これらの地域における集いの場の創出に向けた働きかけ等を実施した。

１３．町公式フリータブロイド誌「ＢＬＵＥ＋ＧＲＥＥＮ　ＪＯＵＲＮＡＬ」発行

号　数	テーマ	発行年月	発行部数
第１８号	植物のある暮らし。 （Ｏｋｕｔａｍａ　Ｂｏｔａｎｉｃａｌ　Ｌｉｆｅ）	7年１１月	６，０００部
第１９号	この町に根ざして。 （Ｗｈｙ　Ｗｅ　Ｌｉｖｅ　Ｈｅｒｅ）	8年　3月	６，０００部

１４．第６期奥多摩町長期総合計画

（1）長期総合計画の推進

令和7年度から１０か年の計画期間がスタートした第６期長期総合計画について、職員及び住民等の理解を深めるため、以下のとおり実施した。

①　職員研修の実施

令和7年度から新たにスタートした第６期長期総合計画への理解を深めるため、係長以下の職員を対象としたワーク形式の職員研修を実施した。

実施日：令和7年4月２１日（職員４２名）、4月２２日（職員３６名）

内容：第６期長期総合計画の概要の解説、３つのコンセプト（活性化・持続化・効率化）から自身の仕事を捉え直す（ワーク形式）

講師：多摩大学総合研究所　所長　松本　祐一　氏

②　読書会の実施

第６期長期総合計画をより多くの方が理解できるよう、町民をはじめ、関係人口など地域と多様に関わりのある方を対象とした読書会を開催した。

開催日：令和7年5月２５日

会　場：福祉会館（午前の部）、文化会館（午後の部）

参加者：延べ１５名

（2）第６期長期総合計画評価制度の構築

長期総合計画に掲げるまちの将来像「自然の中で　わたしが　くらし　つながり　挑戦できる　おくたま」の実現に向け、計画を効果的かつ効率的に運用していくため、施策及び事業への評価制度の構築及び評価指標等の策定を実施した。

①　委託

件　名	金　額	請負業者
第６期奥多摩町長期総合計画評価指標等策定支援業務委託	１，９８０，０００円	多摩大学総合研究所

１５．庁舎建設整備事業

新庁舎の建設整備に向けた取り組みは、令和４年度から本格化し、庁舎建設委員会での議論やパブリックコメント、住民説明会などを実施しながら、「奥多摩町役場庁舎建設基本構想（令和４年１１月)」並びに「奥多摩町庁舎建設基本計画（令和５年３月)」を策定した。その後、令和５年９月から着手した「基本設計」及び令和６年６月から着手した「実施設計」では、建設工事発注に向けた工事費の精査並びに全体工程の見直しを含め、基本構想及び基本計画に掲げる内容を具現化するためより詳細な検討を進め、令和７年３月に「実施設計書」が完成した。

令和７年度は､実施設計の内容を住民等へ公表するとともに､建設工事の発注に向け準備を進めた。令和７年８月の入札では、最低入札価格が予定価格に達せず不調となったが、入札不調の要因分析を行った上で、再入札に向け設計額等の大幅な見直しを実施した結果、令和８年３月の再入札では落札となり建設工事予定請負業者が決定した。その後、令和８年第１回町議会定例会において３月１８日に契約案件の承認を受け、翌３月１９日に新庁舎建設工事請負契約を締結した。

（1）庁舎建設説明会等

① 議会関係

年　月　日	内　容	
７年１１月２１日	議会全員協議会	庁舎建設整備事業について （建設工事費、建設スケジュールの変更、他）

② 住民説明会等

年　月　日	内　容	会　場
７年　５月　７日～ ７年　６月　６日	庁舎建設「実施設計」の概要について （完成イメージ模型・パース等の展示） オープンハウス形式にて開催	奥多摩町役場 子ども家庭支援センター

（2）庁舎建設整備関連契約等

① 委託

件　名	金　額	請負業者
新庁舎建設工事発注支援業務委託	１８，９９７，０００円	シェルター･大建設計設計共同体（ＪＶ）
伐採木運搬等作業委託	９９０，０００円	朝日建設㈱
伐採木運搬収納等作業委託	９６８，０００円	㈲たちばな興業
立木伐採搬出等作業委託	９７９，０００円	㈲たちばな興業
新庁舎建設用地測量委託	４７３，０００円	㈱巧測

※発注支援業務における「定例会」を全１２回実施した。

② 工事

件　名	金　額	請負業者
奥多摩町新庁舎建設工事	３，９０８，３００，０００円	佐久間建設・奥多摩建設工業特定建設工事共同企業体

※継続費を設定し、令和８年３月２３日から令和１０年２月１５日までの契約を締結した。

※令和７年度の支出はなし。

１６．大学連携事業

町と多摩大学は、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、令和４年９月に包括連携協定を締結した。本協定に基づく連携事業として、令和６年３月

２５日に、地域活性化に向け、大学の研究・教育資源を活かすための多機能型地域活性化拠点として、「奥多摩ＡＵＢＡ（アウバ）」を旧甲州屋１階（氷川１９７－５）にオープンし、令和６年８月からカフェ事業を行っている。

（１）修繕・工事

件　　名	金　　額	請負業者
多機能型地域活性化拠点漏水修繕	４０，７００円	㈲大澤工業所
多機能型地域活性化拠点換気扇設置工事	９９，０００円	杉山建築
合　　計	１３９，７００円	

１７．町制施行７０周年記念事業

（１）町制施行７０周年記念事業支援金

町制施行７０周年という大きな節目を町全体で祝うことを目的に、「住民等との協創」をテーマに、住民をはじめ町に関わる方が主体的に企画及び実施する事業に対して、まちづくり推進事業の枠組を活用し町から支援金を交付した。４件の応募があり、２件が採択となった。

①　奥多摩町７０ｔｈ記念イベント（申請者：沿線まるごと株式会社）

町制施行７０周年を盛り上げることを目的に、令和７年１１月１６日に奥多摩駅周辺にてイベントを実施した。当日は、奥多摩駅前広場及び奥氷川神社においてキッチンカー等によるマルシェや、周辺施設と町内観光施設をめぐるスタンプラリー、福祉会館において町の７０周年の歴史を振り返る展示及び町民インタビューのパネル展示が行われ、約３，０００名が来場した。

事業費　　１，０３３，８９２円（交付額　１，０００，０００円）

②　湖底の小河内村レンズ（申請者：川野車人形保存会）

町制施行７０周年を機に町の歴史を振り返ることを目的に、小河内ダム建設に伴い失われた小河内村の風景を拡張現実技術で可視化し、当時を知る方のインタビューをはじめとした過去の資料や写真などをアプリにまとめた「小河内タイムレンズ」を開発し、令和８年２月２７日に公開した。

事業費　　１，００５，２８３円（交付額　１，０００，０００円）

（２）多摩大学出張講座

令和４年度に包括連携協定を締結した多摩大学の知見を子どもを含めた住民の学びに広く活かすため、町制施行７０周年を記念し、多摩大学から講師を迎え、２回の出張講座を実施した。

①　第１回（小学生向け）

実施日：令和７年８月２日

会　場：福祉会館集会室

第１部：「自動運転学ー未来を走る、クルマの新しいカタチー」　参加者（児童）１２名

第２部：「防災学ーサバイバルファミリーｉｎ奥多摩」　参加者（児童）１６名

講　師：多摩大学　樋笠ゼミ

②　第２回（一般向け）

実施日：令和８年３月１５日　会場：文化会館視聴覚室

第１部：「神儒仏の日本思想史」

講　師　多摩大学経営情報学部　准教授　髙橋 恭寛 氏

参加者　１７名

第２部：「地域の日常と外からのかかわりが生み出す産業の持続性～小さな地域で起きている変化から～」

講　師　多摩大学経営情報学部　准教授　野坂 美穂 氏

参加者　１９名

（3）「鎌倉満喫青梅」号で行く鎌倉日帰りツアー

町制施行７０周年を迎えるにあたり、７０周年を住民とともに祝い、地域や世代を超えた住民同士の交流の場を創出するため、ＪＲ東日本秋の臨時列車「鎌倉満喫青梅」号（青梅駅～鎌倉駅往復）による日帰りツアーを、委託により実施した。ツアーの参加対象者は町民及びその親族とし、臨時列車の貸切席数１１５席分の参加者を事前抽選により決定した。

実施日：令和７年１１月２３日

参加者：１１５名（申込者数２６６名）

参加費：参加者１名につき３，０００円

委託先：一般財団法人おくたま地域振興財団

（町制施行７０周年記念臨時列車ツアー実施委託　１，０００，０００円）

（4）記念事業

年　月　日	名　称	場　所
７年　８月　２日	多摩大学出張講座（小学生対象）	福祉会館
７年１０月２５日	観光大使就任式（寺島進氏）	登計原山村広場運動公園
７年１１月　８日	観光大使就任式（ＸＵＸＵ）	奥多摩駅前広場
７年１１月１６日	奥多摩町７０ｔｈ記念イベント（沿線まるごと株式会社）	奥多摩駅周辺
７年１１月２３日	「鎌倉満喫青梅号」で行く鎌倉日帰りツアー	ＪＲ青梅駅～鎌倉駅
７年１１月２８日	町制施行７０周年記念広告掲載	西多摩新聞
８年　２月２７日	拡張現実アプリ「小河内タイムレンズ」公開（川野車人形保存会）	小河内ダム周辺
８年　３月１５日	多摩大学出張講座（一般対象）	文化会館

（5）冠事業（既存の事業に町制施行７０周年記念の冠をつけて実施したもの）

年　月　日	名　称	場　所
７年　４月２６日 ～５月　６日	セラピーウォーク	むかし道
７年　８月　９日	第４８回奥多摩納涼花火大会	愛宕山山頂付近
７年　９月１日～	原動機付自転車ご当地ナンバープレート交付	役場住民課窓口
７年　９月２８日	第３０回歩く大会	町内
７年１０月　８日 ～９日	第３２回日本観光鍾乳洞協会総会 第３７回日本鍾乳洞サミットｉｎ奥多摩	日原鍾乳洞、文化会館他
７年１０月２５日 ～２６日	第４０回奥多摩ふれあいまつり 農林産物品評会	登計原山村広場運動公園
７年１１月　１日 ～９日	オータムウォーク	大多摩ウォーキングトレイル
７年１２月１５日	第６４回加藤旗争奪駅伝競走大会	町内

（6）記念グッズの作成

① 委託（３０万円以上）

件　　名	金　　額	請負業者
奥多摩町町制施行７０周年記念ご当地ナンバープレート作製委託	５７７，５００円	㈱川合ネームプレート製作所
わさぴーハンカチタオル作成業務委託	４５９，５８０円	ホットマン㈱
わさぴーグッズ作成業務委託	２，４８４，９００円	㈱ニシカワ

※「奥多摩町町制施行７０周年記念ご当地ナンバープレート作製委託」は住民課総合窓口係において実施した。

※「わさぴーグッズ作成業務委託」では、ボールペン、反射キーホルダー、ステッカー、エコバッグ等のノベルティグッズを作成し、「わさぴーハンカチタオル作成業務委託」により作成したハンカチタオルと合わせ、町のＰＲのため、主に町制施行７０周年記念事業の際に参加者等へ配布した。

１８．過疎地域持続的発展計画（令和８年度～令和１２年度）

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条の規程に基づき、令和７年度を初年度とする第６期長期総合計画に掲げるまちの将来像や自治体運営の方向性に基づき、各施策を積極的に推進することで地域の持続的発展を図ることを目的とし、奥多摩町過疎地域持続的発展計画（令和８年度から令和１２年度）を策定した。

本計画については、令和８年２月に議会全員協議会にて計画案の内容説明を行った後、同年３月の令和８年第１回定例会において計画策定についての議案を上程し、可決された。

１９．その他

（1）奥多摩駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線奥多摩駅前広場管理運営協定を締結し、平成２６年４月１日から奥多摩町が管理運営主体となって奥多摩駅前広場の使用を開始した。主な用途としては、公共交通（バス・タクシー）の待機場所及び各種団体等の活動に使用している。

① バス・タクシー待機場所　　通年

② その他団体　使用日数　　１３０日

（2）鳩ノ巣駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線鳩ノ巣駅前広場管理運営協定を締結し、令和２年３月１９日から奥多摩町が管理運営主体となって鳩ノ巣駅前広場を使用している。

（主な用途：住民の生活道路、東屋、植栽、電動モビリティ駐車場等）

（3）カーシェアリング事業

奥多摩町とタイムズモビリティ株式会社の連携により２次交通の整備によるお客様の利便性向上と奥多摩町の地域振興を目的に、平成２９年度より事業を行っている。令和元年１０月からは、東日本旅客鉄道株式会社が参画し３者連携となり、ドライブチェックインサービスの利用促進及び奥多摩町への来訪促進を図っている。当該年度も引き続き奥多摩駅前ステーション（氷川１９８－６）において、カーシェアリング事業を実施した。カーシェアリングの車両台数は３台で、利用件数は７２５件であった。

（4）イメージキャラクター「わさぴー」

着ぐるみ貸し出し日数は１０２日、イラスト使用申請数は４４件であった。

また、平成２７年に特許庁へ商標登録を行い１０年が経過することから、商標更新登録を行った。

委託先：朝日・増田特許事務所（商標更新登録委託　１６１，１２０円）

（５）協定、覚書の締結

令和７年度に協定２件、覚書１件を締結した。

① 奥多摩町と一般社団法人青梅青年会議所との包括的連携に関する協定

締結日：令和７年４月１８日

内　容：一般社団法人青梅青年会議所と町とが相互に連携して地域のまちづくり、青少年の育成及び産業の活性化等に取り組むことにより、町内の地域課題の解決および地域社会の一層の活性化を図る。

② 奥多摩町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定

締結日：令和７年５月２１日

内　容：日本郵便株式会社古里郵便局及び奥多摩郵便局と町とが相互に緊密な連携を図り、地域防災や高齢者等の支援、町のＰＲ、道路の維持管理等に関し、双方の資源を有効に活用して協働による活動を推進し、地域の活性化及び町民サービスの向上を図る。

③ 奥多摩町の公共施設にかかる公益財団法人東京都都市づくり公社の技術支援に関する覚書

締結日：令和７年１２月１日

内　容：町が公共施設の整備及び維持管理並びにそれに伴う調査及び計画等の事業を円滑に推進するため、公益財団法人東京都都市づくり公社が技術的な助言・相談を行う。

財　　政　　係

町の財政状況については、依然として国・都に財源を依存している割合が高く、昨今のエネルギー価格や物価高騰などの影響もあり、引き続き厳しい財政環境にある。令和７年度は、主に、庁舎建設整備事業費における物件補償費の減や、下水道事業会計への繰出金（補助金）が減額となったが、基幹系システム標準化・共通化に関するシステム改修委託の皆増や丹三郎水神前地内分譲地造成工事の実施などがあり、一般会計で歳入では約１億１千万円増、歳出では約４００万円増となる決算となった。

予算及び決算状況の詳細については次ページ以降のとおりであるが、決算統計における普通会計の歳入・歳出の概況については以下のとおりである。

歳入では、最も大きな財源となっている都支出金が３１億３２万７千円で、対前年度比９，０８５万１千円、３．０％の増、歳入総額７３億８，１０９万７千円に占める割合は４２．０％であり、引き続き重要な財源となっている。次に大きな財源となっている地方交付税は、２２億４，７０６万４千円で対前年度比６，３８７万３千円、２．９％の増となり、歳入総額に対する割合は３０．５％であった。このうち普通交付税については、１９億８，３０５万２千円で対前年度比２，５１２万４千円、１．３％の増、特別交付税については、２億６，４０１万２千円で対前年度比３，８７４万９千円、１７．２％の増となった。３番目の財源となった町税は、６億８，４８１万４千円で対前年度比３，４６８万８千円、５．３％の増となり、歳入総額に対する割合は９．３％であった。４番目の財源となった国庫支出金は、３億４，５２８万８千円で対前年度比３，９０１万円、１２．７％の増となり、歳入総額に対する割合は４．７％となった。以上、これら４つの財源で歳入総額の８６．４％を構成している。

なお、都支出金のうち東京都市町村総合交付金（１６億５，０９０万７千円）が占める割合は５３．２％であり、当町にとって大きな財源となっている。本年度も厳しい状況の中、町の各種取り組みや基幹系システム標準化・共通化に関するシステム改修委託など特別な財政需要に対する東京都の理解を得て、１６億円超の交付額となった。

歳出については、総額７０億２，３８５万１千円となり、対前年度比６３０万７千円、０．１％の増となった。性質別では、物件費の決算額が１９億６，３７２万８千円（構成比２８．０％）で最も大きくなった。次いで補助費等が１４億５，７１９万３千円（構成比２０．７％）、次に人件費が１２億２，１５６万９千円（構成比１７．４％）、次に普通建設事業費が８億９，７１７万６千円（構成比１２．８％）であった。

一般会計及び下水道事業会計における債務残高は順調に減っており、積立基金も総額では積み増しすることができた。令和７年度普通会計決算における実質収支は３億５，７２４万６千円であり、概ね適正な財政運営ができていると言える。しかし、今後も下水道事業会計における多額の起債償還が続くとともに、工事に着手した庁舎建設整備事業や、老朽化した公共施設及び町道などの整備が見込まれることから、引き続き財源の確保が極めて重要である。

１．一般・特別会計歳入歳出決算総括表

（単位：千円）

会計区分			歳入 予算額	歳入 決算額	歳入 比較 %	歳出 予算額	歳出 前年度繰越額	歳出 計	歳出 翌年度繰越額	歳出 決算額	歳出 比較 %	歳入・歳出差引残額	繰越財源	実質収支
一般会計			7,341,560	7,325,636	99.8	7,340,735	825	7,341,560	28,589	6,998,123	95.3	327,513	6,764	320,749
特別・企業会計	都民の森管理運営事業		91,262	89,828	98.4	91,262	0	91,262	0	78,413	85.9	11,415	0	11,415
	山のふるさと村管理運営事業		182,083	183,749	100.9	182,083	0	182,083	0	165,431	90.9	18,318	0	18,318
	国民健康保険		708,108	666,104	94.1	708,108	0	708,108	0	639,385	90.3	26,719	0	26,719
	後期高齢者医療		254,074	249,327	98.1	254,074	0	254,074	0	241,531	95.1	7,796	0	7,796
	介護保険		899,440	874,193	97.2	899,440	0	899,440	0	851,275	94.6	22,918	0	22,918
	下水道事業	収益	644,258	620,484	96.3	593,395	0	593,395	0	542,938	91.5	77,546	0	77,546
		資本	144,090	144,090	100.0	338,151	0	338,151	0	337,049	99.7	△ 192,959	0	△ 192,959
	病院事業	収益	606,683	544,976	89.8	606,683	0	606,683	0	579,686	95.6	△ 34,710	0	△ 34,710
		資本	5,000	5,000	100.0	18,121	0	18,121	0	12,538	69.2	△ 7,538	0	△ 7,538
合計			10,876,558	10,703,387	98.4	11,032,052	825	11,032,877	28,589	10,446,369	94.7	257,018	6,764	250,254

備考１：表中の前年度繰越額及び翌年度繰越額は、繰越明許費である。

２：一般会計において、翌年度繰越額と繰越財源との差額（２１，８２５千円）は、未収入特定財源である。

３：下水道事業会計において、資本的歳入額が資本的歳出額に不足する１９２，９５９千円は引継ぎ金及び当年度分損益勘定留保資金にて補填した。

４：病院事業会計において、収益的歳入額が収益的歳出額に不足する３４，７１０千円は過年度利益剰余金にて補填した。

５：病院事業会計において、資本的歳入額が資本的歳出額に不足する７，５３８千円は過年度損益勘定留保資金にて補填した。

２．一般会計歳入款別一覧表

（単位：千円）

区分 / 款	予算額						調定額		収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額に対し収入済額の増減	予算現額に対し収入済額の割合	調定額に対し収入済額の割合	人口1人当り収入済額	1世帯当り収入済額
	当初予算額		補正予算額	繰越事業充当財源	計		金額(B)	構成比	金額(C)	構成比			(C)-(A)	(C)/(A)	(C)/(B)	円	円
	金額	構成比 %			金額(A)	構成比 %		%		%				%	%	(4,369人)	(2,447世帯)
1 町税	654,423	9.2	0	0	654,423	8.9	691,589	9.4	684,814	9.3	423	6,473	30,391	104.6	99.0	156,744	279,859
2 地方譲与税	63,528	0.9	21,030	0	84,558	1.2	84,558	1.2	84,558	1.2	0	0	0	100.0	100.0	19,354	34,556
3 利子割交付金	2,684	0.0	△ 601	0	2,083	0.0	2,083	0.0	2,083	0.0	0	0	0	100.0	100.0	477	851
4 配当割交付金	6,590	0.1	△ 367	0	6,223	0.1	6,223	0.1	6,223	0.1	0	0	0	100.0	100.0	1,424	2,543
5 株式等譲渡所得割交付金	7,995	0.1	1,265	0	9,260	0.1	9,260	0.1	9,260	0.1	0	0	0	100.0	100.0	2,119	3,784
6 法人事業税交付金	28,640	0.4	1,698	0	30,338	0.4	30,338	0.4	30,338	0.4	0	0	0	100.0	100.0	6,944	12,398
7 地方消費税交付金	126,079	1.8	7,471	0	133,550	1.8	133,550	1.8	133,550	1.8	0	0	0	100.0	100.0	30,568	54,577
8 環境性能割交付金	11,959	0.2	△ 2,996	0	8,963	0.1	8,964	0.1	8,964	0.1	0	0	1	100.0	100.0	2,052	3,663
9 地方特例交付金	828	0.0	85	0	913	0.0	913	0.0	913	0.0	0	0	0	100.0	100.0	209	373
10 地方交付税	1,876,000	26.3	371,064	0	2,247,064	30.6	2,247,064	30.6	2,247,064	30.7	0	0	0	100.0	100.0	514,320	918,293
11 交通安全対策特別交付金	1,500	0.0	△ 84	0	1,416	0.0	1,416	0.0	1,416	0.0	0	0	0	100.0	100.0	324	579
12 分担金及び負担金	5,181	0.1	△ 2,081	0	3,100	0.1	3,113	0.1	3,113	0.1	0	0	13	100.4	100.0	713	1,272
13 使用料及び手数料	139,920	2.0	△ 6,750	0	133,170	1.8	135,313	1.8	132,603	1.8	0	2,710	△ 567	99.6	98.0	30,351	54,190
14 国庫支出金	333,473	4.7	16,786	825	351,084	4.8	345,288	4.7	345,288	4.7	0	0	△ 5,796	98.4	100.0	79,031	141,107
15 都支出金	2,606,914	36.5	185,739	0	2,792,653	38.0	2,748,571	37.5	2,748,571	37.5	0	0	△ 44,082	98.4	100.0	629,108	1,123,241
16 財産収入	81,343	1.1	△ 23,517	0	57,826	0.8	57,182	0.8	57,182	0.8	0	0	△ 644	98.9	100.0	13,088	23,368
17 寄付金	12,360	0.2	35,639	0	47,999	0.7	47,950	0.7	47,950	0.7	0	0	△ 49	99.9	100.0	10,975	19,595
18 繰入金	535,602	7.5	△ 515,186	0	20,416	0.3	20,227	0.3	20,227	0.3	0	0	△ 189	99.1	100.0	4,630	8,266
19 繰越金	30,000	0.4	195,931	0	225,931	3.1	225,932	3.1	225,932	3.1	0	0	1	100.0	100.0	51,713	92,330
20 諸収入	574,981	8.1	△ 44,391	0	530,590	7.2	535,596	7.3	535,587	7.3	0	9	4,997	100.9	100.0	122,588	218,875
21 町債	30,000	0.4	△ 30,000	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	—	—	0	0
歳入合計	7,130,000	100.0	210,735	825	7,341,560	100.0	7,335,130	100.0	7,325,636	100.0	423	9,192	△ 15,924	99.8	99.9	1,676,731	2,993,721

３．一般会計歳出款別一覧表

（単位：千円）

区分 / 款	予算額					予算決定後増加額		予算現額		支出済額		翌年度繰越額明許繰越額	不用額	予算執行率	人口1人当り支出済額	1世帯当り支出済額
	当初予算額		補正予算額	計		継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出額	金額	構成比	金額	構成比					
	金額	構成比 %		金額	構成比 %			(A)	%	(B)	%	(C)	(A)－(B)－(C)	(B)／(A) %	円 (4,369人)	円 (2,447世帯)
1 議会費	83,921	1.2	△ 553	83,368	1.1	0	0	83,368	1.1	82,034	1.2	0	1,334	98.4	18,776	33,524
2 総務費	1,286,668	18.0	81,676	1,368,344	18.6	0	3,868	1,372,212	18.7	1,325,619	19.0	0	46,593	96.6	303,415	541,732
3 民生費	1,449,511	20.3	51,374	1,500,885	20.5	825	1,687	1,503,397	20.5	1,401,537	20.0	0	101,860	93.2	320,791	572,757
4 衛生費	682,887	9.6	△ 5,024	677,863	9.2	0	1,156	679,019	9.2	647,497	9.3	0	31,522	95.4	148,203	264,609
6 農林水産業費	818,716	11.5	30,939	849,655	11.6	0	99	849,754	11.6	835,727	11.9	0	14,027	98.3	191,286	341,531
7 商工費	379,199	5.3	75,376	454,575	6.2	0	0	454,575	6.2	443,106	6.3	0	11,469	97.5	101,420	181,081
8 土木費	1,133,172	15.9	52,775	1,185,947	16.2	0	0	1,185,947	16.2	1,117,981	16.0	28,589	39,377	94.3	255,889	456,878
9 消防費	444,660	6.2	△ 71,093	373,567	5.1	0	0	373,567	5.1	349,598	5.0	0	23,969	93.6	80,018	142,868
10 教育費	661,830	9.3	△ 5,345	656,485	8.9	0	220	656,705	8.9	625,164	8.9	0	31,541	95.2	143,091	255,482
11 災害復旧費	200	0.0	0	200	0.0	0	0	200	0.0	0	0.0	0	200	0.0	0	0
12 公債費	168,080	2.4	712	168,792	2.3	0	0	168,792	2.3	168,792	2.4	0	0	100.0	38,634	68,979
13 諸支出金	955	0.0	143	1,098	0.0	0	0	1,098	0.0	1,068	0.0	0	30	97.3	244	436
14 予備費	20,201	0.3	△ 245	19,956	0.3	0	△ 7,030	12,926	0.2	0	0.0	0	12,926	0.0	0	0
歳出合計	7,130,000	100.0	210,735	7,340,735	100.0	825	0	7,341,560	100.0	6,998,123	100.0	28,589	314,848	95.3	1,601,768	2,859,879

4．普通会計歳入歳出性質別分析表（決算統計数値）

《歳入》　　（単位：千円）

区　　分	令和7年度		令和6年度		前年度比較	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
1　町税	684,814	9.3	650,126	8.9	34,688	5.3
2　地方譲与税	84,558	1.2	81,501	1.1	3,057	3.8
3　利子割交付金	2,083	0.0	1,185	0.0	898	75.8
4　配当割交付金	6,223	0.1	6,077	0.1	146	2.4
5　株式等譲渡所得割交付金	9,260	0.1	8,820	0.1	440	5.0
6　地方消費税交付金	133,550	1.8	123,668	1.7	9,882	8.0
7　自動車取得税交付金	0	0.0	107	0.0	△ 107	△ 100.0
8　環境性能割交付金	8,964	0.1	11,490	0.2	△ 2,526	△ 22.0
9　法人事業税交付金	30,338	0.4	27,793	0.4	2,545	9.2
10　地方特例交付金	913	0.0	17,638	0.2	△ 16,725	△ 94.8
11　地方交付税	2,247,064	30.5	2,183,191	30.0	63,873	2.9
内訳　普通交付税	1,983,052	26.9	1,957,928	26.9	25,124	1.3
内訳　特別交付税	264,012	3.6	225,263	3.1	38,749	17.2
12　交通安全対策特別交付金	1,416	0.0	1,452	0.0	△ 36	△ 2.5
13　分担金及び負担金	3,113	0.0	5,561	0.1	△ 2,448	△ 44.0
14　使用料	129,959	1.8	127,507	1.8	2,452	1.9
15　手数料	24,347	0.3	22,985	0.3	1,362	5.9
16　国庫支出金	345,288	4.7	306,278	4.2	39,010	12.7
17　都支出金	3,100,327	42.0	3,009,476	41.4	90,851	3.0
18　財産収入	57,182	0.8	51,205	0.7	5,977	11.7
19　寄付金	47,950	0.6	19,399	0.3	28,551	147.2
20　繰入金	20,227	0.3	183,514	2.5	△ 163,287	△ 89.0
21　繰越金	253,179	3.4	287,342	4.0	△ 34,163	△ 11.9
22　諸収入	190,342	2.6	108,319	1.5	82,023	75.7
23　町債	0	0.0	36,089	0.5	△ 36,089	△ 100.0
歳入合計	7,381,097	100.0	7,270,723	100.0	110,374	1.5

《歳出》　　（単位：千円）

区分		令和7年度		令和6年度		前年度比較	
		金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
1	人件費	1,221,569	17.4	1,112,717	15.9	108,852	9.8
	職員給	712,936	10.2	634,201	9.0	78,735	12.4
2	物件費	1,963,728	28.0	1,747,171	24.9	216,557	12.4
3	維持補修費	83,420	1.2	91,320	1.3	△ 7,900	△ 8.7
4	扶助費	437,779	6.2	479,595	6.8	△ 41,816	△ 8.7
5	補助費等	1,457,193	20.7	1,359,792	19.4	97,401	7.2
6	普通建設事業費	897,176	12.8	1,276,474	18.2	△ 379,298	△ 29.7
内訳	補助事業費	53,340	0.8	28,410	0.4	24,930	87.8
内訳	単独事業費	843,836	12.0	1,247,455	17.8	△ 403,619	△ 32.4
7	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	公債費	168,219	2.4	179,620	2.6	△ 11,401	△ 6.3
内訳	元利償還金	164,006	2.3	179,620	2.6	△ 15,614	△ 8.7
内訳	一時借入金利子	4,213	0.1	0	0.0	4,213	100.0
9	積立金	422,402	6.0	372,164	5.3	50,238	13.5
10	投資及び出資金	5,000	0.1	45,200	0.6	△ 40,200	△ 88.9
11	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12	繰出金	367,365	5.2	353,491	5.0	13,874	3.9
歳出合計		7,023,851	100.0	7,017,544	100.0	6,307	0.1

※　決算統計（地方財政状況調査）

全国の地方公共団体が、国からの統一した基準に基づいて一斉に行う調査。従って「３．一般会計歳出款別一覧表」までの「一般会計単純合計」と比べ科目間の移動を行っている。

また、この調査では、決算統計上、普通会計（①一般会計②都民の森会計③山のふるさと村会計）の純計決算額（①と②、③を単純に合算したものから相互に重複する部分を除いた決算額）により算出することとされている。このため、②と③の運営に用いられる都委託金が①の会計を通じて繰入されるため、この重複する繰入金を控除した後の合計額が、決算統計上の決算額となっている。

５．地方債の状況

（１）地方債借入状況（一般会計）

令和７年度当初予算では、庁舎建設整備事業に３，０００万円の借り入れを予定していたが、新庁舎建設工事の入札不調による事業スケジュールの見直しに伴い、当該借り入れは皆減とした。

（２）地方債現在高及び償還の状況　　（単位：千円）

事　業　名	前年度末現在高	令和７年度中発行額	令和７年度中元金償還額	令和７年度末現在高
減収補てん債	3,211	0	292	2,919
減税補てん債	1,019	0	854	165
臨時財政対策債	1,249,051	0	153,174	1,095,877
都貸付金（振興基金）	183,422	0	10,254	173,168
合　　計	1,436,703	0	164,574	1,272,129

６．主要な財政分析指標の推移

年　度	公　債　費 負 担 比 率	財 政 力 指 数 （単年度）	経 常 収 支 比　率	実 質 収 支 比　率	標準財政規模 （千円）
令和３年度	5.2	0.276 (0.256)	72.4	13.7	2,911,266
令和４年度	5.0	0.270 (0.269)	72.8	8.6	2,828,157
令和５年度	4.9	0.266 (0.272)	76.6	10.2	2,818,816
令和６年度	4.9	0.270 (0.269)	75.4	8.9	2,859,588
令和７年度	4.4	0.272 (0.275)	82.9	12.0	2,919,904

７．財政指標の状況（令和６年度確定数値・いずれも基準以下となっている。）

＜健全化判断比率＞

区　　分	実 質 赤 字 比　率	連結実質赤字 比　率	実 質 公 債 費 比　率	将 来 負 担 比　率
	一般会計等の実質赤字の比率	全ての会計の実質赤字の比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率
奥多摩町	―	―	7.2	―
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」については、赤字額がないため「―」で表示する。

＜公営企業ごとの資金不足比率＞

区　　分	資 金 不 足 比　率
病院事業会計	―
下水道事業特別会計	―
経営健全化基準	20.0

※ 資金不足がないため、「―」で表示する。

以上の両比率は、令和６年度の確定数値を示しており、令和７年度は報告書作成時点で算出されないため、翌年度の報告となる。

８．地方交付税

（１）総括表　　（単位：千円）

区分		令和７年度	令和６年度	前年度比較	増減率（％）
普通交付税	基準財政需要額	2,736,127	2,684,726	51,401	1.9
	臨時財政対策債振替相当額	0	6,089	△ 6,089	皆減
	錯誤措置額	0	△ 372	372	
	計（臨時財政対策債振替（控除）後）	2,736,127	2,678,265	57,862	2.2
	基準財政収入額	753,075	720,347	32,728	4.5
	錯誤措置額	0	△ 10	10	
	計	753,075	720,337	32,738	4.5
	交付基準額	1,983,052	1,957,928	25,124	1.3
	調整額	0	0	0	
	交付額	1,983,052	1,957,928	25,124	1.3
特別交付税		264,012	225,263	38,749	17.2

（２）基準財政需要額　　（単位：千円）

区分			令和７年度	令和６年度	前年度比較	増減率（％）
個別算定経費	消防費		201,917	197,190	4,727	2.4
	土木費	道路橋梁費（面積）	26,317	26,244	73	0.3
		道路橋梁費（延長）	33,473	33,652	△ 179	△ 0.5
		公園費	2,627	2,556	71	2.8
		下水道費	100,377	103,777	△ 3,400	△ 3.3
		その他の土木費	18,371	17,470	901	5.2
	教育費	小学校費	44,123	43,947	176	0.4
		中学校費	19,678	18,998	680	3.6
		その他の教育費	95,036	91,790	3,246	3.5
	厚生費	社会福祉費	55,079	49,749	5,330	10.7
		保健衛生費	191,053	194,298	△ 3,245	△ 1.7
		こども子育て費	109,065	109,392	△ 327	△ 0.3
		高齢者保健福祉費	353,356	346,388	6,968	2.0
		清掃費	52,079	51,203	876	1.7
	産業経済費	農業行政費	13,508	11,684	1,824	15.6
		林野水産行政費	100,626	96,600	4,026	4.2
		商工行政費	21,524	20,841	683	3.3
	総務費	徴税費	38,203	35,968	2,235	6.2
		戸籍住民基本台帳費	21,075	19,437	1,638	8.4
		地域振興費	135,752	131,810	3,942	3.0
	地域の元気創造事業費		49,381	49,201	180	0.4
	人口減少等特別対策事業費		179,459	181,091	△ 1,632	△ 0.9
	地域社会再生事業費		84,585	84,612	△ 27	0.0
	地域デジタル社会推進費		31,902	38,631	△ 6,729	△ 17.4
	臨時経済対策費		73,558	23,537	50,021	212.5
	給与改定費		25,996	31,742	△ 5,746	△ 18.1
	臨時財政対策債償還基金費		8,311	15,451	△ 7,140	△ 46.2
	小計		2,086,431	2,027,259	59,172	2.9

区分		令和７年度	令和６年度	前年度比較	増減率（％）
公債費	地方税減収補塡債償還費	193	193	0	0.0
	財源対策債償還費	1,708	1,708	0	0.0
	減税補てん債償還費	833	1,363	△ 530	△ 38.9
	臨時財政対策債償還費	138,642	153,569	△ 14,927	△ 9.7
	過疎対策事業債償還費	57,572	73,444	△ 15,872	△ 21.6
	小計	198,948	230,277	△ 31,329	△ 13.6
包括算定経費	包括算定経費・人口	324,932	300,778	24,154	8.0
	包括算定経費・面積	125,816	126,412	△ 596	△ 0.5
	小計	450,748	427,190	23,558	5.5
振替前需要額計		2,736,127	2,684,726	51,401	1.9
臨時財政対策債振替相当額		0	6,089	△ 6,089	皆減
合計		2,736,127	2,678,637	57,490	2.1

※合計については、臨時財政対策債振替（控除）後の額としている。

（３）基準財政収入額　　（単位：千円）

区分			令和７年度	令和６年度	前年度比較	増減率（％）
市町村民税	均等割	個人分	5,472	5,300	172	3.2
		法人分	9,780	10,749	△ 969	△ 9.0
	所得割		152,557	138,967	13,590	9.8
	法人税割		9,726	3,576	6,150	172.0
固定資産税	土地		53,380	53,220	160	0.3
	家屋		57,905	57,475	430	0.7
	償却資産		114,615	103,954	10,661	10.3
軽自動車税環境性能割			1,113	1,181	△ 68	△ 5.8
軽自動車税種別割			12,536	12,483	53	0.4
市町村たばこ税			13,612	14,506	△ 894	△ 6.2
鉱産税			1,972	2,382	△ 410	△ 17.2
利子割交付金			1,283	582	701	120.4
配当割交付金			3,683	3,305	378	11.4
株式等譲渡所得割交付金			6,258	3,619	2,639	72.9
法人事業税交付金			21,870	20,588	1,282	6.2
地方消費税交付金			109,225	103,899	5,326	5.1
市町村交付金			79,326	80,755	△ 1,429	△ 1.8
環境性能割交付金			9,317	6,177	3,140	50.8
地方揮発油譲与税			6,933	7,023	△ 90	△ 1.3
自動車重量譲与税			22,581	22,115	466	2.1
森林環境譲与税			57,486	53,517	3,969	7.4
交通安全対策特別交付金			1,760	1,745	15	0.9
地方特例交付金			685	13,229	△ 12,544	△ 94.8
合計			753,075	720,347	32,728	4.5

９．基金の状況

（１）財政調整基金　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基金額	1,880,328,000	209,096,000	2,089,424,000

（２）減債基金　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基金額	1,291,973,000	63,140,000	1,355,113,000

（３）特定目的基金　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
公共施設整備基金	845,281,000	28,776,000	874,057,000
社会福祉基金	47,331,000	1,922,000	49,253,000
教育文化振興基金	49,717,000	△ 2,514,000	47,203,000
観光施設等整備基金	555,591,000	40,945,000	596,536,000
庁舎建設基金	1,774,140,000	1,211,000	1,775,351,000
学校教育施設整備基金	20,174,000	2,789,000	22,963,000
森林環境整備基金	155,605,000	48,807,000	204,412,000
防災減災基金	60,032,000	10,069,000	70,101,000
計	3,507,871,000	132,005,000	3,639,876,000

（４）定住促進基金の運用状況　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
土地等	0	0	0
現金	74,617,000	1,068,000	75,685,000
計	74,617,000	1,068,000	75,685,000

（５）定額運用基金　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
国民健康保険高額医療費貸付基金	5,000,000	－	5,000,000
小口事業資金融資基金	20,000,000	－	20,000,000

１０．出資による権利　　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
東京都森林組合　出資金	24,000,000	－	24,000,000
東京都農業信用基金協会　出資金	1,100,000	－	1,100,000
公益財団法人　東京都農林水産振興財団　出捐金	26,685,000	－	26,685,000
公益財団法人　東京都しごと財団　出捐金	1,500,000	－	1,500,000
奥多摩総合開発株式会社　出資金	180,800,000	－	180,800,000
病院事業会計　出資金	780,938,000	5,000,000	785,938,000
一般財団法人　都市農山漁村交流活性化機構　出捐金	500,000	－	500,000
公益財団法人　暴力団追放運動推進都民センター　出捐金	300,000	－	300,000
地方公共団体金融機構　出資金	500,000	－	500,000
一般財団法人　おくたま地域振興財団　出捐金	50,000,000	－	50,000,000
一般財団法人　小河内振興財団出捐金	35,000,000	－	35,000,000
計	1,101,323,000	5,000,000	1,106,323,000

１１．債権　　（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
災害援護貸付金	4,727,900	△ 3,103,000	1,624,900
計	4,727,900	△ 3,103,000	1,624,900

１２．東京都市町村総合交付金

東京都市町村総合交付金は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて市町村の自主性・自立性の向上に資するとともに、地域の振興を図り、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図ることを目的として交付されるもので、今年度は総額で１，６５０，９０７千円（対前年度比５０，４９８千円・３．２％の増）が交付された。

・過去５か年の東京都市町村総合交付金の交付状況について

（単位：千円）

年度＼項目	財政事情割等	まちづくり振興割	地域特選事業枠	政策連携枠（平成30年度新設）	計
令和3年度	1,172,107	323,811	900	9,869	1,506,687
対前年度比	△ 52,381	42,665	△ 1,840	4,402	△ 7,154
	△ 4.3%	15.2%	△ 67.2%	80.5%	△ 0.5%
令和4年度	1,231,302	289,023	1,230	6,176	1,527,731
対前年度比	59,195	△ 34,788	330	△ 3,693	21,044
	5.1%	△ 10.7%	36.7%	△ 37.4%	1.4%
令和5年度	1,208,717	295,396	2,150	4,211	1,510,474
対前年度比	△ 22,585	6,373	920	△ 1,965	△ 17,257
	△ 1.8%	2.2%	74.8%	△ 31.8%	△ 1.1%
令和6年度	1,240,464	266,730	52,220	40,995	1,600,409
対前年度比	31,747	△ 28,666	50,070	36,784	89,935
	2.6%	△ 9.7%	2328.8%	873.5%	6.0%
令和7年度	1,341,702	223,128	64,090	21,987	1,650,907
対前年度比	101,238	△ 43,602	11,870	△ 19,008	50,498
	8.2%	△ 16.3%	22.7%	△ 46.4%	3.2%

１３．物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的で必要な事業を実施し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的に創設された交付金である。

この交付金では、住民税非課税世帯への給付金や、定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と令和６年度に実施した定額減税補足給付の額との間で差額が生じた方等にはその差額を給付することとされたほか、地域の実情に応じた支援を行うこととされた。

財政係では各課が実施する物価高騰対策関連事業経費を取りまとめ、交付申請等の手続きを行い、令和７年度の交付額は６，４２０万３千円となった。

・令和７年度交付決定額：６４，２０３千円
・令和７年度実績額：６４，２０３千円
・令和７年度交付額：６４，２０３千円
・令和７年度実績内訳　（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額 （交付対象経費）
生活館改修等補助金（LED 化）事業	電気料金高騰の影響を受ける自治会の管理する生活館（集会施設）の照明設備（15 自治会、21 施設）を LED 化するための費用の一部を助成した。	6,413
介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業	介護・障害福祉サービス事業所に対し、介護老人福祉施設に 250 万円／事業所、軽費老人ホーム・生活介護施設に 85 万円／事業所、認知症対応型共同生活介護施設に 25 万円／事業所の助成を行った。	11,950
子育て世帯臨時給付金事業	子育て世帯を対象に子ども一人につき 2 万円の助成を 193 世帯に行った。	7,350
住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業	新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税世帯となった世帯を対象に一世帯当たり 10 万円の助成を 106 世帯に行った。	23,746
住民税非課税世帯臨時特別給付金子ども加算事業	新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となった世帯を対象にその世帯に所属する子ども一人につき 5 万円の助成を 9 世帯に行った。	741
定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業	定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と令和 6 年度に実施した定額減税補足給付の額との間で差額が生じた方 352 人にその差額を支給し、本人及び扶養親族等として定額減税の対象外かつ低所得世帯向け給付対象でない方 55 人に一律 4 万円を支給した。	14,003
合　　計		64,203

１４．ふるさと納税

・過去３か年のふるさと納税の受入状況について　（単位：円）

年　度	件 数	金　額	内　訳		
令和５年度	504件	11,735,000	森林セラピー寄付	99件	2,288,000
			森林保全・活用寄付	183件	4,294,000
			上記以外（一般寄付）	222件	5,153,000
令和６年度	365件	11,283,000	観光施設等整備維持管理等寄付	172件	5,739,000
			教育文化奨励振興寄付	53件	1,823,000
			社会福祉寄付	17件	296,000
			上記以外（一般寄付）	123件	3,425,000
令和７年度	306件	11,588,000	観光施設等整備維持管理等寄付	140件	6,046,000
			教育文化奨励振興寄付	46件	1,558,000
			社会福祉寄付	24件	1,099,000
			上記以外（一般寄付）	96件	2,885,000

※　令和6年4月1日から内訳（寄付の使途）を変更した。

契　約　管　財　係

令和７年度の道路や建物などの工事請負契約（３０万円以上）は、契約件数が１４０件（前年度比２１件減)、契約金額が４，８９０，２４９千円（前年度比３，９８６，１１１千円増）となった。

道路等測量・設計、その他の委託契約（３０万円以上）は、契約件数が７３件（前年度同数)、契約金額が２３９，３３６千円（前年度比２７，０２４千円減）となった。

森林再生事業（間伐作業等）委託契約（３０万円以上）は、契約件数が２４件（前年度比６件減)、契約金額が２１３，６３０千円（前年度比１６，３０９千円減）となった。

水の浸透を高める枝打ち作業委託契約（３０万円以上）は、契約件数が９件（前年度比２件減)、契約金額が１２５，５９４千円（前年度比４，２７２千円減）となった。

物品等購入契約（３０万円以上、修繕、印刷製本を含む）は、契約件数が１０５件（前年度比２７件増)、契約金額が１３３，６２４千円（前年度比７３，８３４千円減）となった。

前記の契約件数のうち、指名競争入札により工事請負契約２３件、測量・設計等の委託契約２０件、物品等購入契約７件を実施するとともに、制限付一般競争入札により工事請負契約２件を実施した。

なお、工事請負契約の入札における起工額に対する落札価格の比率（落札率）は、平均で９５．０２％であった。

また、昨今の建設資材や人件費の高騰等の状況を鑑み、令和７年４月１日より土木建築工事及び土木建築工事に伴う設計、調査、測量委託に係る前払金の上限額を撤廃した。

令和７年度には１億円以上の建設工事を対象とした制限付一般競争入札の要綱を制定し、「奥多摩町新庁舎建設工事」及び「第４分団栃久保詰所建設工事」を制限付一般競争入札にて実施した。

町有財産の主な取得としては、氷川保善会による保安林の寄附等を受けたほか、「川井神塚東線道路新設事業」及び「白丸丸の内西線道路新設事業」に伴い土地を購入した。また、町有財産の除却については、氷川登計地内にある町有物件を解体した。

指定管理者制度については、「奥多摩町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、令和８年３月３１日で指定期間が終了する「奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館」について、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの５年間を指定期間とする指定管理者を決定した。

また、日原渓流釣場の指定管理者からの申し出により、令和８年１月３１日をもって指定管理者の取消しを決定した。

１．町有財産の状況　　（単位：㎡）

区　　分		土　　地（面　積）	建　　物		
			木　造	非木造	計
土地及び建物		１１，９６１，２６３	２４，８３１	４７，３８２	７２，２１３
内訳	行政財産	２６４，３５１	１７，６４６	３９，６５２	５７，２９８
	普通財産	１１，６９６，９１２	７，１８５	７，７３０	１４，９１５

（１）令和７年度中に取得した主な財産について

①　土　地（普通財産）

契約等年月日	所　在　地	地　積（㎡）	地　　目	取得方法
令和７年９月 18 日	日原 800-3	1,035.00	公衆用道路	寄　　附
令和７年 12 月 15 日	川井 207-2	192.51	宅地	売　　買
令和８年１月８日	氷川 644-1 他	1,055,201.00	保安林	寄　　附
令和８年１月 27 日	白丸 88-2	153.00	畑	売　　買

（2）財産価格審議会開催状況（合計4回5案件）
令和7年5月8日1案件、9月19日1案件、10月20日2案件、11月25日1案件

2．指名業者選定委員会開催状況　　※2月分については、通年業務委託（159件）を含む

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	14
提出案件数	11	12	14	10	13	16	15	9	9	9	171	32	321

3．入札参加資格審査件数（東京電子自治体共同運営電子調達サービス）

工事

工事審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	6
変更・継続	8	4	1	3	4	6	10	10	10	8	7	6	77
合計	9	4	2	4	5	6	11	10	10	8	7	7	83

物品

物品審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	0	0	0	3	1	0	1	1	1	2	0	0	9
変更・継続	11	6	6	4	9	9	20	17	10	6	8	7	113
合計	11	6	6	7	10	9	21	18	11	8	8	7	122

4．契約の状況　　（単位：千円）

契約種別	総数		内容					
			制限付一般競争入札		指名競争入札		随意契約	
	件数	金額（消費税等含）	件数	金額（消費税等含）	件数	金額（消費税等含）	件数	金額（消費税等含）
工事（30万円以上）	140	4,890,249	2	4,035,460	23	710,434	115	144,355
測量設計委託（30万円以上）	19	58,120	0	0	7	39,605	12	18,515
その他の委託（30万円以上）	54	181,216	0	0	13	74,257	41	106,959
森林再生事業委託（30万円以上）	24	213,630	0	0	0	0	24	213,630
水の浸透を高める枝打ち作業委託（30万円以上）	9	125,594	0	0	0	0	9	125,594
物品（修繕・印刷製本含む）（30万円以上）	105	133,624	0	0	7	25,009	98	108,615
合計	351	5,602,433	2	4,035,460	50	849,305	299	717,668

（1）工事契約の内訳（３０万円以上）　（単位：千円）

契約方法／種類	計		制限付一般競争入札		指名競争入札		随意契約	
	件数	金額（消費税等含）	件数	金額（消費税等含）	件数	金額（消費税等含）	件数	金額（消費税等含）
土木	95	666,939	0	0	15	563,991	80	102,948
建築	12	4,114,117	2	4,035,460	5	73,494	5	5,163
下水道	10	30,346	0	0	1	15,597	9	14,749
その他	23	78,847	0	0	2	57,352	21	21,495
合計	140	4,890,249	2	4,035,460	23	710,434	115	144,355

（2）物品・修繕・印刷製本契約の内訳（３０万円以上）　（単位：千円）

契約種別	件数	金額（消費税等含）
備品	３３	４７，５８１
消耗品	４	３，４０６
修繕	６６	８１，７７１
印刷製本	２	８６６
合計	１０５	１３３，６２４

５．主要備品購入（１契約１００万円以上）　（単位：円）

契約年月日	件名	数量	金額（消費税等含）	所管
令和７年４月　３日	教師用指導書・指導者用デジタル教科書購入	１式	2,695,330	教育課
４月　３日	小中学校 iPad 周辺機器購入	１式	1,573,880	教育課
６月１９日	全自動散薬分包機等購入	１式	4,235,000	奥多摩病院
８月２０日	簡易トイレ購入	４台	1,047,420	総務課
９月１９日	低周波治療器（カイネタイザー）購入	１式	2,123,000	福祉保健課
９月２９日	高齢者見守りシステム機器購入	１０台	2,079,000	福祉保健課
１０月１７日	防火衣等購入	３１着	6,865,100	総務課
１０月２２日	サル大規模捕獲用檻購入	１式	2,067,230	観光産業課
１０月２２日	ICT を用いた檻・罠の遠隔監視・自動操作システム購入	１式	1,328,338	観光産業課
１２月　９日	病室用電動ベッド購入	２台	1,199,000	奥多摩病院
令和８年１月２９日	防災ウェーダー購入	３５足	1,128,050	総務課
３月１０日	消防用ホース購入（その２）	３６本	1,215,000	総務課

６．月別工事請負・委託契約件数

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
工　事	指名競争入札	2	1	2	6	3	2	1
	制限付一般競争入札	0	0	0	0	0	0	0
	随意契約	10	12	6	9	6	8	8
	計	12	13	8	15	9	10	9
委　託	指名競争入札	4	4	2	1	2	1	4
	随意契約	9	2	6	7	5	4	3
	計	13	6	8	8	7	5	7
合　計		25	19	16	23	16	15	16

		１１月	１２月	１月	２月	３月	合　計
工　事	指名競争入札	1	3	2	0	0	23
	制限付一般競争入札	0	0	0	0	2	2
	随意契約	7	11	8	14	16	115
	計	8	14	10	14	18	140
委　託	指名競争入札	1	1	0	0	0	20
	随意契約	6	5	4	1	1	53
	計	7	6	4	1	1	73
合　計		15	20	14	15	19	213

７．指定管理者導入状況

○指定管理者選定委員会　令和８年２月１３日開催

・指定

No.	公の施設名称	指定管理者	指定期間
1	奥多摩文化会館及び 奥多摩町立図書館	一般財団法人　木村奨学会	令和８年４月１日から 令和 13 年３月 31 日まで

奥多摩町指定管理者選定委員会設置要綱第２条第１項第１号の規定による。

・取消し

No.	公の施設名称	指定管理者	指定期間
1	日原渓流釣場	日原保勝会	令和６年４月１日から 令和 11 年３月 31 日まで

奥多摩町指定管理者選定委員会設置要綱第２条第１項第２号の規定による。

取消年月日：令和８年１月３１日

８．行政財産使用料審査会（合計１回３案件）

○令和８年１月２０日開催

議題：①おくたまコミュニティセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）の使用料等の減免について
②大沢国際釣場の使用料等の減免について
③峰谷蓄養池の使用料等の減免について

【概要】「奥多摩町行政財産使用料条例」等に基づき、①から③の施設の使用料の減額、免除を決定した。

庶　　務　　係

令和７年度は組織改革として、若者定住推進課及び福祉保健課子育て推進係を統合し、移住・定住・子育て環境の充実を図り、一体的な執行体制とするため、子育て定住推進課を新設した。

また、総務課電子計算係の係名称を情報システム管理係へ変更した。

町の行政改革の取り組みに関しては、第６期奥多摩町長期総合計画に包含された第６次奥多摩町行政改革大綱に基づき、時代の変化に適応した組織運営と人材育成・確保に努めている。

令和７年４月１日現在の実職員数は、令和６年度中に一般５名、労務１名、医師２名、技師１名、看護師２名の退職があり、採用については令和６年度中に一般３名、看護師３名、令和７年４月１日付で一般職２名、医師２名を採用し、令和６年４月１日現在から１名減の１２７名となった。

人件費関係については、町の給与改定の基本となる東京都人事委員会勧告が給料月額を１３，５８０円、３．２４%、特別給は年間支給月数を０．０５月分（４．８５月→４．９０月)、公民較差是正の観点から引き上げとなったため、町でも改定を実施した。

選挙管理委員会については、６月２２日に東京都議会議員選挙が執行され、投票率は４９．２２%（前回５２．９０%）となった。７月２０日には、参議院議員選挙が執行され、投票率は東京都選出、比例代表選出ともに５７．３５%（前回５８．０１%）となった。令和８年２月８日には、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行され､投票率は小選挙区選出､比例代表選出ともに５６．６７%（前回５９．０１%）となり、最高裁判所裁判官国民審査が５４．５２%（前回５８．８６%）となった。

自治会関係については、自治委員会議を年３回開催したほか、自治会連合会から「自治会活動に関するアンケート調査結果と課題解決にむけた意見、要望について」の文書が提出され、庁内での情報共有と改善策等について検討を行った。

１．一般職の課別職員構成表　　（特別職を除く（単位：人・令和７年４月１日現在))

職名／課名	7.4.1 現在総数	内容								性別	
		院長	課長	課長補佐	係長	主任	主事	技師	技能労務	男	女
企画財政課	8		1	2	1	3	1			7	1
総務課	12		1	3	3	4	1			10	2
住民課	13		1	1	2	5	4			7	6
子育て定住推進課	8		1	1	1	2	3			4	4
福祉保健課	15		1	1	2	4	5	2		8	7
観光産業課	14		2	2	2	1	5		2	13	1
環境整備課	17		2	1	6	4	4			17	
会計室	2		1				1			2	
議会事務局	2		1		1					1	1
教育課	11		1	3	2	1	2		2	9	2
奥多摩病院	25	1	3		2	3		16		10	15
計	127	1	15	14	22	27	26	18	4	88	39

２．研修等

（１）市町村職員研修（東京都市町村職員研修所）

研修科目			日数	受講者数	研修科目		日数	受講者数
職層別	新任	Ⅰ期	1	4	スポット	講演会『前進の心得　チームを動かす～見えない力～』	0.5	1
		Ⅱ期	2	4		基調講義「政策デザインゼミナール」	1	1
	係長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	1		「自治体改革セミナー」（ライブ配信型）	－	2
		仕事と人のマネジメント	2	3		「デマンド交通は万能か？あるべき地域の公共交通を考える」	0.5	1
	係長のためのマネジメント		1	1	法務	民法（債権法）	2	1
	課長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	1		民法（親族法、相続法）	2	1
	課長（新任）	管理者の役割	2	1		地方自治法（オンデマンド型）	－	1
	不当要求対応（管理者向け）		0.5	1		地方公務員法（オンデマンド型）	－	1
	ハードクレーム対応（係長職以下向け）（ライブ配信型）		－	1	情報処理	エクセル（初級）（オンデマンド型）	－	1
	調整力・交渉力（管理・監督職向け）		1	1		エクセル（中級）（オンデマンド型）	－	1
	調整力・交渉力（主任・主事向け）		1	1		ＤＸ推進リーダー養成	2	1
	中堅職員の役割		2	1		ＤＸリテラシー向上（ライブ配信型）	－	2
	ファシリテーター入門		1	1		生成ＡＩ活用（ワンペーパー資料作成効率化）	1	1
	アサーティブコミュニケーション		1	1		生成ＡＩ活用（ライブ配信型）	－	1
	判断力向上		1	1		デザイン思考（ライブ配信型）	－	1
	問題解決		2	1		ＢＰＲ実践（ライブ配信型）	－	1
	リスクマネジメント（主任・主事向け）		1	1		ＥＢＰＭ推進（ライブ配信型）	－	1
	文書・チラシデザイン研修		1	1	技術	工事監理科（土木工事）	2	1
実務	固定資産税科（中級）土地・家屋・償却資産（オンデマンド型）		5	1	特別	自分らしく働く！強み発揮研修	1	1
	個人住民税科・法人住民税科（初級）（オンデマンド型）		－	1		人権啓発研修	1	1
	徴収科（初級）（オンデマンド型）		－	1		発達障害の理解と対応	1	1
	個人住民税科（中級）		2	1		男女共同参画（ライブ配信型）	－	1
	契約科		2	1		地方財政セミナー（ライブ配信型）	－	1
	子育て支援科		1	1		メンタルヘルス（ライブ配信型）	－	1
					◎延べ受講者数　５８人			

（2）庁内研修

①第６期奥多摩町長期総合計画について（集合研修）

令和７年４月２１日～４月２２日　職員受講者７８名

３．職員健康管理

（1）健康診断　（育休・休職中職員は除く）

受診先	日　程	受診者数	異常なし	異常あり
奥多摩病院	１０月２１日 ２２日 ２３日	５９人	１８人（３０．５%）	４１人（６９．５%） うち治療中・要治療 ２０人（３３．９%）
人間ドック等	通　　年	６５人	５人（７．７%）	４５人（６９．２%） うち治療中・要治療 ２３人（３５．４%） 受診後結果待ち １５人（２３．１%）
合　　計		１２４人	２３人（１８．６%）	８６人（６９．４%） うち治療中・要治療 ４３人（３４．７%） 受診後結果待ち １５人（１２．１%）

（2）ストレスチェック　（育休・休職中職員は除く）

実施方法	実施期間	実施者数	高ストレス判定者数
オンライン	１１月２７日～１２月１９日	１２４人	２１人（１６．９%）

（3）各種大会（出場大会のみ）

第６６回市町村職員共済組合野球大会１回戦（４月　５日 大神公園野球場）　１１人

第６６回市町村職員共済組合野球大会２回戦（４月１２日 大神公園野球場）　１４人

４．選　　挙

（1）選挙管理委員会等開催状況

開催日	議　事　等　内　容	会　場
5 月 1 日	西郡町村選管連合会　～　委員長・書記長会議	檜原村役場
5 月 13 日	西郡町村選管連合会　～　定期総会	檜原村役場
5 月 20 日	都議会議員選挙　～　選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議	奥多摩町福祉会館
6 月 2 日	町選挙管理委員会　～　選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
6 月 12 日	都議会議員選挙　～　選挙人名簿選挙時登録	奥多摩町役場
6 月 13 日	都議会議員選挙　～　告示日／氏名等掲示順序のくじ	奥多摩町役場
6 月 14 日	都議会議員選挙　～　期日前投票開始（～6 月 21 日）	奥多摩町役場
6 月 19 日	町選挙管理委員会　～　都議会議員選挙関連	奥多摩町役場
6 月 22 日	都議会議員選挙　～　投票及び開票日	各投票所・福祉会館
7 月 2 日	参議院議員選挙　～　選挙人名簿選挙時登録	奥多摩町役場
7 月 3 日	参議院議員選挙　～　告示日／氏名等掲示順序のくじ	奥多摩町役場
7 月 4 日	参議院議員選挙　～　期日前投票開始（～7 月 19 日）	奥多摩町役場

7月20日	参議院議員選挙　～　投票及び開票日	各投票所・福祉会館
9月 1日	町選挙管理委員会　～　選挙人名簿定時登録 裁判員及び検察審査員候補者選定	奥多摩町役場
11月21日	東京都明るい選挙推進大会	府中の森芸術劇場
12月 1日	町選挙管理委員会　～　選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
1月13日	町選挙管理委員会　～　衆議院議員選挙関連	奥多摩町役場
1月26日	衆議院議員選挙　～　選挙人名簿選挙時登録	奥多摩町役場
1月27日	衆議院議員選挙　～　公示日／氏名等掲示順序のくじ	奥多摩町役場
1月28日	衆議院議員選挙　～　期日前投票開始（～2月7日）	奥多摩町役場
2月 5日	町選挙管理委員会　～　衆議院議員選挙関連	奥多摩町役場
2月 8日	衆議院議員選挙　～　投票及び開票日	各投票所・福祉会館
3月 2日	町選挙管理委員会　～　選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場

（2）選挙人名簿関係　　（単位：人）

定時登録年月日	登録基準日	男	女	計
令和７年６月	令和７年６月１日現在	1,983	2,012	3,995
令和７年９月	令和７年９月１日現在	1,968	2,005	3,973
令和７年１２月	令和７年１２月１日現在	1,972	1,981	3,953
令和８年３月	令和８年３月１日現在	1,956	1,947	3,903

（3）在外選挙人名簿登録者数　　令和８年３月３１日現在

	男	女	計
登　録　者　数	2	3	5

指定在外選挙投票区＝第７投票区

（4）明るい選挙啓発関係

実施年月日	事　　業　　概　　要	会　　場
5月20日	都議会議員選挙　～　選挙管理委員・明るい選挙推進委員 合同会議	奥多摩町福祉会館
6月13日	都議会議員選挙　～　ポスター掲示場監視（～6月22日）	
6月14日	都議会議員選挙　～　期日前投票立会人（～6月21日）	奥多摩町役場
6月22日	都議会議員選挙　～　投票及び開票日	
7月 3日	参議院議員選挙　～　ポスター掲示場監視（～7月20日）	
7月 4日	参議院議員選挙　～　期日前投票立会人（～7月19日）	奥多摩町役場
7月20日	参議院議員選挙　～　投票及び開票日	
11月21日	東京都明るい選挙推進大会	府中の森芸術劇場
1月27日	衆議院議員選挙　～　ポスター掲示場監視（～2月8日）	
1月28日	衆議院議員選挙　～　期日前投票立会人（～2月7日）	奥多摩町役場
2月 8日	衆議院議員選挙　～　投票及び開票日	

（５）東京都議会議員選挙（令和７年６月２２日執行）

①投開票結果

得票総数	あん分の際切捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数
1,888	0	1,888	56	1,944

②町全体の投票結果　（単位：人・％）

性別	当日有権者数	投票者数	投票率
男	1,957	1,005	51.33
女	1,992	939	47.14
合計	3,949	1,944	49.22

（６）参議院議員選挙（令和７年７月２０日執行）

Ａ．東京都選出

①投開票結果

得票総数	あん分の際切捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数
2,109	0.001	2,109	172	2,281

②町全体の投票結果　（単位：人・％）

性別	当日有権者数	投票者数	投票率
男	1,970	1,181	59.95
女	2,007	1,100	54.81
合計	3,977	2,281	57.35

Ｂ．比例代表選出

①投開票結果

得票総数	あん分の際切捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数
2,179	0.001	2,179	102	2,281

②町全体の投票結果　（単位：人・％）

性別	当日有権者数	投票者数	投票率
男	1,970	1,181	59.95
女	2,007	1,100	54.81
合計	3,977	2,281	57.35

（７）衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査（令和８年２月８日執行）

Ａ．小選挙区選出（東京都第２５区）

①投開票結果

得票総数	あん分の際切捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数
2,175	0.000	2,175	39	2,214

②町全体の投票結果　（単位：人・％）

性別	当日有権者数	投票者数	投票率
男	1,956	1,148	58.69
女	1,951	1,066	54.64
合計	3,907	2,214	56.67

B．比例代表選出

①投開票結果

得票総数	あん分の際切捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数
2,166	0.000	2,166	48	2,214

②町全体の投票結果　（単位：人・％）

性別	当日有権者数	投票者数	投票率
男	1,956	1,148	58.69
女	1,951	1,066	54.64
合計	3,907	2,214	56.67

C．最高裁判所裁判官国民審査

①投開票結果

有効投票数	無効投票数	投票総数
2,094	36	2,130

②町全体の投票結果（在外選挙人名簿登録者を含む。）　（単位：人・％）

性別	当日有権者数	投票者数	投票率
男	1,956	1,104	56.44
女	1,951	1,026	52.59
合計	3,907	2,130	54.52

秘　書　広　報　係

秘書関係では、町長・副町長のスケジュール調整、町長車運行管理や運転、東京都町村会事務局等関係機関との連絡調整を行った。

広報関係では、町のホームページの管理・運営業務のほか、広報紙の発行や防災行政無線の定時・臨時放送、「町長への手紙」の対応、報道機関との連絡調整に関する業務を行った。

町制施行７０周年を記念して、町勢要覧を発行した。

表彰関係では、隔年実施している町功労者表彰式において自治表彰など計２２名を表彰した。

また、奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づき８名に感謝状を贈呈した。

１．町長に関すること

（１）町長が就任している関係団体の主な役職（現職のみ）

役　　職　　名	就　任　日
【町村会関係】	
西多摩郡町村会長	令和７年　５月 29 日
東京都町村会長	令和７年　５月 26 日
関東町村会長	令和７年　５月 26 日
【東京都関係】	
東京都市町村消防団賞じゅつ金審査委員会委員	令和２年　５月 28 日
東京都森林審議会委員	令和２年　７月　７日
東京都市町村職員退職手当組合副議長	令和３年　４月　３日
東京都観光事業審議会委員	令和３年　５月 15 日
東京都自然環境保全審議会委員	令和３年　７月　１日
東京都農林・漁業振興対策審議会委員	令和３年 12 月　１日
東京都赤十字協賛委員支部協議会委員	令和４年　４月　１日
東京都市町村林野振興対策協議会会長	令和５年　５月 18 日
東京都治山林道協会会長	令和５年　５月 22 日
東京都税制調査会委員	令和７年　５月 16 日
東京市町村総合事務組合副管理者	令和７年　６月 10 日
東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長	令和７年　７月 31 日
東京子供応援協議会委員	令和７年　８月 20 日
東京都国民保護協議会委員	令和８年　３月 15 日
【そ　の　他】	
日本赤十字社東京都支部奥多摩分区長	令和２年　５月 25 日
（公財）東京観光財団評議員	令和２年　７月 27 日
（公財）東京都人権啓発センター顧問	令和２年 10 月 15 日
（公財）暴力団追放運動推進都民センター評議員	令和３年　６月　３日
（公財）東京市町村自治調査会多摩交流基金運営委員会委員	令和４年　７月　１日
全国巨樹・巨木林の会副会長	令和４年　８月　４日
（公社）東京のあすを創る協会参与	令和５年　６月 19 日
ダム・発電関係市町村全国協議会監事	令和６年 11 月 13 日
（公財）東京市町村自治調査会副理事長	令和７年　５月 27 日
（公財）東京都区市町村振興協会理事	令和７年　６月 26 日

（2）西多摩郡町村会

7年　4月１１日	臨時総会	（書面開催）
5月２９日	定期総会	（瑞穂町役場）
9月２５日	視察研修会	（東京都総務局総合防災部）
１０月１５日	新任職員研修会・親睦会	（奥多摩文化会館）
8年　1月　8日	臨時総会	（書面開催）
2月　4日	町村長・議長合同会議	（奥多摩文化会館）
2月１９日	表彰式	（ホテル日航立川 東京）

（3）東京都町村会

7年　5月　7日	町村議会議員意見交換会	（アジュール竹芝）
5月２６・２７日	町村長会議①関東町村会トップセミナー	（全国町村会館）
7月１４日	町村長会議②議長会合同会議	（アジュール竹芝）
7月２９日	町村会・議長会合同都予算要望	（都庁）
１０月２３・２４日	町村長会議③行政調査	（全国町村会館他）
8年　1月２６日	町村長会議④	（オンライン開催）
2月１９日	町村長会議⑤研修会・表彰式	（ホテル日航立川 東京）

上記の他、5月２８日に国（総務省・デジタル庁）に対して、東京都・区長会・市長会と連名で「地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する共同要請」を行った。また１１月２１日には、都庁において東京都市町村協議会が開催され、都予算編成に対する市町村要望を市長会とともに行った。

２．広報広聴に関すること

（1）東京都市町村広報連絡協議会

年　月　日	内　容	会場
7年　4月　7日	新旧幹事会	オンライン開催
7年　5月　9日	総会・情報交換会	東京自治会館
8年　1月３０日	研究会（講演会）	東京自治会館
8年　2月　6日	第１・第２ブロック合同研修会（西多摩地区８市町村）	福生市役所

（2）「広報おくたま」の発行　　毎月５日発行・発行部数２，６５０部・全ページカラー印刷

月	号　数	主　な　内　容（表紙）	ページ数
4	８５６号	「奥多摩水と緑のふれあい館」リニューアルオープン 町長施政方針・当初予算概要（別冊）	Ａ４版２２Ｐ
5	８５７号	奥多摩町消防団任命式　原島団長を中心に新体制が発足 ～わがまちは、わが手で守る～	Ａ４版２４Ｐ
6	８５８号	雲取山・奥多摩小屋跡地に「五十人平 野営場」が完成	Ａ４版２６Ｐ
7	８５９号	第３２回奥多摩町消防団ポンプ操法審査会	Ａ４版２２Ｐ
8	８６０号	さらなる観光振興に向けて連携協定を締結	Ａ４版２２Ｐ
9	８６１号	世界に飛び出せ、奥多摩の子供たち！ ７名をオーストラリアへ派遣	Ａ４版２４Ｐ

月	号　数	主　　な　　内　　容（表紙）	ページ数
１０	８６２号	おめでとうございます　最高齢者のお祝い・新百歳のお祝い	Ａ４版２２Ｐ
１１	８６３号	「第３２回日本観光鍾乳洞協会総会」 「第３７回日本鍾乳洞サミットin奥多摩」が開催されました	Ａ４版２４Ｐ
１２	８６４号	町制施行７０周年記念　奥多摩ふれあいまつり	Ａ４版２６Ｐ
１	８６５号	令和八年　午年　謹賀新年（鷹ノ巣山から富士山を望む）	Ａ４版２２Ｐ
２	８６６号	二十歳を祝う会を開催しました	Ａ４版１８Ｐ
３	８６７号	東京の水がめ　小河内ダムの水位　少雨で大幅低下	Ａ４版２０Ｐ

（3）町ホームページ訪問者数（人）及びアクセス数

月	訪問者数（前年度）	月	訪問者数（前年度）
4月	３７，３４３（２２，９６４）	１０月	３１，００５（３０，２６４）
5月	３１，３３４（２９，２５６）	１１月	３７，６３９（３２，１７９）
6月	３０，２１７（２６，２３１）	１２月	１９，６３３（２０，０６４）
7月	４１，３７５（３２，７７６）	1月	２９，２４１（１８，４９３）
8月	４８，８５５（４０，８８０）	2月	２１，３８９（１８，１５１）
9月	２７，１５３（２９，８３８）	3月	２０，５５１（２０，０６６）
合計	３７５，７３５（３２１，１６２）	月平均	３１，３１１（２６，７６３）

【アクセス件数上位ページ】

１	空家バンク	１０８，４０２件
２	奥多摩町公式ホームページ	８２，７１３件
３	五十人平 野営場（雲取山）のご案内	６７，２９４件
４	行政情報サイト	３８，０７５件
５	新着情報一覧	３１，７５１件
６	町制施行７０周年記念「奥多摩納涼花火大会」開催のお知らせ	２６，７７５件
７	子育て・移住定住サイト	１７，８５８件
８	観光情報	１６，９９１件
９	ツキノワグマへの対策について	１３，６１１件
１０	奥多摩トレッキングコース	１３，６００件

（4）広報広告及びバナー広告（件数は継続掲載含む）

広 告 媒 体	件　数	広 告 収 入
広　報　紙	9件	２７，０００円
ホームページ	0件	0円

（5）防災行政無線ページング放送利用件数　（単位：件）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利　用　数	７１	５９	６１	１３４	９４	７４	合　計 ８３０
月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	
利　用　数	４９	５９	５３	５９	５８	５９	

※数字は自動通報を除いた合計数

（6）防災行政無線定時放送等分類別件数　　（単位：件）

団体／月	役場関係	学校関係	自治会関係	消防・警察関係	スポ協関係	図書館関係	その他	臨時放送	合計
4月	17	0	0	1	4	0	8	13	43
5月	21	2	0	0	5	2	9	13	52
6月	27	3	0	2	4	2	15	17	70
7月	25	3	2	1	3	0	11	20	65
8月	23	3	0	1	1	1	12	15	56
9月	28	2	0	1	4	1	13	9	58
10月	20	1	0	0	8	3	10	19	61
11月	25	4	0	1	4	3	7	17	61
12月	16	1	0	1	2	2	6	6	34
1月	21	0	1	3	0	3	12	6	46
2月	21	3	0	3	0	1	9	10	47
3月	21	2	0	1	2	2	9	9	46
件数計	265	24	3	15	37	20	121	154	639
放送回数	2,511	230	16	87	229	135	1,015	678	4,901

（7）「町長への手紙」事項別集計表

1．町政について	2件	2．子ども関係	1件
合　計　3件			

3．表彰等に関すること

（1）奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づく表彰（8名表彰）　　（※敬称略）

氏　名	功績の概要	基準日（贈呈日）	備　考
藤野　由美子	地域住民の生活の安定と社会福祉の増進に貢献	7年12月1日（7年12月1日）	社会福祉委員（民生・児童委員）
澤本　清美	〃	〃	〃
福島　明美	〃	〃	〃
小峰　とし子	〃	〃	〃
塩野　公子	〃	〃	〃
桶川　和子	〃	〃	〃
坂村　清美	〃	〃	〃
伊藤　剛	防災救助活動に精励され安心安全な町づくりに貢献	8年3月31日（8年3月26日）	前奥多摩消防署長

（2）叙　勲

候補者の在職基準として、町村長は１０年（高齢者叙勲（満８８歳）又は死亡叙勲の場合は７年)、町村議会議員２５年（高齢者叙勲（満８８歳・翌月１日付）又は死亡叙勲（死亡日付）の場合は１２年）が対象となる。

令和７年度該当者なし

（3）褒　章

紺綬褒章は、公益のために、私財を寄付された方に授与される。

氏　　名	地　区	功績の概要	受章種別 年 月 日	備　　考
石　田　富美代	小丹波	公益のために 私財を寄付	紺綬褒章 令和７年１１月３日	―

（4）町功労者表彰式　＜令和７年１１月３日・文化の日　奥多摩町福祉会館にて実施＞

① 自治表彰

番号	氏　　名	住 所 地	功 績 の 概 要
1	原　島　幸　次	長　畑	地方自治の振興に尽す（町議会議員、元自治委員）
2	髙　橋　邦　男	棚　沢	〃　（町議会議員、元自治委員）
3	澤　本　幹　男	川　井	〃　（町議会議員）
4	大　澤　由香里	海　沢	〃　（町議会議員）
5	森　田　泰　宏	中　山	〃　（自治委員、元消防団長）
6	角　田　康一郎	大氷川	〃　（消防団員）
7	新　島　秀　人	小丹波	〃　（消防団員）
8	清　水　弥真人	棚　沢	〃　（消防団員）
9	金　子　拓　郎	大氷川	〃　（消防団員）
１０	飯　島　健　太	海　沢	〃　（消防団員）
１１	原　島　和　誉	海　沢	〃　（消防団員）
１２	新　堀　裕　昭	青梅市	〃　（消防団員）
１３	原　島　正　男	大丹波	〃　（消防団員　機能別団員）
１４	堀　口　　純	青梅市	〃　（消防団員　機能別団員）
１５	飯　田　智　之	羽村市	〃　（元消防団員）
１６	清　水　小　鹿	棚　沢	〃　（元消防団員）
１７	石　田　富美代	小丹波	多額の金員を寄付
１８	鈴　木　　恵	神奈川県 横須賀市	多額の金員を寄付

② 文化表彰

番号	氏　　名	住所地	功 績 の 概 要
1	島　崎　誠　一	川　井	郷土芸能の継承に尽す（川井八雲神社獅子舞保存会）
2	市　倉　伊　織	川　井	郷土芸能の継承に尽す（川井八雲神社獅子舞保存会）
3	清　水　福　平	棚　沢	郷土芸能の継承に尽す（棚沢熊野神社獅子舞愛好会）
4	原　島　一　義	棚　沢	郷土芸能の継承に尽す（棚沢熊野神社獅子舞愛好会）

文　書　法　制　係

文書管理システムによる起案文書等の決裁処理については、電子決裁及びペーパーレス化を推進した結果、起案全体の７０．２％を電子決裁により処理し、前年度の６６．５％と比較し、３．７ポイントの改善が図られた。また、町議会に提出する議案書についても、事務の効率化やペーパーレス化を図るため、議会用タブレットや庁用パソコンを活用するなど、紙資料の削減を図っている。引き続き、起案文書や資料等の電子化の推進により、ペーパーレス化に努めていく。

情報公開の状況については、令和７年度は８件あり、前年度比４件の減であった。主な情報公開の請求内容は、工事や委託設計書の内訳に関することなどであった。情報公開の制度を公平、適正に運用することにより、住民との信頼関係を築き、公正で開かれた町政の実現が図られるよう、適正な文書管理に努めていくものである。

条例、規則、要綱等の制定や改廃の手続については、条例等審議会に付議し、内容の審議を行った。

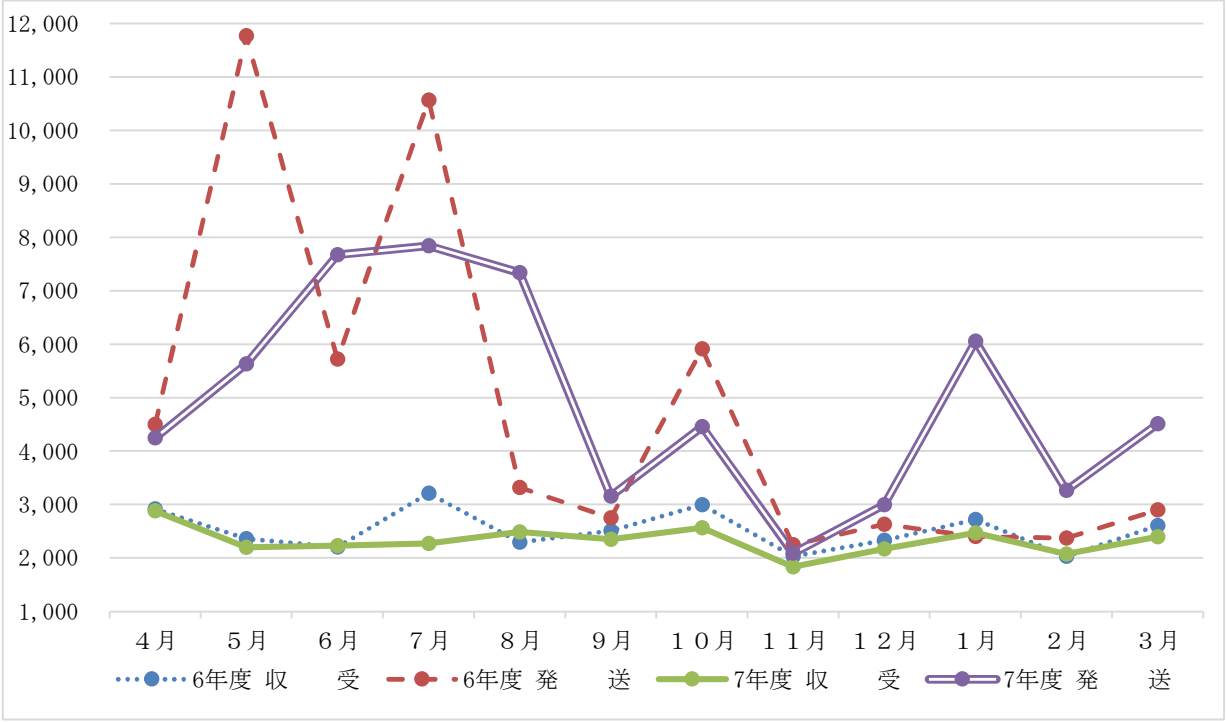
条例の制定・改廃については、町議会へ議案の提出を行い、令和７年中は２件の制定、２８件の改正を行った。また、町ホームページ上から、町の例規集を公開するとともに、例規集システムのデータを適宜更新し、最新の条例や規則等の検索や閲覧ができるよう対応している。

陳情・要望書については、令和７年度は３４件の要望があり、主に自治会からの防犯灯設置、道路整備や生活館の維持管理に係る要望のほか、町立小・中学校ＰＴＡ連絡協議会からの児童・生徒の生活環境への改善要望などがあり、関係部署と情報共有し対応を行った。

１．文　　書

（１）公文書類収受発送件数　　（単位：件）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
収　　受	2, 882	2, 197	2, 231	2, 270	2, 490	2, 347	2, 567
発　　送	4, 249	5, 631	7, 676	7, 842	7, 337	3, 160	4, 457
	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	月平均
収　　受	1, 836	2, 169	2, 467	2, 074	2, 400	27, 930	2, 328
発　　送	2, 090	2, 996	6, 056	3, 268	4, 514	59, 276	4, 940



（2）情報公開の状況　　（単位：件）

区分／実施機関	公開請求	決定状況				不服申立
		公開	一部公開	非公開	不存在	
町長	8	8	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
（合計）	8	8	0	0	0	0

（3）条例、規則等の制定・改廃　　（令和７年１月～令和７年１２月　単位：件）

	制定	改正	廃止	計
条例	2	２８	0	３０
規約	0	0	0	0
規則	5	３３	0	３８
要綱	２０	２２	8	５０
規程	0	4	0	4
訓令	0	0	0	0
（合計）	２７	８７	8	１２２

※　議会規則（改正２本）、教育委員会規則（改正２本）、選挙管理委員会要綱（改正１本）、選挙管理委員会規程（改正１本）を含む。

（4）公示（告示及び公告）

令和７年１月～令和７年１２月　公示件数　１５８件

（5）固定資産評価審査委員会

①審査の申出件数　　０件

②課税客体別審査申出件数

土地　　０件

家屋　　０件

償却資産　　０件

（6）陳情・要望書　※総務課受付分　　（単位：件）

４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
4	3	3	2	4	1	7	2	5	0	1	2	34

２．統　　計

（１）統計事務連絡会等

年　　月　　日	内　　容	会　　場
令和７年９月３０日	令和７年度東京都西多摩郡町村統計事務連絡会（総会）	書面開催 （幹事町村：瑞穂町）

（２）基幹統計

統　計　調　査　名	調　査　基　準　日	調　査　対　象　区	調 査 員 数
令和７年国勢調査	令和７年１０月１日	町内全域	指導員　９名 調査員５７名

３．文書管理適正化

新庁舎への移転に向け、行政文書の管理方法を職員による個人管理から組織管理へと移行（文書の共有化）し、重複文書や不要文書等を削減するとともに、削減の取り組みを通した文書管理方式の構築及び職員の文書管理に対する意識の向上を目的として、文書管理適正化を実施した。

具体的には、対象課全職員を対象として、文書削減及びファイリングシステム導入の必要性や重要性に関する研修会を実施し、さらに、各課のリーダー役となるファイリング・マネージャー、クラークを選出し、取り組みの効果的な推進に向けた研修及び会合を重ね、作業の実施に取り組んだ。

不要文書の廃棄、ファイル基準表の作成、ファイル切り替え作業等を行い、効率的かつ快適で働きやすい執務環境の整備を目指した。

- 委 託 先　　株式会社イトーキ
- 委託金額　　４，３８９，０００円
- 委託期間　　令和７年５月２７日から令和８年３月２７日まで

情 報 シ ス テ ム 管 理 係

住民サービスの充実と事務の効率化を図るため、「住民情報系システム（住民基本台帳・税・収納、住民基本台帳ネットワーク等)」、「内部情報系・インターネット系システム（職員グループウェア、ファイルサーバー、財務会計、文書管理、総合行政ネットワーク[LGWAN])」、「庁舎内及び庁舎間ネットワーク」を構築し運用管理を行っている。

住民情報系システムでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会により４町村共同で１つのシステムを使用することで経費の削減を図り、システムをデータセンターに設置して稼働時間の延長・セキュリティの確保・災害時の耐障害性確保・管理運用負担の軽減を実現している。また、紙帳票のデータ入力処理や納付書等の印刷封入封緘作業を外部委託することで事務を効率化している。協議会では各町村システム担当者及び事業者による運用部会を毎月１回開催し、業務の進捗状況の確認、システム運用状況の報告、問題点や要望点など協議を重ねシステムの効率的な運用管理に努めた。

内部情報系・インターネット系システムでは、財務会計・公会計・文書管理・人事給与・庶務管理、グループウェア等をシステム化し、業務の効率化・用紙の削減に努めている。

令和７年度新規事業としては、前年度に引き続き各自治体が保有する住民情報系システムを、国が策定する基準に適合した標準仕様書に基づいた「標準準拠システム」に一部のシステムを除き移行した。また、これに対する補助金として国は地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に「デジタル基盤改革支援基金」を創設し、「デジタル基盤改革補助金」として移行費用の支援が行われた。また、標準準拠システムに密接に関連する住民基本台帳ネットワークシステムについても更改した。その他、財務会計システムについては、現行システムをバージョンアップし継続利用することとした。

次に事務の効率化・デジタル化の検討事業として、令和６年度に専門的な観点からの全庁業務量調査を実施し、業務の可視化・定量化を行うとともに、業務効率化に向けた課題の洗い出し・分析等を行ったが、この結果に基づき、令和７年度においても改善効果の見込める業務を選定し、所管係へのアドバイスや一部業務の電子マニュアル化の作成支援を行った。

また、デジタル化の分野においては、職員が電子申請・申込予約・アンケートなどの WEB フォームを作成・集計し、管理できるノーコード電子申請システムとして「LoGo フォーム」の活用を開始するとともに、自治体専用ビジネスチャットツールとして「LoGo チャット」の試験運用を開始し、職員が抱える課題について、他の自治体との交流を通して解決策を見出すなど、迅速かつ柔軟な行政 DX を実現できるツールとしての活用と今後の利用拡大を検討している。その他、東京都の多摩・島しょ町村 DX 協働促進事業の一環として、職員を対象とした DX 勉強会を開催し、DX ツールの紹介や体験会、グループワーク等を実施した。

そのほか、住基ネットのセキュリティ対策及び適正な管理を推進することを目的とし、「住民基本台帳ネットワークシステムに関するセキュリティ会議」を書面にて開催し、住基ネット運用状況、操作ログ分析結果の報告を行った。

１．主な情報処理システム開発・改修等

区　　分	内　　容
基幹系システム標準化作業委託	国主導の標準化・共通化の事業として、令和 7 年度末までに、地方公共団体が「標準準拠システム」（国が策定する基準に適合した情報システムをいう。）への移行を図る対応
住民基本台帳ネットワークシステム更改作業委託	住民基本台帳ネットワークシステムを全国的に管理する地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の通知により、標準更改期間として令和７年 11 月までと示されたことから、西多摩４町村の協定に基づき、次期システムについても共同調達を行い、運用に支障がないよう更改することへの対応

戸籍・戸籍附票システム標準化作業委託	国主導の標準化・共通化の事業として、令和 7 年度末までに、地方公共団体が「標準準拠システム」（国が策定する基準に適合した情報システムをいう。）への移行を図る対応
財務会計システム更新業務委託	契約期間満了に伴い、次期システムについて検討したところ、現行のシステムをバージョンアップすることで、操作性・費用等の負担が大きく軽減されることから、現行事業者による継続更新対応
基幹系システムデータ標準レイアウト改版対応委託（国保・中間サーバゲートウェイ・健康管理・障害福祉）	番号法（平成 25 年法律第 27 号）の規定に基づく情報照会及び情報提供において、データ標準レイアウト改版については、令和 7 年 6 月改版として、関連様式確定版が示されたことに伴う対応
個人住民税システム制度改正作業委託	地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）の改正等に伴い、定額減税、住宅借入金等特別控除延長確定申告書様式変更・国税連携システム変更、給与支払報告書・公的年金等支払報告書摘要欄記載内容追加等に伴う対応
人事給与システム地方公務員等共済組合法改正対応作業委託（子ども・子育て支援金制度対応）	「子ども子育て支援法の一部を改正する法律」が公布され、同法第 11 条により地方公務員等共済組合法の一部が改正された。これにより令和 8 年 4 月 1 日施行の子ども子育て支援納付金の掛金控除・負担金徴収が開始されることから、所要のシステム改修を行うことへの対応
基幹系システム納付書 eL-QR コード公金収納対応作業委託	令和 6 年 6 月 21 日に閣議決定された「規制改革実施計画」等に基づき、eLTAX を活用した公金収納を可能とするために必要な「eL-QR コード」を納付書に付与するため、特に取扱件数が多い「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」と全国共通の取扱いとすべき要請があった「住宅使用料」についてシステムを改修することへの対応
中間サーバ VPN 装置更改対応作業委託	中間サーバへの接続に伴う、広域網や公衆回線に接続している拠点間を認証技術や暗号化を用いて保護し、他者からの接続を防ぎ、専用線と同等の機能を持った装置である。次期システムへ移行し、運用開始となるため、自治体に設置している VPN 装置を更改する必要があることへの対応
地方税電子申告支援サービス手続き電子化・デジタル化対応作業委託	令和 4 年度税制改正では、地方税務手続きのデジタル化として、eLTAX を通じた電子申告・申請の対象手続きや電子納付の対象税目・納付手段を拡大することが明記され、対象手続きの中でも特に電子化により納税者の利便性向上と町の収納事務の効率化につながることが見込まれる手続きとして、個人住民税申告を電子化するための新たなシステムが構築されることへの対応
給付金システム（調整給付金不足額給付）追加作業委託	令和 6 年度の定額減税補足給付金（調整給付）として給付を行った結果、本来給付すべき所要額と調整給付額との差額が生じた方に対して、その差額分を支給する、また、定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象外など一定の要件に該当する方に対して、1 人当たり原則 4 万円（定額）を支給するため、必要なシステム改修を行うことへの対応
乳幼児医療システム子ども医療費助成所得制限撤廃対応作業委託	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療証の更新時期に合わせ、令和 7 年 10 月から所得制限を撤廃し助成対象が拡大された。これに伴い、公費負担者番号の一本化などに対応するため、必要なシステム改修を行うことへの対応

２．年間を通した主な情報システム業務

（１）西多摩郡町村電算共同運営協議会

西多摩郡の４町村で住民情報系システムを共同で運用した。内訳は、住民記録、印鑑登録、選挙人名簿、期日前及び当日投票、学齢簿、国民健康保険、国民年金、住民税、確定申告支援、軽自動車税、固定資産税、収納管理、滞納管理、宛名管理、口座管理、介護保険、後期高齢者医療、児童手当、子ども子育て支援、障害者手帳、障害者自立支援、重度心身障害者医療、健康管理の計 23 業務。

（２）総合行政ネットワーク(LGWAN)

LGWAN は国や地方自治体間を相互に接続する行政専用のネットワークシステムで、財務会計システム、戸籍副本バックアップ、eLTAX、マイナンバー情報提供ネットワーク、東京電子自治体共同運営等で利用している。機器の保守点検、稼働状況は、システム事業者の確認項目に従って、目視チェックにより適切な管理に努めた。

（３）住民基本台帳ネットワークシステム

西多摩郡の４町村共同でクラウドを構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼動の確保を行った。

（４）人事給与システム、庶務管理システム、文書管理システム

3 システムを 1 つにしたクラウドサービスのシステムを利用しており、保守事業者による安全かつ安定的な稼動の確保を行った。

（５）戸籍システム、公会計システム

日次バックアップ、機器保守点検、保守事業者のメンテナンス、障害時の対応を行った。

（６）財務会計システム

クラウド上に構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼動の確保を行った。

（７）東京電子自治体共同運営サービス

都内の地方公共団体が相互に協力・連携して住民サービスの向上等を図ることを目的として平成 16 年に東京電子自治体共同運営協議会が設置され、システムの共同利用等による共同運営サービスを実施してきた。令和５年９月より一般財団法人 GovTech 東京に事務が移管され、新たに都・区市町村 DX 協働運営委員会としての運用を開始した。令和７年度は都内 60 団体が参加し、当町は電子申請サービス（LoGo フォーム）の共同調達利用を行った。

（８）庁内ネットワークシステム

本庁舎以外の出先機関においては、各職員のパソコンをネットワークで結び、グループウェアシステムを利用して、職員間の連絡やスケジュール調整、会議室や庁用車の予約、情報の共有化を図っている。

回線種類	施　設　名
フレッツ VPN プライオ 1Gbps	文化会館、子ども家庭支援センター、給食センター、福祉会館、保健福祉センター、奥多摩病院、都民の森、水と緑のふれあい館、山のふるさと村、氷川小学校、古里小学校、奥多摩中学校　　計 12 施設

３．主な委託事業者等の概要

件　　名	内　　容	委 託 業 者
住基・税等システム、住基ネットシステム	クラウドサービス利用	日本電子計算
内部情報系・インターネット系システム	クラウドサービス利用	日本電子計算
財務会計システム	クラウドサービス利用	ジャパンシステム
公会計システム	機器運用・保守	ジャパンシステム
人事給与・庶務管理・文書管理システム	クラウドサービス利用	ＯＥＣ
ＬＧＷＡＮシステム	機器運用・保守	日本電子計算
地方税ポータルシステム	クラウドサービス利用	ＴＫＣ
東京電子自治体共同運営サービス	システム運用・開発	ＮＥＣ
西多摩郡町村電算共同コンサルタント	コンサルタント業務	ＡＴＬ
第二期都区市町村情報セキュリティクラウド	セキュリティ対策	ＮＴＴ東日本

４．住民情報系システム機器構成

種　別	台　数	場　所
住基システム端末機	33 台	住民課、総務課（情報システム管理係）、福祉保健課、会計室、教育課、環境整備課、子育て定住推進課
当日投票端末機	11 台	総務課（情報システム管理係）
A3 対応プリンタ	12 台	住民課、総務課（情報システム管理係）、福祉保健課、環境整備課、子育て定住推進課
申告書用プリンタ	1 台	総務課（情報システム管理係）
OCR 読取り装置	1 台	会計室
仮想サーバ機器	1 式	データセンター

５．主なシステム一覧

シ ス テ ム 名	導入費（千円）	維持管理費（千円）	利用年数	所 管 課
LGWAN-ASP 版起債管理システム	－	158	9	企画財政課
公会計システム	－	528	4	企画財政課
財務会計システム	－	6,861	4	企画財政課
公有財産台帳システム	－	132	－	企画財政課
空き家調査・活用システム	8,024	341	10	子育て定住推進課
例規集総合管理システム	462	1,835	4	総務課
住基・税等システム	58,736	25,154	5	総務課
住基ネットシステム	9,516	2,973	7	総務課
内部情報系・インターネット系システム	19,115	16,517	4	総務課

人事給与・庶務管理・文書管理システム	8,483	4,697	6	総務課
ＬＧＷＡＮシステム	5,162	713	7	総務課
地方税ポータルシステム	11,348	1,472	7	総務課
町税等口座振替伝送システム	1,408	475	5	総務課
避難行動要支援者台帳システム	110	541	3	総務課
被災者生活再建支援システム	－	640	3	総務課
BPR 支援システム	－	363	1	総務課
公図管理システム	421	356	4	住民課
調交システム、コクホ・ライン、東京都地方単独事業システム	－	380	－	住民課
戸籍総合システム[オンプレミス]（令和８年１月 31 日まで）	8,250	5,537	5	住民課
戸籍総合システム[クラウド]（令和８年２月１日から）	－	1,542	1	住民課
奥多摩渓流釣りガイド（内水面事業）ホームページサーバー	－	71	8	観光産業課
農地台帳システム	－	330	12	観光産業課
農地地図データ管理システム	－	1,287	4	観光産業課
山葵田台帳システム	－	220	3	観光産業課
東京都森林 GIS クラウドシステム	－	300	8	観光産業課
土木工事積算システム	－	997	9	環境整備課
治山林道システム	－	132	－	環境整備課
一筆情報管理ソフト	－	1,089	11	環境整備課
境界確定システム	－	492	－	環境整備課
財産譲与システム	－	396	－	環境整備課
公共物占用台帳システム	－	1,497	－	環境整備課
下水道台帳システム	4,116	－	9	環境整備課
公営企業会計システム	4,180	1,331	2	環境整備課
議事録作成支援システム	97	単価１回 30 分まで 7,000 円、以降 15 分毎 3,600 円加算	9	議会事務局

おまかせ校務システム	8,139	545	2	教育課
栄養管理システム	－	145	10	教育課
体育施設等予約管理システム	2,485	170	6	教育課
奥多摩病院電子カルテ・医事会計コンピュータ	－	4,572	2	奥多摩病院
栄養管理システム	－	88	5	奥多摩病院
公営企業会計システム	2,200	1,212	2	奥多摩病院

＊「導入費」「利用年数」については、現行システムの数値を掲載
＊「維持管理費」については「保守費」「使（利）用料」「賃貸借料」の年間合計金額
＊「－」については、「無し」もしくは「不明」

6．主な住民情報電算処理依頼

主管課	依頼内容
企画財政課	・集落支援員活動地区人口等確認用資料 ・辺地度点数算定表作成確認用資料
総務課	・避難行動要支援者名簿作成用資料
子育て定住推進課	・定住対策事業人口等確認用資料 ・子育て世帯臨時給付金支給事業対象者確認用資料 ・こども応援事業通知対象者確認用資料
福祉保健課	・新百歳・百歳以上高齢者及び最高齢者調査確認用資料 ・米寿高齢者調査確認用資料 ・地域保健福祉計画アンケート調査対象者選定用資料 ・民生・児童委員赤ちゃん訪問対象者確認用資料 ・高齢者人口・世帯数統計調査確認用資料 ・介護保険パンフレット発送対象者確認用資料 ・単身高齢者訪問対象者確認用資料 ・転入者予防接種対象者確認用資料
観光産業課	・地域応援券発送対象者確認用資料 ・農地台帳システム更新用資料
環境整備課	・し尿区分リスト作成用資料
教育課	・海外派遣、神津島洋上セミナー派遣事業滞納状況調査用資料 ・令和８年「二十歳を祝う会」対象者確認用資料

7．各種委員会・協議会・研修会への参加状況

名称	開催回数	参加回数	延参加人数
都・区市町村ＤＸ推進協議会	3回	3回	3人
都・区市町村ＤＸ協働運営委員会	5回	5回	5人
都・区市町村電子入札共同利用者協議会	3回	3回	3人
多摩地域における行政のデジタル化推進ＰＴ	2回	1回	1人
多摩地域市町村情報システム研究協議会	1回	1回	1人
西多摩郡町村電算共同運営協議会	1回	1回	3人
西多摩郡町村電算共同運営協議会運用部会	12回	12回	24人

８．デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（１）自治体情報システムの標準化・共通化

国から示された手順書・仕様書に基づき、令和７年度末までに基幹系システム（20 業務）の標準化・共通化を実施する必要がある。なお、20 業務のうち東京都が実施する 2 業務を除いた 18 業務を町が実施する。また、当町の基幹系システムは、4 町村共同で運用していることから、西多摩郡町村電算共同運営協議会・運用部会において、実施時期や事業内容の検討を進め、令和６、７年度の２か年事業として開始した。

なお、令和７年度末までに標準仕様書の適用が困難となった一部のシステムについては、国の承認を受け令和８年度以降に繰り下げて事業を行うこととした。

○基幹系システム標準化作業委託
委託業者：日本電子計算株式会社
委託期間：令和７年４月１日～令和８年３月 20 日
契約金額：140,705,741 円
＜業務委託内容＞
・18 業務のうち 13 業務（住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、印鑑登録）の標準化対応を行った。
・事業内容としては、以下の項目を実施した。
標準仕様との比較分析、データ抽出、データ移行、ガバメントクラウド等上の稼働環境設定、操作研修、標準準拠システム利用に必要な初期設定、庁内とガバメントクラウド等との接続設定、関係システムとの連携プログラム等の修正、関係システムの稼働環境への接続設定等、システム運用テスト、プロジェクト管理。

○戸籍・戸籍附票システム標準化作業委託
委託業者：富士フイルムシステムサービス株式会社
委託期間：令和６年 10 月１日～令和８年３月 31 日
（令和６年度から７年度まで債務負担行為）
契約金額：14,641,000 円
＜業務委託内容＞
・18 業務のうち２業務（戸籍・戸籍附票）の標準化対応を行った。
・事業内容としては、以下の項目を実施した。
データ抽出、データ移行、ガバメントクラウド等上の稼働環境設定、システム運用テスト、操作研修、標準準拠システム移行に必要な初期設定、関連システムとの連携プログラム等の修正、関連システムの稼働環境への接続設定等。

（２）補助金等関係

①多摩・島しょ行政のデジタル化推進事業助成金
・交付額（補助率）：4,504,280 円（10/10）
（BPR 支援ツール運用事業、LoGo フォーム運用事業、子育て世代に向けた町公式 LINE 及び HP リニューアル事業、マンホールポンプの監視通報システムのクラウド化事業）

②デジタル基盤改革支援補助金
・交付額（補助率）：105,785,000 円（10/10）
（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）

（３）BPR（業務改革）支援の実施

将来的な労働人口減少による職員負担増加等の行政業務に対する影響を見据え、今ある業務の見直し等に取り組むため、令和６年度 BPR 支援事業において使用した業務改善支援ツール「KAIZEN FARM」の継続利用及び子育て定住推進課若者定住推進係を対象とした一部業務の電子マニュアル化の支援を実施した。

〇BPR に係る電子マニュアル化支援業務委託

委託業者：株式会社シイエム・シイ

委託期間：令和８年２月３日～令和８年３月 24 日

契約金額：990,000 円

＜業務委託内容＞

・対面でのヒアリングによる業務棚卸しの補助

・業務改善支援ツールを用いた業務の全体像及び業務に紐づく情報の体系的な整理・可視化

・業務改善支援ツールの機能を用いた棚卸情報の電子マニュアル化

交　通　防　災　係

令和７年度も前年度に引き続き係３名体制で、町民が安全・安心に暮らせる町づくりを推進するため、防災対策、交通安全対策及び防犯対策など各種事業を実施した。

防災対策では、総合防災訓練において、大地震を想定した震災訓練を実施した。各自治会の訓練会場において、令和７年３月に改訂した奥多摩町地域防災計画の普及啓発を行った。

消防活動においては、令和７年度の火災は、４件で前年比１件の減であった。８月に発生した奥多摩町氷川（長畑）の建物火災では、木造平屋住宅から出火し、隣接する建物等、計５棟２２２㎡が焼損したが、全分団出動による懸命な消火活動を行い、建物上部の山林への延焼を防ぐことができた。なお、この活動に対して、町消防団は東京消防庁消防総監より功績表彰が授与された。

次に装備充実による消防団員の活動時の負担軽減や安全確保を目的に、消防用ホース（５０㎜、６５㎜）、防火衣等、ガンタイプノズル、分岐ボールバルブ、防災ウェーダー、ポンプ自動車を購入した。

防犯対策では、奥多摩町家庭用防犯カメラ等購入緊急補助事業を新設し、５４名の方から申請があり、８１９，０００円の補助金を交付した。

防災対策としては、東京都建設局による土砂災害警戒区域の見直し（調査）に伴う土砂災害ハザードマップの更新及び浸水想定区域指定による洪水ハザードマップの新規作成を行い、住民及び観光客等に示すことにより、災害時の被害の縮小（減災）を図った。

自然災害等対応については、全国的に大雨発生回数の増加（中でもより強度「単位時間あたりの降水量」が高い雨ほど増加率が大きい）傾向にあるが、町においては、幸いにも同様の気象の発生が少なく、令和７年度は、情報監視態勢１回の配備態勢をとった。

１．交通安全

（１）青梅交通安全協会（奥多摩支部）の役員及び構成　　令和８年３月３１日現在

	第９支部 （古里地区）	第１０支部 （氷川地区）	第１１支部 （小河内地区）	計
協会役員	０人	０人	１人	１人
正副支部長	２	２	２	６
指導員（男）	１１	６	８	２５
指導員（女）	７	０	０	７
指導員計	２０	８	１０	３８

※第１１支部の協会役員１人は、支部長兼務

（２）全国交通安全運動

◎メインスローガン

てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ

◎運動期間

春季　令和７年４月　６日（日）～１５日（火）

秋季　令和７年９月２１日（日）～３０日（火）

◎運動重点

春季　１．通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

２．「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

３．自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

４．二輪車の交通事故防止

秋季　1.歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等着用促進
2.ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
3.自転車・特定小型原動機付き自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

（3）交通安全講習会実施状況

春季

実　施　日	会　　場	受　講　者（人）
令和７年３月１７日	旧小河内小学校	２２
１８日	福祉会館	３２
１９日	文化会館	３０
計		８４

秋季

実　施　日	会　　場	受　講　者（人）
令和７年８月１８日	文化会館	４６
１９日	福祉会館	４３
２０日	旧小河内小学校	１９
計		１０８

（4）青梅・奥多摩交通安全の集い

春季　期　　日　令和８年３月１３日
場　　所　霞共益会館
内　　容　式典、交通安全教室、トークショー
参加人数　約２００人

（5）公用車台数　　令和８年３月３１日現在

台数＼会計別	一 般 会 計	病院事業会計	計
登録台数	６９	5	７４
内７年度更新等台数	1	0	1

※一般会計の登録台数の中には消防自動車１７台含む

（6）庁用バス利用日数　　（単位：日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	１０	１１	１５	２５	4	１９	１６	6	5	8	4	１２６

２．交通事故の数

奥多摩町内の交通事故発生総件数（令和７年１月～１２月）

人が死傷した事故				合　　計	
死亡事故		人身事故			
件数	人数	件数	人数	件数	人数
０	０	３０	３３	３０	３３

３．交通災害共済事業

交通災害共済事業は「東京市町村総合事務組合」が事務局となり、都内各市町村における加入申込みや見舞金支払い等の事務を取りまとめている。

加入種別はＡコース（年会費１，０００円）とＢコース（年会費５００円）があり、町では年度末に自治会を通して翌年度分の申込みを一括で受け付けているほか、随時窓口やインターネットでの受付も行っている。

なお、中学生以下の加入者には、町から一人あたり５００円の補助を行っている。

（１）自治会別交通災害共済加入者数　　（年度末現在）

自治会	加入者数（人）	自治会	加入者数（人）	自治会	加入者数（人）
川　井	157（1）	白　丸	55	大　沢	12
大丹波	112	大氷川	192	日　原	36
梅　沢	45	常　磐	100	海　沢	95
丹三郎	87	長　畑	67	境	63
小丹波	369（2）	南氷川	97	中　山	21
棚　沢	175	栃久保	97	小河内	67

加入者数合計　　1,847 人　（年度末現在人口　4,350 人　加入率　42.4%）

上記表のうち（　）内はネット加入申込者数　3 人（再掲）

会　　費　1,381,000 円　（うち、中学生以下の者に対する町補助額　56,500 円）

（２）交通災害見舞金支払状況

令和７年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Ａコース		Ｂコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300 万円		150 万円		
2	重度の後遺障害	200 万円		100 万円		
3	入院日数 30 日以上の傷害	34 万円		17 万円		
4	入院日数 10 日以上 30 日未満 又は実治療日数 30 日以上の傷害	14 万円		7 万円		
5	実治療日数 10 日以上 30 日未満の傷害	8 万円		4 万円	1 件	4 万円
6	実治療日数 10 日未満の傷害	4 万円	1 件	2 万円		4 万円
合　　計		1 件		1 件		8 万円

４．消防

（1）消防の概要　　令和８年３月３１日現在

消防団			消防ポンプ等（単位：台）					消防水利（単位：基）				消防器具置場
								防火水槽				
分団数	部数	団員数	自動車消防ポンプ	ポンプ小型動力	積載車	消防指揮車	多機能車	４０㎥以上	２０㎥～４０㎥	消火栓	その他	
7	7	２１９	6	３１	9	1	1	１６７	9	３５７	１４	１６棟
内　令和７年度設置・購入数			1	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア　消防器具機材の購入

◎消防用ホース（キンパイホース　６５ＮＥＷ マイティ―ＡＡ　カラーホース　５０㎜：１８本、６５㎜：１８本）

・配 属 先　　各分団

・金　　額　　１，２１５，０００円

・請 負 者　　株式会社 東新商会

◎ガンタイプノズル購入（Ｘノズル無反動型ＰＡＴ.６５Ａ）

・配 属 先　　各分団（８本）

・金　　額　　５２６，２４０円

・請 負 者　　株式会社 東新商会

◎分岐ボールバルブ購入（ＷＢ－６５ＭＣ）

・配 属 先　　各分団（７台）

・金　　額　　４８６，０２４円

・請 負 者　　株式会社 東新商会

◎防災ウェーダー購入（ＢＷ－６２）

・配 属 先　　各分団（３５足）

・金　　額　　１，１２８，０５０円

・請 負 者　　株式会社 セイフティー

◎防火衣等購入（ファイヤーライトＦＶ）

・配 属 先　　各分団（３１着）

・金　　額　　６，８６５，１００円

・請 負 者　　株式会社 セイフティー

◎ポンプ自動車購入（ＣＤ－Ⅰ型）

・配 属 先　　第４分団

・金　　額　　２７，１７０，０００円

・請 負 者　　日本機械工業 株式会社

イ　消防施設の整備

◎操法審査会場改良工事

・設置場所　　奥多摩町氷川９４０番先

・金　　額　　６４７，４６０円

・請 負 者　　有限会社 井上土建

◎氷川地内防火水槽補修工事

・設置場所　　奥多摩町氷川２０３４番地

・金　　額　　４６４，７５０円

・請 負 者　　有限会社 井上土建

（2）階級別消防団員数及び報酬　　令和７年４月１日現在

階級（役職）	団　　長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部　　長
人　　員	1	4	7	１３	１４
報酬（円） （1人当り）	２５０，０００	１８５，０００	１５５，０００	１００，０００	８２，０００

階級（役職）	副 部 長	班　　長	団　　員	機能別団員	合　計	条例定数
人　　員	２８	２７（1）	８９(7)	３７	２２０（8）	２８５
報酬（円） （1人当り）	６８，０００	５８，０００	５０，０００	１２，０００	（）内女性団員	―

（3）年齢別団員数　　令和７年４月１日現在

年　齢	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	合計	平均年齢
団員数	1	４０	６３	５３	６１	2	0	２２０	４０．８歳

（4）在職年数別団員数　　令和７年４月１日現在

年　数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計
団員数	５７	２６	３４	２９	２３	２７	２４	２２０

（5）火災、訓練等出動状況（令和７年１月～１２月）

種別 回数等	火災 ※誤報を含む	風水害等	訓練・演習	特別警戒	捜索	その他	合計
出動回数	4	0	１１	2	0	２４	４１
出動人員	２７９	0	６３２	１５０	0	４４２	1，５０３

※その他の主な出動は、西消連常任理事会、出初式、操法大会など

（6）火災等災害発生状況

月　　日	場　　所	種別	出動人員	内　　容
４月２７日（日）	氷川（小中沢林道）	その他	４５	電線被覆２６m、立木の枝
８月２４日（日）	氷川（長畑）	建物	１１１	建物５棟２２２㎡
１０月１０日（金）	境（梅久保トンネル）	車両	７３	乗用車１台、道路標識１本
１月２８日（水）	白丸	その他	５０	廃材若干
計	４件		２７９	

（7）主な行事

実　施　日	内　　容
令和７年　４月　６日（日）	任命式
４月１３日（日）	団員訓練
５月１０日（土）	消防団・消防署幹部意見交換会
５月１７日（土）	警防科研修（消防訓練所）第２分団　班　　長　吉村太一郎 第５分団　部　　長　安藤　　裕

実　施　日	内　　容
６月　７日（土）	初級幹部研修（消防訓練所）第４分団　副 部 長　清水　　光 第５分団　副 部 長　原島　和誉
６月　８日（日）	第３２回奥多摩町消防団ポンプ操法審査会
６月２８日（土）	奥多摩町消防団応急救護訓練
７月　５日（土）	機関科研修（消防訓練所）　第１分団　団　　員　茂木　俊幸 第３分団　班　　長　長田　匠人
８月　９日（土）	町制施行７０周年記念奥多摩納涼花火大会警戒（第４８回）
９月　７日（日）	第４８回町総合防災訓練
１０月１８日（土）	第５３回東京都消防操法大会（消防訓練所）
１１月　２日（日）	第３５回西多摩地区消防操法大会（明星大学青梅キャンパス）
１１月　９日（日）	秋の模擬火災訓練（峰谷地内）
１１月　９日（日）	救助科研修（消防訓練所）　本部分団　副 部 長　角田康一郎 第１分団　部　　長　杉村　正樹 第４分団　副 部 長　増田　翔太 第６分団　班　　長　池澤　誠哉
１２月６日（土）・７日（日）	指揮幹部研修（消防訓練所）第３分団　副分団長　齋藤　政浩
１２月３０日（火）	歳末特別警戒 警 戒 期 間：１２月２０日（土）～３１日（水） 歳末の視察：１２月３０日（火）
令和８年　１月　６日（火）	令和８年東京消防出初式（東京ビッグサイト）
１月１１日（日）	出初式（氷川小学校校庭）
２月　１日（日）	上級幹部研修（消防訓練所）団 本 部　団　　長　原島　克弘 〃　副 団 長　浜中　　勉 〃　副 団 長　小林　勝明 〃　副 団 長　池田　　慎 〃　副 団 長　遠藤　　仁
３月　１日（日）	春の模擬火災訓練（町内各所）

（8）表彰

令和７年４月１日～令和８年３月３１日の間に表彰された団体・個人は次のとおりである。

ア．団体表彰

期　　日	被 表 彰 者	表彰の種類	表　彰　者
令和７年１０月１０日	町消防団	功績表彰	東京消防庁消防総監
令和８年　１月１１日	〃	定例表彰	〃
〃	〃	優良表彰	〃
〃	第４分団	優良表彰	三多摩消防団連絡協議会長
〃	全分団	功労表彰	〃

イ．個人表彰　　上部団体のみ

期　　日	被 表 彰 者		表彰の種類	表　彰　者
	階　　級	氏　　名		
令和７年１０月２２日	分 団 長	石井　　裕	消防褒章	東京都知事
〃	〃	森谷　彰宏	〃	〃
〃	副分団長	清水弥真人	〃	〃
〃	〃	杉山　　勉	〃	〃
令和８年　３月　４日	分 団 長	河村　寿仁	永年勤続功労章	総務省消防庁長官
令和８年　３月　６日	副分団長	齋藤　政浩	功績章	日本消防協会長

期　　日	被表彰者		表彰の種類	表　彰　者
	階　　級	氏　　名		
〃	副団長	小林　勝明	勤続章	〃
〃	分団長	河村　寿仁	〃	〃
〃	副分団長	大野　正人	〃	〃
〃	団　　員	間野田和久	〃	〃
令和８年　３月３１日	副分団長	齋藤　政浩	功労表彰	東京都消防協会長
〃	〃	金子　拓郎	〃	〃
〃	部　　長	工藤　友行	優良表彰	〃
〃	〃	杉村　正樹	〃	〃
〃	〃	小澤　貴宏	〃	〃
〃	〃	小峰　淳一	〃	〃
〃	〃	原島　伸浩	〃	〃
〃	〃	坂村　友史	〃	〃

５．防災

（１）総合防災訓練

令和４年度から震災訓練と風水害訓練を隔年で交互に行うこととしており、これによれば、令和７年度は風水害訓練であったが、昨年度の震災訓練が台風の影響による大雨で中止となったこと、また、風水害訓練における住民避難訓練は準備に十分な期間を設ける必要があることから、自治会の理解を得て、震災訓練を実施することとした。

訓練は令和７年９月７日（日）に実施し、当日は猛暑日となることも予想されるため、前回同様、避難訓練開始時刻を午前７時３０分とした。

訓練内容は、大地震の発生を想定し、役場では災害対策本部の設置訓練、消防団は車両による広報訓練や無線通信訓練、町内では住民の防災行動力と防災意識の向上を図ることを目的として、自治会ごとに避難訓練・応急救護訓練・初期消火訓練等を実施した。（令和７年３月に改訂した奥多摩町地域防災計画の普及啓発を行った。）

・参加機関（協力機関を含む）

①奥多摩町自治会　②奥多摩町消防団　③奥多摩消防署　④青梅警察署奥多摩交番、各駐在所

・第４８回奥多摩町総合防災訓練参加者数

自治会	訓　練　会　場	参　加　者　数（人）			
		住民	消防団員	その他 署員・駐在等	自治会計
川　井	旧古里中学校校庭	８０	6	3	８９
大丹波	大丹波川国際虹鱒釣場第三駐車場	７３	7	2	８２
梅　沢	梅沢コミュニティセンター	１８	2	0	２０
丹三郎	丹三郎生活館	５７	2	2	６１
小丹波	小丹波コミュニティセンター ほか５か所	２９９	２０	0	３１９
棚　沢	熊野神社境内 ほか６か所	１２０	9	0	１２９
白　丸	元栖神社境内	３３	8	0	４１
大氷川	氷川コミュニティセンター （奥氷川神社境内）	７５	１８	7	１００
常　磐	常磐生活改善センター	５０	3	0	５３
長　畑	奥多摩中学校校庭	５６	3	0	５９

自治会	訓　練　会　場	参　加　者　数（人）			
		住民	消防団員	その他 署員・駐在等	自治会計
南氷川	福祉会館	４３	3	0	４６
栃久保	栃久保自治会館	５０	7	1	５８
大　沢	大沢生活改善センター	１５	4	1	２０
日　原	日原スポーツ広場	１５	1	0	１６
海　沢	海沢自治会館	２５	7	1	３３
境	境集会所 ほか３か所	１７	0	0	１７
中　山	中山生活館	３０	3	1	３４
小河内	原生活館	１５	0	1	１６
	坂本コミュニティセンター	１１	1	0	１２
	川野生活館	7	1	0	8
計	３４か所	１，０８９	１０５	１９	１，２１３

※地域の状況に応じて別日に開催している自治会あり
・小河内自治会原地区（原生活館）は８月２５日（月）に実施
・日原自治会は９月８日（月）に実施

６．防犯

（１）防 犯 運 動　期　　日　令和７年７月２４日（木）
　　場　　所　町内
　　内　　容　青色パトカーによる町内巡回活動

（２）夏季防犯運動　期　　日　令和７年８月９日（土）
　　場　　所　奥多摩駅前
　　内　　容　防犯キャンペーン（啓発活動）

（３）防犯灯の整備

ア　防犯灯設置数　　令和８年３月３１日現在

自治会	設置数（灯）	自治会	設置数（灯）	自治会	設置数（灯）
川　井	１２４	大氷川	１２２	海　沢	１５０
大丹波	７０	常　磐	５９	境	４０
梅　沢	２６	長　畑	２５	中　山	５９
丹三郎	２３	南氷川	３６	小河内	１２７
小丹波	１７７	栃久保	１０９	合　計	１，４９４
棚　沢	１６９	大　沢	４５		
白　丸	７７	日　原	５６		

＊令和６年度をもって全自治会の防犯灯ＬＥＤ化が完了した。

（４）家庭用防犯カメラ等購入緊急補助金事業

種　　類	件　　数	補　助　金　額
防犯カメラ	２５件	４１２，０００円
カメラ付きインターホン	２１件	３４２，０００円
人感センサーライト	８件	６５，０００円
合　　計	５４件	８１９，０００円

7．ハザードマップ

東京都建設局による土砂災害警戒区域の見直し（調査）に伴う土砂災害ハザードマップの更新及び浸水想定区域指定による洪水ハザードマップの新規作成を行い、住民及び観光客等に示すことにより、災害時の被害の縮小（減災）を図った。

（委託件名）奥多摩町ハザードマップ作成業務委託

（委託業者）内外地図株式会社

（契約金額）２，５０８，０００円

このマップは、町で想定される土砂災害、洪水、地震災害などの危険度やいざというときに安全な避難行動がとれるよう、日頃からの備えを含め、項目ごとに取りまとめ、２月に全戸配布を実施、町ホームページにおいても掲載した。

8．災害等対応

年月日・概要	主な対応
令和７年９月４日(木) ～５日(金) 台風第１５号の影響による大雨に伴う対応 降水量（合計） ４日：３７．５mm ５日：８２．５mm （情報監視態勢）	４日（木）昼前、気象庁は太平洋上から北東に進行する台風第１５号が５日（金）の昼過ぎから夜のはじめ頃にかけて、関東甲信付近に接近する影響で、大雨となる予報を発表したため、町は同日の昼過ぎから、台風接近に備え、情報収集を行った。 ５日（金）朝、台風接近前に強い雨が降ったため、奥多摩町に大雨注意報が発表された。町は気象庁へ気象状況を確認、東京都建設局に今後の道路状況の確認などの情報収集、公共交通事業者に運行状況の確認及び運行状況について防災行政無線放送を依頼した。庁内での情報共有を行い、昼過ぎに情報監視態勢をとった。夕方には雨の勢いは弱まったため、情報連絡態勢を解除した。
	（参考情報） ・鉄道：注意報発表時の昼前から昼過ぎにかけて JR 青梅線の青梅―奥多摩間は一時運転見合わせ

※降水量（合計）：小河内地域にある気象庁観測機による１日あたりの降水量を用いており、雪が降った場合は、雪を雨量計で溶かした計測値を降水量として観測している。

課　　税　　係

奥多摩町の課税状況は、企業収益の堅調な推移や雇用・所得環境の改善などにより、個人町民税及び固定資産税が令和６年度の調定額を上回った状況であるが、軽自動車税、町たばこ税、鉱産税などは下降基調にあり、厳しい状況が続いている。このため、今後も経済活動の状況や景気の動向を注視していく必要がある。

令和７年度の税目別の調定額については、個人町民税では、雇用・所得環境の改善により給与等の所得割が増えたことにより、前年度より２４，４４９千円の増額となった。

法人町民税については、均等割は２３１千円の増額となったものの、法人税割については、土木建設業を中心に法人税が減額になったことから、前年度より４，０９８千円の減額となった。

固定資産税について、土地は、地目変更などにより増額となり、家屋は、新築家屋の評価により増額となった。償却資産は、新規取得により、前年度より１３，９７０千円の増額となり、純固定資産税の合計では、前年度より１４，７０２千円の増額となった。交付金は、前年度より１，９０５千円の減額となり、固定資産税全体では、前年度より１２，７９８千円の増額となった。なお、固定資産税縦覧期間中の縦覧申請は２件、固定資産課税台帳の閲覧者は、土地１６件、家屋１３件、償却資産２件で、審査請求等はなかった。

軽自動車税について、種別割は、前年度より８千円の減額となり、また、東京都から交付される環境性能割は１５５千円の減額となり、軽自動車税としては、前年度より１６３千円の減額となった。

町たばこ税については、前年度と比較し、６７３千円の減額となった。

鉱産税については、産出量の減により、前年度と比較し、２９千円の減額となった。

入湯税については、令和６年度でもえぎの湯の改修工事等が終了したため、前年度と比較し、３１８千円の増額となった。

現年度分の総額では、６８５，７１５千円となり、前年度と比較して３２，８３３千円、５．０％の増額となった。

◎町　民　税

○個　　人　　現年度課税額は、２０４，７９３千円となり、前年度と比較し、２４，４４９千円、１３．６％の増となった。

○法　　人　　現年度申告額は、２９，１０４千円となり、前年度と比較し、均等割は２３１千円、１．８％の増となり、法人税割は４，０９８千円、２０．５％の減となった。また、全体では、３，８６７千円、１１．７％の減となった。

◎固定資産税

○土　　地　　現年度課税額は、７１，４０４千円となり、前年度と比較し、２４８千円、０．３％の増となった。

○家　　屋　　現年度課税額は、７７，４４９千円となり、前年度と比較し、４８４千円、０．６％の増となった。

○償却資産　　現年度課税額は、１５３，０３５千円となり、前年度と比較し、１３，９７０千円、１０．０％の増となった。

１．町　民　税

（１）町民税（個人）の納税義務者数等　　（令和７年度課税状況調）

区分／所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				
						均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数
	納税義務者数 a（人）	均等割額 b（千円）	納税義務者数 c（人）	均等割額 d（千円）	所得割額 e（千円）	納税義務者数 a＋c（人）	均等割額 b＋d（千円）	納税義務者数 c（人）	所得割額 e（千円）	a＋c（人）
給与所得者	126	378	1,306	3,918	157,847	1,432	4,296	1,306	157,847	1,432
営業等所得者	18	54	77	231	10,029	95	285	77	10,029	95
農業所得者	0	0	1	3	117	1	3	1	117	1
その他の所得者	171	513	541	1,623	27,725	712	2,136	541	27,725	712
家屋敷等のみ	198	594				198	594			198
計	513	1,539	1,925	5,775	195,718	2,438	7,314	1,925	195,718	2,438

（２）町民税（法人）　　（令和７年度課税状況調）

区　　分（地方税法第３１２条第１項）	均等割額	法人数
第９号（資本金等の金額が 50 億円を超え町内の従業員数 50 名を超える法人）	300 万円	0
第８号（　〃　10 億円を超え 50 億円以下で、町内の従業員数 50 名を超える法人）	175 万円	0
第７号（　〃　10 億円を超え、町内の従業員数 50 名以下の法人）	41 万円	4
第６号（　〃　1 億円を超え 10 億円以下で町内の従業員数 50 名を超える法人）	40 万円	2
第５号（　〃　1 億円を超え 10 億円以下で町内の従業員数 50 名以下の法人）	16 万円	10
第４号（　〃　1 千万円を超え 1 億円以下で町内の従業員数 50 名を超える法人）	15 万円	0
第３号（　〃　1 千万円を超え 1 億円以下で町内の従業員数 50 名以下の法人）	13 万円	23
第２号（　〃　1 千万円以下で町内の従業員数 50 名を超える法人）	12 万円	0
第１号（以上に掲げる以外の法人）	5 万円	123
合　　計		162

（３）個人町民税の課税標準額段階別納税義務者等　　（令和７年度課税状況調）

（ア）給与所得者

課税標準額の段階	総所得金額等（千円）	所得控除額（千円）	課税標準額（千円）	所得割額（千円）	納税義務者数(人)
200万円以下の金額	1,569,912	806,305	763,607	43,346	773
200万円を超え 700万円以下	2,378,145	813,641	1,564,504	89,349	499
700万円を超え1,000万円以下	156,690	36,580	120,110	6,527	15
1,000万円を超える金額	275,945	33,198	242,747	13,956	12
合　　計	4,380,692	1,689,724	2,690,968	153,178	1,299

均等割のみ 126 人、全納税義務者数 1,432 人

（イ）営業等所得者

課税標準額の段階	総所得金額等（千円）	所得控除額（千円）	課税標準額（千円）	所得割額（千円）	納税義務者数(人)
200万円以下の金額	88,469	47,413	41,056	2,324	46
200万円を超え 700万円以下	128,406	35,770	92,636	5,291	25
700万円を超え1,000万円以下	28,750	4,521	24,229	1,339	3
1,000万円を超える金額	12,560	1,550	11,010	659	1
合　　計	258,185	89,254	168,931	9,613	75

均等割のみ 18 人、全納税義務者数 95 人

（ウ）農業所得者

課税標準額の段階	総所得金額等（千円）	所得控除額（千円）	課税標準額（千円）	所得割額（千円）	納税義務者数(人)
200万円以下の金額	3,137	1,139	1,998	117	1
200万円を超え 700万円以下	0	0	0	0	0
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合　　計	3,137	1,139	1,998	117	1

均等割のみ 0 人、全納税義務者数 1 人

（エ）その他の所得者

課税標準額の段階	総所得金額等（千円）	所得控除額（千円）	課税標準額（千円）	所得割額（千円）	納税義務者数(人)
200万円以下の金額	750,808	459,208	291,600	16,061	490
200万円を超え 700万円以下	121,782	33,293	88,489	5,119	28
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	17,882	1,777	16,105	965	1
合　　計	890,472	494,278	396,194	22,145	519

均等割のみ 171 人、全納税義務者数 712 人

（オ）譲渡所得等に係る分離課税分

課税標準額の段階	総所得金額等（千円）	所得控除額（千円）	課税標準額（千円）	所得割額（千円）	納税義務者数(人)
200万円以下の金額	25,275	17,381	74,749	2,396	20
200万円を超え 700万円以下	44,607	12,787	117,111	4,166	8
700万円を超え1,000万円以下	8,986	1,755	9,286	350	1
1,000万円を超える金額	68,961	7,046	68,500	3,753	2
合　　計	147,829	38,969	269,646	10,665	31

（カ）合　　計

課税標準額の段階	総所得金額等（千円）	所得控除額（千円）	課税標準額（千円）	所得割額（千円）	納税義務者数(人)
200万円以下の金額	2,437,601	1,331,446	1,173,010	64,244	1,330
200万円を超え 700万円以下	2,672,940	895,491	1,862,740	103,925	560
700万円を超え1,000万円以下	194,426	42,856	153,625	8,216	19
1,000万円を超える金額	375,348	43,571	338,362	19,333	16
合　　計	5,680,315	2,313,364	3,527,737	195,718	1,925

均等割のみ 513 人、全納税義務者数 2,438 人

2．固定資産税

（1）土　　地

（ア）評価の概要　　（令和７年度概要調書）

区分／地目	地積（㎡）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）	1㎡当り評価額(円)
田	48,257	3,633	3,633	310	75
畑	1,375,102	55,501	55,501	3,691	40
宅　　地	893,345	9,850,841	3,333,223	5,909	11,027
池　　沼	20,927	69,837	48,886	78	3,337
山　　林	51,692,644	706,437	706,437	10,088	14
原　　野	212,718	1,744	1,744	271	8
雑　種　地	291,031	1,564,850	1,093,211	1,486	5,377
合　　計	54,534,024	12,252,843	5,242,635	21,833	225

（イ）納税義務者数　　（令和７年度概要調書）

区分／個人・法人別	総数（人）	免税点未満（人）	免税点以上（人）
個　　人	3,729	1,839	1,890
法　　人	267	181	86
計	3,996	2,020	1,976

（ウ）登記済通知書受理状況（権利関係）　　（令和７年分登記済通知書受理状況調）

区分		筆数（筆）
所有権移転	売買・贈与等	284
	相続・買収・合併	633
計		917

（２）家　屋

（ア）評価の概要

①木造　　（令和７年度概要調書）

種類＼区分	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）	１㎡当り評価額（円）
戸建形式住宅	3,142	249,410	3,725,456	14,937
集合形式住宅	0	0	0	0
併用住宅	170	17,110	173,985	10,169
ホテル・旅館	21	2,944	23,655	8,035
事務所・店舗	78	5,898	98,593	16,716
劇場・病院	1	118	1,691	14,331
工場・倉庫	131	9,230	54,877	5,946
附属家	985	23,095	126,499	5,477
合計	4,528	307,805	4,204,756	13,660

②非木造

種類＼区分	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）	１㎡当り評価額（円）
鉄骨鉄筋コンクリート造	3	534	13,258	24,828
鉄筋コンクリート造	237	25,609	767,619	29,975
鉄骨造	190	24,732	423,512	17,124
軽量鉄骨造	244	15,894	204,343	12,857
コンクリートブロック造	83	1,730	15,738	9,097
合計	757	68,499	1,424,470	20,795

③総合計（木造・非木造）

種類＼区分	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）	１㎡当り評価額（円）
木造	4,528	307,805	4,204,756	13,660
非木造	757	68,499	1,424,470	20,795
合計	5,285	376,304	5,629,226	14,959

④納税義務者数

区分 / 個人・法人別	総数（人）	免税点未満（人）	免税点以上（人）
個人	2,522	459	2,063
法人	96	13	83
計	2,618	472	2,146

（イ）新築及び増築家屋（令和７年度に課税されたもの）

①木　造

	種類	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
新築	戸建形式住宅	7	795	67,758
	集合形式住宅	0	0	0
	併用住宅	0	0	0
	ホテル・旅館	0	0	0
	事務所・店舗	1	121	8,242
	工場・倉庫	1	459	17,397
	附属家	2	62	3,165
増築	戸建形式住宅・その他	0	0	0
合計		11	1,437	96,562

②非木造

	種類	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
新築	事務所・店舗	0	0	0
	戸建形式住宅	1	36	1,923
	工場・倉庫	1	21	796
	その他	0	0	0
増築	工場・倉庫・その他	0	0	0
合計		2	57	2,719

③総合計（木造・非木造）

区分 / 種類	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
木造	11	1,437	96,562
非木造	2	57	2,719
合計	13	1,494	99,281

（ウ）登記済通知書受理状況　　（令和７年分登記済通知書受理状況調）

区分			個・件数（個・件）
表示の登記済通知	新築		13
	増改築		4
	計		17
権利の登記済通知	所有権移転	売買・贈与等	40
		相続・買収・合併	59
	計		99

（３）相続税法第５８条第２項に基づく通知件数　　（単位：件）

対象月	件数	対象月	件数
令和７年　４月	5	令和７年　１０月	18
５月	19	１１月	43
６月	180	１２月	57
７月	19	令和８年　１月	34
８月	16	２月	1
９月	20	３月	23
		計	435

（４）償却資産

（ア）決定価格と課税標準額　　（令和７年度概要調書）

区分／種類	決定価格（千円）	課税標準額（千円）
構築物	1,907,536	1,863,686
機械及び装置	2,469,493	2,450,620
船舶	441	441
車両及び運搬具	318,736	318,735
工具，器具及び備品	295,354	295,354
小計	4,991,560	4,928,836
総務大臣配分	6,029,504	6,007,148
合計	11,021,064	10,935,984

（イ）納税義務者数

区分／個人・法人別	総数（人）	免税点未満（人）	免税点以上（人）
個人	56	51	5
法人	221	116	105
計	277	167	110

（5）国有資産等所在市町村交付金

所有団体	台帳価格（通知価格）（千円）	算定標準額（千円）
東京都環境局	4	4
東京都産業労働局	14,576	5,207
東京都交通局	2,094,095	2,094,095
東京都水道局	5,835,207	5,455,577
合計	7,943,882	7,554,883

3．町たばこ税

課税標準		税率
たばこ売渡本数	2,761,870本	6,552円/1,000本（令和3年10月から）

4．鉱産税

区分		産出量（トン）	トン当り価格（円）	課税標準額（千円）	税率（%）
石灰石	月間産出価格が200万円を超えるもの	109,187	360	39,307	1.0
	月間産出価格が200万円以下のもの	5,468		1,968	0.7
硅石	月間産出価格が200万円を超えるもの	1,218,473	180	219,325	1.0
	月間産出価格が200万円以下のもの	0		0	0.7
合計		1,333,128	－	260,600	－

5．入湯税

税率（円）	入湯客数（人）	申告件数（件）	課税免除数（人）
150	11,810	79	3,746
100	234	15	
50	71,465	47	
計	83,509		

６．軽自動車税

（１）種別割

種類＼区分			税率（円）	R8.4.1 現在台数（課税台数）	新規登録台数	廃車台数	R7.4.1 現在台数（課税台数）
原動機付自転車	第一種（50 cc以下）		2,000	262（255）	29	23	256（249）
	第二種乙(50 cc超 90 cc以下)		2,000	34（34）	6	2	30（30）
	第二種甲(90 cc超 125 cc以下)		2,400	108（108）	12	10	106（106）
	ミニカー		3,700	12（12）	0	1	13（13）
小型特殊	農耕作業用		2,400	1（1）	0	0	1（1）
	その他		5,900	28（27）	0	1	29（28）
軽二輪車			3,600	111（111）	14	17	114（114）
軽三輪車　重課税率適用分			4,600	1（1）	0	0	1（1）
軽四輪貨物車	営業用	旧税率適用分	3,000	2（2）	2	2	1（1）
		新税率適用分	3,800	7（7）			8（8）
		重課税率適用分	4,500	7（6）			7（7）
	自家用	旧税率適用分	4,000	53（48）	50	59	84（78）
		新税率適用分	5,000	350（322）			327（300）
		重課税率適用分	6,000	279（270）			280（270）
		75%軽課税率適用分	1,300	1（1）	0	0	1（1）
軽四輪乗用車	営業用	旧税率適用分	5,500	0（0）	0	0	0（0）
		重課税率適用分	8,200	1（1）	0	0	1（1）
	自家用	旧税率適用分	7,200	125（119）	119	130	195（189）
		新税率適用分	10,800	616（597）			595（575）
		重課税率適用分	12,900	343（332）			305（292）
		75%軽課税率適用分	2,700	1（1）			1（1）
二輪の小型自動車			6,000	95（95）	11	8	92（92）
合　　計			－	2,437（2,350）	243	253	2,447（2,357）

（２）環境性能割

台　数	課税標準	税　率
50	軽自動車の取得価格（免税点 50 万円）	0.5%～2.0%

7．課税状況（現年度分、滞納繰越分の調定額）　　令和８年３月３１日現在

（単位:円）

税目		調定額	構成比（%）	内訳 区分	内訳 調定額	納税義務者（人）
現年度分	町民税	233,897,333	33.82	個人均等割	7,411,440	2,467
				個人所得割	197,381,993	
				個人計	204,793,433	
				法人均等割	13,216,800	171
				法人税割	15,887,100	
				法人計	29,103,900	
	固定資産税	407,655,400	58.94	土地	71,403,800	2,973
				家屋	77,448,700	
				償却資産	153,034,700	
				交付金	105,768,200	
	軽自動車税	18,100,600	2.62	種別割	16,841,800	2,448
				環境性能割	1,258,800	50
	町たばこ税	18,095,765	2.62		18,095,765	2
	鉱産税	2,598,000	0.37		2,598,000	2
	入湯税	5,368,150	0.78		5,368,150	7
	計	685,715,248	99.15		685,715,248	8,120
滞納繰越分	町民税	2,661,135	0.38	個人町民税	2,661,135	31
	固定資産税	3,107,300	0.45		3,107,300	64
	軽自動車税	105,300	0.02	種別割	105,300	12
	計	5,873,735	0.85		5,873,735	107
合計		691,588,983	100		691,588,983	8,227

※ 滞納繰越分の納税義務者は、各税目実人数

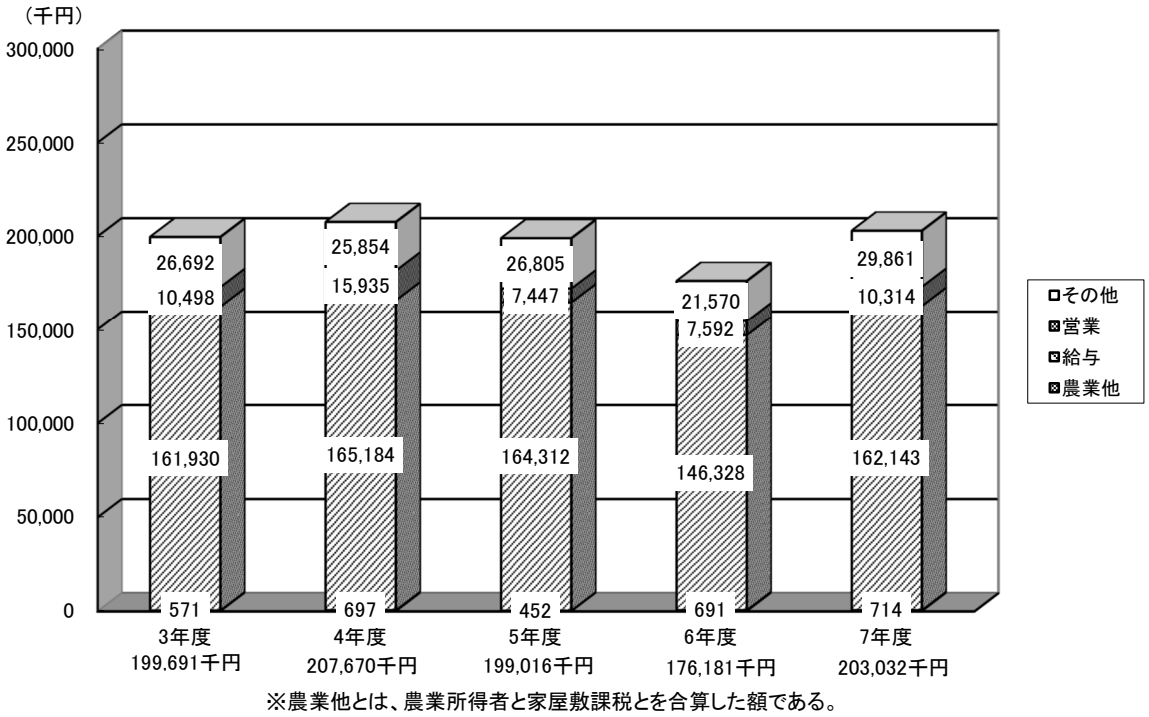
国民健康保険税（参考）

現年度分	86,484,400	96.26		86,484,400	677
滞納繰越分	3,361,400	3.74		3,361,400	33
合計	89,845,800	100		89,845,800	710

※ 滞納繰越分の納税義務者は、実人数

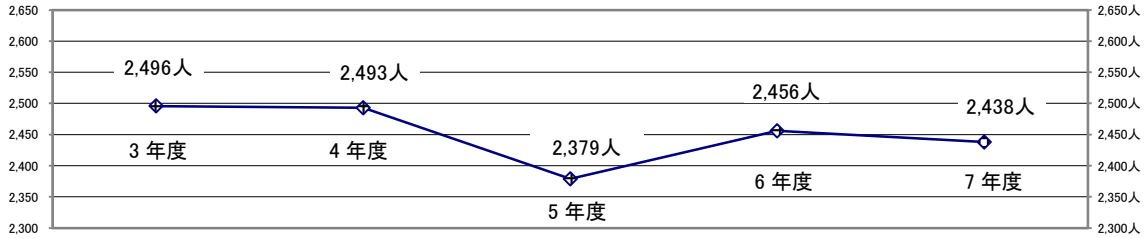
参考資料

①個人住民税課税額５年間の推移（課税状況調より）

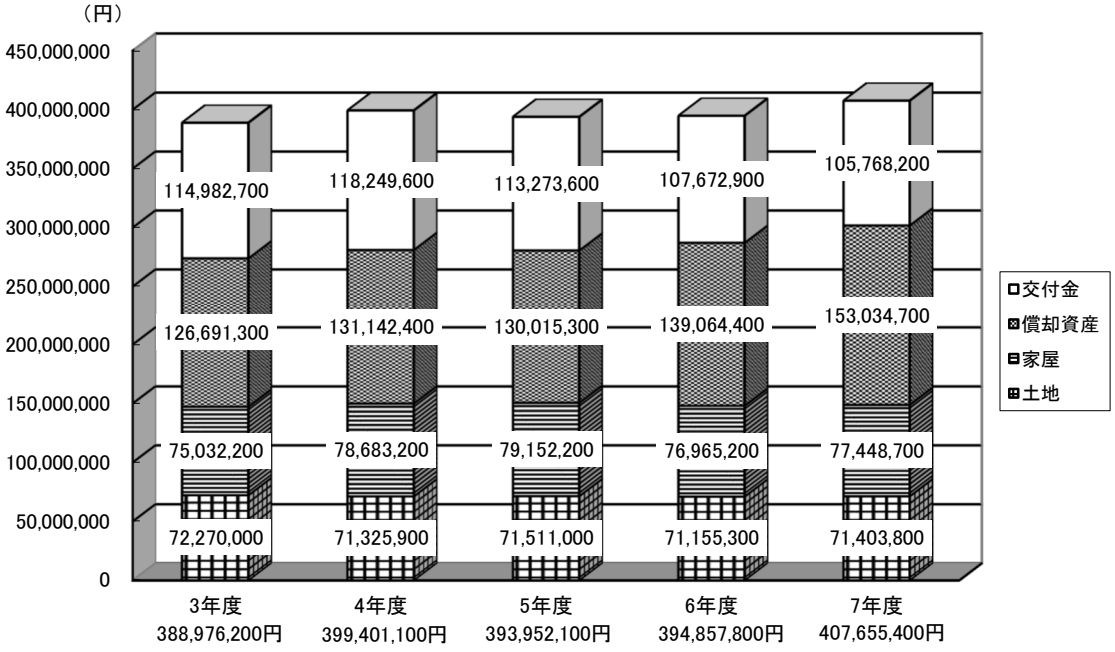


※農業他とは、農業所得者と家屋敷課税とを合算した額である。

②個人住民税納税義務者数５年間の推移（課税状況調より）



③固定資産税課税額５年間の推移（決算額より）



総　合　収　納　係

町税の収納率は、現年度課税分が前年度比０．２ポイント増の９９．７％、滞納繰越分が前年度比９．０ポイント減の１４．４％、全体では前年度比０．１ポイント減の９９．０％となった。

また、国民健康保険税の収納率は、現年度課税分が前年度比０．１ポイント増の９８．５％、滞納繰越分が前年度比１３．９ポイント増の２６．１％、全体では前年度比０．４ポイント減の９５．８％となった。

収納業務では、新規及び経年滞納者を増加させないことを基本原則とし、特に大口の滞納者については、定期的に戸別訪問徴収を実施し、平日の昼間が不在の滞納者については、夜間及び休日の戸別訪問徴収も実施した。また、１２月は徴収強化月間とし、休日・夜間臨時納税窓口を開設し、納税しやすい環境の整備も図った。今後も町税等の徴収環境は、日本をとりまく厳しい経済状況等により非常に困難な状況が続くと思われるが、町政運営の貴重な財源確保のために徴収業務に努めていく。

１．収納実績

（１）町税　収納実績　　（単位：円、％）

税目		調定額	収入額	還付未済額	不納欠損額	収納率	
						現年度	前年度
現年	個人町民税	204,793,433	204,010,192	65,865	0	99.6	99.0
	法人町民税	29,103,900	29,103,900	0	0	100.0	100.0
	固定資産税	407,655,400	406,753,200	46,100	0	99.7	99.6
	軽自動車税	18,100,600	18,037,600	8,600	12,900	99.7	99.6
	町たばこ税	18,095,765	18,095,765	0	0	100.0	100.0
	鉱産税	2,598,000	2,598,000	0	0	100.0	100.0
	入湯税	5,368,150	5,368,150	0	0	100.0	100.0
	計	685,715,248	683,966,807	120,565	12,900	99.7	99.5
滞納繰越	個人町民税	2,661,135	512,253	0	204,199	19.2	32.8
	固定資産税	3,107,300	325,100	0	155,200	10.5	17.5
	軽自動車税	105,300	10,000	0	50,700	9.5	5.9
	計	5,873,735	847,353	0	410,099	14.4	23.4
合計		691,588,983	684,814,160	120,565	422,999	99.0	99.1

（２）国民健康保険税　収納実績　　（単位：円、％）

科目	調定額	収入額	還付未済額	不納欠損額	収納率	
					現年度	前年度
現年度	86,484,400	85,227,100	296,400	0	98.5	98.4
滞納繰越	3,361,400	875,784	16,000	544,816	26.1	12.2
合計	89,845,800	86,102,884	312,400	544,816	95.8	96.2

（３）収納実績（現年・滞納繰越）　　（単位：円、％）

科目	調定額	収入額	還付未済額	不納欠損額	収納率	
					現年度	前年度
町税	691,588,983	684,814,160	120,565	422,999	99.0	99.1
国民健康保険税	89,845,800	86,102,884	312,400	544,816	95.8	96.2
合計	781,434,783	770,917,044	432,965	967,815	98.7	98.8

２．未収入金内訳　　（単位：人、円）

税　目	現年度分		滞納繰越分		合　　計	
	人数	金　額	人数	金　額	人数	金　額
個　人　住　民　税	23	849,106	16	1,944,683	37	2,793,789
固　定　資　産　税	45	948,300	32	2,627,000	55	3,575,300
軽　自　動　車　税	7	58,700	6	44,600	9	103,300
国民健康保険税	19	1,553,700	12	1,956,800	24	3,510,500
合　　計	86	3,409,806	58	6,573,083	112	9,982,889

※合計人数が一致しないのは、重複人数によるものである。

３．不納欠損処分の状況　　（単位：人、円）

税　目	第15条の7第4項 （執行停止が３年間継続）		第15条7第5項 （執行停止後即時消滅）		第18条 （時効消滅）	
	人数	金　額	人数	金　額	人数	金　額
個　人　住　民　税	0	0	3	204,199	0	0
固　定　資　産　税	0	0	2	124,600	2	30,600
軽　自　動　車　税	0	0	2	63,600	0	0
国民健康保険税	0	0	6	480,216	2	64,600
合　　計	0	0	11	872,615	4	95,200

※合計人数が一致しないのは、重複人数によるものである。

４．督促状及び催告書発付状況　　（単位：通）

税　目	督促状					催告書
	第１期	第２期	第３期	第４期	計	
個　人　住　民　税	93	102	90	99	384	63
固　定　資　産　税	192	169	154	148	663	
軽　自　動　車　税	115	0	0	0	115	
国民健康保険税	114	91	74	94	373	
合　　計	514	362	318	341	1,535	63

※特別徴収は３か月を１期、国保税は２か月を１期とする。

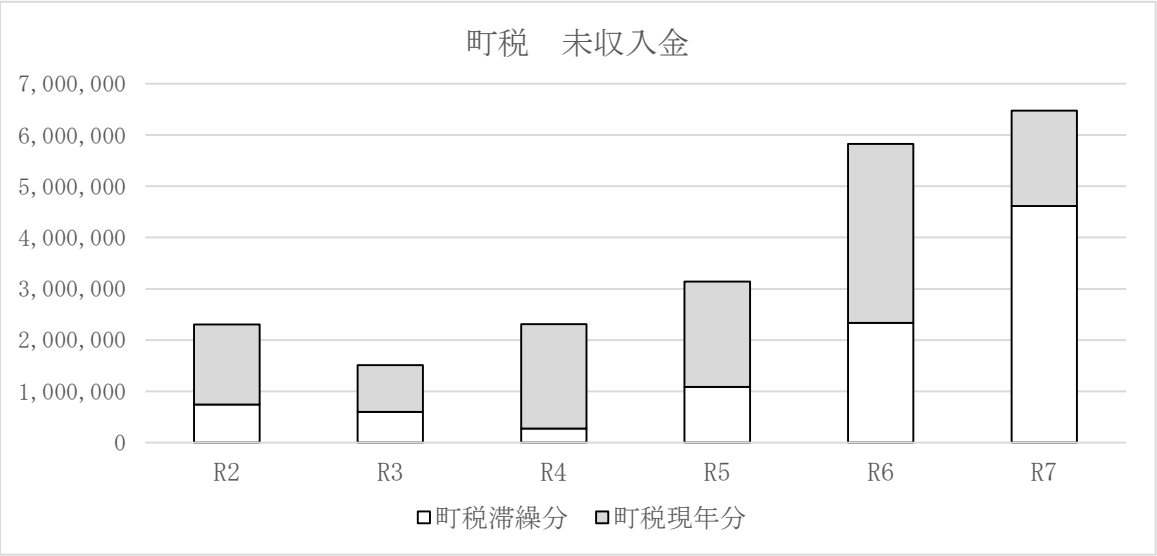
５．差押等の滞納処分状況　　（単位：件、円）

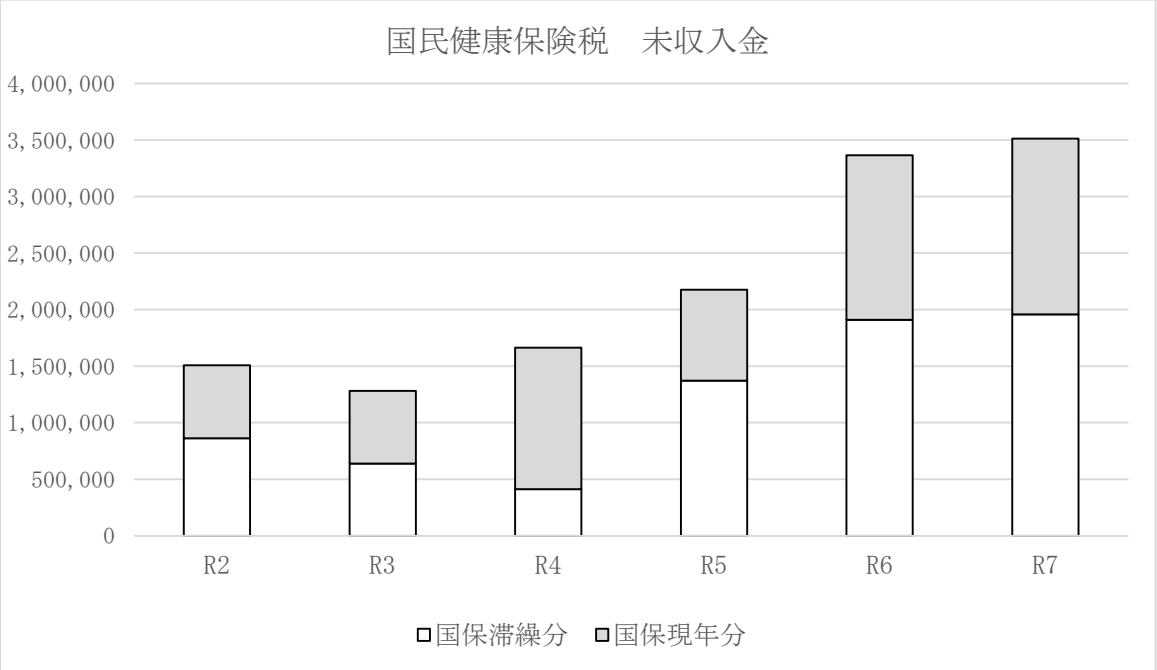
対象財産	実施件数	完了件数	納付額
債権	2	2	18,284
不動産	2	1	107,100

※完了件数及び納付額については自主納付分も含む

６．未収入金額推移　　（単位：円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
町税現年分	1,560,366	915,053	2,033,123	2,056,668	3,525,513	1,856,106
町税滞繰分	742,986	596,930	275,780	1,086,019	2,335,166	4,616,283
計	2,303,352	1,511,983	2,308,903	3,142,687	5,860,679	6,472,389
国保現年分	646,500	643,800	1,249,500	804,100	1,451,400	1,553,700
国保滞繰分	862,200	637,600	413,100	1,371,500	1,910,000	1,956,800
計	1,508,700	1,281,400	1,662,600	2,175,600	3,361,400	3,510,500
合計	3,812,052	2,793,383	3,971,503	5,318,287	9,222,079	9,982,889





総合収納係（国民健康保険関係業務）

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の根幹を担う制度として、社会情勢の変化に対応しながら、様々な制度改正を経て維持されてきた。しかし、近年の社会状況の変化に伴い、被保険者の構成は、自営業者や退職者を中心としたものから、高齢者や非正規労働者等を多く含む構成へと変化している。その結果、被保険者の平均年齢の上昇に伴う医療費水準の増加、一方で所得水準の低下による保険税収入の減少などにより、区市町村国民健康保険の財政基盤は不安定な状況となり、特に小規模自治体においてその影響が顕著となった。

このような状況を踏まえ、現在では国民健康保険制度の財政運営を都道府県単位で行うこととし、都道府県が財政運営の責任主体となり、公費の拡充等を通じて区市町村の財政負担の軽減及び平準化を図っている。

運営にあたっては、これまで町が負担していた保険給付費について、東京都が財政負担を担う仕組みとなっており、東京都は医療費水準、所得水準及び公費等を勘案して区市町村ごとに算定した国民健康保険事業費納付金を、各区市町村に納付を求める制度となっている。

また、東京都では保険税負担の公平化及び制度運営の安定化を図るため、区市町村ごとの目標となる税率である「標準保険料率」を定めている。町の保険税率は標準保険料率を下回っており、国民健康保険財政において収支不足が生じている状況であることから、令和５年度に策定した「保険税率改定計画」に基づき、保険税率の改定を行った。しかしながら、依然として財政不足が生じることが見込まれることから、町一般会計から４，６００万円の法定外繰入を行った。

令和７年度の国民健康保険運営協議会では、厳しい財政状況、保険税水準の標準化及び制度改正等を踏まえ、保険税率の改定について協議を行った。その結果、令和１４年度を赤字解消目標年度と定め、保険税改定案及び国民健康保険財政健全化計画の変更計画を策定した。

引き続き、国、都道府県及び区市町村がそれぞれの役割と責任を果たしながら、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度の運営に努めていく。

１．国民健康保険特別会計

（１）事業勘定の概要

本年度の国民健康保険事業の平均被保険者数は９９１人となり、対前年度比７．９％減少、年間の保険給付費は４１０，２６７，９６２円となり、対前年度比１．６％減少した。１人当たりの療養諸費の額は４７５，７４４円となり、対前年度比６．３％増加し、都内の区市町村の中では上位に位置している。

また、１人当たりの保険税額は８６，８８５円となり、対前年度比１１．４％増加した。

当町の国保における高齢者加入率は都内でも上位に位置しているが、高齢者加入率の高さが１人当たりの医療費を高め、同時に課税額総額を低くするという、全国の保険者が抱える国民健康保険の構造的な課題が顕著に表れている。

このため、国民健康保険会計の運営は依然厳しい状況にあり、安定した事業運営を行うためには、適正な課税・徴収による収入の確保はもとより、特定健診などの受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努める必要がある。

①一般状況

療 養 の 給 付	義務教育就学前まで：２割負担　　義務教育就学～６９歳：３割負担 ７０歳～７４歳：２割負担　但し、一定以上所得者は３割負担 結核・精神医療給付に係る負担金　　１割負担	
その他の給付	出 産 育 児 一 時 金	葬　　祭　　費
	５００，０００円	５０，０００円

	年度平均	本年度末	本年度末再掲			
			未就学児	前　期 高齢者	70 歳以上 一般	70 歳以上 現役並み所得
世帯数	705 世帯	696 世帯				
被保険者数	991 人	964 人	15 人	516 人	317 人	20 人
介護保険 第２号被保険者数	299 人	295 人				

被保険者増減内訳	本年度中 増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢 者離脱	その他	計
		34 人	118 人	4 人	1 人	0 人	0 人	157 人
	本年度中 減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢 者加入	その他	計
		30 人	92 人	4 人	10 人	90 人	1 人	227 人

②加入状況　　※各月とも１日現在の状況

区　分 月　別	加 入 世 帯	被 保 険 者	加　入　割　合	
			世　帯	人　口
7年　4月	７３１世帯	１，０３４人	２９．５４％	２３．１７％
5月	７３２	１，０４１	２９．５９	２３．３７
6月	７２９	１，０３１	２９．５１	２３．２１
7月	７１９	１，０１３	２９．０６	２３．８３
8月	７０４	１，０００	２８．５５	２２．６２
9月	６９７	９８６	２８．１６	２２．３０
１０月	６９７	９７８	２８．２４	２２．１８
１１月	６９２	９６４	２８．１１	２１．９３
１２月	６８９	９６４	２８．０８	２２．０２
8年　1月	６８９	９６１	２８．１６	２２．００
2月	６８７	９５９	２８．０９	２１．９８
3月	６９３	９５８	２８．３７	２２．０２
合　計	８，４５９	１１，８８９		
平　均	７０５	９９１	２８．６２	２２．４７

③運営協議会

所　　属	氏　　名		
被保険者代表	本沢　一修	日向　洋子	原島　みちよ
医師・薬剤師代表	片倉　和彦	井上　大輔	長瀬　富美
公　益　代　表	◎　原島　幸次 ◎　榎戸　雄一	○　加藤　竜也	澤本　清美 原島　京子

◎は会長、○は会長職務代理

任期：令和７年１月１日から令和９年１２月３１日まで

※公益代表の原島幸次氏は、町議会における役職変更により榎戸雄一氏と交代した。

※公益代表の澤本清美氏は、民生児童委員における役職変更により原島京子氏と交代した。

開催状況

開　催　年　月　日	議　　事　　内　　容
令和７年１２月２４日	○国民健康保険とは ○国民健康保険の状況（報告） ○国民健康保険税率の改定について

（２）保険給付状況

①医療費の状況

			件　数	費用額（円）	保険者負担分（円）	一部負担金（円）	他法負担分（円）
療養の給付等			16,557	470,260,464	345,357,304	112,340,830	12,562,330
	食事療養・生活療養（再掲）		292	8,649,129	4,725,879	3,923,250	0
療養費等	食事療養・生活療養		0	0	0	0	0
	療養費	診療費	7	73,920	51,744	22,176	0
		その他	125	1,128,571	829,667	298,904	0
		小　計	132	1,202,491	881,411	321,080	0
	移送費		1	83,853	83,853	0	0
計			16,690	471,546,808	346,322,568	112,661,910	12,562,330

②高額療養費の状況

区　分	合算分		単独分			
	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他
件　数	46	275	78	135	133	213
高額療養費（円）	629,968	1,968,741	13,088,531	11,898,845	20,153,640	4,696,932

区　分	他法併用分	計
件　数	68	948
高額療養費（円）	7,125,499	59,562,156

③高額介護合算療養費の状況

件　　数	4
給付額（円）	132,296

④その他の保険給付の状況

	出産育児一時金	葬祭費	傷病手当金	結核・精神医療給付費	計
件　　数	1	10	0	572	583
給付額（円）	500,000	500,000	0	551,074	1,551,074

⑤療養の給付内訳

		件　　数	日　　数	費用額（円）
診療費	入　　院	304	4,630	199,022,620
	入院外	8,003	13,231	147,966,060
	歯　　科	2,587	3,934	32,546,410
	小　　計	10,894	21,795	379,535,090
調　　剤		5,555	6,549	76,382,040
食事療養・生活療養		292	12,173	8,649,129
訪問看護		108	490	5,694,205
合　　計		16,849	41,007	470,260,464

⑥療養諸費の前年度比較　　（単位：円）

区分			6年度	7年度	対比
医療の給付総額	費用額	療養の給付	480,043,287	470,260,464	98.0%
		療養費	1,425,386	1,202,491	84.4%
		計	481,468,673	471,462,955	97.9%
	保険者負担分	療養の給付	355,032,050	345,357,304	97.3%
		療養費	1,072,959	881,411	82.1%
		計	356,105,009	346,238,715	97.2%
被保険者一人当り額	費用額	療養の給付	446,137	474,531	106.4%
		療養費	1,325	1,213	91.5%
		計	447,462	475,744	106.3%
	保険者負担分	療養の給付	329,955	348,494	105.6%
		療養費	997	889	89.2%
		計	330,952	349,383	105.6%

⑦療養の給付（診察）の内訳

区分		6年度	7年度	対比
件数	入院	301	304	101.0%
	入院外	8,901	8,003	89.9%
	歯科	2,611	2,587	99.1%
	計	11,813	10,894	92.2%
日数	入院	5,932	4,630	78.1%
	入院外	14,253	13,231	92.8%
	歯科	4,147	3,934	94.9%
	計	24,332	21,795	89.6%
費用額（円）	入院	196,907,350	199,022,620	101.1%
	入院外	157,234,560	147,966,060	94.1%
	歯科	32,140,350	32,546,410	101.3%
	計	386,282,260	379,535,090	98.3%

（３）保険税の状況

①保険税率

区　　分	税　　率			算　　定　　基　　礎
	医　療　分	後期高齢者支援分	介　護　分	
所　　得　　割	6.20%	2.10%	2.05%	所得から基礎控除額を差し引いた額
均　　等　　割	33,100 円	12,600 円	12,600 円	被保険者１人にかかる額

②保険税収納状況　　（単位：円）

	調　定　額	収　納　額	還付未済額（再掲）	不納欠損額	未　収　額	収納率（%）
現　年　分	86,484,400	85,227,100	296,400	0	1,553,700	98.5
滞納繰越分	3,361,400	875,784	16,000	544,816	1,956,800	26.1
計	89,845,800	86,102,884	312,400	544,816	3,510,500	95.8

③保険税限度額世帯状況

賦課限度額	医　療　分	６６万円	限度額を超える世帯	医　療　分	２世帯
	後期高齢者支　援　分	２６万円		後期高齢者支　援　分	０世帯
	介　護　分	１７万円		介　護　分	４世帯

④保険税軽減世帯状況

	区　　分	7割軽減世帯数	5割軽減世帯数	2割軽減世帯数	軽減なし世帯数
保険税軽減世帯	医　療　分	２２９世帯	１１２世帯	９４世帯	２６１世帯
	後期高齢者支　援　分	２２９世帯	１１２世帯	９４世帯	２６１世帯
	介　護　分	９２世帯	４０世帯	３４世帯	９２世帯

⑤未就学児に係る均等割額の軽減

軽減対象者数	２０人

⑥非自発的失業者に係る軽減

軽減対象者数	２人

⑦出産被保険者に係る軽減

軽減対象者数	１人

⑧旧被扶養者に係る減免

減免対象者数	８人

（４）経理状況

①収支状況　　（単位：円）

収入			
科目			金額
保険税	医療給付費分		58,574,768
	後期高齢者支援金分		20,684,333
	介護納付金分		6,843,783
	計		86,102,884
国庫支出金			9,782,000
都支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）		420,644,376
	保険給付費等交付金（特別交付金）	保険者努力支援分	4,993,000
		特別調整交付金分	1,809,000
		都道府県繰入金（２号分）	23,094,000
		特定健康診査等負担金	2,344,000
		計	32,240,000
	財政安定化基金交付金		0
	都費補助金（その他）		9,672,000
	計		462,556,376
連合会支出金			0
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定(軽減分)	15,060,330
		保険基盤安定(支援分)	9,071,477
		未就学児均等割保険税	219,165
		出産育児一時金	333,333
		財政安定化支援事業	2,013,000
		産前産後保険料（税）	7,835
		その他	46,000,000
		計	72,705,140
	直診勘定		0
	基金		0
繰越金			33,970,267
その他の収入			987,250
合計			666,103,917

支出			
科目			金額
総務費			14,254,342
保険給付費	療養給付費		346,089,482
	療養費		881,411
	高額療養費		59,755,839
	高額介護合算療養費		132,296
	移送費		83,853
	出産育児諸費		500,210
	葬祭諸費		500,000
	育児諸費		0
	結核・精神医療給付費		551,074
	小計		408,494,165
	審査支払手数料		1,773,797
	計		410,267,962
国民健康保険事業費納付金	医療給付分		103,465,346
	後期高齢者支援金等分		35,347,405
	介護納付金分		10,177,034
	計		148,989,785
保険事業費			11,971,532
保険給付費等交付金償還金			25,157,195
直診勘定繰出金			0
基金積立金			27,617,000
その他の支出			1,127,100
前年度繰上充当金			0
合計			639,384,916

収支差引残（収入合計－支出合計）
26,719,001

②経理関係諸率

収入		被保険者一人当り諸費			支出	被保険者一人当り諸費		
		6年度	7年度	前年対比		6年度	7年度	前年対比
保険税		円 77,970	円 86,885	% 111.4	総務費	円 14,156	円 14,384	% 101.6
国庫支出金		8,907	9,871	110.8	一般被保険者分保険給付費	387,376	412,204	106.4
都支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）	407,580	424,465	104.6	退職被保険者分保険給付費	0	0	—
	保険給付費等交付金（特別交付金）	30,485	32,533		審査支払手数料	2,180	1,790	82.1
	財政安定化基金交付金	0	0		国民健康保険事業費納付金	163,251	150,343	92.1
	都費補助金	8,371	9,760		保健事業費	11,320	12,080	106.7
連合会支出金		0	0	—	直診勘定繰出金	1,022	0	—
一般会計繰入金		55,481	73,365	132.2	基金等積立金	0	27,868	—
その他繰入金		0	0	—	その他支出	19,325	26,523	137.2
繰越金		1,224	34,279	2800.6	合計	598,630	645,192	107.8
その他		678	996	146.9				
合計		590,696	672,154	113.8				

③基金の状況

区分	前年度末現在	年度中増減	本年度末現在
国民健康保険事業運営基金	1,720,947円	27,617,000円	29,337,947円

総合収納係（後期高齢者医療関係業務）

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として、老人保健制度に代わり創設されたもので、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、７５歳以上の方と一定の障害があると認定された６５歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入している。

マイナンバーカード関連では、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、令和６年１２月２日をもって紙の保険証等の交付は廃止となり、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行されている。

財政面については、特別養護老人ホーム等、施設が多く所在する区市町村における医療給付費の財政負担を是正するため、住所地特例に関する協議会幹事会において、かねてから検討されてきた財政調整について、令和７年度についても、国から都広域連合に交付される保険者インセンティブ交付金総額の７５パーセント相当額を区市町村配分額とし、「健診受診率割」、「ジェネリック医薬品使用率割」、「施設偏在割」をそれぞれ３分の１の割合で算定し、「東京都後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金」として交付された。

１．被保険者の状況及び実施状況

（１）被保険者の状況　　（単位：人）

	被保険者数	負担区分割合			３割負担［内訳］			２割負担［内訳］	１割負担［内訳］			［再掲］
		３割負担	２割負担	１割負担	現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅰ	一般Ⅱ	一般Ⅰ	低Ⅱ	低Ⅰ	障害認定者
7.3.31現在	1,407	63	267	1,077	11	7	45	267	460	357	260	4
8.3.31現在	1,405	79	299	1,027	15	6	58	299	456	344	227	4
増減	△2	16	32	△50	4	△1	13	32	△4	△13	△33	0

（２）保険料の状況

①　保険料賦課収納状況　　（単位：円）

		調定額 A	収納額 B	不納欠損		未収納		収納率 B／A %
				金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現年度分	特別徴収	66,524,900	66,524,900	0	0件 0人	0	0件 0人	100.00
	普通徴収	39,798,800	39,659,600	0	0件 0人	139,200	52件 13人	99.65
	合計	106,323,700	106,184,500	0	0件 0人	139,200	52件 13人	99.87
滞納繰越分	普通徴収	185,700	35,800	73,700	4件 2人	76,200	25件 8人	19.28
総計		106,509,400	106,220,300	73,700	4件 2人	215,400	77件 21人	99.73

② 保険料軽減状況

軽減額 内　訳	均等割軽減			所得割軽減
	7割	5割	2割	
被保険者数	６１９人	１９２人（６人）	１９９人	８１人

※括弧内は、５割軽減対象者の内、旧被扶養者軽減が適用された人数

（3）葬祭費支給件数及び金額

令和７年度	１１１件	５，５５０，０００円

（4）収支状況

本年度の歳入総額は、２４９，３２７千円、歳出総額は、２４１，５３１千円となり、歳入・歳出差し引き額は、７，７９７千円となった。

前年度と比較すると、歳入総額は８，３２６千円（３．３４％）の増額、歳出総額では８，１２５千円（３．３７％）の増額となった。

なお、令和７年度の医療給付額に対し、東京都後期高齢者医療広域連合に療養給付費負担金として、７６，１４７千円を納付した。

（単位：円）

収入				支出			
科目		６年度	７年度	科目		６年度	７年度
保険料	特別徴収	62,636,000	66,524,900	総務費	総務管理費	1,289,756	1,197,098
	普通徴収	33,755,700	39,659,600		徴収費	1,237,059	1,508,401
	滞納繰越分	117,000	35,800		合計	2,526,815	2,705,499
	合計	96,508,700	106,220,300	広域連合納付金	事務費負担金	3,611,079	3,322,313
国庫支出金	長寿・健康増進事業補助金	396,696	438,680		療養給付費負担金	80,820,583	76,147,382
	歯科健康診査事業補助金	3,609	10,980		保険基盤安定負担金	25,973,966	25,505,700
	区市町村支援事業補助金	3,629,000	3,867,000		保険料等負担金	95,661,548	107,421,971
	子ども・子育て支援事業費補助金	0	726,000		保険料軽減措置負担金	3,679,545	2,805,020
	区市町村保険料賦課事務補助金	21,175	0		葬祭費負担金	4,580,000	5,420,000
	マイナ保険証推進等事務補助金	11,316	269,645		保険料還付未済時効分	75,000	151,100
	合計	4,061,796	5,312,305		合計	214,401,721	220,773,486
一般会計繰入金	療養給付費繰入金	80,820,583	76,147,382	保健事業費		9,663,034	9,753,605
	保険基盤安定繰入金	25,973,966	25,505,700	葬祭費		5,300,000	5,550,000
	事務費繰入金	6,137,894	6,027,812	諸支出金	保険料還付金及び還付加算金	150,200	231,700
	保険料軽減措置繰入金	3,679,635	2,805,020		広域連合返還金	18,630	450,000
	健康診査費繰入金	1,466,819	1,034,055		繰出金	1,345,296	2,066,332
	葬祭費繰入金	4,580,000	5,420,000		合計	1,514,126	2,748,032
	合計	122,658,897	116,939,969				
繰越金		6,512,113	7,595,416				
諸収入	健康診査事業受託金	4,166,910	4,402,890				
	葬祭費支給事業受託金	5,750,000	6,750,000				
	雑入（負担金返還等）	1,342,696	2,106,260				
	合計	11,259,606	13,259,150				
総合計		241,001,112	249,327,140	総合計		233,405,696	241,530,622
収支差引（収入決算額－支出決算額）				7,796,518			

総　合　窓　口　係

総合窓口係は、住民基本台帳、戸籍事務のほか税関係証明書等の交付、国民健康保険手続、国民年金事務、その他各課への申請書類等を含む各種届出の受付などを行い、ワンストップサービスに努めている。

住民基本台帳事務では、平成２８年１月から交付が開始されたマイナンバーカード（個人番号カード）について、令和７年度の交付枚数は４４４枚、令和８年３月末現在の保有枚数は３，３３６枚、７６．８％の保有率となった。マイナンバーカードに関する手続は、原則本人が窓口に来庁して行うことになっているが、平日日中に手続できない方のために随時夜間窓口を開設した。さらに多くの方にマイナンバーカードを取得していただけるよう、オンライン申請端末（マイナアシスト）を導入し、窓口において申請補助を行ったほか、奥多摩ふれあいまつりにおいて「出張申請支援窓口」を開き、庁舎外での申請支援も行った。

国民年金事務では、年金制度について広報誌・ホームページ等で周知したほか、各種届出の受付、窓口や電話での相談、年金事務所からの住所照会、所得等の調査の対応を行った。

また、町制施行７０周年記念事業として、軽自動車登録事務につき「わさぴー」をモチーフにしたご当地ナンバープレートを新たに作製し、希望者への新規交付及び旧プレートとの交換を行った。

１．窓口事務の取扱

（１）各種届出・申請等取扱件数

種別		件数	種別		件数
届出・印鑑	住民基本台帳	1,527 (41)	国民年金	資格取得	50 (8)
	戸籍	350		資格喪失	0
	印鑑登録	120 (33)		種別・住所等変更届	59 (6)
	印鑑登録廃止	183 (12)	国民健康保険	資格取得	126 (27)
埋火葬許可	埋葬（死亡）	0		資格喪失	105 (28)
	埋葬（死胎）	0		氏名・住所等変更届	19 (0)
	火葬（死亡）	131	その他	母子健康手帳交付	9 (4)
	火葬（死胎）	0			
	解剖用死体交付証明	0	合計		2,679 (159)

（　）内は、古里出張所扱いで再掲

（2）戸籍・住民基本台帳関係取扱件数

証明・閲覧の種類		一般請求		無料取扱
		件（枚）数	金額（円）	請求件（枚）数
戸籍	全部	570 (174)	256,500 (78,300)	148 (3)
	一部	84 (21)	37,800 (9,450)	20 (0)
	広域交付	76 (17)	34,200 (7,650)	40 (6)
除改製籍原	謄本	1,006 (141)	754,500 (105,750)	357 (0)
	抄本	4 (0)	3,000 (0)	9 (0)
	広域交付	211 (57)	158,250 (42,750)	75 (0)
戸籍の附票写し		163 (13)	32,600 (2,600)	166 (0)
住民票写	全部	1,072 (257)	214,400 (51,400)	221 (18)
	一部	575 (280)	115,000 (56,000)	14 (0)
	広域交付	9 (0)	1,800 (0)	0 (0)
小計		3,770 (960)	1,608,050 (353,900)	1,050 (27)
印鑑	印鑑登録証明書	1,234 (538)	246,800 (107,600)	7 (0)
	印鑑登録証再発行	30 (12)	6,000 (2,400)	0 (0)
身分証明		75 (27)	15,000 (5,400)	0 (0)
その他証明	戸籍証明	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	受理証明	4 (0)	1,400 (0)	0 (0)
	一般証明	40 (14)	8,000 (2,800)	4 (0)
	年金関係記載事項証明	－	－	－
転出証明		－	－	97 (16)
小計		1,383 (591)	277,200 (118,200)	108 (16)
住民票閲覧		1件/20人	4,200	1件/11人
合計		5,173 (1,551)	1,889,450 (472,100)	1,169 (43)

（ ）内は、古里出張所扱いで再掲

（3）税関係証明等取扱件数

証明等の種類		一般請求		無料取扱請求件（枚）数（公用請求含む）
		件（枚）数	金額（円）	
証明	町税（課・非・納）証明	642 (185)	128,400 (37,000)	60 (23)
	固定資産評価証明	553 (63)	110,600 (12,600)	26 (0)
	車検用軽自動車税納税証明	75 (60)	—	—
	その他の税証明	271 (24)	59,700 (4,800)	53 (3)
	小計	1,541 (332)	298,700 (54,400)	139 (26)
閲覧	台帳閲覧	103	20,600	1
	公図閲覧	0	0	0
	公図写し	134	26,800	4
	小計	237	47,400	5
軽自動車標識弁償金		0	0	0
合計		1,778 (332)	346,100 (54,400)	144 (26)

（ ）内は、古里出張所扱いで再掲

2．印　鑑

印鑑登録・印鑑証明等件数

印鑑登録件数	新規印鑑登録件数	印鑑登録廃止件数	印鑑証明書交付枚数
3,099件 （年度末現在）	120件 （うち再登録件数　30件）	183件	1,234枚 （他、公用分7枚）

3．臨時運行許可

（1）普通自動車

①番号標保有数

１９組　　３８枚　　（うち　古里出張所　　８組　　１６枚）

②許可取扱件数

四輪車	１０９件	（うち　古里出張所	８５件）
二輪車	２件	（うち　古里出張所	１件）
計	１１１件	（うち　古里出張所	８６件）

（2）原動機付自転車（製造または販売する者が試運転の際に取り付ける標識を無料貸与）

①番号標保有数　　４枚

②許可取扱件数　　０件

４．戸　籍

戸籍事務は依然として、死亡や他市区町村への転籍等により戸籍を全部消除する届出数が、婚姻や他市区町村からの転籍等で当町を新本籍地として新戸籍を編成する届出数を上回っているため、戸籍数は減少の一途をたどり、これに比例して本籍人口も毎年減少している。

戸籍証明等の広域交付により、本人または直系親族であれば、本籍地が当町以外であっても戸籍証明書の窓口交付が可能となった。また、戸籍届に添付する戸籍謄本等の添付が不要になり、さらに、町職員が職務上必要な戸籍の請求も自庁内で広域交付による取得が可能となったことから、戸籍請求者にとっては大幅な負担軽減となったが、戸籍事務では複数の他市区町村の戸籍を探し出したり、複雑な身分関係を追いながら証明発行の審査等を行うこともあるため、請求者一人ひとりにかかる対応時間が増加し、苦慮することもあった。

令和７年５月２６日、改正戸籍法の施行により戸籍への氏名の振り仮名記載が開始されたことに伴い、「戸籍に記載する予定の振り仮名」を全本籍人に通知し、振り仮名の訂正を行いたい方や、振り仮名を早く公証したい方から、氏名の振り仮名記載に係る戸籍届出を受けた。また、今後実施される「戸籍への振り仮名の市町村長記録」の準備として､戸籍システムの改修やプログラム更新を行った。

また、５年ごとに実施する戸籍システムの更新に際し、システム管理や運用効率の向上、災害時のデータ保全確保、社会のＤＸ化等への対応を図るため、戸籍システムのクラウド化を行った。

（１）本籍数・本籍人口等

区分／年度	本籍数（戸籍）	本籍人口（人）	新戸籍編製数（戸籍）	戸籍全部消除数（戸籍）	失期通知（件）
3	3,420	7,558	22	100	1
4	3,346	7,391	17	91	3
5	3,296	7,230	24	74	2
6	3,233	7,034	14	77	1
7	3,170	6,873	16	79	3

本籍数・本籍人口は各年度末による

（２）戸籍への振り仮名記載に係る事務

①　「戸籍に記載される振り仮名通知書」の送付事務

通知書送付件数　3,911 件

②　振り仮名の戸籍届出事務

届出件数　合計　46 件

○氏の振り仮名の届出　11 件（1 件）

【内訳】窓口届出　5 件（1 件）

オンライン届出　6 件

○名の振り仮名の届出　35 件（2 件）

【内訳】窓口届出　15 件（2 件）

オンライン届出　20 件

※（　）内は、非本籍人の届出件数で再掲

③　氏名の振り仮名の法制化に係る事業に対する補助金事務

補助金額　合計 3,581,000 円

【内訳】通知書の印刷、発送に係る経費に対する補助　2,197,000 円

戸籍情報システムの改修に係る経費に対する補助　814,000 円

事務補助に係る経費に対する補助　570,000 円

（3）戸籍事件届出取扱件数　　（単位：件）

区分／件名	本籍人届出数			非本籍人届出数	合計
	受理	他市町村からの送付	計		
出生	6	12	18	3	21
養子縁組	1	2	3	0	3
婚姻	2	35	37	1	38
離婚	1	3	4	0	4
死亡	86	53	139	45	184
失踪	2	0	2	0	2
姻族関係終了	1	0	1	0	1
入籍	2	1	3	0	3
分籍	0	1	1	0	1
国籍喪失	0	1	1	0	1
転籍	9	20	29	0	29
訂正・更正	15	0	15	0	15
不受理申出	1	1	2	0	2
合計	126	129	255	49	304

※上記届出の他、戸籍の振り仮名記載に係る届出が 46 件あった。

（4）創設的戸籍届出本人確認件数

届出種類	届出件数（件）	確認者数（人）	送付者数（人）
婚姻	3	6	0
協議離婚	1	1	1
入籍	2	2	0
転籍	9	12	2
養子縁組	1	1	1
姻族関係終了	1	1	0
合計	17	23	4

（5）人口動態調査

年度別件数　　（単位：件）

区分／年度	出生			死亡				その他				合計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
3	10	5	15	65	71	4	140	7	4	0	11	166
4	7	10	17	74	64	0	138	3	4	0	7	162
5	7	6	13	81	53	0	134	4	4	0	8	155
6	5	6	11	68	53	1	122	3	3	0	6	139
7	5	4	9	61	69	1	131	3	1	0	4	144

上記は、人口動態調査令の規定に基づき、戸籍法による届出書（当町受付分）により調査表を作成し、保健所に提出した取扱件数である。

（6）死体埋葬・火葬許可証交付

年度別交付件数　　（単位：件）

区分／年度	埋葬			火葬			解剖用死体交付証明書	合計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
3	0	0	0	140	0	140	0	140
4	0	0	0	138	0	138	0	138
5	0	0	0	133	0	133	0	133
6	0	0	0	123	0	123	0	123
7	0	0	0	131	0	131	0	131

（7）犯歴に関する取扱件数　　（単位：件）

通知に基づく受付				公選法による通知
既決犯罪等	刑終了	仮釈放	恩赦	
3	0	0	0	0

身分の異動による通知		刑の消滅の照会	犯歴等照会		
送付	受付		身上調査	捜査関係事項	刑罰等
5	25	2	13	60	102

（8）出生記念品

平成２６年度から、当町の住民登録者で出生届出をされた方を対象に、申請により、出生お祝い記念品を贈呈している。記念品は、フォトタイル（出生子の写真と、名前・生年月日・身長・体重を焼き付けた陶器製のタイル）または、子供用多目的イスとキーホルダー（木製のイスと、子の名前を印字した木製のキーホルダー）のいずれかを選択していただいた。

令和７年度は、対象者９人に対し９件の申請を受け付け、記念品を贈呈した。

５．住民基本台帳

（１）世帯数及び人口・年齢別人口　　（令和８年１月１日現在）

世　帯　数（世帯）	人　　口（人）		
	計	男	女
2,447（374）	4,369（376）	2,174（143）	2,195（233）

（　）内は、施設入居者数で再掲

内訳　　（単位：人）

年　齢	総数	男	女	年　齢	総数	男	女	年　齢	総数	男	女
0歳～4歳	63	28	35	35歳～39歳	150	81	69	70歳～74歳	456	233	223
5歳～9歳	102	51	51	40歳～44歳	168	88	80	75歳～79歳	525	267	258
10歳～14歳	118	61	57	45歳～49歳	181	103	78	80歳～84歳	434	192	242
15歳～19歳	112	60	52	50歳～54歳	255	139	116	85歳～89歳	306	121	185
20歳～24歳	130	69	61	55歳～59歳	279	160	119	90歳～94歳	177	42	135
25歳～29歳	96	46	50	60歳～64歳	267	158	109	95歳～99歳	78	12	66
30歳～34歳	102	58	44	65歳～69歳	353	204	149	100歳以上	17	1	16
0歳～14歳計	283	140	143	15歳～64歳計	1,740	962	778	65歳以上計	2,346	1,072	1,274
14歳以下割合	6.5%	6.4%	6.5%	15歳～64歳割合	39.8%	44.3%	35.5%	65歳以上割合	53.7%	49.3%	58.0%

（２）自治会別世帯数及び人口　　（令和８年１月１日現在）

自治会別	世帯数（世帯）	人　　口（人）		
		計	男	女
川　　井	182	364	184	180
大　丹　波	154	302	153	149
梅　　沢	46	99	43	56
丹　三　郎	156（78）	234（78）	89（12）	145（66）
小　丹　波	358	787	392	395
棚　　沢	204	388	198	190
白　　丸	142（80）	193（81）	73（21）	120（60）
古里地区計	1,242（158）	2,367（159）	1,132（33）	1,235（126）
大　氷　川	159	292	152	140
常　　磐	163（54）	236（54）	116（28）	120（26）
長　　畑	81	155	87	68
南　氷　川	78	164	78	86
栃　久　保	135	246	132	114
大　　沢	22	38	18	20
日　　原	44	68	39	29
海　　沢	357（162）	517（163）	272（82）	245（81）
境	53	90	43	47

中　　山	26	48	25	23
氷川地区計	1,118（216）	1,854（217）	962（110）	892（107）
原	26	45	27	18
川　　野	15	28	15	13
留　　浦	9	14	7	7
峰　　谷	37	61	31	30
小河内地区計	87	148	80	68
合　　計	2,447（374）	4,369（376）	2,174（143）	2,195（233）
令和７年１月１日現在	2,479（390）	4,492（392）	2,221（139）	2,271（253）
比　　較	△32　（△16）	△123（△16）	△47　（4）	△76　（△20）

※小河内自治会については旧自治会名で集計している。　　（　）内は、施設入居者で再掲

（３）人口動態（住民登録者について）　　（単位：人）

増　加				減　少				差引増減
転入	出生	その他	計	転出	死亡	その他	計	
212(34)	9(1)	0(0)	221(35)	150(18)	187(0)	0(0)	337(18)	△116(17)

（　）内は、外国人で内数

年度末人口　４，３４６人（男　２，１７８人、女　２，１６８人）
　　世帯　２，４４４世帯

（４）住民基本台帳事務取扱件数　　（単位：件）

住民票に関するもの										違反通知（B）
転入	転出	転居	世帯変更	出生	職権記載	死亡	職権消除	修正	小計（A）	
188(18)	109(16)	46(5)	5(2)	9	0	187	0	35	579(41)	1

附表に関するもの						９条１項			合計
記載	消除	修正	１９条１項		小計（C）	送信	受信	小計（D）	(A)+(B)+(C)+(D)
			送信	受信					
44	198	39	142	255	678	170	99	269	1,527(41)

（　）内は、古里出張所扱いで再掲

※ 転出入手続きの特例：転入届　40 件、転出届　13 件
※ 上記の他、戸籍への氏名の振り仮名記載の届出を行った住民に対して、戸籍に準じて職権により住民基本台帳に氏名の振り仮名を記載した（15 件）。

（5）マイナンバーカード（個人番号カード）

カード交付枚数	444 枚
【内訳】新規交付枚数	149 枚
再交付枚数（うち、有料交付枚数）	295 枚 （29 枚）
カード保有枚数（年度末現在）	3,336 枚
カード保有率（年度末現在）	76.8%
オンライン申請端末（マイナアシスト）利用者数	215 人
申請時来庁方式利用者数	79 人
特急発行交付制度利用者数	11 人
国内からの転入による継続利用手続件数	69 件
国外への転出による継続利用手続件数	3 件
住所、氏名等の変更による券面事項変更手続件数	51 件
中長期在留者におけるカード等有効期限更新手続件数	20 件
暗証番号変更・再設定手続件数	238 件
電子証明書（署名用・利用者用）発行件数（うち有料発行件数）	915 件 （29 件）

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書等の更新手続きを対象とした夜間窓口を合計６日開設し、６人が利用された。また、奥多摩ふれあいまつりにおいて「出張申請窓口」を開設し、４人が利用された。

上記マイナンバーカードの交付事務や啓発事務等に対する事務費として、国庫補助金８,５５１千円の交付を受けた。

６．外国人住民

（1）人口　　（年度末現在）（単位：人）

区分 / 国籍	人口		
	計	男	女
ミャンマー	15	0	15
カンボジア	3	3	0
中国	8	3	5
インドネシア	35	13	22
韓国	7	5	2
ネパール	1	0	1
フィリピン	12	3	9
タイ	2	0	2
ベトナム	6	3	3
スペイン	2	2	0
カナダ	1	1	0
アメリカ	3	3	0
アルゼンチン	1	1	0
ブラジル	1	1	0
パラグアイ	1	1	0
オーストラリア	1	1	0
合計	99	40	59

※東京都人口報告票国別順

（2）中長期在留者住居地届出等事務取扱件数（令和７年１月１日～１２月３１日）

	取　扱　種　別	取扱件数
住居地の届出等	中長期在留者の新規上陸後の居住地届出（入管法 19 条の 7）	12 件
	中長期在留者の住居地の変更届出（転入）（入管法第 19 条の 9）	16 件
	中長期在留者の住居地の変更届出（転居）（入管法第 19 条の 9）	5 件
	特別永住者の住居地の変更届出（転入）（特特例法第 10 条（第 22 項））	1 件
	特別永住者証明書の有効期限の更新（特特例法第 10 条（第 22 項））【窓口交付】	1 件
	合　計	35 件

7．国民年金

（1）進達回数（日本年金機構及び青梅年金事務所へ関係届書等の送付）　　４２回

（2）被保険者数　　（年度末現在）

1 号被保険者数（A）	任意加入被保険者数（B）	3 号被保険者数（C）	合　計（A）～（C）	法定免除者数（D）
388 人	10 人	109 人	507 人	56 人
全額免除・納付猶予者数（E）	保険料一部納付者数（一部免除）（F）	学生納付特例者数（G）	免除者数計｛(D)～(G)｝(H)	免除率（H）／（A）
61 人	5 人	26 人	148 人	38.1%

（3）被保険者異動状況

年度当初被保険者数	増　加		減　少		年度末現在被保険者数
	資格取得	転入	資格喪失	転出	
533 人	113 人	29 人	137 人	31 人	507 人

（4）各種届出件数　　（単位：件）

裁　定　請　求				死　亡一時金	死亡届	未支給請　求
老齢基礎年金	老齢基礎年金（10 年短縮）	障害基礎年金	寡婦年金			
0	0	0	0	0	1	4
任意加入申出（60 歳以上）	付加申出	口座振替納付申出	保険料追納申込	年金生活者支援給付金請求書		その他届
1	0	1	0	3		3

若 者 定 住 推 進 係

移住・定住促進事業として、全国的に同事業が活発となり、町への移住希望者が減少傾向にあることから、イベントへの参加や移住体験ツアーを開催することで、移住希望者へ直接的に町の移住・定住施策のＰＲを積極的に実施した。

また、分譲地事業として、川井松葉地内の分譲地販売を開始したほか、丹三郎水神前地内分譲地造成事業では、工事に着手するとともに各種法令関係機関への申請を行い、令和９年度の完了を目指す。

空き家対策事業として、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正に伴い、条例及び規則の見直しを行い、空き家の活用状況等を把握するため実態調査業務委託を実施したほか、空き家活用講座、空家等活用促進事業交付金及び空家バンク事業を積極的に実施した。

移住・定住を進めるためには、安心して移住できるような様々な支援、定住環境整備が重要であることから、若者や子育て世帯向けの補助金・住宅支援を引き続き充実させるとともにＰＲを図る。

１．移住・定住推進事業

１－１．子育て支援・定住応援総合窓口

相　談　内　容	件数	前年比
１　子ども・子育て支援推進事業等	２	０
２　移住・定住応援補助金等	６２	１６
３　定住化対策事業の相談	５４９	２３３
①　町営若者住宅	２０３	７９
②　町営住宅	５	４
③　公営住宅	１	１
④　空家バンク・若者用空家バンク	２６５	１５０
⑤　０円空家バンク	４	△９
⑥　分譲地	２９	１８
⑦　いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅	１４	△４
⑧　移住体験住宅	６	５
⑨　子育て応援住宅	２１	△１０
⑩　就労に関する相談	１	０
⑪　就学に関する相談	０	０
⑫　移住・定住相談会	０	△１
４　空家等の相談	２２６	８０
①　所有物件に関する相談	３６	△１４
②　空家等活用促進事業交付金に関する相談	８３	３３
③　空家バンク登録などの相談	１０７	６１
５　小規模事業者等進出に係る優遇措置制度相談	０	０
６　定住促進サポート事業相談	２３	６
７　その他	２４１	△８３
①　奥多摩に暮らしたい人登録バンク相談	６	３
②　制度対象外の方の相談	０	０
③　その他	２３５	△８６
合　　計	１，１０３	２５２

１－２．奥多摩に暮らしたい人登録バンク

（１）登録状況　　（令和８年３月３１日現在）

登　録　者　所　在　地	世　帯　数	人　数
１　都外	２５５	８０４
２　東京都内	４１０	１，２１３
①　西多摩地域	９６	３０３
②　多摩地域（西多摩以外の市）	１４１	４３２
③　区部	１６９	４６３
④　島しょ	４	１５
合　　計	６６５ （前年６２１）	２，０１７ （前年１，８９８）

（２）登録者の移住状況

種　　別	世帯数	人数（子どもの数）	内　　訳
町営若者住宅	２	７（３）	小丹波第１／２世帯
合　　計	２	７（３）	

※　子どもとは満１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者とする。

１－３．移住・定住促進事業

（１）イベント・ＰＲ事業

①西多摩移住フェア

西多摩地域における移住・定住の機運醸成と自治体ＰＲのため、西多摩８市町村が主催し、東京都及びふるさと回帰支援センターが共催となり実施した。

開催日時		開催場所	来場者数	相談件数
５月２５日（日）	１１：３０～１４：３０	ふるさと回帰支援センター	３８人	１２件

②第２１回ふるさと回帰フェア２０２５

移住相談者・出展者双方にとって満足度が高く、多くの来場者と対面での相談により、地域からのメッセージを直接伝えることが出来る貴重な機会であることから、東京都の移住相談ブースに出展した。

開催日時		開催場所	来場者数	相談件数
９月２０日（土）	１１：００～１７：００	東京国際フォーラム ホールＥ	約３万人	３０件
９月２１日（日）	１０：００～１６：００			

③ＪＯＩＮ移住・交流＆地域おこしフェア２０２５

移住希望者や地域おこし協力隊希望者を中心に、地域に関心を持っている方と地方自治体・企業との接点（きっかけ）を生み出すことを目指し、自治体の移住相談ブースに出展した。

開催日時		開催場所	来場者数	相談件数
１１月２２日（土）	１１：００～１７：００	東京ビッグサイト 東７ホール	約３千人	２３件
１１月２３日（日）	１０：００～１６：００			

（2）移住体験ツアー

①奥多摩町移住体験ツアー

一般財団法人おくたま地域振興財団に委託し、生活環境の紹介や先輩移住者との交流を通じ、観光では知ることのできない「奥多摩での暮らし」を体感してもらうことで、新規移住者の獲得に繋げる移住体験ツアーを東京都の「移住・定住促進市町村支援事業補助金」を活用し実施した。

実施日		応募者数		参加者数	
第１回 （宿泊）	９月１３日（土） ・１４日（日）	１８組	４８人	６組	１７人 （大人１０人・子ども　７人）
第２回 （宿泊）	１０月２５日（土） ・２６日（日）	７組	１２人	３組	７人 （大人　６人・子ども　１人）
第３回 （宿泊）	１月３１日（土） ・２月１日（日）	１９組	４８人	５組	１５人 （大人　９人・子ども　６人）
第１回 （日帰り）	１１月２４日（月）	１組	１人	申込者が定員に満たないため中止	
第２回 （日帰り）	１２月１３日（土）	６組	１０人	４組	４人 （大人　４人・子ども　０人）
合計	５回（実施４回）	５１組	１１９人	１８組	４３人 （大人２９人・子ども１４人）

②暮らし体験空き家見学ツアー

東京都総務局行政部振興企画課が実施する委託事業として、多摩島しょ地域での生活や空き家での暮らしについて知ってもらうためのツアーを青梅市と奥多摩町で開催した。

実施日		応募者数		参加者数	
第１回	１０月１２日（日） ・１３日（月）	２９組	６７人	５組	１２人 （大人　７人・子ども　５人）
第２回	１２月　６日（土） ・　７日（日）	３３組	５３人	４組	１２人 （大人　８人・子ども　４人）
合計	２回	６２組	１２０人	９組	２４人 （大人１５人・子ども　９人）

（3）ＰＲグッズ作成

移住・定住事業のＰＲを強化するため、東京都の「移住・定住促進市町村支援事業補助金」を活用しイベント等で配布するノベルティを業務委託により作成した。

・わさぴーテーブルクロス　　１枚　　・わさぴーエコメモノート　３００冊
・わさぴーハンドタオル　　３００枚　　・わさぴーＯＰＰ袋　　３００枚
・わさぴーマグネット缶バッジ　３００セット（3個×１００セット）

１－４．移住・定住支援及び補助金

（１）移住・定住応援補助金等交付事業

①移住・定住応援補助金利用状況

【令和７年度交付対象者】							
対象者の区分			申請時の年齢	申請受付月　日	事業の種類	利子補給申請	補助金交付額（円）（商品券）
町内	Uﾀｰﾝ	Iﾀｰﾝ					
－	－	○	35 歳	4. 1	中古住宅	無	２，０００，０００（１００，０００）
－	－	○	30 歳	4.16	中古住宅	無	１，２４１，０００
○	－	－	38 歳	7. 7	中古住宅	無	２，０００，０００（２００，０００）
－	－	○	30 歳	7.18	改築	無	２５５，０００
○	－	－	40 歳	8.15	新築住宅	有	２，０００，０００
○	－	－	35 歳	10.31	中古住宅	有	２，０００，０００（２００，０００）
○	－	－	48 歳	11.27	中古住宅	無	２，０００，０００（１００，０００）
○	－	－	39 歳	12.10	中古住宅	有	２，０００，０００（１００，０００）
－	－	○	25 歳	12.10	その他	無	５９９，０００
○	－	－	38 歳	12.16	新築住宅	有	２，０００，０００（１００，０００）
－	－	○	38 歳	3.13	増築	無	２，０００，０００
○	－	－	46 歳	3.13	新築住宅	有	２，０００，０００
７件	０件	５件	合計	１２件	（①）２０，０９５，０００（８００，０００）		
【平成２２年度から令和６年度までの交付対象者】							
８３件	１３件	４２件	合計	１３８件	（②）２２２，９７３，４７７		
【令和７年度までの交付対象者合計】							
９０件	１３件	４７件	合計	１５０件	（①＋②）２４３，０６８，４７７		

②移住・定住応援利子補給利用状況

【令和７年度利子補給対象者】							
対象者の区分			申請時の年齢	申請受付月　日	利子補給期間	利子補給月数	利子補給額（円）
町内	Uﾀｰﾝ	Iﾀｰﾝ					
○	―	―	40 歳	8.15	R 7.10～R10. 9	4	２６，５００
○	―	―	35 歳	10.31	R 7.10～R10. 9	4	６１，５００
○	―	―	39 歳	12.10	R 7.12～R10.11	4	２０，０００
○	―	―	38 歳	12.16	R 7.12～R10.11	4	３８，８００
４件	０件	０件	合計	４件			（①）１４６，８００
【令和４年度から令和６年度までの利子補給対象者】							
６件	２件	０件	合計	８件			（②）１，１８２，４００
【令和７年度利子補給支払額】							
１０件	２件	０件	合計	１２件			（①＋②）１，３２９，２００

③利子補給実績

○期間：平成８年度～令和７年度

・利子補給者累計数：１５１件

・利子補給累計総額：６７，２１７，２００円

（2）【フラット３５】地域連携型利用状況

【令和７年度対象者】				
対象者区分			申請時の年齢	申請受付月日
町内	Uﾀｰﾝ	Iﾀｰﾝ		
○	―	―	46 歳	12.15
１件	０件	０件	合計	１件
【対象者累計】				
３件	０件	０件	合計	３件

（3）定住促進サポート事業

都内条件不利地域以外から奥多摩町に移住し、就業又は起業した方に対し、奥多摩町定住促進サポート事業支援金を交付（最大 100 万円）した。

種別	世帯/単身	申請時の年齢	申請受付月日	支給額（円）
起業	単身	36 歳	7.22	６００，０００
起業	単身	41 歳	10.29	６００，０００
起業	単身	48 歳	11.28	６００，０００
合計			３件	１，８００，０００

２．住宅・分譲地等整備事業

２－１．町営住宅

（1）若者住宅

定住化対策の一環で、若者の定住を促進するための第一歩として、一般的な賃貸住宅よりも町が管理する低額な家賃設定の賃貸住宅を整備している。令和８年３月３１日現在では、３６棟５９戸の住宅を管理している。

（2）子育て応援住宅

定住化対策の一環として、子育て家庭の定住を促進するため、町が新築の戸建住宅を整備し、２２年間定住した方に土地と建物を譲与（無償）する。令和８年３月３１日現在では、９棟整備し、９世帯が居住している。

２－２．若者定住応援住宅

少子高齢化対策事業の一環として、若者の定住を促進するため、寄付物件等の中古住宅を譲与（無償）する「若者定住応援住宅」を整備している。

この住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として１５年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。令和８年３月３１日現在では、７棟整備し、７世帯が居住している。

２－３．いなか暮らし支援住宅

過疎化による少子高齢化対策事業の一環として、若者等の定住を促進するため、寄付物件等の中古住宅を譲与（無償）する「いなか暮らし支援住宅」を整備している。

この住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として１５年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。令和８年３月３１日現在では、７棟整備し、６世帯が居住している。

①募集状況

名　　称	いなか暮らし支援住宅（日原一原）
条　　件	居住する世帯主が 45 歳以下の夫婦又は子ども（満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいる世帯
申込み期間	第５回目募集：令和 7 年 7 月 7 日（月）から令和 7 年 7 月 25 日（金）
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 （地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮）
使 用 料	21,000 円／年
応募状況等	仮申込：１世帯　　本申込：０世帯
入居決定者	無

２－４．移住体験住宅

町に移住を検討している方が一定期間実際に暮らしを体験できる「お試し住宅」として、東京都の「島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助事業補助金」を活用し、移住体験住宅を小丹波地区に整備する。この施設は、観光では分からない日常の生活環境や気候、地域の雰囲気を肌で感じながら、通勤・通学、買い物、医療など移住後の生活を具体的にイメージするとともに、地域住民と移住希望者が交流する拠点として人と地域をつなぐ場としての役割も担う。

（１）移住体験住宅建築事業

①事業概要

・所 在 地：奥多摩町棚澤９３０番地６（平成２５年度に寄附）
・事業面積：７５７．５５㎡
・建築面積：２０４．５８㎡
・事業内容：住居棟（１棟４部屋（１K））・交流棟（１棟）・駐車場・外構整備等

②関連法（申請・届出等）

・東京都砂防指定地管理条例第２５条（令和８年度に協議）

（２）実施業務

①基本設計業務

移住・定住アドバイザー派遣業務委託を行い、移住体験住宅の有効的な活用方法、全国の移住体験住宅活用方法事例等の情報を基に、基本設計を実施した。

②実施設計業務

基本設計業務の成果を基に、令和８年度の移住体験住宅建築工事の発注に向け、実施設計業務委託を実施した。

２－５．分譲地事業

町が整備した分譲地の募集・販売を実施した。

（１）川井松葉分譲地

①物件情報

住　　所	奥多摩町川井６３０番地４他６筆
土　　地	約 300 ㎡／区画
区　　画	７区画
価　　格	約 4,500,000 円

②募集

条　　件	居住する世帯主が 45 歳以下の夫婦又は子ども（満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいる世帯（令和 8 年 3 月 2 日以降は 35 歳以下の単身者も含む）
申込み期間	第１回目募集：令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 7 年 4 月 25 日（金） 第２回目募集：令和 7 年 6 月 5 日（木）から令和 7 年 6 月 27 日（金） 令和 7 年 9 月より随時募集：先着順
応募状況等	本申込：２世帯
購入決定者	２世帯

（2）小丹波南ノ原分譲地

①物件情報

住　　所	奥多摩町小丹波９７番地１
土　　地	224.23 ㎡
区　　画	１区画
価　　格	3,186,000 円

②募集

条　　件	居住する世帯主が 45 歳以下の夫婦又は子ども（満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいる世帯（令和 8 年 3 月 2 日以降は 35 歳以下の単身者も含む）
申込み期間	令和 7 年 12 月より随時募集：先着順
応募状況等	本申込：０世帯
購入決定者	無

（3）丹三郎水神前分譲地造成事業

①工事概要

・事業面積：６，０２９．１３㎡

・土工、擁壁工、舗装工、路床改良工、側溝工、消防施設工、造園工事、給水管工、仮設工等

②工事説明会

・日　時：令和７年８月２５日（月）１９：００～

・場　所：丹三郎生活館

・参加者：自治会１９名、佐久間建設株式会社４名

・目　的：受注事業者が主催し、工事の詳細を説明するために実施した。

③関連法（申請・届出等）

・農地法第４条、第５条（令和６年１０月３日付で許可済み）

・自然公園法第３３条（令和７年６月１９日付で届出済み）

・宅地造成又は特定盛土等規制法第１２条（令和７年７月２日付で許可済み）

・土壌汚染対策法第４条（令和７年７月４日付で届出済み）

・東京都における自然の保護と回復に関する条例第４７条（令和７年５月１５日付で協議済み）

・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第１１７条（令和７年７月４日付で届出済み）

２－６．委託・工事等

（１）業務委託等（３０万円以上）

件　　名	委　託　箇　所 委　託　概　要	請　負　者 契　約　額（円）	着手月日 完了月日
川井松葉分譲地区画割等測量業務委託	川井松葉 630 番地 1	株式会社奈賀里測量設計	4.25
	測量・図面等作成業務一式	3,410,000	6.30
移住・定住アドバイザー派遣業務委託	奥多摩町内	株式会社さとゆめ	6.13
	移住体験住宅調査等一式	2,000,000	2.27
定住対策用地（大丹波南平）造成工事監理業務委託	大丹波 142 番地 2	株式会社武藤一級建築士設計事務所	7.24
	造成監理業務一式	1,122,000	12.22
移住・定住 PR グッズ作成業務委託	奥多摩町内	株式会社ニシカワ	9. 1
	ＰＲグッズ作成業務一式	779,900	11.14
移住体験住宅実施設計業務委託	棚澤 936 番地６	株式会社武藤一級建築士設計事務所	10.20
	実施設計業務一式	6,490,000	3.27
定住対策用物件改修設計業務委託	海沢 901 番地 6 氷川 892 番地	株式会社白川建築設計事務所	10.20
	改修設計・調査一式	3,311,000	3.27
丹三郎水神前資料作成等支援業務委託	丹三郎 180 番地	株式会社東光コンサルタンツ本社事業部	10.27
	資料作成業務一式	2,090,000	3.19

（２）工事請負等（３０万円以上）

件　　名	工　事　箇　所 工　事　概　要	請　負　者 契　約　額（円）	着手月日 完了月日
丹三郎水神前地内分譲地造成工事（２ヶ年工事）	丹三郎 164 番地	佐久間建設株式会社	6.12
	造成工事一式	170,500,000 74,026,000（令和７年度支払額）	R9. 3.15
定住対策用地（大丹波南平）造成工事	大丹波 142 番地 2	朝日建設株式会社	7.24
	造成工事一式	14,897,300	12.22
定住対策用地（大丹波南平）造成附帯工事	大丹波 142 番地 2	朝日建設株式会社	12. 4
	石積、ブロック積等	673,750	12.22
定住対策用地（大丹波南平）水道切り回し工事	大丹波 142 番地 2	株式会社勝山設備工業	12. 4
	水道引き込み等	416,900	12.22
寄付物件（氷川長畑）解体工事	氷川 778 番地 2	河村工務店	1.30
	解体工事一式	3,080,000	2.27
町営若者住宅（栃久保除ケ野住宅１０２）改修工事	氷川 459 番地	河村工務店	12. 3
	キッチン改修等	1,228,315	1.30
町営若者住宅（栃久保除ケ野住宅１０８）改修工事	氷川 459 番地	河村工務店	3.10
	キッチン・洗面化粧台改修等	1,801,140	3.27

３．空き家対策事業

３－１．空家等活用促進事業交付金

（１）交付金件数

交　付　金　内　訳	件　　数
①　寄附	１
②　若者用空家バンク登録	０
③　空家バンク登録	１１
④　その他寄附物件を公共の用に供する場合	０
⑤　特定空家等を解体する場合	１２
合　　計	２４ （前年２５）

①寄附

番号	区　分	地　番	面積（㎡）	交付金額（円）
１	土　地	境 1143 番地他５筆	513.00	１，０００，０００
【令和７年度交付対象者合計】				
１件	土　地	６件	513.00	１，０００，０００
	建　物	０件	０	
【平成２７年度からの交付対象者合計】				
５６件	土　地	８３件	12,157.85	５９，３６７，０００
	建　物	５８件	3,649.02	

※１　評価証明書の現況面積による。　※２　交付金額の算定値は実測による。

②若者用空家バンクに登録

番号	区　分	種　別	地　番	面積（㎡）	交付金額（円）
―	―	―	―	―	― 諸費用　（　―　）
【令和７年度交付対象者合計】					
０件	賃　貸	０件	―	―	
	売　買	０件	―		
【平成２７年度からの交付対象者合計】					
１９件	賃　貸	８件	667.41	８，９６１，０００	
	売　買	１１件	1,465.73		

③空家バンクに登録

番号	区　分	種　別	地　番	面積（㎡）	交付金額（円）
1	売　買	土地・建物	留浦 899 番地	191.72	１００，０００ 諸費用　(121,073)
2	売　買	土地・建物	川井 285 番地	77.67	１００，０００ 諸費用　(292,282)
3	売　買	土地・建物	氷川 741 番地	68.29	１００，０００ 諸費用　(348,092)
4	売　買	土地・建物	氷川 372 番地 4 他２筆	62.52	５３，０００ 諸費用　(53,575)
5	売　買	土地・建物	氷川 2033 番地	106.61	３９，０００ 諸費用　(39,076)
6	売　買	土　地	小丹波 441 番地 1	195.50	９４，０００ 諸費用　(94,457)
7	売　買	土地・建物	海沢 901 番地 4	92.73	５９，０００ 諸費用　(59,845)
8	売　買	土地・建物	氷川 1370 番地 33	142.57	１００，０００ 諸費用　(427,551)
9	売　買	土地・建物	原 73 番地 6	250.77	１００，０００ 諸費用　(708,844)
１０	売　買	土地・建物	氷川 1256 番地	74.51	７４，０００ 諸費用　(74,791)
１１	売　買	土地・建物	日原 195 番地 3 他１筆	28.87	１００，０００ 諸費用　(124,129)
【令和７年度交付対象者合計】					
１１件	賃　貸		０件	0	９１９，０００ 諸費用（2,343,715）
	売　買		１１件	1,291.76	
【平成２７年度からの交付対象者合計】					
４３件	賃　貸		１件	93.99	３，６４１，０００
	売　買		４２件	390,754.76	

④その他寄附物件

令和７年度は該当なし。

⑤特定空家等を解体

番号	種　別	地　番	面積（㎡）	交付金額（円）
１	木造平屋建	氷川 981 番地	175.88	５００，０００ 解体費（3,179,000）
２	木造平屋建	川井 754 番地	41.32	４１３，０００ 解体費（1,705,000）
３	木造杉皮葺平家建	氷川 1801 番地	55.37	５００，０００ 解体費（1,411,465）
４	木造平屋建	氷川 1251 番地	76.98	５００，０００ 解体費（3,300,000）
５	木造・亜鉛メッキ鋼板葺２階建	梅澤 172 番地 1	160.36	５００，０００ 解体費（3,260,840）
６	木造杉皮葺２階建	氷川 1357 番地	197.91	５００，０００ 解体費（2,997,000）
７	木造亜鉛葺２階	氷川 741 番地	68.29	５００，０００ 解体費（1,585,375）
８	木造２階建	日原 75 番地	185.93	５００，０００ 解体費（2,991,120）
９	木造平屋建	大丹波 39 番地 1	86.24	５００，０００ 解体費　（990,000）
１０	木造平屋建	小丹波 548 番地 1	57.85	５００，０００ 解体費（1,430,000）
１１	木造２階建 （母屋分）	境 20 番地 2	79.30	５００，０００ 解体費（3,225,528）
１２	木造平屋建 （別棟分）	境 20 番地 2	36.36	３６３，０００ 解体費（1,478,952）
【令和７年度交付対象者合計】				
１２件			1,221.79	５，７７６，０００ （27,554,280）
【平成２７年度からの交付対象者合計】				
７３件			5,597.38	３５，６１３，０００

（２）一般寄附

令和７年度は寄附物件なし。

３－２．空家バンク

本事業は空き家等の有効活用による地域の活性化と定住化の推進を図ることを目的として、空き家や空き地を所有されている方に賃貸・売買の物件情報を登録いただき、奥多摩町に定住を希望される方に対して情報を紹介する事業である。

	令和７年度実績	累計
利用登録件数	１０３	９７４
物件登録件数（土地・建物）	１２	１２２
契約成立件数	１１	８９

３－３．０円空家バンク

本事業は町における空き家・土地の有効活用を通して、地域の防犯・防災力の向上を図るため、空き家を無償で提供する空き家情報登録制度である。

○累計利用登録件数（譲り受けたい方）１２２件
○累計物件登録件数（譲りたい方）　　４件
○累計契約成立件数　　３件

３－４．空き家対策

（１）特定空家等認定審査会・空家等対策協議会

①特定空家等認定審査会

空き家等の活用及び適正な監理を図るため、奥多摩町空家等対策基本条例に基づき奥多摩町特定空家等認定審査会が設置されており、これまでに２１件の特定空家等を認定し、所有者に対して助言・指導を行った。令和７年度は、２件の特定空家等の解消が確認され、これまでに１２件が解消された。なお、特定空家等認定審査会は令和７年度末をもって廃止し、空家等対策協議会に統合した。

・日時：令和８年２月１０日（火）１０：００～
・場所：奥多摩町役場　２階　庁議室
・内容：１）空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）の改正について
　　２）奥多摩町の空家特措法に対する変更点
　　３）特定空家等認定物件の現状説明

②空家等対策協議会

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に基づき、奥多摩町空家等対策基本条例を一部改正し、特定空家等認定審査会を空家等対策協議会に統合した。

・日時：令和８年２月１０日（火）特定空家等認定審査会終了後～
・場所：奥多摩町役場　２階　庁議室
・内容：１）奥多摩町空家等対策計画の改正について
　　２）令和７年度奥多摩町空家等実態調査業務委託調査結果について
　　３）奥多摩町管理不全空家等及び特定空家等の認定基準について

（２）空家等実態調査

①空家等実態調査業務委託

令和６年度に実施した全件意向調査で不達であった空き家所有者を再調査並びに令和７年度新規認定空き家所有者への意向調査及び空き家の実態調査業務を委託し実施した。

②空家件数など　　（令和８年３月３１日現在）

空家など	空家件数	前年度比	活用件数	前年度比
① 調査待ち	９０	２７	－	－
② 土地のみ	８５	7	４８	2
③ 土地・建物	２８７	2	４０４	２８
④ 建物のみ	６２	△１	４１	0
合　計	５２４	３５	４９３	３０

（3）空き家活用講演会

東京都住宅政策本部の地域課題解決型空き家活用支援事業を活用し、木もれび不動産が主催となり「不動産活用講座&ちょこっと相談会」を、町が後援となり開催した。

開催日時		開催場所	参加者数
7月　6日（日）	１３：００～１６：００	奥多摩文化会館 1階　多目的ホール	１０人
１１月　9日（日）			5人
3月１４日（土）			4人

（4）島しょ空き家サミット

東京都住宅政策本部が主催した、島しょ空き家サミットの「空き家の利活用や移住・定住支援にかかる活動報告」の中で、町の空き家対策事業を東京都からの依頼により紹介した。

・目的：島々に点在する「空き家」の可能性を、当事者・地域の担い手・専門家・次世代が一堂に会して“見て・聞いて・考える”サミット。実家の管理や片づけ、費用や相続、活用や売却、移住・二拠点など、気になるテーマを、撮影会場からオンラインでつないで、具体的な知恵と選択肢に変えていく。

・日時：令和7年１１月１５日（土）１０：００～１６：００

・場所：メイン会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」
　　バックアップ会場：東京ポートシティ竹芝「ポートスタジオ」

※八丈町が令和7年台風２２号・２３号の被害を受けたため、バックアップ会場からリモートによる配信で開催された。

（5）空き家活用チラシ作成

令和8年度の固定資産税納税通知書に空き家活用チラシを同封するため、新規に空家特措法及び空家等活用促進事業交付金の周知用チラシを作成した。

・部　数：５，０００部

・委託額：２７９，９６１円

・請負者：株式会社けやき出版

3－5．委託業務

委　託　件　名	委　託　箇　所	請　負　者	着手月日
	委　託　概　要	契　約　額（円）	完了月日
奥多摩町空家バンク物件調査業務委託	奥多摩町管内一円	奥多摩総合開発株式会社	－
	物件調査 13 件	1,507,020	－
空家調査・活用システム保守業務委託	氷川 215 番地 6	株式会社ＤＴＳ	4. 1
	システム保守業務一式	341,000	3.31
奥多摩町空家等実態調査業務委託	奥多摩町内	株式会社大輝	5.27
	空家実態調査業務一式	6,886,000	12.19

４．少子化・定住化対策事業の実績等

令和８年３月３１日現在の奥多摩町の人口は４，３４６人で、そのうち定住対策関係人口は５２７人となり総人口の１２．１％にあたる。同様に年少人口では２７８人の内１４４人で、５１．８％が定住対策関係人口となる。

※この項において「定住対策関係人口」とは、町内に居住する者のうち、町の施策により整備された各種住宅に居住する者並びに空家バンク及び町が整備した分譲地を活用した住宅に居住するものの人数をいう。

（１）定住対策関係人口

①事業別定住対策関係人口　（令和８年３月３１日現在）

名　称	戸数	定住対策関係人口						
		世帯数	人口	年齢区分		年齢３区分		
				子ども ※１	大人 ※２	年少 ※３（率）	生産年齢 ※４（率）	老年 ※５（率）
町営若者住宅	63	50	151	58	93	55 (36.5)	93 (61.5)	3 (2.0)
町営住宅	22	19	37	9	28	7 (18.9)	18 (48.6)	12 (32.5)
公営住宅	44	39	69	5	64	3 (4.4)	36 (52.2)	30 (43.4)
いなか暮らし支援住宅	7	5	17	6	11	4 (23.5)	11 (64.7)	2 (11.8)
若者定住応援住宅	6	4	16	7	9	5 (31.3)	11 (68.7)	0 (0)
子育て応援住宅	9	9	40	22	18	22 (55.0)	18 (45.0)	0 (0)
空家バンク	85	36	76	21	55	16 (21.1)	51 (67.1)	9 (11.8)
分譲地	25	25	80	28	52	19 (23.8)	54 (67.5)	7 (8.7)
災害対策用職員住宅等	26	20	41	13	28	13 (31.7)	28 (68.3)	0 (0)
合　計	287	207	527	169	358	144 (27.3)	320 (60.7)	63 (12.0)

※１　子ども：満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者

※２　大人：子ども以外の者

※３　年少：年少人口（0 歳～14 歳まで）の者

※４　生産年齢：生産年齢人口（15 歳～64 歳まで）の者

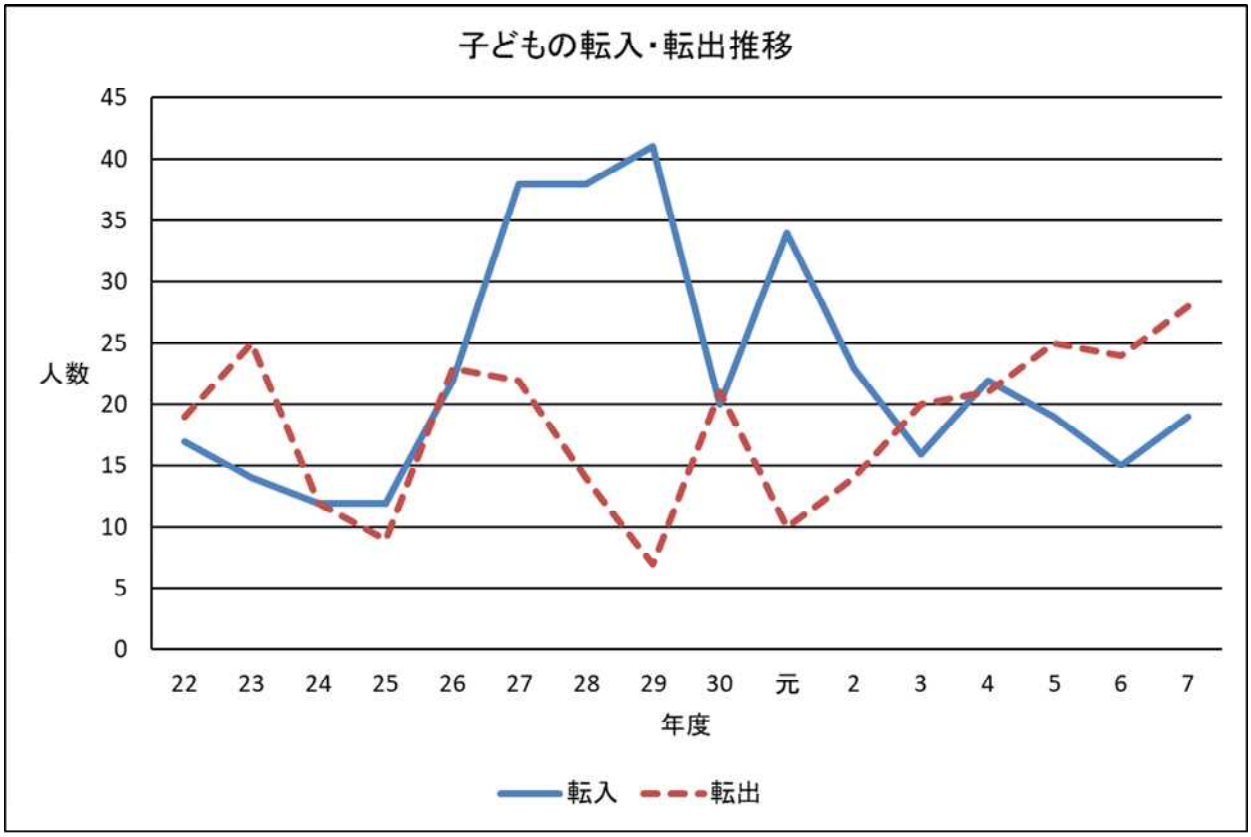
※５　老年：老年人口（65 歳以上）の者

②形態別定住対策関係人口　　（令和８年３月３１日現在）

形態	世帯数	人口	年齢区分		年齢３区分		
			子ども（率）	大人（率）	年少（率）	生産年齢（率）	老年（率）
町内転居※１	98	255	72（28.2）	183（71.8）	55（21.6）	159（62.4）	41（16.1）
Ｕターン※２	14	49	26（53.1）	23（46.9）	26（53.1）	23（46.9）	0（0）
Ｉターン※３	95	223	71（31.8）	152（68.2）	63（28.3）	138（61.9）	22（9.9）
合計	207	527	169（32.1）	358（67.9）	144（27.3）	320（60.7）	63（12.0）

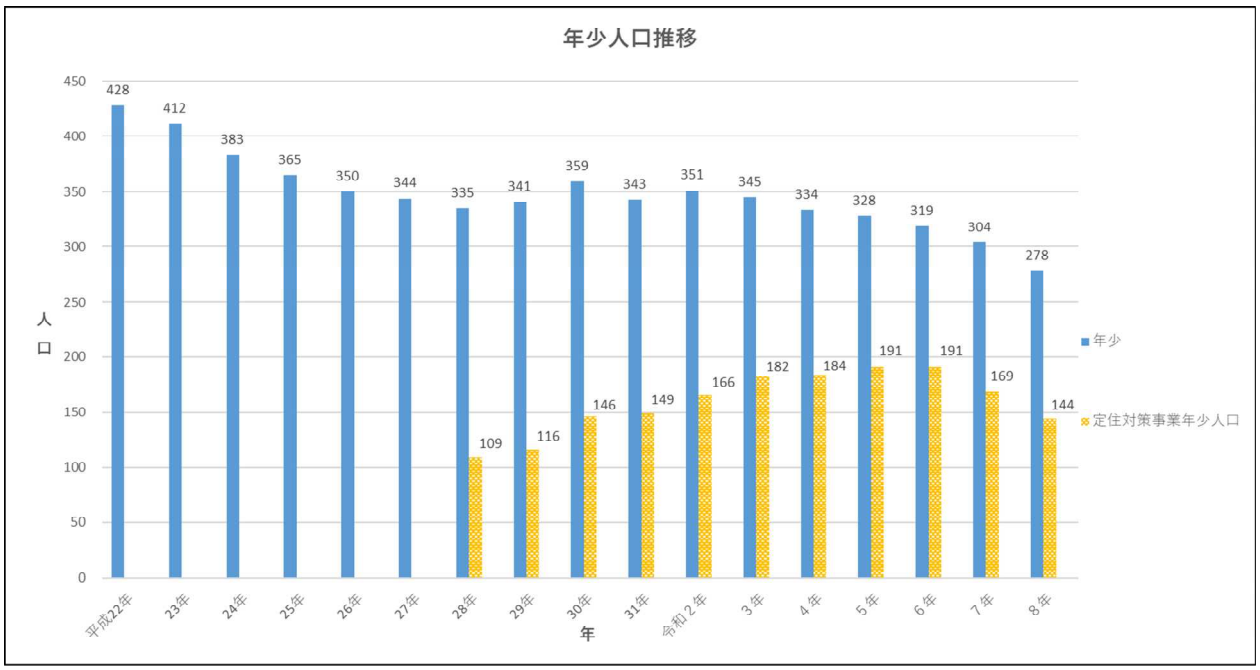
※１　町内転居とは町外転出の抑制のこと
※２　Ｕターンとは生まれ育った故郷から、都会へ移住した後再び生まれ育った故郷に移住すること
※３　Ｉターンとは生まれ育った故郷から、故郷とは別の地域に移住すること

③子どもの転入・転出推移

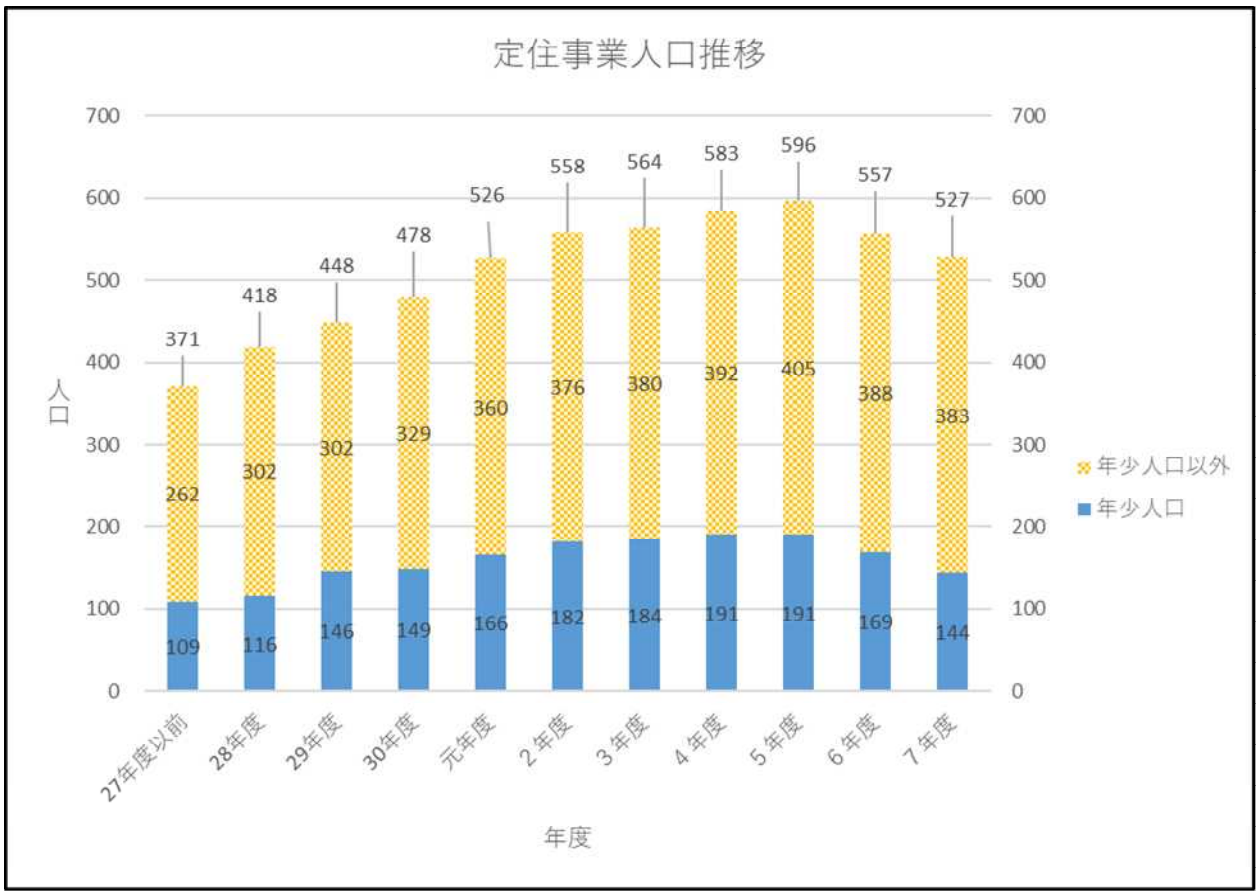


※　子ども：満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者

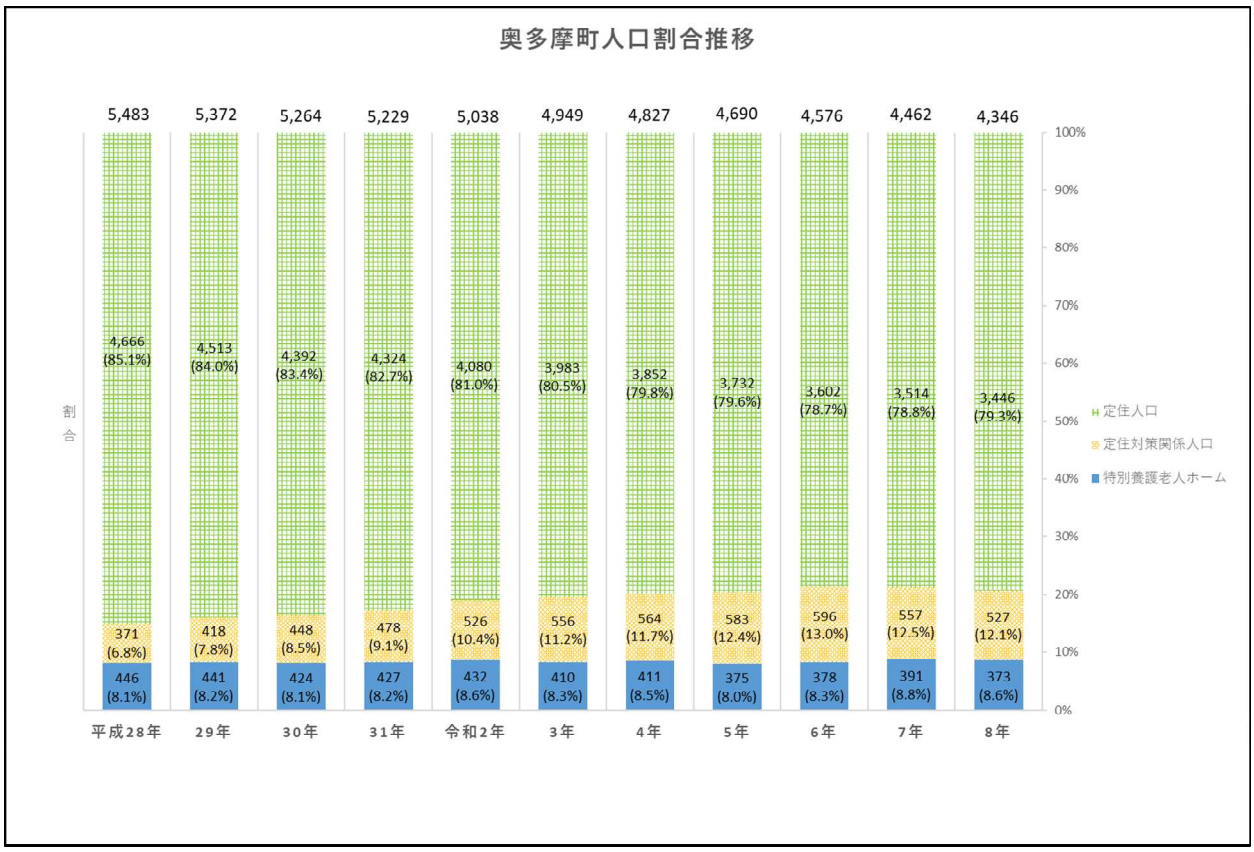
④　年少人口の推移　　（各年３月３１日現在）



⑤　定住事業人口推移　　（各年３月３１日現在）



⑥奥多摩町人口割合推移　　（各年３月３１日現在）



子　育　て　推　進　係

子ども家庭支援センター「きこりん」では、子どもと保護者の交流事業、保育園、子どもの各種手当や医療費助成、ひとり親家庭に関する事業、子ども・子育て支援推進事業等、子どもに係る業務のほか、古里出張所として各種証明書類の発行等の窓口業務も行っており、その業務範囲は多岐にわたっている。

主要事業である相談業務では、対応件数は前年度と比較して増加し、その殆どが対応困難で長期化し、終結に至らないケースであった。また、一度終結したものの、再度対応が必要となるケースもあった。この他、措置入所するケースや児童相談所から逆送致により対応するケースもあったが、相談員による支援体制が確保されていることから、各関係機関と連携を図りながら、子どもの最大の利益である、安心、安全を第一に対応にあたった。また、要保護児童対策地域協議会実務者会議・ケース検討会議を開催し、虐待防止の啓発や虐待の早期発見に努めた。

きこりんの事業では、虐待防止の観点から日ごろのストレス解消、多世代交流の場として、町内に在住、在勤している方を対象とした「みんなのヨガ」を新たに開催した。

地域交流拠点事業及びこども食堂推進事業では、令和７年４月より、民間団体等が行う地域の交流拠点及びこども食堂を支援する事業をスタートした。

物価高対策では、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、０歳から１８歳（平成１９年４月２日から令和８年３月３１日までの間に出生）の児童３７８人に対し、一人あたり２万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給した。

保育料無償化事業では、令和７年９月より東京都の保育料無償化制度の拡充により、０～２歳児の第１子も無償となり、年齢・人数・保護者の所得にかかわらず、保育所等の保育料が無償となった。

放課後こども教室事業では、子どもたちに安全で安心な居場所を提供すると共に、児童が楽しめるイベントを開催することで児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、児童の健全な育成に努めた。

古里出張所の業務では、住民基本台帳事務のほか、戸籍や税関係の証明書等の発行、国民健康保険や国民年金の加入手続、税金等の納入の取扱い、その他各課への申請書等の受付を行うなど、ワンストップでのサービス提供による利便性の向上に努めている。

１．子ども家庭支援センター関係

（１）きこりん２階月別利用状況　　（単位：人）

月	就学前	小学生	中学生	大人	合計
４月	７８	７７	１１	６５	２３１
５月	７６	１０６	１２	７６	２７０
６月	１０２	１０１	７	７７	２８７
７月	６６	９４	０	６７	２２７
８月	６５	９４	３	８９	２５１
９月	５３	７９	３	７１	２０６
１０月	５４	８７	２	６２	２０５
１１月	６９	２５	０	５５	１４９
１２月	４５	２７	５	４４	１２１
１月	３０	５０	１	２６	１０７
２月	２５	２１	０	２２	６８
３月	４４	４３	４	３４	１２５
合　計	７０７	８０４	４８	６８８	２，２４７

※きこりん２階の利用者数。１階（出張所・喫茶談話室）の利用者は含まない。

（2）子ども家庭支援センター事故報告（傷害保険に該当したケースについて）
該当件数　０件

（3）子ども家庭支援センター事業
①新規相談内容別取扱件数　（単位：件）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合　計
養護・被虐待	4	6	0	0	１０
養護・その他	0	0	1	1	2
合　　計	4	6	1	1	１２

②新規相談対応状況　（単位：件）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合　計
継続指導	4	6	1	1	１２
合　　計	4	6	1	1	１２

③経路別新規相談受付状況　（単位：件）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合　計
区市町村	1	3	1	1	6
家族・親戚	3	0	0	0	3
警察	0	3	0	0	3
合　　計	4	6	1	1	１２

④継続的指導等を要する児童等に対する指導及び調査件数　（単位：件）

	訪問面接	所内面接	その他 （電話連絡等）	合　　計
令和５年度	８７１	２２８	１，１３４	２，２３３
令和６年度	８６６	２２７	１，０９８	２，１９１
令和７年度	７１１	２１７	１，０９４	２，０２２

⑤要保護児童対策地域協議会　（単位：人）

会議名	内　容	開　催　日	場　所	出席数
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和７年６月　２日	福祉会館	２２
代表者会議	年間相談状況について	令和７年６月３０日	文化会館	２３
実務者会議 ケース検討会議	養護（その他）について	令和７年７月１０日	文化会館	１７
実務者会議 ケース検討会議	養護（その他）について	令和７年７月１８日	文化会館	２１
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和７年７月３０日	文化会館	１５
実務者会議 ケース検討会議	養護（その他）について	令和８年３月　５日	町　外	１７
合　　計				１１５

⑥子育てサロン＆あそびの広場
「ふれあいまつり」で、未就学児、小中学生、保護者等が参加できる、水中コイン落としゲームのブースを出展。異世代交流の場と親子のコミュニケーションを図る事業として開催した。

⑦絵本といっしょ
開催回数・・・年８回、参加人数・・・３４人

⑧ぴよぴよ☆ひろば（WARAリズム）
開催回数・・・年３回、参加人数・・・１８人

⑨キッズ・リトミック
開催回数・・・年４回、参加人数・・・３４人

⑩ママ♡ヨガ
開催回数・・・年６回、参加人数・・・５４人

⑪パパ☆ヨガ
開催回数・・・年２回、参加人数・・・１１人

⑫心理・発達相談
子ども家庭支援センターで２名の臨床心理士による、１８歳未満の子育て中の家族や子ども自身を対象とした相談を毎月開催。
実施回数・・・年４７回

（4）ファミリーサポートセンター事業・病後児預かり事業
①ファミサポ活動実績
令和７年４月１日会員数　利用会員　３６人、協力会員　５６人、両方会委員　１９人
援助依頼数１９回　（内キャンセル４回）　（単位：回）

援　助　活　動　内　容	回　　数
保育園・学童への迎え	8
預かり（利用者宅、きこりん、その他）	7
事業での託児	3
宿泊	1
合　　計	１９

②病後児預かり事業活動実績　　援助回数　０回

③ファミサポ会員・病後児サポーター会員研修
アロマ講座、子どもの応急対応、包括的性教育、子どもの応急対応研修を実施
開催回数・・・年４回、参加人数・・・６７人

（5）子ども家庭支援センター事業関係補助金

①子ども・子育て支援交付金　（単位：円）

事　業　名	補助基準額	補助率	補　助　額
利用者支援事業（国補助金分）	11,093,000	2/3	7,395,000
利用者支援事業（都補助金分）	11,093,000	1/6	1,848,000

※補助額については千円未満切り捨て

②東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業　（単位：円）

事　業　名		補助選定額	補助率	補　助　額
子供家庭支援センター事業		17,167,307	1/2	8,583,653
主任虐待ワーカー事業		7,000,000	1/2	3,500,000
子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業	防災対策	456,224	1/2	228,112
	熱中症対策	43,776	10/10	43,776
合　計		24,667,307		12,355,000

※補助合計額については千円未満切り捨て

2．奥多摩町地域交流拠点整備助成事業

民間団体等が行う地域の交流拠点を整備・運営する取組について、東京都の補助金を活用し、経費の一部を予算の範囲内で補助することで、子ども・若者・高齢者等が安心して地域交流ができる施設の整備を促進することを目的とする事業

団　体　名	補　助　金　額
一般社団法人つむぐまちづくり奥多摩	４５，９６８，５２７円

（1）地域交流拠点整備助成事業関係補助金

①子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金

事　業　名	都補助率	補　助　額
こどもを中心とした地域交流拠点事業	10/10	４５，９６８，０００円

3．奥多摩町こども食堂推進事業

民間団体等が行う地域の子どもへ食事及び交流の場を提供する取組について、東京都の補助金を活用し、経費の一部を予算の範囲内で補助し、子どもの健全な育成を図ることを目的とする事業

団　体　名	事　業　名	補　助　金　額
一般社団法人つむぐまちづくり奥多摩	こども食堂実施事業	１，４５４，２９７円
	こども食堂整備事業	４９９，６２６円

（1）子ども食堂推進事業関係補助金

①母子家庭等対策総合支援事業

事　業　名	国補助率	補　助　額
地域こどもの生活支援強化事業	2/3	１，６１０，０００円

②子供食堂推進事業

取　組　別	都補助率	補　助　額
連　携　強　化　型	10/10	６３９，０００円
設　備　整　備　費　等	1/2	８３，０００円
合　計		７２２，０００円

４．子ども・子育て会議

①子ども・子育て会議委員

委員の構成については、保育所の長、民生・児童委員（主任児童委員、子育て支援部会長)、医療関係者、町立学校関係者、保健推進委員、スポーツ推進委員、奥多摩町立小・中学校ＰＴＡ連合会長、一般住民（公募）２名で構成され、任期は２年となる。

②開催状況

	年　月　日	内　　容
第１回	令和８年３月１９日	（１）令和８年度からの子育て施策について （２）保育所について （３）その他

５．手当関係

（１）児童手当

この手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、１８歳到達後最初の３月３１日までの間にある児童（高校生年代終了前）の養育者に対し、４月、６月、８月、１０月、１２月、２月に、前２か月分の手当を支給する。

・児童手当額

区　　分	児 童 手 当（１人あたり）
３歳未満の第１子・第２子児童	月額　１５，０００円
３歳以上１８歳年度末までの第１子・第２子児童	月額　１０，０００円
０歳～１８歳年度末までの第３子以降児童	月額　３０，０００円

児童手当法令負担分（施設等受給資格者の児童を含む）

・被用者（サラリーマンなど会社等に雇用されている者）

区　　分		延児童数（人）	総 支 給 額（円）	令和８年２月末現在数(人)
受給者数				１３０
支給対象児童	３歳未満の第１子･第２子児童	２０９	３，１３５，０００	１９
	３歳以上１８歳年度末までの第１子・第２子児童	２,０６７	２０，６７０，０００	１６９
	０歳～１８歳年度末までの第３子児童	５６７	１７，０１０，０００	４９
	合　　計	２，８４３	４０，８１５，０００	２３７

・被用者等でない者（自営業者など）

区　　分		延児童数（人）	総 支 給 額（円）	令和８年２月末現在数(人)
受給者数				３７
支給対象児童	３歳未満の第１子･第２子児童	７３	１，０９５，０００	７
	３歳以上１８歳年度末までの第１子・第２子児童	６３４	６，３４０，０００	５０
	０歳～１８歳年度末までの第３子児童	２２２	６，６６０，０００	１５
	合　　計	９２９	１４，０９５，０００	７２

（2）児童育成手当

該当する条件により、育成手当と障害手当に分けられる。

①育成手当　１８歳に達した日の属する年度末日以前の児童で、ひとり親の場合及び父または母が重度障害者である場合等に支給する。

手当額：児童一人につき月額　１３，５００円

②障害手当　次のいずれかに該当する２０歳未満の児童に支給する。

ア．身体障害者手帳１～２級程度

イ．愛の手帳１～３度程度

ウ．脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

手当額：児童一人につき月額　１５，５００円

・条例負担金　　（　）は父子世帯数でうち数　（令和７年度）

区　　分		延児童数（人）	総支給額（円）	年度末現在数（人）
受給者数				２５（　４）
支給対象児童	育 成 手 当	４７１	６，３５８，５００	４１（　９）
	障 害 手 当	１２	１８６，０００	２（　０）
	合　　計	４８３	６，５４４，５００	４３（　９）

（3）児童扶養手当

母子及び父子家庭の１８歳未満、または２０歳未満で重度の障害の状態にある児童の保護者に支給する。

・手当月額　受給者の所得により月額に差がある

全 部 支 給	４６，６９０円
一 部 支 給	１１，０１０円　～　４６，６８０円

第２子以降加算額：５，５２０円～１１，０３０円

（令和８年３月末現在）

受 給 者 数（人）		１５	全部支給停止者（人）		５
支給対象児童数	１人	８	対象児童数	１人	４
	２人	３		２人	０
	３人	３		３人	１
	４人	１		４人	０
該 当 事 由		父 母 離 婚 等			

（4）特別児童扶養手当

２０歳未満の身体障害者手帳（１～３級程度)、愛の手帳（１～３度程度)、精神障害、重複障害に該当する児童を養育している保護者に支給される。

・手当月額

特別児童扶養手当該当等級	令和７年４月～令和８年３月
１　級	５６，８００円
２　級	３７，８３０円

（令和８年３月末現在）（単位：人）

身体障害者				精神障害者				重複障害者	
外部障害		内部障害		知的障害		知的障害以外の精神障害			
１級	２級	１級	２級	１級	２級	１級	２級	１級	２級
0	0	0	0	1	0	0	0	1	0

（5）小児慢性疾患医療

原則１８歳未満の児童で、認定疾病の治療に要した医療費の自己負担額の一部を助成する。

・申請書受理に関する事務内訳　（単位：件）

内　　容	新　規	更　新	変　更	再交付	受理報告書	合　計
小児慢性疾患医療	0	2	0	0	0	2

６．保育所の状況

管内の保育園の充足率は、古里保育園については６３．７％と昨年度比１２．６％の減となった。氷川保育園については、令和７年４月に定員を７０名から４０名に変更したことにより、充足率は７２．３％となった。これにより昨年度比では、２１．９％の増となっている。管外委託による保育の実施については、延児童数１７人（私立１園）であった。

（1）保育所措置費(子どものための教育・保育給付費)国庫・都負担金状況　（単位：人、円）

項目／保育園別	措置人数	支弁額　A	国基準徴収額 B	国・都 負担基本額　C	国・都・町負担額
古里保育園	535	82,420,010	9,142,050	A－B＝C 143,271,850 (内訳) C_1：3歳未満の負担基本額 71,100,580 C_2：3歳以上の負担基本額 72,171,270	国 C_1×60.00/100 + C_2×1/2 ＝78,745,983円 都 C_1×20/100 + C_2×1/4 ＝32,262,933円 町 C_1×20/100 + C_2×1/4 ＝32,262,934円
氷川保育園	347	65,779,880			
三田保育園	17	4,214,010			
合　　計	899	152,413,900	9,142,050	143,271,850	143,271,850

（2）東京都子育て推進交付金状況

項目／保育園別	定員（人）	延措置児童数（人）						補助基本額（円）A	子育て推進交付金（円）B	町負担額（円）C（A－B）
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計			
古里保育園	70	40	62	140	114	179	535	30,645,490	38,546,000	18,625,400
氷川保育園	40	11	48	48	105	135	347	25,908,410		
三田保育園	20	0	0	5	0	12	17	617,500		
合計	130	51	110	193	219	326	899	57,171,400		

（3）利用者負担額

令和７年度保育料調定額	７７６，０００円

（4）町単独補助状況

項目／施設	助成内容	年額(円)	総額(円)
古里保育園（管内）	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	695,500	10,170,200
	予備保育士加算 @275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算 @ 2,500×保育士×月数	630,000	
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	695,500	
	補修及び備品補充加算 @ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費 @ 30,000×児童数×月数	1,800,000	
	特別な配慮が必要な児童に要する経費@130,000×クラス数×月数	2,210,000	
	食物アレルギー児対策加算 @ 1,000×児童数×月数	32,000	
	事務費加算 @ 300×児童数×月数	160,500	
	副食費助成加算 @ 4,900×児童数×月数	877,100	
	紙おむつの支給に要する経費@ 2,200×児童数×月数	809,600	
氷川保育園（管内）	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	451,100	8,671,600
	予備保育士加算 @275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算 @ 2,500×保育士×月数	485,000	
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	451,100	
	補修及び備品補充加算 @ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費 @ 30,000×児童数×月数	360,000	
	特別な配慮が必要な児童に要する経費@130,000×クラス数×月数	3,120,000	
	食物アレルギー児対策加算 @ 1,000×児童数×月数	12,000	
	事務費加算 @ 300×児童数×月数	104,100	
	副食費助成加算 @ 4,900×児童数×月数	975,100	
	紙おむつの支給に要する経費@ 2,200×児童数×月数	453,200	
三田保育園（管外）	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	22,100	71,400
	管外委託児の処遇向上加算@ 1,300×児童数×月数	22,100	
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	22,100	
	事務費加算 @ 300×児童数×月数	5,100	
合計		18,913,200	

（5）令和７年度保育所給付費負担区分　　（単位：円）

区　分	徴収基準に基づく負担額					決算額
	負担金額	割合%	内訳・負担内容	金　　額	割合%	
国	78,745,983	34.5	子どものための教育・保育給付費	78,745,983	34.5	76,178,461
都	70,808,933	31.0	子どものための教育・保育給付費	32,262,933	14.1	32,151,515
			子育て推進交付金	38,546,000	16.9	38,546,000
町	78,167,584	34.2	子どものための教育・保育給付費	32,262,934	14.1	34,941,874
			子育て推進交付金	18,625,400	8.1	18,625,400
			徴収金間差額（町肩代り分）等	8,366,050	3.7	8,366,050
			町単独加算分（法外援護）	18,913,200	8.3	18,913,200
保護者	776,000	0.3	町徴収金（利用者負担額）	776,000	0.3	776,000
合　計	228,498,500	100.0		228,498,500	100.0	228,498,500

（6）管内保育所在籍児童数（うち括弧内は管外受託児童数）　　（単位：人）

施　設	古里					氷川					計
年齢／月	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
7.4	1	4	11	12(1)	17(2)	0	4	4	8	11	72(3)
5	1	4	12	11(1)	17(2)	0	4	4	8	11	72(3)
6	2	4	13	11(1)	17(2)	0	4	4	8	11	74(3)
7	2	4	12	11(1)	17(2)	0	4	4	9	12	75(3)
8	3	4	12	11(1)	17(2)	0	4	4	9	12	76(3)
9	3	5	12	11(1)	16(2)	1	4	4	9	12	77(3)
10	3	6	12	11(1)	16(2)	1	4	4	9	12	78(3)
11	5	6	12	11(1)	17(2)	1	4	4	9	11	80(3)
12	5	6	11	10(1)	17(2)	2	4	4	9	11	79(3)
8.1	5	6	11	9(1)	17(2)	2	4	4	9	11	78(3)
2	5	6	11	9(1)	17(2)	2	4	4	9	11	78(3)
3	5	7	12(1)	9(1)	18(2)	2	4	4	9	10	80(4)
計	572(37)					347(0)					919(37)
延定員	840					480					1,320
充足率	68.1%					72.3%					69.6%

（７）保育所運営費の推移

年　　度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
措置延人員	1,371 人	1,319 人	1,200 人	1,093 人	899 人
保育所運営費	(100%) 239,897,870円	(100%) 251,909,940円	(100%) 241,549,810円	(100%) 233,147,390円	(100%) 228,498,500円
国負担額	(32.1%) 77,072,761 円	(31.7%) 79,746,590 円	(31.3%) 75,749,345 円	(33.8%) 78,841,135 円	(34.5%) 78,745,983 円
都負担額	(31.8%) 76,223,234 円	(30.6%) 77,010,755 円	(30.1%) 72,705,447 円	(29.9%) 69,679,032 円	(31.0%) 70,808,933 円
保護者負担額	(3.1%) 7,489,770 円	(2.0%) 5,082,500 円	(1.9%) 4,540,500 円	(1.5%) 3,379,800 円	(0.3%) 776,000 円
町負担額	(33.0%) 79,112,105 円	(35.7%) 90,070,095 円	(36.7%) 88,554,518 円	(34.8%) 81,247,423 円	(34.2%) 78,167,584 円
園児１人に対する町負担額	692,447 円	819,440 円	885,545 円	892,012 円	1,043,394 円
園児１人に対する年間所要額	2,099,762 円	2,291,826 円	2,415,498 円	2,559,715 円	3,050,036 円

（８）保育所措置人数の推移　　（単位：人、箇所）

年　　度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
氷川保育園 定　　員	70	70	70	70	40
延　定　員 （×１２か月）	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	480 (100%)
入　　所 延　人　数	627 (74.6%)	603 (71.8%)	501 (59.6%)	435 (51.8%)	347 (72.3%)
町　措　置 延　人　数	615 (73.2)	588 (70.0%)	494 (58.8%)	423 (50.4%)	347 (72.3%)
古里保育園 定　　員	70	70	70	70	70
延　定　員 （×１２か月）	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入　　所 延　人　数	756 (90.0%)	792 (94.3%)	740 (88.0%)	677 (80.6%)	572 (68.1%)
町　措　置 延　人　数	732 (87.1%)	731 (87.0%)	688 (81.9%)	641 (76.3%)	535 (63.7%)
管外委託 保育所数	1	3	3	2	1
管外委託 延児童数	24	17	18	29	17

（9）保育所等への補助金関係（町）

①子どもに対する安心安全確保対策支援事業

大規模災害及び災害時の熱中症対策に備え、町内保育所が実施した安心安全を高めることを目的とした事業に対して補助をする事業

交付施設名	事業内容	補助金額
古里保育園	防災グッズ（折りたたみヘルメット、充電式ＬＥＤ照明、非常食）の購入	２５０，０００円
氷川保育園	防災グッズ（避難用靴等、非常食）、熱中症対策グッズ（冷却ベスト）の購入	２５０，０００円

②奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団体名（対象事業）	補助金額
古里保育園父母の会（父母会助成事業）	４５，０００円

③奥多摩町保育所等物価高騰緊急対策事業補助金

物価高騰の影響を受ける保育施設に対して補助をする事業

交付施設名	期間	毎月初日の児童数合計	支給額
古里保育園	4月～12月	４２５人	３６７，２００円
	1月～3月	１４７人	１７８，６０５円
氷川保育園	4月～12月	２５８人	２２２，９１２円
	1月～3月	８９人	１０８，１３５円

④奥多摩町社会福祉法人に対する助成金の児童福祉施設建設事業

園舎の経年劣化による老朽化に対応するための保育所大規模修繕の一部を助成する事業

施設名	助成金額
古里保育園	５３，３４０，０００円

⑤奥多摩町保育環境改善等事業費（感染症対策）補助金

保育所等において子どもを安心して育てることができる環境整備（感染症対策）を行うための事業

交付施設名	事業内容	補助金額
古里保育園	ダストボックスビニール袋等購入	５３４，０００円
氷川保育園	おむつ保管庫、ダストボックス、おむつが臭わない袋等購入	１，０２９，０００円

⑥預かり保育事業

認定こども園に通園している園児に対し、保育時間の利用分（上限額有）を保護者に対して助成する事業

4月～１１月利用分	7，１５０円

（１０）保育所への補助金関係（国・都）

①子供家庭支援包括補助事業

事　業　名		補　助　率	補　助　額
子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業	防災対策	1/2	２２８，０００円
	熱中症対策	10/10	４３，７７６円
合　　計			２７１，７７６円

②保育所等物価高騰緊急対策事業補助金（都補助率　１０／１０）

対　象　月	対 象 人 数	１人当たりの単価	補　助　額
４月～１２月	６８３人	８６４円	５９０，１１２円
１月～　３月	２３８人	１，２１５円	２８９，１７０円
合　　計			８７９，２８２円

③保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金（都補助率　１０／１０）

延 対 象 児 童 数	補　助　金　額
２６１人	７，６４３，０００円

④子育てのための施設等利用給付費預かり保育事業　（補助率　国１／２、都１／４）

国　交　付　金　額	６７，８００円
都　費　負　担　金	３３，９００円

⑤就学前教育・保育施設整備交付金　（補助率　国１／２）

交　　付　　金　　額	３５，５６０，０００円

⑥東京都保育環境改善等事業（補助率　都２／３）

補　　助　　金　　額	１，０４２，０００円

７．放課後居場所づくり事業

「学童保育会」と「放課後こども教室」を民間事業者に委託して一体的に実施するもので、児童の放課後の居場所づくりの充実を図るものである。

（１）学童保育会

放課後に、保護者の労働等により家庭において適切な監護を受けられない児童を、保護者に代わり保育することを目的としている。町では民間事業者へ業務委託し、公設民営で古里、氷川の２か所で運営を行っている。

保護者負担金として月額３，０００円の育成料を徴収している。

〈登録児童数及び育成料〉

名　　称	所 在 地	定員	登録延児童数	育成料徴収額
氷川学童保育会	氷川２７８	４０人	３７６人	１，０８６，０００円
古里学童保育会	小丹波７５	４５人	３１３人	９２１，０００円

〈 氷川学童保育会 〉　　（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席児童数	530	496	527	578	371	489	476	426	472	422	356	463	5,606
開所延日数	25	23	23	26	25	24	24	22	24	23	20	24	283

〈 古里学童保育会 〉　　（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合　計
延出席児童数	327	311	327	329	307	360	338	258	323	271	292	310	3,753
開所延日数	25	22	25	25	24	24	24	21	22	20	22	25	279

（2）放課後こども教室（わさぴーひろば）

児童の自発的な活動ができる場所、様々な取り組みを提供する事業で、古里小学校では、図書室Ⅰ（長期休み中はプール棟２階）及び校庭、氷川小学校では、多目的室または家庭科室及び校庭で活動している。

〈登録数及び利用状況〉

	登録児童数	年間開室日	利用延人数
氷川小学校	５０人	２２３日	２，５６５人
古里小学校	６７人	２３１日	３，３９５人

〈主な行事内容〉

行　事　名	活　動　内　容
リーフスポーツ	色々な遊びをして楽しく遊ぶ
カレンダーつくり	家庭で飾るオリジナルカレンダーつくり
やってみよう	工作、ドミノ倒し、お祭り商品作り、ドローン体験、マンカラ等
エコアクティ	廃材を利用したクラフト工作（野菜をハンコとしてトートバックにデザイン、利用したクラフト工作、木っ端でストラップ作り、牛乳パックランタン等）
放課後ボルダリング教室	外部講師による教室
放課後英語教室	外部講師による教室
わさぴーシアタールーム	プロジェクターでDVD上映会
ドローン撮影見学&体験	奥多摩ドローン協会の方々によるドローン体験
わさぴーのなつまつり	夏休み期間を利用して、こどもたちの自主性を大切にこども会議を重ねて夏祭りを開催
カメラマンワークショップ	プロのカメラマンによる撮影ワークショップ
ダンス教室	東京都による専門人材を活用した活動プログラム
茶道教室	
プログラミング教室	
スクールＳＵＴＴＯＮ	クイズ形式の学習プログラム
明日葉ドッジフェスタ	立川立飛アリーナで行われた、明日葉西東京地区の事業所対抗ドッジボール大会

（3）放課後児童健全育成事業　（補助率　1／3）

放課後児童支援員を配置し、既定の年間開所日数を開所した施設に対し委託費等を、子ども・子育て支援交付金で補助する事業である。

補 助 金 額 （ 国 ）	5，804，000円
補 助 金 額 （ 都 ）	5，804，000円

（4）東京都放課後子供教室推進事業　（都補助率　2／3）

放課後において、学校の余裕教室等を活用して、全ての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後こども教室の人件費等を補助する事業である。

補　助　金　額	8，458，000円

8．医療費助成事業関係

（1）ひとり親家庭等医療費助成事業（都制度）

各種医療保険に加入している「ひとり親家庭及びひとり親家庭に準じる家庭」に対して、医療費の自己負担金を助成する制度。

対 象 世 帯 数	対 象 者 数	助　成　件　数	医 療 費 助 成 額
14　世帯	28　人	382　件	861，002　円

※世帯数・対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

（2）乳幼児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度。

対 象 者 数	助　成　件　数	医 療 費 助 成 額
94　人	1，327　件	2，063，515　円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

（3）乳幼児医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度。

少子化が急速に進行する中、全ての子どもたちの健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるため、令和7年10月より所得制限が撤廃され、都制度へ移行した。

対 象 者 数	助　成　件　数	医 療 費 助 成 額
3　人	79　件	85，140　円

※対象者数は9月末現在。助成件数・助成額は年間数

（4）義務教育就学児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度。

対 象 者 数	助　成　件　数	医 療 費 助 成 額
194　人	2，042　件	4，946，422　円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

（5）義務教育就学児医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学期にある児童を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度。

少子化が急速に進行する中、全ての子どもたちの健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるため、令和７年１０月より所得制限が撤廃され、都制度へ移行した。

対　象　者　数	助　　成　　件　　数	医 療 費 助 成 額
９　人	６７　件	１３４，２３８　円

※対象者数は９月末現在。助成件数・助成額は年間数

（6）高校生等医療費助成事業（都制度）

高校生等を養育している方に対し、医療費の自己負担金を助成する制度。

対　象　者　数	助　　成　　件　　数	医 療 費 助 成 額
６４　人	６１０　件	１，６８４，５７２　円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

（7）高校生等医療費助成事業（町単独事業）

高校生等を養育している方で所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度。

少子化が急速に進行する中、全ての子どもたちの健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるため、令和７年１０月より所得制限が撤廃され、都制度へ移行した。

対　象　者　数	助　　成　　件　　数	医 療 費 助 成 額
４　人	６７件	１２４，５８９　円

※対象者数は９月末現在。助成件数・助成額は年間数

９．子ども・子育て支援推進事業

町の最重要課題である少子化対策・若者定住化対策に取り組むため「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」に基づく、「奥多摩町子ども・子育て支援推進事業」を創設して１８年目となった。

（令和７年３月１５日基準）

対象世帯数（１９歳未満の児童がいる世帯）	１９８世帯
対象児童数	３６８人

事　　業　　名	内　　容	実績数	助成金額
産後健康診査等充実事業	１人１回を限度として、産後健康診査費等を助成 限度額10,000円／1回	9 人	70,780 円
インフルエンザ予防接種費用一部助成事業	１人１回を限度として、予防接種費用の一部を助成　予防接種費（町内医療機関）限度額2,000円	75 人	150,000 円
ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業	事業を利用した際に支払った報酬額の一部として、子ども１人につき、年間7,000円を上限に助成	2 世帯 4 人	13,125 円
保育園保育料助成事業	第1子から町内保育園の利用者負担額（保育料）を全額助成	6 人	668,000 円

事　業　名	内　容	実績数	助成金額
学童保育会育成料助成事業	ひとり親家庭及び多子家庭の育成料を子ども一人につき3,000円/月 助成	34 人	1,017,000 円
ひとり親・多子家庭 ごみ処理支援事業	ごみ袋購入費を助成 500円×12か月／1世帯	55 世帯	308,000 円
多子家庭水道料金一部支援事業	水道料金の一部を助成 1,000円×12か月／1世帯	42 世帯	472,000 円
高校生等通学定期代助成事業(電車)	高校生等の通学定期代（電車）を助成 6か月定期代（学校まで最も低額な経路）を算定基礎として、年2回助成	58 人	4,756,535 円
高校生等通学定期代助成事業(バス)	高校生等の通学定期代（バス）を助成 6か月定期代(自宅から最寄の駅までの最も低額な経路）を算定基礎として、年2回助成	4 人	293,240 円
高校生等通学支援事業	通学時にタクシーを利用した際の料金の一部を、年5,000円を限度として助成、又は、自家用車等を利用した際のガソリン代の一部を、ガソリン券として5,000円分、年1回を限度として助成	(タクシー) 0 世帯	(タクシー) 0 円
		(ガソリン) 54 世帯	(ガソリン) 265,000 円
入園・入学・進学等支援事業	保育園等入園者、小・中学校入学者、高等学校等進学・卒業者に助成 保育園等入園者　10,000 円 小学校入学者　20,000 円 中学校入学者　40,000 円 高等学校入学者　50,000 円 高等学校卒業者　50,000 円	119 人	4,150,000 円
不妊検査・不妊治療助成事業	不妊検査や不妊治療にかかる経費の一部を助成 不妊検査 限度額　50,000 円／年 不妊治療 限度額 150,000 円／年	2 世帯	300,000 円
不育治療助成事業	不育症の治療にかかる経費の一部を助成 150,000 円／年	0 世帯	0 円
中学生制服等支援事業	町立中学校に入学（転入の場合も含める）する保護者に、町教育委員会が提示する標準制服等の金額を助成	28 人	1,764,000 円
産後ケア支援事業	奥多摩町産後ケア事業実施要項に規定する自己負担金の全額を助成	1 人	7,152 円
過年度分補助金	令和６年度中経過措置者への支払い（学校給食費後期分）	3 世帯	159,000 円
合　計			14,393,832 円

1　この表の「子ども」とは、満１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者をいう。
2　この表の「ひとり親家庭」とは、児童扶養手当受給者をいう。
3　この表の「多子家庭」とは、子どもが３人以上いる世帯をいう。

１０．古里出張所窓口事務の取扱

（1）各種届出・申請等取扱件数（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

種別		件数	種別		件数
届出・印鑑	住民基本台帳	４１	国民年金	資格取得	８
	戸籍			資格喪失	０
	印鑑登録	３３		種別・住所等変更届	６
	印鑑登録廃止	１２	国民健康保険	資格取得	２７
その他	母子健康手帳交付	４		資格喪失	２８
				氏名・住所等変更届	０
合計					１５９

（2）戸籍・住民基本台帳関係取扱件数（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

証明・閲覧の種類		一般請求		無料取扱請求件（枚）数
		件（枚）数	金額(円)	
戸籍	全部	１７４	７８，３００	３
	一部	２１	９，４５０	０
	広域	１７	７，６５０	６
除籍改製原	謄本	１４１	１０５，７５０	０
	抄本	０	０	０
	広域	５７	４２，７５０	０
戸籍の附票写し		１３	２，６００	０
住民票写	全部	２５７	５１，４００	１８
	一部	２８０	５６，０００	０
	広域交付	０	０	０
小計		９６０	３５３，９００	２７
印鑑	印鑑登録証明書	５３８	１０７，６００	０
	印鑑登録証再発行	１２	２，４００	０
身分証明		２７	５，４００	０
その他証明	戸籍証明	０	０	０
	受理証明	０	０	０
	一般証明	１４	２，８００	０
転出証明		―	―	１６
小計		５９１	１１８，２００	１６
合計		１，５５１	４７２，１００	４３

（3）寄付金取扱件数（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

０件

（4）税関係証明等取扱件数（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

証明等の種類		一般請求		無料取扱請求件（枚）数
		件（枚）数	金　額（円）	
証明	町税（課・納・非）証明	１８５	３７，０００	２３
	評価額証明	６３	１２，６００	０
	軽自動車　納税証明	６０	―	―
	その他の証明	２４	４，８００	３
	合計	３３２	５４，４００	２６

（5）臨時運行許可

普通自動車　・古里出張所番号標保有数　８組　１６枚

・許可取扱件数　四輪車　８５件

二輪車　１件

計　８６件

・取扱手数料　６４，５００円

（6）住民基本台帳届出本人確認件数（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

届出種類	届出件数(件)	確認者数(人)	送付件数(件)
転　入	１８	２１	２
転　出	１６	２８	３
転　居	５	１０	１
世帯変更	２	２	０
その他	０	０	０
合　計	４１	６１	６

福　　祉　　係

福祉係は、民生児童委員、生活保護、低所得者対策事業、社会福祉協議会との連携などの民生関係全般、障害者及び障害児福祉、自殺対策事業、人権擁護委員・行政相談委員・保護司に関する事務、相談業務、社会福祉施設の管理運営など、多岐にわたる分野を担当している。

保健福祉全体では、保健福祉分野の最上位計画である第５期地域保健福祉計画の計画期間が満了することから、令和８年度からの５年間を新たな計画期間とし、地域共生社会の実現を目指して地域住民の福祉の増進を図るための新たな計画を策定した。

民生関係全般では、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として物価高騰への支援を行った。国の重点支援地方交付金を活用し、特に家計への影響が大きい低所得世帯を対象に、１世帯あたり３万円を支給し、これに加え、１８歳以下の子ども１人につき２万円を支給した。

併せて、令和６年度に実施した定額減税調整給付金について、令和６年分所得税および定額減税の実績額等が確定した後、本来給付すべき額と、令和６年度に行った定額減税補足給付（当初調整給付）との間で差額が生じた方等に対し、その不足分を定額減税補足給付金（不足額給付）として支給した。

障害者（児）福祉施策については、障害者基本法に基づき、令和６年度から３か年を計画期間とする第７期障害福祉計画及び第３期障害児福祉計画を踏まえ、「ともに認めあい　ささえあうまち　奥多摩」という基本理念のもと、共生社会の実現に向けて、地域の人々のニーズを踏まえながら、障害福祉施策の一層の推進を図るとともに、計画に定めた障害福祉サービスの内容や成果目標の達成を目指して事業を実施した。

障害者の活動拠点である地域活動支援センターについては、利用者がパン等の製造販売を通じた生産活動の場や、手芸等の創作活動の場として活用した。

自殺対策事業関係では、基本理念「気づきあい　支えて守る　尊いいのち」のもと、自殺をしない・させない環境づくりで、住民からいのちの大切さ等自殺防止に向けた標語を募集し、優秀作品を広報やパンフレットに掲載して啓発活動を実施した。

人権関係では、小中学生に対して人権に関する作文コンクールへの参加を呼びかけるとともに、花の栽培活動を通して豊かな人権感覚を育む「人権の花」運動を実施した。さらに、氷川小学校の児童を対象として、人権擁護委員による人権教室を開催し、心の傷はなかなか消えないことを実体験を交えて学ぶことで、心の痛みへの理解を深めた。

相談事業については、人権身の上行政相談は毎月、司法書士は年６回、弁護士による無料相談は年２回実施し、町民の悩みごとについて気軽な相談窓口を設けているほか、初めての試みとして行政書士会による無料相談を開催した。

社会福祉施設の管理運営では、福祉会館について、引き続き社会福祉協議会を指定管理者として委託するとともに福祉会館の修繕を実施した。

１．民生関係全般

１－１　民生関係

（１）生活保護

病気や高齢等で働けなくなり、やむを得ず失業して収入がなくなったとき、または、働いても病弱等の理由で収入が減少するなどし、毎月の生活に困っている方は、その困窮の程度に応じて生活保護法に基づき、保護を受けることができる。

（各年度３月３１日現在）

年　　度	保護世帯数	保護人員数
令和６年度	５５世帯	５９人
令和７年度	５６世帯	５９人

① 申請・却下等実施状況（保護停止中の世帯を含む。）

年　度	処　理　件　数　（　世　帯　）					
	申　請	開　始	却　下	取　下	未処理	廃　止
令和６年度	13	12	2	0	2	7
令和７年度	14	10	3	0	4	11

② 現在地保護状況

年　度	現在地保護内訳			
		自　　殺	Ｄ　　Ｖ	そ　の　他
令和６年度	2 件	2 件	0 件	0 件
令和７年度	2 件	2 件	0 件	0 件

＊現在地保護とは、住所を有しない方を何らかの事情により町内で保護し、援助すること。

（2）民生委員・児童委員

① 民生委員・児童委員名簿　　（令和８年３月３１日現在）

担当地区	役　　職	氏　　名	所　属　部　会	
川　　井		柱　　武　志	高齢福祉	
大　丹　波		須　崎　麻由美	児童福祉	副部会長
梅沢・丹三郎		吉　川　恭　子	障がい福祉	
小　丹　波		瀧　島　君　子	高齢福祉	部 会 長
小　丹　波	副 会 長	増　田　登美子	子育て支援	
棚　　沢		清　水　弘　子	障がい福祉	
棚　　沢		青　木　　修	障がい福祉	部 会 長
白　　丸		森　谷　美智秀	生活福祉	部 会 長
大　氷　川				
大　氷　川		小　峰　敬　子	子育て支援	部 会 長
常　　磐		岡　部　　忠	生活福祉	
長　　畑	副 会 長	原　島　京　子	高齢福祉	
南　氷　川	会　　計	石　塚　初　子	障がい福祉	副部会長
栃　久　保		岡　部　治　夫	高齢福祉	副部会長
大　　沢		大　野　邦　雄	児童福祉	部 会 長
日　　原	会　　長	原　島　二三和	障がい福祉	
海　　沢		三　富　文　子	子育て支援	
境		原　島　寿々江	生活福祉	副部会長
中　　山	監　　査	小　林　勝　江	生活福祉	
小　河　内		坂　村　徳　子	児童福祉	
小　河　内		古　屋　文　恵	子育て支援	副部会長
主任児童委員		原　島　里　香	児童福祉	
主任児童委員	監　　査	河　村　貴　子	児童福祉	

任期：令和７年１２月１日～令和１０年１１月３０日

※大氷川地区については、１名後任者が未定のため欠員となっている

② 民生委員・児童委員協議会開催状況

毎月１回（８月を除く）定例会を開催し、令和７年度中では全１１回開催した。

（3）行旅死亡人の取扱

令和７年度取扱件数　３件（前年度　１件）

（4）墓地埋葬法第９条に基づく死亡人の取扱

令和７年度取扱件数　６件（前年度　１件）

（5）災害見舞金

奥多摩町災害弔慰金の支給等に関する条例第１２条の規定に基づく災害見舞金について、火災により、２世帯４０，０００円を支給した。

（6）救済資金

台風等自然災害により被害を受けた住民に対し資金貸付を行う救済資金について、令和７年度は該当がなかった。

（7）地域ささえあいボランティア事業

少子化や若者世代の流出に伴う高齢化の進行による地域力の低下を防ぎ、高齢者等の社会参画や外出の機会を設け、心身の健康と地域の活性化等を図るため、「奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター」を福祉会館内に設置し、事業の管理運営を奥多摩町社会福祉協議会に委託して実施した。

① 利用状況　（単位：回）

内容／月	移動範囲					利用目的												見守り
	町内	青梅市	西多摩地区	区域外	小計	受診	買い物	公的施設	金融機関	交通拠点	親戚・知人宅	趣味・娯楽	整容	病院等見舞	冠婚葬祭	その他	小計	
4	10	32	5	0	47	24	25	5	9	2	2	1	1	0	0	2	71	0
5	15	22	5	0	42	28	24	6	9	2	0	0	2	0	1	0	72	0
6	16	26	6	0	48	22	23	2	5	4	2	3	4	0	0	1	66	0
7	14	20	0	2	36	19	20	0	5	4	0	2	0	0	0	0	50	0
8	35	30	0	1	66	25	20	7	6	4	2	8	1	0	0	2	75	0
9	29	23	2	1	55	23	21	2	5	5	0	8	2	0	0	1	67	0
１０	13	19	2	2	36	20	16	1	16	2	2	1	1	0	0	0	59	0
１１	9	15	1	1	26	9	11	0	6	6	0	1	1	0	0	0	34	0
１２	12	24	4	2	42	25	20	1	11	2	0	1	2	0	0	0	62	0
1	13	25	2	1	41	22	14	0	7	2	2	3	0	0	0	2	52	0
2	10	28	1	2	41	28	17	3	7	1	2	0	0	0	0	0	58	0
3	16	27	1	1	45	24	20	6	12	2	2	0	0	0	0	0	66	0
計	192	291	29	13	525	269	231	33	98	36	14	28	14	0	1	8	732	0
前年度計	189	340	32	1	562	314	279	28	94	27	12	20	25	2	2	3	806	1

② 会員登録状況 （単位：人）

	利用会員	協力会員	特別協力会員	両方会員	合 計
川 井	19	0	3	0	22
大丹波	9	1	3	0	13
梅 沢	6	1	4	0	11
丹三郎	9	1	4	0	14
小丹波	34	2	7	0	43
棚 沢	12	1	7	0	20
白 丸	6	2	1	0	9
大氷川	22	2	3	0	27
常 磐	14	0	2	0	16
長 畑	4	0	1	0	5
南氷川	4	0	1	0	5
栃久保	19	0	1	0	20
大 沢	3	0	0	0	3
日 原	4	0	1	0	5
海 沢	15	0	4	0	19
境	7	0	2	0	9
中 山	3	0	0	0	3
小河内	10	0	3	0	13
合 計	200	10	47	0	257
前年度計	204	10	49	0	263

・利用会員とは、町内に在住又は在勤する者でサービスを利用する者。
・協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、ボランティア活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる２０歳以上の者で利用会員にサービスを提供する者。
・特別協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、援助活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる２０歳以上の者で、自家用車を使用したサービスを提供する者。
・両方会員とは、利用会員と協力会員を兼ねた者。

（8）受験生チャレンジ支援貸付事業

一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的に、高校や大学への受験費用や学習塾等の費用の貸付を行うもので貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除(償還免除)される。相談窓口は社会福祉協議会に設置し、相談員１名で実施している。

相談・貸付状況 （単位：件）

内 容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度計
学習塾等受講料貸付金	相談	1	0	3	5	4	2	1	0	4	1	3	0	24	14
	申請	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0	1	0	6	2
	決定	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	1	0	6	2
受験料貸付金	相談	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	5	0	9	18
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	3
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	3

（9）住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し１世帯あたり３万円の現金給付を行い、同一世帯に１８歳以下の児童がいる場合は、児童１人当たり２万円を加算して支給した。

・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業（３万円／世帯）
　支給件数　７８１件　　２３，４３０，０００円
・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金こども加算事業（２万円／名）
　支給件数　　３７名　　７４０，０００円

（１０）定額減税補足給付金（不足額給付）

デフレ脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、令和６年度に実施した定額減税調整給付金について、令和６年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と、令和６年度に実施した定額減税補足給付（当初調整給付）の額との間で差額が生じた方等に対し、定額減税補足給付金（不足額給付）として支給した。

・定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業　支給件数　４０７件　１２，７６０，０００円

（１１）長寿のお祝い

事　業　内　容	男性対象者	女性対象者
在宅最高齢	９７歳・１名	１００歳・１名
施設入所最高齢	１０１歳・１名	１０６歳・１名
百歳お祝い	０名	３名

（１２）福祉モノレール整備事業

在宅の高齢者や障害者等で下肢等が不自由なことにより、家から車道までの移動が困難な方に対し、モノレールを設置し、通院や外出の支援を行う事業。

令和７年度件数　　新設　１件、撤去　０件、修繕　０件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R7.12.2 R8.3.5	大氷川 氷川 441 地	設置工事 Ｌ＝２５．０ｍ	2,421,100 円

事業費合計　2,421,100 円

（１３）人にやさしい道づくり整備事業

高齢者等が日常生活を営む上で、その通行が困難な箇所に手摺を設置し、社会参加の促進と快適な生活環境の整備を図った。

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R7.7.10 R7.7.25	大沢 日原 198 番先	手摺の設置 Ｌ＝６．０ｍ	292,600 円
2	R7.8.18 R7.10.31	大氷川 氷川 315 番先	手摺の設置 Ｌ＝２４．０ｍ	908,600 円
3	R7.8.4 R7.8.29	小河内 原 280 番先	手摺の設置 Ｌ＝３１．７ｍ	737,000 円
4	R8.2.4 R8.2.20	大丹波 大丹波 38 番先	手摺の設置 Ｌ＝１２．０ｍ	899,800 円

事業費合計　2,838,000 円

（１４）援護・恩給関係

先の大戦で亡くなられた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を年５万５千円支給するもので、令和７年度より第十二回特別弔慰金の受付を開始した。

請求期間　令和７年４月１日から令和１０年３月３１日

令和７年度受付件数　２２件

１－２　補助金関係

（1）補助金交付団体等

奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団　体　名	内　容	補助金の額	前年度
◎(社福)奥多摩町社会福祉協議会	社会福祉法の規定に基づき、奥多摩町社会福祉協議会が実施する福祉事業	25,725,342 円	36,825,265 円
○ＮＰＯ法人タンポポの会	会計ソフト等補助	308,000 円	308,000 円

◎印は、奥多摩町の社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例・条例施行規則

○印は、奥多摩町補助金交付規則

（2）東京都福祉局所管包括補助事業一覧表

①　地域福祉推進区市町村包括補助事業　（単位：円）

事　業　名	補助対象額(選定額)	補助区分	補助率	補　助　額	補　助　金実　績　額
福祉サービス第三者評価受審費補助事業	230,000	選択	10/10	4,500,000	4,500,000
成年後見制度利用支援事業	8,000,000		1/2		
災害時要配慮者支援体制事業	541,200				
福祉モノレール事業	2,710,818	選択	1/2	3,761,000	2,774,000
高齢者、障害者が地域で安全に暮らせるための地域整備事業（人にやさしい道づくり）	2,838,000				
多摩地域福祉有償運送運営協議会	10,060	選択	1/2	13,780,000	6,331,000
ボランティア活動助成事業	12,652,083				
奥多摩町社会福祉協議会運営費補助事業	3,400,000	一般	ﾎﾟｲﾝﾄ	3,400,000	3,400,000
合　計	30,382,161			25,441,000	17,005,000
前　年　度　合　計	37,125,640			24,758,000	20,261,000

※補助金実績額は千円未満切り捨て

② 東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業　（単位：円）

事業名	補助対象額（選定額）	補助区分	補助率	補助額	補助金実績額
障害者（児）短期入所事業	84,456	選択	1/2	528,000	476,000
移動支援事業の利用促進事業	53,292				
重度障害者見学事業	444,120				
在宅障害者自立サポート事業	354,000				
障害者グループホーム支援事業	6,253,472	一般	ﾎﾟｲﾝﾄ	5,436,000	4,407,000
合計	7,189,340			5,964,000	4,883,000
前年度合計	7,305,555			5,799,000	5,090,000

※補助金実績額は千円未満切り捨て

（3）民生関係補助金

民生委員推薦会等に関する経費の都負担金　33,794 円

（4）受験生チャレンジ関係補助金

事業名	補助対象額	補助率	補助額
受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業	3,000,000 円	10/10	3,000,000 円

1－3　地域福祉保健計画

令和８年度からの５年間を計画期間として、基本理念「一人ひとりがささえあい　みんなでつくるまち　奥多摩」と基本目標は継承しつつ、施策を目標ごとに設定し、各種事業の現状と課題を再度整理・体系化し策定した。

① 地域保健福祉計画検討協議会委員名簿　◎は会長、○は副会長

氏名	所属	氏名	所属
大澤　由香里	議会経済厚生常任委員長（退任 令和 7 年 11 月 30 日）	原島　幸次	議会経済厚生常任委員長（就任 令和 7 年 12 月 1 日）
井上　大輔	奥多摩病院長	早田　紀子	西多摩保健所 地域保健推進担当課長
◎木村　光惠	社会福祉協議会長	加藤　竜也	自治会連合会長
原島　二三和	民生児童委員協議会長	○宇佐美　隆子	健康づくり推進協議会長
片倉　和彦	自立支援協議会長	志茂　剛之	子ども・子育て会議会長
河村　貴子	食育推進協議会長	清水　俊雄	教育課長

② 地域保健福祉計画検討協議会開催状況

	開催日	議事
第１回	令和７年　７月１４日	・計画の見直し主旨、策定スケジュールについて ・調査（案）等について （地域保健福祉等に関する調査）
第２回	令和７年１２月１６日	・第６期地域保健福祉計画（案）について
第３回	令和８年　２月１０日	・パブリックコメントについて（報告） ・計画（最終案）について ・計画（概要版）について

２．心身障害者（児）の福祉

２－１　身体障害者等手帳関係

（１）身体障害者手帳

上肢・下肢・体幹・目・耳・言語・心臓・腎臓・呼吸器などに障害のある方が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付される。

保持状況　（　）老人ホーム入居者再掲　　（令和８年３月３１日現在）（単位：人）

等級別／障害別	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
肢体不自由	20（10）	19（ 4）	15（ 2）	26（ 6）	11（ 0）	9（ 2）	100（24）
視覚障害	5（ 1）	4（ 0）	1（ 0）	1（ 0）	1（ 0）	0（ 0）	12（ 1）
聴覚・言語障害	1（ 0）	8（ 1）	3（ 0）	6（ 2）	0（ 0）	8（ 1）	26（ 4）
内部障害	46（ 5）	0（ 0）	5（ 0）	23（ 3）	0（ 0）	0（ 0）	74（ 8）
計	72（16）	31（ 5）	24（ 2）	56（11）	12（ 0）	17（ 3）	212（37）
前年度計	71（16）	32（ 7）	30（ 6）	62（15）	12（ 0）	15（ 2）	222（46）

（２）身体障害者（推移）

保持状況　（　）老人ホーム入居者再掲　　（各年度３月３１日現在）（単位：人）

年度別／障害別	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
肢体不自由	153（47）	142（49）	132（35）	116（28）	112（34）	105（32）	100（24）
視覚障害	14（ 1）	13（ 1）	12（ 0）	12（ 0）	13（ 2）	11（ 1）	12（ 1）
聴覚・言語障害	30（10）	32（11）	27（ 7）	25（ 6）	26（ 5）	30（ 7）	26（ 4）
内部障害	94（ 1）	95（ 2）	81（ 2）	79（ 5）	80（ 7）	76（ 6）	74（ 8）
計	291（59）	282（63）	252（44）	232（39）	231（48）	222（46）	212（37）

（３）愛の手帳（東京都独自の呼称、他道府県では療育手帳）

知的障害者（児）が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付される。

保持状況　　（令和８年３月３１日現在）（単位：人）

区　分	１度（最重度）	２度（重度）	３度（中度）	４度（軽度）	計
１８歳未満	0	0	0	2	2
１８歳以上	1	12	7	24	44
計	1	12	7	26	46
前年度計	1	11	9	26	47

２－２　手当等関係

（１）心身障害者福祉手当

２０歳以上で、心身に障害のある方に障害の等級等に応じて支給される。

（対象）①身体障害者手帳１～４級の方　②愛の手帳１～４度の方

③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の方

手当額　都：（１～２級・１～３度・脳性マヒなど）　月額　15,500 円

町：（３級・４度）　月額　10,600 円　（４級）　月額　6,400 円

（２）精神障害者支援事業（町単独事業）

２０歳以上で、精神障害者保健福祉手帳の１・２級の方に支給される。

手当額　月額　5,000 円

都制度手当分（心身障害者福祉手当）

		身体障害１級	身体障害２級	知的障害１度	知的障害２度	知的障害３度
４月期	対象者	21 人	11 人	0 人	3 人	4 人
	延人数	84 人	44 人	0 人	12 人	16 人
	支払額	1,302,000 円	682,000 円	0 円	186,000 円	248,000 円
８月期	対象者	21 人	11 人	0 人	3 人	4 人
	延人数	82 人	44 人	0 人	12 人	16 人
	支払額	1,271,000 円	682,000 円	0 円	186,000 円	248,000 円
12月期	対象者	20 人	11 人	0 人	3 人	4 人
	延人数	80 人	44 人	0 人	12 人	16 人
	支払額	1,240,000 円	682,000 円	0 円	186,000 円	248,000 円
合計支払額		3,813,000 円	2,046,000 円	0 円	558,000 円	744,000 円
前　年　度		4,169,500 円	2,185,500 円	0 円	558,000 円	868,000 円

町単独手当分（心身障害者福祉手当・精神障害者支援事業）

		身体障害３級	身体障害４級	知的障害４度	精神障害者支援事業
４月期	対象者	15 人	20 人	13 人	24 人
	延人数	60 人	80 人	52 人	100 人
	支払額	636,000 円	512,000 円	551,200 円	500,000 円
８月期	対象者	16 人	20 人	13 人	24 人
	延人数	61 人	80 人	49 人	90 人
	支払額	646,600 円	512,000 円	519,400 円	450,000 円
12月期	対象者	15 人	20 人	10 人	24 人
	延人数	60 人	80 人	40 人	85 人
	支払額	636,000 円	512,000 円	424,000 円	425,000 円
合計支払額		1,918,600 円	1,536,000 円	1,494,600 円	1,375,000 円
前　年　度		2,279,000 円	1,555,200 円	1,643,000 円	1,205,000 円

（3）重度心身障害者手当

心身にいずれかの障害がある以下の方に支給される。

①重度の知的障害で、特に著しい問題行動などのため、介護人が常に目を離せず、特別な配慮をする必要がある方。

②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。

③重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある方。

手当額　月額　60,000 円　　令和７年度受給者：１人（前年度受給者：１人）

（4）特別障害者手当

２０歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態（身体障害者手帳１級・２級程度、愛の手帳１・２度程度の障害が重複等）にある方に支給される。

手当額　月額　27,200 円　　令和７年度受給者：３人（前年度受給者：３人）

（5）障害児福祉手当（特別児童扶養手当と重複で受けられる）

精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態（身体障害者手帳１級程度または愛の手帳１度程度等）にある２０歳未満の児童に支給される。

手当額　　月額　14,790 円　　令和７年度受給者：０人（前年度受給者：０人）

（6）重度心身障害者タクシー乗車料金等助成事業

	支給決定者数	事業費	実績額	利用率
タクシー乗車料金助成	8 人	160,000 円	50,980 円	31.8%
タクシー券助成	10 人	200,000 円	134,500 円	67.2%
ガソリン券助成	81 人	1,620,000 円	1,545,000 円	95.3%
計	99 人	1,980,000 円	1,730,480 円	87.3%
前年度	102 人	2,040,000 円	1,799,000 円	88.1%

２－３　障害者総合支援法関係

（1）障害者自立支援給付費負担金等支払状況

サービス種類	実対象者人数	対象者延人数	支出額
訪問系サービス（居宅介護）	1 人	3 人	129,939 円
訪問系以外の介護給付費等	48 人	516 人	104,343,161 円
日中活動系サービス	29 人	303 人	61,126,498 円
生活介護	11 人	125 人	36,231,886 円
自立訓練（生活訓練）	0 人	0 人	0 円
就労定着支援	1 人	12 人	485,009 円
就労移行支援	1 人	11 人	3,558,563 円
就労継続支援（A型）	1 人	12 人	2,935,267 円
就労継続支援（B型）	12 人	129 人	17,752,843 円
短期入所	3 人	14 人	162,930 円
療養介護	0 人	0 人	0 円
居住系サービス	19 人	213 人	43,216,663 円
共同生活援助	10 人	116 人	27,690,117 円
施設入所支援	9 人	97 人	15,526,546 円
特定障害者特別給付費	17 人	182 人	2,430,741 円
計画相談支援給付費	32 人	58 人	981,262 円
療養介護医療費	0 人	0 人	0 円
補装具費	4 人	12 人	384,620 円
合計	—	771 人	108,269,723 円
前年度合計	—	887 人	112,236,234 円

※算定期間：補装具費以外（令和７年３月～令和８年２月）、補装具費（令和７年４月～令和８年３月）

※自立支援給付費等負担金状況：国１／２、都１／４、町１／４

（2）身体障害者補装具給付状況

区分	件数	金額
交付	2 件	282,383 円
修理	6 件	102,237 円
却下	0 件	0 円
合計	8 件	384,620 円
前年度合計	12 件	1,192,459 円

（3）障害支援区分認定件数

障害支援区分とは、障害者に対する介護給付の必要度を表す６段階の区分（段階が高いほど必要度が高い）で、障害の特性を踏まえた判定が行なわれるよう、介護保険の要介護認定調査項目に、ＩＡＤＬ（手段的日常生活動作）に関する項目、行動障害に関する項目、精神面に関する１０６項目の調査を行い、町審査会での総合的な判定を踏まえて認定を行っている。

○障害支援区分認定審査会実績

開催年月日	件　数
令和7年　5月21日	5件
令和7年　9月17日	2件
令和7年10月15日	1件
令和7年12月17日	3件
令和8年　1月21日	1件
令和8年　3月18日	3件
合　　計	15件
前年度計	10件

※福祉サービスの新規利用及び更新に伴う障害支援区分の認定

（4）地域生活支援事業

①　コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある（障害がある）方に対し、手話通訳者等を派遣している。

令和7年度派遣件数：1件　金額：9,200円（前年度派遣件数：5件　金額：132,300円）

②　日常生活用具給付事業

重度障害のある方に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行ない、日常生活を容易にする。

種　目	件　数	公費負担額
ストーマ装具	208件	1,824,604円
紙 お む つ	12件	144,000円
ポータブルレコーダー	1件	85,000円
頭部保護帽	1件	15,200円
合　　計	222件	2,068,804円
前年度合計	216件	1,856,035円

※継続的に給付する用具（ストーマ装具・紙おむつ）については、１か月分を１件として計上。

③　移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある方に対し、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行ない、社会参加を促進している。

	ガイドヘルパー派遣（個別支援型）	障害者通所支援事業（車両移送型）
実利用者数	13人	1人
延利用件数	177件	12件
利用時間	744時間	162.9時間
公費負担額	1,328,415円	2,310,000円

④　生活訓練等事業

障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進している。

精神障害者のつどいの場　なごみに対する運営費補助金　184,000 円

⑤　地域活動支援センター機能強化事業

心身に障害のある方に対し､地域において自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、基礎的事業として創作活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を促進している。

○奥多摩町地域活動支援センター「かもんみーる」

地域活動支援センター「かもんみーる」は、ＮＰＯ法人タンポポの会に事業委託し、地域活動支援センターⅢ型の認定を受け、事業を実施している。

○月別利用状況（利用登録者数　22 人　延利用者数　2,903 人）　（単位：人）

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
工房･販売･軽作業	41	64	66	53	52	55	67	52	39	42	40	46	617
身体障害	9	13	12	7	10	9	13	9	0	7	7	8	104
知的障害	30	35	38	34	31	35	40	31	34	35	33	38	414
精神障害	2	16	16	12	11	11	14	12	5	0	0	0	99
カフェ氷川・清掃	60	60	69	63	45	60	55	44	52	48	45	55	656
身体障害	20	20	21	21	1	20	22	17	19	18	17	21	217
知的障害	29	24	32	21	31	29	28	24	25	23	21	25	312
精神障害	11	16	16	21	13	11	5	3	8	7	7	9	127
カフェ古里・清掃	35	47	46	40	32	39	34	25	32	29	28	32	419
身体障害	5	20	19	22	15	11	0	0	0	0	0	0	92
知的障害	30	27	27	18	13	20	21	18	21	19	17	22	253
精神障害	0	0	0	0	4	8	13	7	11	10	11	10	74
バテレ・清掃	13	17	17	22	6	14	22	16	18	18	15	19	197
身体障害	9	16	17	22	6	11	17	11	14	14	12	15	164
知的障害	4	1	0	0	0	3	5	5	4	4	3	4	33
精神障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行事・居場所	6	0	11	0	7	0	0	0	0	0	0	0	24
身体障害	3	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	9
知的障害	2	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	10
精神障害	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
わたげ・軽作業	70	68	64	72	53	55	72	67	88	70	73	64	816
身体障害	33	33	29	39	27	27	40	39	51	34	44	28	424
知的障害	21	17	20	17	13	16	17	15	19	17	13	20	205
精神障害	16	18	15	16	13	12	15	13	18	19	16	16	187
レイクサイド･清掃	13	14	13	15	14	17	16	13	16	14	13	16	174
身体障害	7	8	8	5	2	6	6	6	8	8	7	6	77
知的障害	2	6	4	4	5	5	3	3	3	3	3	5	46
精神障害	4	0	1	6	7	6	7	4	5	3	3	5	51
合　　計	238	270	286	265	209	240	266	217	245	221	214	232	2,903
前年度合計	245	255	236	261	176	197	288	273	270	229	230	194	2,854

（5）重度身体障害者日帰り見学会

令和７年度は奥多摩町身体障害者福祉協会に委託し、下記のとおり実施された。

実 施 日：　令和７年１０月３０日（木）

実施場所：　神奈川県横須賀方面

参 加 者：　１３名

内　　容：　移動中の車内にて東京消防庁から貸与された防災啓発 DVD を視聴した。

（6）自立支援医療

①　精神通院医療

新規申請	更新申請	変更申請	再交付申請	再開申請	合計	前年度合計
５件	７８件	３５件	１件	２件	１２１件	１３０件

② 精神通院医療受給者証所持者（令和８年３月３１日現在）

令和７年度　７２人（前年度計　７８人）

③ 更生医療（令和７年３月～令和８年２月診療分）

	支給 決定者数	医療費総額	保険者(健康保険) 負 担 額	自己負担額	給付費
内部障害 (腎臓他)	2 人	2,687,250 円	1,885,381 円	145,624 円	656,245 円
前年度計	2 人	8,127,860 円	6,739,795 円	189,365 円	1,198,700 円

（7）障害者自立支援協議会

①　委員名簿

任期　令和６年４月１日～令和８年３月３１日　　（令和８年３月３１日現在）

氏　　名	所　　属	氏　　名	所　　属
○相　田　恵美子	相談支援事業所つづみ草 相談員	相　田　　健	NPO 法人タンポポの会 理事長
山　下　　卓	社会福祉法人ふるさと 福祉会東京多摩学園長	長　野　真奈美	身体障害者相談員
吉　村　太一郎	訪問介護事業所ヘルパー ステーションおくたま サービス提供責任者	新　堀　　綠	知的障害者相談員
橋　本　雅　美	西多摩保健所保健対策課 地域保健担当課長代理	原　島　二三和	民生児童委員協議会長
◎片　倉　和　彦	双葉会診療所医師 （精神科医）	青　木　　修	民生児童委員協議会障がい 福祉部会部会長
石　上　和　伸	教育相談室長	須　崎　洋　司	奥多摩町就労サポート支援 センター「わーく・わー く」責任者（福祉保健課 長）
河　村　広　光	奥多摩町身体障害者福祉 協会会長	菊　池　　良	奥多摩町社会福祉協議会 事務局長

◎は会長、○は副会長

② 開催状況

	開　催　日	議　　事
第１回	令和７年　８月 15 日	令和７年度の講演会実施について
第２回	令和７年 10 月 29 日	令和７年度の講演会実施について
第３回	令和８年　１月 14 日	令和７年度の講演会実施について

２－４　心身障害者医療費助成制度（都制度）

身体障害者手帳１・２級（内部障害者は３級該当あり）及び愛の手帳１・２度、精神障害者保健福祉手帳１級に該当する方の医療費を助成する制度。

前年末対象者数	年度中増加数	年度中減少数	本年度末対象者数
７３人	３人	７人	６９人

２－５　精神障害者保健福祉

（１）精神障害者保健福祉手帳

知的障害者を除く精神障害者で、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で、手帳の等級は１級から３級まであり、有効期間は２年間となっている。

① 精神保健福祉手帳取扱件数

新規申請	更新申請	変更申請	再交付	計	前年度計
１件	２５件	５件	２件	３３件	４２件

② 精神保健福祉手帳所持者（令和８年３月３１日現在）

１級	２級	３級	計	前年度計
８人	３２人	１７人	５７人	５６人

（２）その他精神保健取扱件数

小児精神障害者入院医療費助成について、令和７年度は該当がなかった。

都営交通乗車証発行件数　１件

（３）精神保健相談・助言、関係機関調整の状況

ケース対応数　（単位：件）

区　　分	前年度	令和７年度
来　　所	４２	４８
電　　話	２９９	３０８
訪　　問	３３	４４
関係機関連絡	１０４	１６２
合　　計	４７８	５６２

２－６　精神専門相談事業

精神疾患が疑われる症状があっても、受診に結びつけることが困難なケースについて、専門医から状況の見立てや適切な対応方法について助言を受け、状況の改善を目指すとともに、受診が必要な方については、専門医の紹介により専門医療機関へつなぐことを目的として、精神専門相談事業を実施している。令和７年度は対象者がおらず、専門医による相談は行っていない。

２－７　高次脳機能障害相談窓口

町では東京都の「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」の補助金を活用し、高次脳機能障害の相談窓口を開設し、広報等で窓口の周知をするとともに、高次脳機能障害についての普及啓発を行い、対象者及びその家族が相談しやすい体制づくりに努めている。

（１）相談窓口開設日数　　４８日（概ね週１回）

（２）高次脳機能障害相談状況

内　　容	一時相談（実人員）	継続相談（実人員）	関係機関（機関数）
高次脳機能障害	０人	１人	３件
その他（頭痛　物忘れ）	０人	０人	０件
合　　計	０人	１人	３件
前　年　度　計	０人	１人	１件

２－８　障害者就労サポート事業

町では、障害者の就労相談の身近な窓口として、障害者就労サポート事業「わーく・わーく」を実施し相談を受けるとともに、相談者に合った関係機関への橋渡しを行っている。

（１）　就労サポート事業相談状況　　（単位：件）

相談内容＼月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
初回相談者			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
相談者及び関係機関対応件数			11	11	19	10	14	0	0	1	0	0	0	0	66	22
相談（調整）・受付方法	来所	本　人	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5	3
		家　族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企　業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	電話	本　人	2	8	12	8	11	0	0	0	0	0	0	0	41	2
		家　族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企　業	3	0	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	11	1
		関係機関	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
	訪問	企　業	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		家　庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
関係機関、受診等の同行			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
※会議（本人、関係機関、町による三者話し合いを含む）			1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
相談（調整）内容	就労面での支援	就労相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		就労準備支援	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	12
		職場開拓件数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		職場実習支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
		職場定着支援	0	11	19	10	14	0	0	1	0	0	0	0	55	0
		離職時の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活面での支援	日常生活の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不安や悩みの解消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		豊かな社会生活への支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		将来設計・本人の自己決定のための支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

２－９　在宅障害者自立生活サポート事業

障害のある方は、障害に伴う活動量の減少等で肥満のリスクが高く、障害によっては、理解力の低下や価値観の偏りなどから、食生活や生活習慣が崩れやすく、生活習慣病のリスクが高くなる傾向があるため、障害者の健康意識の向上、より自立的な生活習慣の獲得を目的として、食事作り講習会と筋力トレーニング事業を実施している。

（１）事業対象者

障害のある方で、自力で会場に来所できる方

（２） 事業内容

① 食事…会食、片付け、ミニ講座、栄養バランスを考えた次回献立作成の話し合い、個別指導（必要な方）

② 福祉会館２階の機能訓練室の機材を用いた、筋力アップトレーニング

（３）参加者数　（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
食事	9	9	9	7	6	8	8	11	10	7	7	6	97
運動	6	6	4	5	3	2	4	4	5	4	4	5	52
前年度（食　事）													84
前年度（運　動）													58

２－１０　その他個別対応業務

（１）身体障害者等の対応

対象＼内容		対応者数（実）	相談件数（延）	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和７年度	町　民	2	8	0	0	3	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前　年　度	町　民	6	26	0	0	8	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

（２）知的障害等の対応

対象＼内容		対応者数（実）	相談件数（延）	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和７年度	町　民	8	20	0	1	8	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前　年　度	町　民	7	36	0	2	24	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

（３）ＤＶ等の対応

対象＼内容		対応者数（実）	相談件数（延）	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和７年度	町　民	0	0	0	0	0	0
	町民以外	1	1	0	0	1	1
前　年　度	町　民	0	0	0	0	0	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

２－１１　障害者虐待等相談窓口

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」に基づき運営している。

（1）設置場所　保健福祉センター

（2）相談件数　　0件　（前年度0件）

（3）虐待認定　ケース対応　0件（前年度0件）

２－１２　障害者優先調達推進法

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」により、障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針を策定している。

また、年度終了後に調達実績の概要を取りまとめ、公表している。

年　　度		前年度		令和７年度	
調　達　先		就労継続支援Ｂ型 地域活動支援センター		就労継続支援Ｂ型 地域活動支援センター	
		件　数	金　額（円）	件　数	金　額（円）
物品	事務用品・書籍	0	0	3	62,291
	食料品・飲料	3	4,900	2	20,180
	小物雑貨	0	0	0	0
	その他の物品	5	52,933	1	36,765
	物品計	8	57,833	6	119,236
役務	印刷	0	0	1	14,168
	クリーニング	0	0	0	0
	清掃・施設管理	12	998,484	12	998,484
	情報処理・テープ起こし	0	0	0	0
	飲食店等の運営	0	0	0	0
	その他の役務	0	0	0	0
	役務計	12	998,484	13	1,012,652
合　　計		20	1,056,317	19	1,131,888

３．いのち支える自殺対策関係（自殺対策事業）

国内での自殺による死亡者は、新型コロナウイルスの感染拡大により増加したが、近年は横ばい傾向にある。

当町の自殺者数は、近年の状況においては、令和元年に来町者、町民ともに０人となった後、新型コロナウイルスの感染拡大とともに、来町者の自殺が急増したが、令和３年をピークに年々減少している。令和５年度に改定した「奥多摩町いのち支える自殺対策計画」をもとに、東京都地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防の普及啓発に努めた。

（1）　奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会

年　月　日	会議名	協議内容等
令和８年３月２４日	奥多摩町いのち支える 自殺対策推進協議会	・町内の自殺の状況報告 ・自殺対策計画（第２期）の進捗状況について ・奥多摩町いのち支えるメッセージ募集の結果及び今後の活用について ・奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会の取り組みについて

（2）実施事業

① 心と命のメッセージ募集

募 集 期 間	令和７年９月８日～１０月３日
受 付 方 法	・役場窓口（保健福祉センター きこりん 役場総合窓口）への提出 ・ＦＡＸ ・メール
応 募 数	６件

② 町オリジナル自殺予防パンフレットの制作と全戸配布

町内の自殺の現状や、「心と命のメッセージ募集」で集まった標語を掲載した自殺予防パンフレットを作成し、自治会を通じて全戸配布を行った。

作成部数　2,500 部

③ ゲートキーパー養成講座

開 催 日	令和７年９月２７日　１３時～１５時
開 催 場 所	文化会館
講演テーマ	こころの手あて学びませんか？ 悩みを聴く、悩みに寄り添う
講 師	東京いのちの電話相談スタッフ
参 加 者 数	１８名

（3）相談対応（自殺等相談）

	令和６年度		令和７年度	
	相談件数	対応件数	相談件数	対応件数
町　民	0	0	0	0
町民以外	3	3	0	0

※自殺目的で来町された方の対応。自殺を目的とした行動が見られた方への対応。

（4）橋梁自殺対策協議会

青梅警察署管内の多摩川に架かる橋梁からの飛び降り自殺が後を絶たない現状から、青梅警察署が中心となり青梅市と共同で橋梁自殺対策協議会が平成２９年度から設置されている。
令和７年度において会議の開催はなかった。

（5）心の健康対策事業

自殺の背景には心の健康が大きく関与している実態を鑑み、自殺対策事業の中で、心の健康についての普及啓発を行ってきた。自殺防止に限定せず、広く心の健康について普及啓発を行うことを目的として、講演会を行っている。

開 催 日	令和８年３月２９日（日）１４時～１６時
開 催 場 所	文化会館
講演テーマ	誰でもおこる心のブレーキ　適応障害の本当の話
講 師	秋川病院院長　植田　宏樹　先生
参 加 者 数	３３名

４．相談

（１）人権身の上・行政相談

①相談委員　　人権擁護委員　２名、行政相談委員　１名

②定例相談　　相談日　　毎月第２木曜日　午後１時～４時

会　場　　福祉会館会議室

③受付状況及び相談内容

○受付状況　　（単位：件）

種別＼月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	8年 1	2	3	計	前年度
定例	人権相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	行政相談	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1

○上記の相談内容　　（単位：件）

件名＼月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	8年 1	2	3	計	前年度
家事		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民事	不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	損害賠償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
刑事		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
税務		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1

（２）法律相談

弁護士による無料法律相談

年２回（令和７年８月１４日、令和８年２月１２日）

相談者数　　８人　　前年度　８人

相談内容　　相続　２件、借金　１件、不動産の賃貸借　３件、その他　２件

（３）東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談

年６回（５月２４日、７月２６日、９月２７日、１１月２２日、１月２４日、３月２８日）

相談者数　　１４人　　前年度　２０人

相談内容（重複あり）　相続登記等　８件、成年後見等　３件、その他　４件

（４）行政書士会による無料相談

相談日　　１０月２９日

相談員　　行政書士３名

相談者数　４名

相談内容　遺言書の作成、相続

（5）人権教室

小学校の児童を対象に、人権擁護委員による人権教室を開催した。

実施日　令和７年１１月４日

実施校　氷川小学校（全学年を対象）

主なテーマ　「いじめについて」

5．社会を明るくする運動

毎年７月は、“社会を明るくする運動”の強調月間となっており、令和７年度は、７月１日に古里・奥多摩駅頭において、保護司、民生委員、町職員が駅頭一斉広報活動を実施した。

○第７５回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

行動目標

① 犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい社会を築くこと

② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

6．社会福祉施設の管理運営

福祉会館については、効果的かつ効率的に管理するとともに、施設利用の利便性を向上させ、地域福祉の一層の増進を図ることを目的に奥多摩町社会福祉協議会に指定管理者制度による委託を平成２０年度から行っている。

１階のふれあいの間は、誰もが自由に使えるスペースとして設置したもので、地域活動支援センター「かもんみーる」により喫茶コーナーの営業が行われている。

（1） 福祉会館の開設状況

① 開館時間　午前８時３０分～午後１０時

② 開館日数　３５９日

（2）福祉会館利用状況　（単位：回）

種別／年度	1　階	2　階				計
	集 会 室	会議室A	会議室B	機能訓練室	和　室	
6	233	258	251	870	134	1,746
7	254	237	231	818	158	1,698

地域支援係（高齢福祉関係業務）

地域支援係は、高齢者福祉施策とともに、介護保険事業、介護予防事業、地域支援事業及び地域包括支援センターの運営を担っている。

高齢福祉関係では、高齢者の方が安全で安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、緊急通報システム・火災安全システムの設置、救急医療情報キットの支給、住宅改修給付、紙おむつ給付、外出支援サービスなどの事業に加え、高齢者見守り相談窓口に見守り相談員を配置し、地域の高齢者の生活等をきめ細かく見守る戸別訪問等を実施するなど、総合的な高齢者支援の強化を図っている。各種事業が高齢者の在宅生活全般で機能的かつ効率的に実施されるよう、より一層の充実に努めるとともに、引き続き、盛夏時の高齢者の熱中症等対策事業にも取り組み、高齢者の健康の保持と閉じこもり予防に努めた。

高齢者クラブ関係では、会員の健康増進並びにクラブ間及び会員相互の親睦を図り、高齢者の経験と知恵を活用したボランティア活動等を支援した。

シルバー人材センター関係では、就業を通じて、自己の労働能力を活かした生きがいづくりの充実、社会参加の促進、高齢者の活力ある地域社会づくり及び会員の就業機会増を支援した。

高齢者の介護予防・フレイル予防の推進を図るため、筋力向上トレーニング施設を運営し、通いやすい雰囲気づくりに努め新規加入者も増加し、多くの方に利用され予防効果を上げることができた。

令和７年度は高齢者補聴器購入費助成事業を開始し、聴力が低下している高齢者に対し補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、加齢性難聴の高齢者のコミュニケーション機会確保を推進し、介護予防につなげることができた。

（1）高齢者見守り相談窓口設置事業

高齢者見守り相談員を中核に、高齢者に対する見守りネットワークを形成するとともに、独居の高齢者や、高齢者のみ世帯へ見守り・相談システムを整備することにより、高齢者が住み慣れた地域で在宅において、安全で安心して生活できる環境を構築することを目的に実施した。

◎相談業務　⇒　町社協に事業を委託し、高齢者見守り相談員を配置した。

◎見守り・相談システム設置、運用業務　⇒　民間事業者に業務を委託し、生活リズムを定点把握する機能を有した見守り・相談システムを設置し、２４時間３６５日対応のコールセンターにて見守りと相談に対応した。

		令和７年度	令和６年度
生活実態アセスメント等見守りの状況	戸別訪問	１９４回	７０５回
	電話訪問	１０８回	１２回
相談員への相談件数		２５５件	８９件
見守り・相談通報システムの設置状況		１３０世帯/年度末現在	１２７世帯/年度末現在

◎地域見守りネットワーク事業の協定　⇒　郵便局、金融機関、電気事業者、生命保険会社、宅配事業者及び生活協同組合など、住民生活に密接に関わっている民間事業者と協定を締結し、日常業務の中で地域住民の異変に気が付いたときの連絡体制を築き、高齢者を様々な目で見守るネットワーク体制を構築している。（令和７年度末協定締結事業者数：１５事業者）

（2）高齢者緊急通報システム事業

独居の高齢者、または高齢者のみ世帯が家庭内での緊急時、緊急通報システム（無線発報器等）により消防庁災害救急情報センターに通報するとともに地域の協力員が駆けつけ、速やかに救援することを目的としている。

無線発報器	新規設置数	撤去数	保守点検数	機器更新	協力員数 (年度末現在)	事　業　費
令和７年度	０件	１５件	３６件	１件	４８名	７４８，６６０円
令和６年度	０件	３件	３９件	３件	７１名	６３４，５９０円

（3）高齢者火災安全システム事業

独居の高齢者、または高齢者のみ世帯に対し、火災による緊急事態に備えて、火災警報器等の住宅用防災機器及び日常生活用具を給付。

火災警報器	新規設置数	設置世帯数	撤去数	撤去世帯数	保守点検数	機器更新	事業費
令和７年度	０台	０世帯	１１台	１１世帯	２７件	１件	２２４，４００円
令和６年度	０台	０世帯	３台	３世帯	２８件	２件	２３７，６００円

※自動消火装置及び電磁調理器については、設置、撤去及び保守点検の実績はなかった。

【高齢者緊急通報システム及び火災安全システム自治会別設置状況】　令和８年３月３１日現在

自治会名	緊急通報システム		緊急通報システム設置世帯のうち火災安全システム設置世帯数
	設置世帯数	協力員数	
川　井	7	8	7
大丹波	2	3	2
梅　沢	1	1	1
丹三郎	0	0	0
小丹波	4	4	2
棚　沢	0	0	0
白　丸	3	5	1
海　沢	3	5	2
長　畑	0	0	0
大氷川	3	4	2
栃久保	5	7	3
大　沢	0	0	0
日　原	1	1	1
南氷川	0	0	0
常　磐	3	5	3
境	3	3	1
中　山	1（1）	1	1
小河内（原）	0	0	0
小河内（川野）	0	0	0
小河内（留浦）	1	1	1
小河内（峰谷）	0	0	0
合　計	３７（1）	４８	２７

※設置世帯数のうち（　）内の数は高齢者の複数利用者世帯

（4）老人福祉電話設置及び使用料助成

低所得で地域社会との交流も乏しい高齢者に電話（福祉電話）を貸与し、生活の便宜を図るとともに、設置された福祉電話の使用料の一部を助成することで経済的負担の軽減も行っている。

	新規設置数	移設数	撤去数	年度末時点設置世帯数
件数	１件	０件	０件	５世帯
事業費	３，３００円	０円	０円	年間使用料　１１８，９７６円

（5）自立支援日常生活用具給付事業

この事業は、心身の機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の利便性の向上を図ることを目的に実施している。

令和７年度給付実績・・・２件、８４，００７円（令和６年度給付実績　０件、０円）

（6）紙おむつ給付事業

この事業は、身体又は精神上の障害のため日常生活を営むのに支障がある高齢者及び障がい者に対して、紙おむつを給付することにより衛生の確保と介護者の負担を軽減するために実施している。

令和８年３月３１日現在登録者数・・・　９２人（令和６年度　８４人）

令和７年度事業費・・・２，８９２，２３０円（令和６年度２，４４５，７９５円）

（7）外出支援サービス事業

この事業は、公共交通機関等での医療機関への通院が困難な６５歳以上の高齢者を、町内のかかりつけの病院等に送迎するもので、社会福祉協議会へ委託して実施している。

① 自治会別登録者数　（単位：人）

自治会名	R7	R6	自治会名	R7	R6
川　井	8	１０	大　沢	１０	１１
大丹波	１７	１８	日　原	5	3
梅　沢	7	7	南氷川	9	１０
丹三郎	9	１０	常　磐	3	3
小丹波	２２	２０	境	7	8
棚　沢	１３	１６	中　山	5	5
白　丸	１０	9	小河内（原）	1	1
海　沢	１９	１９	小河内（川野）	1	1
長　畑	１０	１１	小河内（留浦）	1	1
大氷川	２１	１７	小河内（峰谷）	１３	１４
栃久保	２５	２４	総　計	２１６	２１８

② 医療機関別年間利用者数（延数）　（単位：人）

医療機関名	令和７年度	令和６年度
双葉会診療所	５３	６１
奥多摩病院	1，１９６	1，３４３
峰谷診療所	３７	２８
古里歯科診療所	３００	２４１
総　計	1，５８６	1，６７３

① ②ともに年度末現在数

（8）救急医療情報キット支給事業

緊急時の救急・救命活動における情報伝達手段として、６５歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯もしくは日中・夜間独居となる世帯の希望者に救急医療情報キットを無償で支給。新規支給及び年１回の点検並びに台帳整備についてはシルバー人材センターへ業務を委託している。

更新世帯家庭訪問数・・・２３０件（令和６年度　２３８件）

新規申込み支給数・・・１４件（令和６年度　２２件）

委託料・・・５０６，２８２円（令和６年度　４１７，６０６円）会員報酬、消耗品、事務費等

（9）老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

高齢者が老人性白内障治療のため、水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられず、特殊眼鏡、コンタクトレンズを使用することになった時、その購入に要した費用の一部を助成することによる経済的負担の軽減を目的としている。

令和７年度助成実績・・・０件、０円（令和６年度　０件、０円）

（１０）高齢者自立支援住宅改修給付事業

高齢者のいる世帯に対し、転倒予防、動作の容易性の確保、介護の軽減等を目的とした住宅改修費の一部を給付し、経済的負担の軽減と在宅での生活の質の確保を図るため実施している。

項　　目	令和７年度		令和６年度	
住宅改修予防給付	３件	２８０，０６０円	０件	０円
浴　槽　改　修	１件	３７９，０００円	１件	３７９，０００円
流し、洗面台	１件	１５６，０００円	０件	０円
便器洋式化	０件	０円	０件	０円
合　　計	５件	８１５，０６０円	１件	３７９，０００円

（１１）高齢者クラブの状況（補助金交付額内訳）

令和８年３月３１日現在

高齢者クラブ連合会	連合会長	会員数	補助金交付額
友　心　大　学	間野田　利雄	４１５人	４８８，１７６円

地区単位高齢者クラブ

地区名	クラブ名	会長名	会員数	補助金交付額
川　　井	千　歳　会	間野田利雄	３３人	２５０，０００円
梅　　沢	うめじょ会	相　田　恵美子	４６人	２９１，０００円
小丹波	寿　　会	新　島　　勲	４４人	２９１，０００円
棚　　沢	長　寿　会	清　水　梅　夫	３０人	２５０，０００円
白　　丸	白丸老壮会	森　谷　英　雄	３５人	２５０，０００円
大氷川	大　寿　会	増　田　フジ子	３５人	２５０，０００円
栃久保	喜　楽　会	増田昭太郎	３０人	２５０，０００円
境	境老壮会	坂　本　房　雄	１７人	２５０，０００円
中　　山	睦　　会	森　田　伸　生	１９人	２５０，０００円
留浦・峰谷	峰　寿　会	坂　村　徳　子	４８人	２９１，０００円
南氷川	南氷川シニアクラブ	渡　邊　幸　治	５５人	２９１，０００円
海　　沢	フレッシュ海沢	堀　口　泰　宏	２３人	２５０，０００円
計	１２クラブ		４１５人	３，１６４，０００円
令和６年度	１３クラブ		４３２人	３，４１４，０００円

（１２）シルバー人材センターの状況

① 職群別就業実績

職群別	件数（件）	延人数（人）	配分金収入（千円）	作業内容
技　術　群	14	121	1,009	木工教室、大学演習林での指導など
技　能　群	157	500	3,346	植木、大工など
事務整理群	4	57	324	セラピーウォーク受付など
管　理　群	183	4,552	37,149	施設、駐車場管理など
折衝外交群	12	24	195	町広報誌の配布
屋内外作業群	355	3,396	26,697	学校作業・用務、農作業、除草など
サービス群	40	836	4,865	児童等福祉サービスなど
独自事業	4	111	252	わらじ、農作物等の販売
計	769	9,597	73,837	

この他に、材料費収入約１，９０５千円（前年度比２３．８％増）事務費収入約８，７３３千円（前年度比１．９％増）となっている。（１，０００円未満端数調整あり）

② 自治会別会員数　　令和８年３月３１日現在　（単位：人）

自治会名	人員	男	女	自治会名	人員	男	女
川　井	２２	１５	7	大　沢	0	0	0
大丹波	6	4	2	日　原	1	1	0
梅　沢	1	0	1	南氷川	2	1	1
丹三郎	7	6	1	常　磐	5	4	1
小丹波	２９	２２	7	境	4	4	0
棚　沢	１５	１１	4	中　山	1	1	0
白　丸	5	3	2	小河内（原）	1	1	0
海　沢	7	7	0	小河内（川野）	2	1	1
長　畑	7	6	1	小河内（留浦）	5	5	0
大氷川	１１	9	2	計	１３８	１０７	３１
栃久保	7	6	1	令和６年度	１４３	１１２	３１

（１３）高齢者熱中症等対策事業

高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金を活用し、高齢者の熱中症等の予防、見守り体制の推進を図ることを目的に、町内１８自治会と委託契約を締結し、３０箇所の自治会集会施設を夏季期間（7月、8月）の避難場所として開設した。

また、熱中症警戒の町内放送を小河内地区の暑さ指数を基準に前日夕方に実施した。

【利用者数】２，３５２人（令和６年度利用者数２，８３８人）

（１４）多世代交流事業（ウエルカムランチ）

この事業は、町内２つの保育所の協力により、高齢者等が園児と一緒に給食を食べることで、食事を通して世代を越えた交流を行うことにより、参加された高齢者等が、楽しい雰囲気の中で、より元気にいきいきと生活することを目的に実施している。

【参加者数】氷川保育園０名（令和６年度２名）、古里保育園２０名（令和６年度１８名）

（１５）奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体（ソフト）

交　付　団　体　名	根拠要綱名等	補助金の額（円）
奥多摩町シルバー人材センター	奥多摩町シルバー人材センター補助金交付要綱	20,594,000
奥多摩町高齢者クラブ連合会（友心大学）	奥多摩町補助金交付規則	488,176
奥多摩町内高齢者クラブ （千歳会他　全１２クラブ）	奥多摩町高齢者クラブ助成事業補助要綱	3,164,000

（１６）東京都福祉局所管補助事業一覧表

① 高齢者施策推進区市町村包括補助事業　（単位：円）

事　　業　　名	補助対象額（選定額）	補助区分	補助率	補 助 額	補助金実績額
自立支援住宅改修給付事業	731,970	選択	1/2	13,156,000	11,955,000
高齢者福祉支援事業	440,000				
福祉ワゴン運行事業	13,866,894				
老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業	0				
救急医療情報キット支給事業	506,282				
高齢者見守り相談システム等設置事業	3,936,436				
認知症普及啓発事業	33,200				
認知症地域支援推進事業	4,396,707				
高齢者クラブ助成事業	1,896,187	一般	ﾎﾟｲﾝﾄ	3,135,000	2,428,000
高齢者緊急通報システム事業	376,000				
高齢者火災安全システム事業	114,000				
自立支援日常生活用具給付事業	42,004				
高齢者熱中症等対策事業	1,800,000	先駆	10/10	1,800,000	1,800,000
合　　計	28,139,680			18,091,000	16,183,000

※補助対象額には、限度額があるため補助額が 1/2（補助率）にならない場合もある。

② その他の補助事業　（単位：円）

補助名称	事　業　名	補助対象額（選定額）	補助率	補助額
東京都シルバー人材センター事業補助金	シルバー人材センター補助事業	20,594,000	都 1/2	10,297,000
老人クラブ助成事業補助金	高齢者クラブ運営費補助事業	906,576 （補助基本額）	都 2/3	603,000

※各事業の内訳事業ごとの事業費に補助率を乗ずるため、補助額が 1/2 もしくは 2/3（補助率）にならない場合がある。

（１７）筋力向上トレーニング施設事業

東京都の、人生１００年時代セカンドライフ応援事業補助金（補助率２/３）を活用し、高齢者が日常的に筋力トレーニングを行うことのできる場を提供することで、高齢者の筋力維持・強化による生活の質の向上及び、介護予防・フレイル予防の推進を図った。

① 事業に要した経費・・・７，０１３，８３８円
② 利用者数・・・３，９０７人（延べ人数）
③ 利用者負担金収入・・・３５６，１００円
④ 補助金収入・・・４，４３８，０００円

※補助金収入については、事業に要した経費から利用者負担収入を除して補助率を乗じた金額となり、千円未満は切り捨てとなる。

（１８）成年後見制度推進機関設置事業

成年後見制度の利用相談、判断能力が不十分な者の権利擁護相談、福祉サービスの利用に際しての苦情相談等の福祉サービス総合支援事業を実施することにより、福祉サービスの利用者が安心して適切な福祉サービスを選択し、利用できるようにすることを目的に、令和５年度から奥多摩町社会福祉協議会に委託をし、福祉会館内に成年後見制度推進機関「こうけんセンターおくたま」を設置した。

【相談件数】１３１件（令和６年度　６１件）

（１９）高齢者向けスマートフォン相談会事業

東京都デジタルサービス局が主催するデジタルデバイド事業を活用し、高齢者向けスマートフォン相談会を、奥多摩文化会館と奥多摩町福祉会館とを各月交互に会場とし、年間を通じて９回開催した。

【参加者数】８２名

（２０）高齢者補聴器購入費助成事業

聴力が低下している高齢者のコミュニケーション機会確保を推進し、介護予防につなげるため、東京都の高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金（補助率１/２）を活用し、補聴器の購入に要する費用の助成を行った。

令和７年度助成実績・・・１４件、９８０，０００円

地域支援係（介護保険関係業務）

令和７年度は、第９期介護保険事業計画に基づく３年間の事業運営期間（令和６年度～令和８年度）の２年目であった。６５歳以上の第１号被保険者の状況としては、前期高齢者は減少し、後期高齢者も微増したため、総数は前年度に比べ５０名減の２，０５４名であった。

認定者数は、前年度に比べ１３名減の４０８名、介護サービス受給者数は、在宅サービスで前年度より１２名増の１９５名、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスで前年度より２名減の５０名、施設サービスで前年度より８名減の１３９名であった。

保険給付費においては、居宅（介護予防）サービス費が１３，０２９千円の増、割合で７．２％増となり居宅サービスの利用が増加したが、依然として施設サービスに係る給付費が全体の６割を超えており、施設サービスの増減が保険財政に大きく影響を与えている状況となっている。

（１）保険事業勘定の概要

当初予算は、歳入歳出それぞれ８６３，０００千円で編成したが、年度中に２回の補正を行い、最終的に総額８９９，４４０千円となり、決算においては、収入合計８７４，１９４千円に対し、支出合計は８５１，２７６千円で収支差引き２２，９１８千円となった。

収支差引残額は次年度へ繰り越し、公費の超過交付分は精算のうえ返還する。

（２）一般状況

①　第１号被保険者数　（単位：人）

年齢・区分	令和７年３月３１日	増	減	令和８年３月３１日
６５歳以上７５歳未満	８１４	―	―	７５８
７５歳以上	１，２９０	―	―	１，２９６
(再掲)外国人被保険者	３	―	―	４
(再掲)住所地特例被保険者	１１	―	―	１０
計	２，１０４	６２	１１２	２，０５４

②　第１号被保険者数増減内訳　（単位：人）

増	転　入	職権復活	６５歳到達	適用除外非該当	その他	計
	１０	０	５１	０	１	６２
減	転　出	職権喪失	死　　亡	適用除外該当	その他	計
	１２	０	１００	０	０	１１２

③　要介護認定申請件数（令和７年４月１日～令和８年３月３１日申請分）　（単位：件）

区分／月	新規申請	変更申請（支援⇒介護）	変更申請（介護⇒介護）	更新申請	取下げ等	合計	前年度
７年　４月	１１	１	３	１３	０	２８	２８
５月	１１	５	３	１５	１	３５	２９
６月	９	１	１	２０	３	３４	３４
７月	１１	０	５	１０	１	２７	３１
８月	１０	２	３	１９	１	３５	３６
９月	４	４	４	１９	０	３１	２８

１０月	１０	2	3	１７	0	３２	２３
１１月	１４	2	8	１８	0	４２	３７
１２月	5	0	0	１２	1	１８	３７
8年　1月	7	5	2	１０	0	２４	２６
2月	9	2	1	１１	1	２４	３２
3月	9	2	3	１７	2	３３	３１
計	１１０	２６	３６	１８１	１０	３６３	３７２

④　介護認定審査会判定結果　（令和７年４月１日～令和８年３月３１日判定分）　　（単位：人）

二次判定／一次判定	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	前年度
非該当（自立）	１０	7	0	2	0	0	0	0	１９	２３
要支援１	1	２８	4	6	0	0	0	0	３９	６１
要支援２	0	1	２３	6	0	0	0	0	３０	３８
要介護１	0	0	4	３７	１５	0	0	0	５６	６７
要介護２	0	0	0	2	４４	１６	1	0	６３	４８
要介護３	0	0	0	0	3	３９	4	0	４６	４９
要介護４	0	0	0	0	1	3	５２	3	５９	３４
要介護５	0	0	0	0	0	1	2	３２	３５	３８
合　　計	１１	３６	３１	５３	６３	５９	５９	３５	３４７	３５８

		変更数	認定者合計	変　更　率
二次判定での変更内訳	上昇変更	６４	３４７	１８．４％
	下降変更	１８		５．２％
	合　　計	８２		２３．６％

⑤　要介護（要支援）認定者数（令和８年３月３１日現在）　　（単位：人）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計	前年度
第１号被保険者	４９	３２	６４	７２	６６	６４	５３	４００	４１６
65歳から74歳	3	5	7	3	4	2	5	２９	３１
75歳以上	４６	２７	５７	６９	６２	６２	４８	３７１	３８５
第２号被保険者	1	1	1	1	2	2	0	8	5
総　　数	５０	３３	６５	７３	６８	６６	５３	４０８	４２１
割　合（%）	１２．２	８．１	１５．９	１７．９	１６．７	１６．２	１３．０	１００	１００

⑥　介護認定審査会開催状況　　（単位：件）

開　催　日		認定件数	内　訳　※（ ）内は入院者数(再掲)
第　1回　認定審査会	令和７年　４月　２日	１６	在宅　16　、施設　0　(7)
第　2回　認定審査会	４月１６日	１２	在宅　10　、施設　2　(3)
第　3回　認定審査会	５月　７日	１６	在宅　14　、施設　2　(7)
第　4回　認定審査会	５月２１日	１８	在宅　15　、施設　3　(9)
第　5回　認定審査会	６月　４日	１８	在宅　13　、施設　5　(2)
第　6回　認定審査会	６月１８日	１３	在宅　10　、施設　3　(2)

第　7回　認定審査会	7月　2日	9	在宅　9　、施設　0　(2)
第　8回　認定審査会	7月１６日	１７	在宅　15　、施設　2　(5)
第　9回　認定審査会	8月　6日	１６	在宅　14　、施設　2　(6)
第１０回　認定審査会	8月２０日	１８	在宅　13　、施設　5　(2)
第１１回　認定審査会	9月　3日	１６	在宅　10　、施設　6　(2)
第１２回　認定審査会	9月１７日	１５	在宅　10　、施設　5　(4)
第１３回　認定審査会	１０月　1日	１６	在宅　12　、施設　4　(6)
第１４回　認定審査会	１０月１５日	１６	在宅　11　、施設　5　(3)
第１５回　認定審査会	１１月　5日	１８	在宅　18　、施設　0　(10)
第１６回　認定審査会	１１月１９日	２４	在宅　20　、施設　4　(8)
第１７回　認定審査会	１２月　3日	１１	在宅　8　、施設　3　(2)
第１８回　認定審査会	１２月１７日	6	在宅　6　、施設　0　(3)
第１９回　認定審査会	令和８年　1月　7日	１３	在宅　11　、施設　2　(6)
第２０回　認定審査会	1月２１日	１１	在宅　9　、施設　2　(6)
第２１回　認定審査会	2月　4日	8	在宅　6　、施設　2　(4)
第２２回　認定審査会	2月１８日	１５	在宅　14　、施設　1　(9)
第２３回　認定審査会	3月　4日	１３	在宅　11　、施設　2　(6)
第２４回　認定審査会	3月１８日	１２	在宅　9　、施設　3　(2)
合　　計		３４７	在宅　284　、施設　63（116）

⑦　居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和８年３月３１日現在）　　（単位：人）

被保険者区分	要支援			要介護						合計	前年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	２２	１６	３８	５０	４８	３３	１２	１１	１５４	１９２	１８１
第2号	0	0	0	0	1	2	0	0	3	3	2
総　数	２２	１６	３８	５０	４９	３５	１２	１１	１５７	１９５	１８３

⑧　地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和８年３月３１日現在）　　（単位：人）

被保険者区分	要支援			要介護						合計	前年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	0	0	0	１９	１６	8	4	3	５０	５０	５２
第2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総　数	0	0	0	１９	１６	8	4	3	５０	５０	５２

⑨　施設介護（支援）サービス受給者数（令和８年３月３１日現在）　　（単位：人）

被保険者区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計	前年度
第1号	１２３	１２	0	3	１３８	１４６
第2号	1	0	0	0	1	1
総　数	１２４	１２	0	3	１３９	１４７

（3）保険給付状況

① 高額介護（介護予防）サービス費

種　　類	支給額（円）
第四段階	３，２５０，６１６
第三段階	４，４０６，６４３
第二段階	１３，４４３，３８２
第一段階	９１４，３５５
合　　計	２２，０１４，９９６

② 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

種　　類	支給額（円）
現役並み所得者	１１１，５２９
一　　般	６５２，６０２
低所得者Ⅱ	８０１，４４６
低所得者Ⅰ	１，５４８，０７１
合　　計	３，１１３，６４８

③ 市町村特別給付（配食サービス費）

種　　類	要支援１・２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計	前年度
件　　数	0	2,021	1,705	1,095	173	99	5,093	4,607
費用額（円）	0	3,637,800	3,069,000	1,971,000	311,400	178,200	9,167,400	8,292,600
給付額（円）	0	2,627,300	2,216,500	1,423,500	224,900	128,700	6,620,900	5,989,100

※要支援１・２については、地域支援事業費から支出

④　介護給付・介護予防

支　給　額（利用者負担額を除いた保険給付額）			（単位：円）
	介護サービス等諸費	介護予防サービス等諸費	計
居宅(介護予防)サービス	181,095,471	13,219,741	194,315,212
訪問サービス	54,120,795	3,003,697	57,124,492
訪問介護	22,779,837	0	22,779,837
訪問入浴介護	2,608,382	0	2,608,382
訪問看護	17,268,703	1,864,002	19,132,705
訪問リハビリテーション	7,023,486	760,786	7,784,272
居宅療養管理指導	4,440,387	378,909	4,819,296
通所サービス	43,477,149	3,202,611	46,679,760
通所介護	19,243,343	0	19,243,343
通所リハビリテーション	24,233,806	3,202,611	27,436,417
短期入所サービス	33,308,535	211,158	33,519,693
短期入所生活介護	32,598,240	211,158	32,809,398
短期入所療養介護（老健）	710,295	0	710,295
福祉用具・住宅改修サービス	19,882,221	4,632,914	24,515,135
福祉用具貸与	17,591,468	2,569,860	20,161,328
福祉用具購入費	662,971	194,217	857,188
住宅改修費	1,627,782	1,868,837	3,496,619
特定施設入居者生活介護	2,513,932	0	2,513,932
居宅介護支援	27,792,839	－	27,792,839
介護予防支援	－	2,169,361	2,169,361
地域密着型(介護予防)サービス	54,247,853	0	54,247,853
地域密着型通所介護	30,355,103	－	30,355,103
小規模多機能型居宅介護	0	－	0
認知症対応型共同生活介護	23,892,750	0	23,892,750
施設サービス	467,517,468	0	467,517,468
介護老人福祉施設	401,362,196	－	401,362,196
介護老人保健施設	50,126,322	－	50,126,322
介護療養型医療施設	0	－	0
介護医療院	16,028,950	－	16,028,950
合　　計	702,860,792	13,219,741	716,080,533

※支給額は決算ベースを記載

（４）低所得者特別対策（生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業）

住民税非課税世帯等の要件を満たした方、または生活保護受給者に対し、介護保険サービス利用者負担額の一部を事業所、町、都で助成している。

令和７年度においては、対象者が１名、助成額の合計が６９，３５０円となった。

（５）低所得者利用者負担対策（介護保険サービス等利用者負担助成事業）

住民税非課税世帯の高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、在宅における介護保険サービス等の利用者負担助成を町独自に実施しており、低所得者支援の充実を図っている。

利用者負担助成の内訳	助成額合計
居宅介護（介護予防）サービス	７４２，１２５円
町特別給付（配食サービス）	２００，０００円
介護保険地域支援事業(介護予防サービス)	３５４，８８８円
認知症高齢者グループホーム食費・居住費	９４８，８６０円
ケアハウス生活費・管理費	１，７９７，４２８円
人工透析時の保険外院内介助	０円
合　　計	４，０４３，３０１円
令和６年度	４，３５７，１７３円

（6）収支状況　　（単位：円）

収入				支出			
科目		6年度	7年度	科目		6年度	7年度
保険料	特別徴収	161,146,500	159,706,900	総務費	総務管理費	2,504,288	4,213,902
	普通徴収	13,431,600	14,734,300		徴収費	213,458	239,167
	滞納繰越分	476,600	393,900		介護認定審査会費	2,681,276	2,539,382
分担金及び負担金		0	15,230		運営協議会費	2,960	3,604
国庫支出金	介護給付費国庫負担金	111,573,173	140,653,197		趣旨普及費	0	0
	調整交付金	52,037,000	52,962,000	介護給付費	介護サービス等諸費	688,070,651	702,860,792
	地域支援事業交付金	20,643,155	19,048,545		介護予防サービス等諸費	12,197,004	13,219,741
	介護保険事業費補助金	192,000	445,000		その他諸費	525,715	547,042
	保険者機能強化推進交付金	463,000	463,000		高額介護サービス等費	21,330,710	22,014,996
	保険者努力支援交付金	1,057,000	1,271,000				
	その他交付金	0	0		高額医療合算介護サービス等費	2,395,528	3,113,648
支払基金	介護給付費交付金	202,589,000	212,695,941		町特別給付費	5,989,100	6,620,900
	地域支援事業交付金	11,884,000	11,008,000		特定入所者介護サービス等費	30,420,914	29,253,000
都支出金	介護給付費都負担金	118,555,000	123,941,830		【再掲】給付費計	760,929,622	777,630,119
	地域支援事業交付金	10,168,402	9,281,122	地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費	35,339,853	35,642,678
一般会計等繰入金	介護給付費町負担金	94,367,541	96,376,152		包括的支援・任意事業費	21,260,101	19,170,518
	地域支援事業町負担金	8,103,875	7,755,047		【再掲】地域支援費計	56,599,954	54,813,196
	低所得者保険料軽減繰入金	7,213,100	6,749,300	介護給付費準備基金等積立金		7,818,056	2,621,000
	事務費等繰入金	5,189,411	6,468,318	公債費		0	0
	その他繰入金	0	0				
介護給付費準備基金等繰入金		0	0	諸支出金	保険料還付金	122,700	453,700
その他の収入		51,305	219,163		国都等償還金	11,287,480	8,760,947
使用料及び手数料		3,109,005	3,018,300		他会計繰出金	3,468,569	0
繰越金		30,364,509	6,986,813	予備費		0	0
合計		852,615,176	874,193,058	合計		845,628,363	851,275,017
介護給付費準備基金保有額			93,538,094	収支差引(収入決算額－支出決算額)			22,918,041

※介護保険事業の運営に係る人件費は一般会計へ計上

（７）保険料の状況

① 所得段階別第１号被保険者数及び保険料　　（標準基準額＝８１，４００円）

所得段階	保険料（年額）	保険料の調整率	年度末被保険者	構成割合
第１段階	２４，５００円	標準基準額×0.30	２８４人	１３．８３％
第２段階	４０，７００円	標準基準額×0.50	１７８人	８．６７％
第３段階	５７，０００円	標準基準額×0.70	１４９人	７．２５％
第４段階	７３，３００円	標準基準額×0.90	１６８人	８．１８％
第５段階	８１，４００円	標準基準額×1.00	２８６人	１３．９２％
第６段階	９７，７００円	標準基準額×1.20	３７１人	１８．０６％
第７段階	１０９，９００円	標準基準額×1.35	２８９人	１４．０７％
第８段階	１３０，３００円	標準基準額×1.60	１７５人	８．５２％
第９段階	１３８，４００円	標準基準額×1.70	７５人	３．６５％
第１０段階	１５４，７００円	標準基準額×1.90	４０人	１．９５％
第１１段階	１７１，０００円	標準基準額×2.10	９人	０．４４％
第１２段階	１８７，３００円	標準基準額×2.30	７人	０．３４％
第１３段階	２１１，７００円	標準基準額×2.60	２３人	１．１２％
計	―	―	２，０５４人	１００．００％

② 保険料賦課収納状況　　（単位：円）※出納閉鎖時

		調定額 A	収納額 B	還付未済額（再掲）	不納欠損		未収納		収納率 B／A %
					金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現年度分	特別徴収	159,706,900	159,706,900	567,200	0	0件 0人	0	0件 0人	100.0
	普通徴収	15,325,500	14,734,300	18,400	0	0件 0人	591,200	67件 11人	96.1
	合計	175,032,400	174,441,200	585,600	0	0件 0人	591,200	67件 11人	99.7
滞納繰越分	普通徴収	907,400	393,900	0	184,300	26件 4人	329,200	42件 9人	43.4
総計		175,939,800	174,835,100	585,600	184,300	26件 4人	920,400	109件 20人	99.4

※不納欠損・総計の未納者数は現年度と過年度の両方を滞納した被保険者を含む。

（8）介護保険運営協議会

介護保険の被保険者の他、保健・医療・福祉に見識を有する１０名の委員で構成され、介護保険事業の運営状況、介護保険事業計画に関する議題等について協議を行う協議体。

開催日程	主　な　議　題
第1回　令和8年3月25日	介護保険事業の実施状況等について 地域密着型サービス、地域包括支援センターの運営状況について 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

（9）給付適正化への取組み

① 介護費用給付費通知の送付

被保険者に、実際に利用したサービスの内容と利用者負担額の確認をしてもらうことにより、介護事業者による不正請求の予防及び発見の端緒とするとともに、ケアプランが自らの自立支援につながっているかどうかの検証資料としての活用を目的に、在宅の介護サービス利用者に対して、5月、8月、１１月及び3月の各月に3か月のサービス利用分を記載した介護給付費通知を送付した。

② 介護保険受給者情報と後期高齢者被保険者情報との突合

後期高齢者医療制度における被保険者番号を、介護保険受給者台帳に反映させることにより、東京都国民健康保険団体連合会との共同処理で医療保険と介護保険との突合を行い、不正な保険請求の有無の確認を行った。

③ ケアプラン点検の実施

介護支援専門員の作成するケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランであるかについて、基本となる事項を基に介護支援専門員とともに検証確認し、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追及して、その普遍化を図り健全なる給付に向けた指導を行うものであったが、本年度の実施は無かった。

（１０）老人福祉施設等運営費補助事業

社会福祉法人の健全な運営と福祉の増進、及び町被保険者とその家族介護者の福祉の向上を図ることを目的として、要介護１から要介護３の方の入所を受け入れている介護老人福祉施設に対し、その入所者数に応じ１人当たり年額５万円の運営助成金を交付した。

施　設　名	入所者数（要介護１～３）	助成金額
寿楽荘	７人	３５０，０００円
琴清苑	８人	４００，０００円
グリーンウッド奥多摩	２７人	１，３５０，０００円
シルバーコート丹三郎	０人	－
合　　計	４２人	２，１００，０００円
令和６年度	３９人	１，９５０，０００円

地域支援係（地域包括支援センター関係業務）

「地域包括支援センター」は、町が介護保険法の規定に基づき保健福祉センター内に設置したもので、高齢者の総合的な相談窓口として、介護保険地域支援事業における介護予防事業の実施及び対象者のケアマネジメント、要支援認定者の予防給付ケアマネジメント、認知症高齢者及びその家族への支援、高齢者の権利擁護等の業務など、地域の高齢者に関する様々な問題、多様なニーズや相談に対応するための役割を担う専門的な機関である。

社会福祉士（介護支援専門員）、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター、看護師、高齢者見守り相談員の５名体制で、地域への訪問活動を通じた介護予防・認知症予防啓発事業、奥多摩病院と連携しての在宅療養介護支援体制の強化、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるための見守り相談、住民主体の地域づくりをコーディネートする生活支援体制整備事業等を実施することで、地域の高齢者を総合的に支援し、町が目指す介護保険事業の円滑な運営に寄与している。

（1）介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、介護保険サービスの前段階で市町村の判断・創意工夫により実施する地域支援事業として、高齢者の心身の状態の改善、悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を目的とし、地域の社会資源の活用により介護予防や生活支援サービスを提供するものであり、介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業に分けて実施している。

【介護予防・日常生活支援総合事業実施状況】

ア　介護予防生活支援サービス事業

事業名・実施場所	実施主体（委託事業者）	７年度実施回数（提供食数）	利用者数（令和８年３月末）					６年度
			要介護認定者	要支援認定者	基本チェックリスト該当者	基本チェックリスト非該当者	合計	合計
総合事業配食サービス（利用者宅）	社会福祉協議会	3,399 食	―	14 名	12 名	―	26 名	25 名
総合事業介護予防デイサービス（古里・氷川地区在住者対象）	（社福）グリーンウッド	2,083 回	―	16 名	15 名	―	31 名	38 名
総合事業介護予防デイサービス（小河内地区在住者対象）	（社福）グリーンウッド	170 回	―	1 名	3 名	―	4 名	3 名
利用者数合計			―	31 名	30 名	―	61 名	66 名

イ　一般介護予防事業

事業名・実施場所	実施主体（委託事業者）	７年度実施回数（提供食数）	利用者数（令和８年３月末）					６年度
			要介護認定者	要支援認定者	基本チェックリスト該当者	基本チェックリスト非該当者	合計	合計
筋力向上トレーニング（福祉会館機能訓練室）	社会福祉協議会	99 回	―	0 名	4 名	0 名	4 名	4 名
介護予防デイサービス（古里・氷川地区在住者対象）	（社福）グリーンウッド	195 回	―	―	―	3 名	3 名	4 名
介護予防デイサービス（小河内地区在住者対象）	（社福）グリーンウッド	198 回	―	―	―	5 名	5 名	6 名
運動機能向上トレーニング（西多摩地区接骨院）	東京都柔道接骨師会西多摩支部	0 回	―	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
食事療養サービス（奥多摩病院）	奥多摩病院	0 食	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
利用者数合計			0 名	0 名	4 名	8 名	12 名	14 名

（2）介護予防ケアマネジメント業務

① 地域支援事業・介護予防サービス対象者に対するケアマネジメント業務

地域支援事業・介護予防サービスの利用を希望する高齢者に対して、基本チェックリストと面接によりスクリーニングを実施し、介護予防生活支援サービス事業および一般介護予防事業の対象者を把握するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を利用する要支援認定者を含めた介護予防サービス利用者のケアプラン作成を行った。

また、地域支援事業・介護予防サービスの利用が必要な高齢者が、計画的、効果的に利用できるよう、継続的に生活機能の状況把握を行った。

【基本チェックリスト実施状況】

実施対象者	非該当者	該当者	要支援認定者	要介護認定者	合計
	１５人	３人	１２人	１人	３１人

※「非該当者」「該当者」は、実施時点で要支援等認定が無い方で、実施結果により振り分けた人数

実施対象者	実施後のサービス利用状況			
実施時点サービス利用者	継続利用	７５人	利用終了	２８人
実施時点サービス未利用者	新規利用	４２人	利用無し	２人

【介護予防ケアマネジメント対象者数】 （単位：人）

作成月⇒	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
筋力向上トレーニング	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
介護予防デイ（森の時計）	49	47	49	47	45	45	45	44	43	41	41	43
配食サービス	28	28	28	30	32	32	31	30	29	28	28	28
食事療養サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	82	80	82	82	82	82	80	78	76	73	73	75
令和６年度	77	78	78	79	80	79	80	81	82	79	77	76

② 要支援１・２認定者に対する介護予防給付ケアプラン作成

要支援１・２の方の要介護状態への移行を予防し、あるいは改善を目指し、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できることを支援するため、アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、相談、モニタリング、評価の一連の経過に沿ったサービスを提供した。

なお、対象者の身体状況が不安定な場合、同居家族に要介護者がいる場合等に応じ、対象者のケアプランについて、介護のケアプランを担当する町内・外の居宅介護支援事業所にその作成を委託し、円滑なサービス提供を図った。

【月別・事業所別の介護予防ケアプラン作成件数】 （単位：件）

作成月⇒	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計（平均）	６年度
地域包括	34	35	36	37	38	40	37	34	39	38	35	51	454	443
外部委託	11	11	11	10	11	11	10	9	10	12	7	21	134	150
合　計	45	46	47	47	49	51	47	43	49	50	42	72	588 (49.0)	593

※令和７年度介護予防サービス計画介護報酬　1,959,997 円（委託料は介護報酬の 90%が単価）

（3）総合相談支援・権利擁護業務

地域包括支援センターは、高齢者からの多種多様な相談が増加し、それに的確に対応し、適切な専門機関やサービスにつなげていく「ワンストップ相談窓口」の機能を担っているが、介護保険の申請相談等に加え、認知症に関する相談も増えているほか高齢者への虐待に対する相談も増加傾向である。また、平成２７年度からは、やむを得ない事由による措置として、介護老人福祉施設の協力を得て、被虐待者の一時避難措置を実施している。

その他にも介護認定に係る認定調査について、町の認定調査員として新規申請・変更申請の全て、更新申請の一部をそれぞれ実施し、令和７年度の調査実績は１５７件であった。

【相談件数等】　（単位：件）

	令和７年度	令和６年度
相談件数合計	７３（延数）	６７（延数）
成年後見制度等相談・支援	１（実数）	２（実数）
高齢者虐待対応	１（実数）	２（実数）

【介護老人福祉施設の入退所措置状況】　（単位：人）

	年度中入所	年度中退所	年度末現在員数	（内）経済的状況
特別養護老人ホーム	0	0	0	0

（4）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携	医療機関との連携	地域の関係機関との連携
介護支援専門員連絡会・研修会を本年度１回開催し、介護事業所に勤務する主任介護支援専門員とも連携することができた。	支援が必要な高齢者の受診同行や退院前カンファレンスへの参加を積極的に取り入れ、主治医や医療相談員と連携を図ることができた。	民生・児童委員協議会と連携し、在宅支援が必要な方の把握を行い、相談や訪問活動等を通じてスムーズに介護サービスの利用を支援することができた。

② 介護支援専門員に対する個別支援

介護支援専門員に対する個別支援として、相談窓口、情報提供、支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応、個別事例に対するサービス担当者会議開催支援、質の向上のための研修及び介護支援専門員同士のネットワーク構築を行った。

（5）地域ケア個別会議

地域における個別のケースを取り上げ、そこから見えてくる課題を把握し、当該高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続できるよう保健・医療・福祉に携わる専門職と町職員とで解決策を検討するための会議で、個別の課題を一般の高齢者にも共通の課題として捉えることで地域全体の課題を解決することを目的としているが、令和７年度は課題となるべき個別のケースがなかったことで開催は見送った。

（6）その他の事業

地域において、介護予防や認知症高齢者支援に関する活動が自発的に実施され、高齢者自らが地域の活動に参加するなど、自立した生活に向けての取り組みを主体的に実施することが可能な地域の構築を目指して、介護保険地域支援事業における任意事業を実施したほか、介護予防や認知症に関する知識の普及啓発を行った。

① 任意事業

ア 家族介護支援事業

現在家族で介護をされている方、今後介護が必要となる家族がいる方及び介護について学びたい方を対象に、介護についての理解を深め、介護に対する負担を軽減した効果的な家庭介護の実践及び地域での協力体制構築のきっかけづくりを目的として事業を計画し、本年度は１１月に家族介護者教室を開催した。「介護認定を受けている家族の状態が変化したらどうする？」と題し、町職員と地域包括支援センター職員が利用者役や職員役に扮し、介護保険の区分変更申請の方法や介護保険サービスの内容や注意点、また成年後見制度の利用に至るまでの一連の流れを寸劇形式でわかりやすく解説した。【参加者数】７５名

イ 地域自立生活支援事業 ～配食サービスの事業全体の状況～

社会福祉協議会に委託し、介護保険市町村特別給付、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における要支援認定者、基本チェックリスト該当者向け事業及びそれらに該当しない基本チェックリスト非該当者に対する任意事業として、要介護認定者から一般介護予防事業対象者まで幅広く、継続してサービスを行っている。

塩分控えめの夕食を毎週月、水、金の３回、配食ボランティアの方々および社協職員が手分けして配っており、利用者の安否確認としても機能しているほか、利用者の食事形態に合わせて常食またはキザミ食の希望に対応している。

利用希望者は多いが、社協での対応も限界があり、常時待機者が発生していることから、引き続き介護老人福祉施設等の地域資源を活用した食事支援が必要である。

【月別・利用者の区分別の配食サービス利用者数】 （単位：人）

実施月／区　分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計（平均）	6年度
要介護認定者	40	40	44	40	41	43	47	46	44	47	48	45	525（43.8）	484
要支援認定者・基本チェックリスト該当者	27	28	27	30	28	28	29	27	26	25	25	27	327（27.3）	330
基本チェックリスト非該当者	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48（4.0）	45
合計	71	72	75	74	73	75	80	77	74	76	77	76	900（75.0）	859

② 認知症普及啓発・支援事業

ア 認知症地域支援推進員

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス、地域の支援と連携を図るための調整や、認知症の人やその家族を支援するため、認知症対応に経験のある看護師を配置し、相談・支援業務等を行った。

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」を養成するための講座を開催した。

開催年月日	開催地区（団体）	受講人数
令和８年　３月　６日	奥多摩中学校３年生	２５
令和８年　３月２７日	特別養護老人ホーム寿楽荘職員	２８
合　　計		５３

ウ　認知症の方もそうでない方も共につながる集いの場事業

令和６年度から「オレンジカフェ」に代わり、国の「認知症施策推進大綱」に基づき「共生と予防」を基本理念とした「チームオレンジ」を開設した。

「チームオレンジ」とは町の認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の方もそうでない方も地域の支援者とともに集う場であり、町では空き家となっていた町所有の戸建て住宅を活用し、住民ボランティアの皆さんの協力により清掃や環境整備を行い、毎週水曜日に認知症支援拠点「来るっく～」の運営を開始した。対象は地域の高齢者で、参加した方に実費でボランティアスタッフ手作りの昼食を提供し、嚥下機能を改善する口腔体操や参加者自らがトランプなどのゲームを行うなかで認知機能の低下の予防を目的としている。また、認知症の発症に不安のある方に向けた認知症相談も併せて受けている。令和６年度末には住民の方が主体となって「一般社団法人オレンジネットワーク奥多摩」が設立されたことで、令和７年度から町が法人に運営を委託することとし、合わせて５月からは氷川地区で新たな居場所としてシルバー人材センターの１階を借り、月に２回運営を始めた。また、令和７年度から認知症予防に効果があると言われている麻雀サロンを開始し、月に１回開催している。

令和７年度の利用者延べ人数は１，１１６人であった。

エ　認知症家族の会

認知症の家族の方の相談を受けるとともに、認知症の方を介護している方が集まり交流することで孤立を防止し、介護者の不安やストレスを軽減できるよう「認知症家族の会」（フリージアの会）を、令和７年度は７回開催した。

オ　徘徊高齢者早期発見ステッカー配布事業

認知症により徘徊行動をするおそれがある在宅高齢者（徘徊高齢者）に、ステッカーを配布し、靴や杖などの持ち物に貼ることにより、対象者が行方不明になった時、早期発見・事故の未然防止ができるよう、地域で安心して暮らせるための支援を行っているが、令和７年度の配布はなかった。

カ　認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など、認知症状の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う事業を実施している。

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職で構成されており、町では奥多摩病院医師、看護師、地域包括支援センター看護師、介護支援専門員がチーム員となって活動しているが、認知症が疑われる方の相談が地域包括支援センターに寄せられることが多く、地域包括支援センターで迅速に対応した結果、令和７年度の認知症初期集中支援チームとしての活動件数は、０件であった。

③　生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを支える介護予防・生活支援の基盤整備を推進する調整役として、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制整備事業における住民主体の協議体『第一層協議体』（通称：お太助隊）と協働し「住民主体の地域づくり」を目的とした助け合いの地域づくりを推進している。

令和７年度は、お太助隊が主体となり、各家庭で眠っている食材などを寄付していただき、食材が購入困難な方に持ち帰ってもらう「フードドライブ」を１回実施し、余った食材を利用したカレーづくりも行った。

さらに地域啓発活動として生活支援コーディネーターが地域に出向き、誰でも簡単にできる体操と地域包括支援センターが考案したゲームを組み合わせたグループ活動について啓発を行い、

令和７年度は自治会と高齢者クラブの協働による自主体操グループが、町全体で１６か所活動した。

また、民間の移動スーパー事業者に働きかけを行い、町内各所へ定期的（週３回）に来てもらい、外出が難しい高齢者に対し生鮮食品の買い物の機会を設けることができた。

東京都の補助金を活用し、令和５年度から実施している長寿ふれあい食堂推進事業では、各自治会の集会施設等を利用した食事会を５回開催した。また、鳩ノ巣駅前の食堂を借りて毎月第４水曜日に実施しているメニューをカレーに限定しての食事会を１１回開催した。同時に店舗前では住民が作った農作物や布小物等を展示販売し、住民の生きがいづくりを支援した。

これらのことは年３回発行の「地域包括支援センターだより」のなかに「OKUTAMA いきいき NEWS」として掲載し、全町に周知している。

④ 筋力向上トレーニング講習会

住民の筋力向上に資するとともに、高齢者を中心に効果的に介護予防できるよう、福祉会館機能訓練室の筋力向上トレーニングマシンの使用方法を学び、安全に使用していただくための講習会を実施している。介護予防への意識を高めてもらうため、なるべく多くの方が参加できるよう、講習会を参加希望者の意向に合わせた随時開催としているほか、毎月「広報おくたま」へ講習会の案内を掲載し、再受講の希望者へも広く参加募集を行っている。

講習会修了者には身近な住民の方へ有効活用の輪が広がるよう、指導者の養成も合わせて行い、活動団体の登録を促した。

【講習会受講修了者数】　（単位：人）

	令和７年度	令和６年度
初回修了者数	４	６
再受講者数	０	２
合　　計	４	８

【講習会修了者等によるマシン利用状況】

	令和７年度	令和６年度
利用団体数	１９	２２
利用延回数	７０４（月平均５９）	７５９（月平均６３）
利用者延人数	１，８１６（月平均１５１）	１，７８７（月平均１４９）

健　　康　　係

健康係では、第４期奥多摩町健康増進計画・食育推進計画及び第４期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、保健推進員活動・森林セラピー健康づくり事業などの健康づくり推進事業、高齢者インフルエンザ予防接種などの感染症予防対策事業、定期予防接種事業、各種がん検診事業、元気アップおくたま事業、食育推進事業を実施した。

健康づくり推進事業では、中山地区の保健推進員が、地域の住民とのコミュニケーションの場所を大切にし、生活館で保健推進活動を行った。また、保健推進員と連携して、生活習慣病予防のための筋トレ講習会や働き世代向けクッキング講座を開催した。

元気アップおくたま事業では、保健師、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士の専門職と、健康相談スタッフが地域の集会施設を訪問し、町内１８自治会を対象に、健康づくりの講話や保健指導などを実施した。また、健康増進法保健事業では、健康運動指導士によるヘルシー体操を開催した。

食育推進事業関係では、食育推進サポーターの会、食の文化祭の２つの活動を実施した。

母子保健事業関係では、妊娠期からの心身の健康保持増進と児の成長・発達に伴う不安や心配の解決を図ることを目的として、国の要綱に基づき妊娠期から妊娠８か月、出産後と１歳の誕生日まで、訪問により、包括的相談支援を行った。また、１.２.４.５歳児歯科健診・歯科相談では、歯科衛生士による個別指導を強化し、町内保育所に通う年中・年長児を対象にブラッシング指導及びフッ化物洗口（フッ化物のぶくぶくうがい）を行った。

公設民営の古里診療所については、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者として施設運営を行っており、経営の安定化を図るため、運営交付金及び地域特別事業交付金を交付した。

保健福祉センター管理では、建物の長寿命化を図るため、保健福祉センター給排水・給湯設備改修工事を実施した。

１．健康づくり推進協議会

（１）年間活動内容

開催日	内　　容
令和７年６月１８日	・委嘱状の交付 ・成人保健事業について ・ウエルネスおくたまの掲載内容について
１２月１１日	・成人保健事業について ・新型インフルエンザ等区市町村行動計画の策定について
令和８年３月３０日	・成人保健事業について ・新型インフルエンザ等区市町村行動計画について

（２）健康情報誌「ウエルネス・おくたま」発行（各２，５００部）

・第５６回令和７年１０月２５日発行　内容：保健推進員活動報告、保健事業情報　等

・第５７回令和８年３月２５日発行　内容：健康づくり事業報告、保健事業情報　等

２．保健推進活動

（１）会議

活動日	内　　容
令和７年６月１８日	・委嘱状の交付 ・保健推進活動事業費補助金について ・成人保健事業について ・健康増進計画の策定について

９月１８日	・成人保健事業について ・ウエルネスおくたまの掲載内容について

（２）保健推進活動事業費補助金交付事業

自治会	事　業　名	参加者数（人）	補助額（円）
中山	中山生き活き活動～みんなのスマイルのために～ （令和７年４月から令和８年３月まで年２３回実施）	７９	７６，７５９

（３）働き世代に向けた保健推進事業

働き世代の健康づくりのために、土曜日及び夜間の時間に実施した。

開催日	実施内容	実施場所	参加者数（人）
令和７年６月２８日	生活習慣病予防のための筋トレ講習会	福祉会館	１３
令和８年２月２６日	働き世代向けクッキング講座	保健福祉センター	１５
合　　計			２８

（４）イベント

第４０回奥多摩ふれあいまつりに健康コーナーとして保健推進員と共に出展。「糖」をテーマに、身近な飲み物の糖分量や糖の摂取による体への影響についての解説やリーフレット配布などを実施した。

開催日	実施内容	実施場所	参加者数（人）
令和７年１０月２５日	その飲み物、砂糖はどれくらい？	奥多摩総合運動公園	６０

地域での保健師活動

開催日	実施内容	実施場所	参加者数（人）
令和７年７月２４日	保健師による講話「筋力アップで夏の健康対策（熱中症予防）」	棚沢コミュニティセンター	１２

３．森林セラピー健康づくり事業

町民の健康増進に寄与し、さらに森林セラピー事業に対する町民の理解を促すことを目的として、町の森林セラピーロード等の地域資源を活用した健康づくり事業を一般財団法人おくたま地域振興財団に委託し実施した。

毎回、血圧測定を行い、基準値を超えた方には、後日保健師が保健指導等を行った。

実施回数：１５回　　参加者延人数：２５９人　　（単位：人）

開催日	実施内容等	参加者数
令和７年　４月１２日	ミツバツツジ見頃の登計トレイル＆Ｔシャツの藍染め体験	２１
４月１８日	ミツバツツジ見頃の登計トレイル＆Ｔシャツの藍染め体験	２０
５月２１日	新緑のニッコウキスゲの鳩ノ巣渓谷と白丸湖畔	１５
６月１２日	【健脚】富士山の絶景とヤマツツジ咲く三窪高原	２１
６月１３日	【健脚】富士山の絶景とヤマツツジ咲く三窪高原	１３
７月２２日	清流の川音と夏鳥の囀りを聞きながら後山林道を歩く	１８
８月２９日	山のふるさと村 de 蕎麦打ち体験&至高の一品「弘美堂」の和菓子を堪能	１９
９月２６日	秋の御岳渓谷　お花見ウォーク	１０

１０月２８日	秋風香る氷川渓谷と登計トレイルを散策～人気のだしまき卵弁当とティータイムではスイ～ツを堪能～	１２
１１月２１日	錦秋のむかし道と奥多摩湖を散策～山鳩喫茶のクロワッサンサンド＆スイートポテトを堪能～	２１
１２月２５日	山のふるさと村でバードウォッチング＆餅つき体験＆しめ縄作り体験	２１
令和８年　１月　７日	御岳山ウォーク＆武蔵御嶽神社参拝	１７
２月　６日	冬の山のふるさと村でガイドウォークと芋から作る蒟蒻作り体験	１９
２月２７日	冬の山のふるさと村でガイドウォークと味噌作り体験	１５
３月２６日	羽村草花丘陵お花見ハイキング	１７

森林セラピー（自治会ツアー）

実施回数：５回　　参加者延人数：７９人　　（単位：人）

令和７年４月２１日	大丹波：山のふるさと村	１８
１０月　４日	丹三郎：山のふるさと村	１６
１０月１８日	南氷川：山のふるさと村	１４
１１月　９日	大氷川：登計トレイル	３１

※大氷川は、参加者多数のため２回分としてカウント

４．高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づく保健事業

特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市町村が国保被保険者に対して実施している保健事業で、「第４期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施している。受診機会の拡大と医療機関での待ち時間の解消による受診率の向上を目的に、集団健康診査を１２月の土曜日、日曜日に計２回実施した。また、集団健康診査の実施に伴い、１０月末日時点での未受診者を対象に、集団健康診査の案内とあわせて受診勧奨の通知を送付した。対象者８７９人に対し、受診者４３７人で受診率は４９．７％となり、昨年度と比較して、受診者数及び受診率は低下している。

健康増進法等に基づく事業としては、例年通り、各種がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防のための骨密度測定などを実施した。

（１）特定健康診査・特定保健指導

①特定健康診査・特定保健指導受診率

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
特定健康診査受診率	５２．４％ （５４％）	５１．９％ （５７％）	５１．０％ （６０％）	５１．４％ （５２％）	４９．７％ （５４％）
特定保健指導受診率	― （４８％）	４０．０％ （５４％）	３１．０％ （６０％）	３１．４％ （４０％）	２６．２％ （４５％）

※（　）内は、「第３期・第４期　奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値。

②特定健康診査・特定保健指導実施状況

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
４０歳～７４歳 被保険者数	１，１０８人 (1,141 人)	１，０１３人 (1,088 人)	１，００７人 (983 人)	９４１人 (874 人)	８７９人 (817 人)
特定健康診査 受診者数	５８１人 (616 人)	５２６人 (620 人)	５１４人 (589 人)	４８４人 (454 人)	４３７人 (441 人)
特定保健指導 対象者数	７０人 (67 人)	５５人 (67 人)	５８人 (64 人)	５１人 (153 人)	６５人 (148 人)
特定保健指導 利用者数	― (32 人)	２２人 (35 人)	１８人 (38 人)	１６人 (61 人)	１７人 (６７人)

※（　）内は「第３期・第４期　奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における見込者数
※特定健康診査の対象者：町の国民健康保険加入者のうち、実施年度中に４０歳から７４歳になる方（施設入所者等は除く）

③後期高齢者医療健康診査実施状況　　（６月から１２月の期間に町内及び町外医療機関で実施）

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
健康診査対象者数	１，２８７人	１，３１８人	１，３３７人	１，１７１人	１,１９４人
健康診査受診者数	６０９人	６１３人	６８３人	６７１人	７０９人
受診率	４７．３２％	４６．５１％	５１．０８％	５７．３０％	５９．３８％

※健康診査対象者数は、４月１日時点の被保険者数から健康診査除外者数を引いて算出。特養施設入所者の分も含む。
※個別健診を６月から１０月まで、集団健診を１２月２０日・２１日の計２回実施。

（２）糖尿病性腎症重症化予防事業

「第３期奥多摩町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、人工透析を要する糖尿病患者の発生と医療費の増大を防ぐため、国民健康保険被保険者のレセプトデータを利用して抽出した糖尿病予備群の方を対象とした。

事業名	対象者数	参加者数	実施率（%）
糖尿病性腎症重症化予防事業	２５人	３人	１２．０％

（３）胃がん検診結果　　（単位：人）

	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
年齢別階層	男	女	計	男	女	計	男	女	計
４０～４９	６	６	１２	６	６	１２	０	０	０
５０～５９	５	１５	２０	５	１５	２０	０	０	０
６０～６９	２５	２５	５０	２１	２５	４６	４	０	４
７０～７９	５２	３５	８７	４７	３４	８１	５	１	６
８０　以上	１８	４	２２	１４	３	１７	４	１	５
合　　計	１０６	８５	１９１	９３	８３	１７６	１３	２	１５

令和７年４月１日現在　　対象者数　３，５４８人（男　１，７３１人　　女　１，８１７人）
受診率　５．４％（男　６．１％　　女　４．７％）

（4）肺がん検診結果　　（単位：人）

	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
年齢別階層	男	女	計	男	女	計	男	女	計
４０～４９	7	8	１５	7	8	１５	0	0	0
５０～５９	7	１６	２３	7	１６	２３	0	0	0
６０～６９	２９	３０	５９	２９	２９	５８	0	1	1
７０～７９	５５	４６	１０１	５５	４５	１００	0	1	1
８０　以上	２６	１４	４０	２５	１２	３７	1	2	3
合　　計	１２４	１１４	２３８	１２３	１１０	２３３	1	4	5

令和７年４月１日現在　　対象者数　３，５４８人（男　１，７３１人　　女　１，８１７人）
受診率　６．７％（男　７．２％　　女　６．３％）

（5）大腸がん検診結果　　（単位：人）

	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
年齢別階層	男	女	計	男	女	計	男	女	計
４０～４９	１３	9	２２	１３	7	２０	0	2	2
５０～５９	２１	２９	５０	１８	２９	４７	3	0	3
６０～６９	６１	５５	１１６	５５	５３	１０８	6	2	8
７０～７９	１８０	１９５	３７５	１６６	１７４	３４０	１４	２１	３５
８０　以上	１０２	１２１	２２３	８６	１０６	１９２	１６	１５	３１
合　　計	３７７	４０９	７８６	３３８	３６９	７０７	３９	４０	７９

令和７年４月１日現在　　対象者数　３，５４８人（男　１，７３１人　　女　１，８１７人）
受診率　　２２．２％（男　２１．８％　　女　２２．５％）

（6）子宮がん検診結果　　（単位：人）

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
２０～２９	6	6	0
３０～３９	6	5	1
４０～４９	１３	１３	0
５０～５９	１５	１４	1
６０～６９	１１	１１	0
７０～７９	8	8	0
８０　以上	2	2	0
合　　計	６１	５９	2

令和７年４月１日現在　　対象者数　２，０５３人　　受診率　６．５％
＊　受診率＝（「前年度の受診者数：72 人」＋「今年度の受診者数」）÷「今年度の対象者数」×100

（7）乳がん検診結果　　（単位：人）

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
４０～４９	１６	１６	0
５０～５９	１７	１７	0
６０～６９	２５	２２	3
７０～７９	４１	４１	0
８０　以上	6	6	0
合　　計	１０５	１０２	3

令和７年４月１日現在　　対象者数　１，８１７人　　受診率　１２．７％
＊　受診率＝（「前年度の受診者数：126 人」＋「今年度の受診者数」）÷「今年度の対象者数」×100

（8）結核検診結果　　（単位：人）

	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
年齢別階層	男	女	計	男	女	計	男	女	計
４０～４９	８	４	１２	７	３	１０	１	１	２
５０～５９	１３	１６	２９	１３	１６	２９	０	０	０
６０～６９	４２	２７	６９	４１	２６	６７	１	１	２
７０～７９	１８０	２００	３８０	１５９	１８２	３４１	２１	１８	３９
８０　以上	１０７	１７２	２７９	８２	１３６	２１８	２５	３６	６１
合　　計	３５０	４１９	７６９	３０２	３６３	６６５	４８	５６	１０４

令和７年４月１日現在　　対象者数　３，５４８人（男　１，７３１人　　女　１，８１７人）
受診率　２１．７％（男　２０．２％　　女　２３．１％）

（9）肝炎ウイルス検査結果　　（単位：人）

	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
年齢別階層	男	女	計	男	女	計	男	女	計
４０～４９	1	0	1	1	0	1	0	0	0
５０～５９	1	1	2	1	1	2	0	0	0
６０～６９	0	0	0	0	0	0	0	0	0
７０～７９	0	0	0	0	0	0	0	0	0
８０　以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	2	1	3	2	1	3	0	0	0

（１０）骨密度測定受診者数　　（単位：人）

年齢別階層	受診者数（女性のみ）	年齢別階層	受診者数（女性のみ）
４０～４９	５	７０～７９	２０１
５０～５９	１２	８０　以上	１８８
６０～６９	３１	合　　計	４３７

令和７年４月１日現在　　対象者数　１，８１７人　　受診率　２４．１％

（１１）若年層健康診査（１８歳～３９歳）　　（単位：人）

	申込者数			受診者数		
年齢別階層	男	女	計	男	女	計
１８～１９	1	0	1	1	0	1
２０～２９	3	2	5	3	2	5
３０～３９	1	9	１０	1	9	１０
合　　計	5	１１	１６	5	１１	１６

５．歯科健診（歯周疾患検診）事業

【実施期間：令和７年４月～令和８年３月】　　（単位：人）

区　　分	対象者数	受診者数	受診率（%）
２０歳以上	４，０５０	１９	０．５

６．高齢者インフルエンザ予防接種事業

【接種期間：令和７年１０月～令和８年１月】　（単位：人）

区　分	対象者数	接種者数	接種率（%）
６０歳～６４歳	３	１	３３．３
６５歳以上	２，３６２	１，３８１ （内生活保護世帯８４）	５８．５
合　計	２，３６５	１，３８２	５８．４

助成額合計：４，４３７，５３８円

※助成額：１人１回接種費用５，５５９円の内３，０５９円（ただし、生活保護世帯は接種費用全額）

７．高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐため、６５歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。

【接種期間：令和７年４月～令和８年３月】　（単位：人）

区　分	対象者数	接種者数	接種率（%）
定期接種	５４	１５	２７．８
任意接種	２，２７５	５２	２．３

助成額合計：２０１，０００円

※助成額：１人１回　定期接種３，０００円　任意接種３，０００円

８．帯状疱疹ワクチン予防接種事業

高齢者の帯状疱疹の予防と重症化を防ぐため、６５歳以上の方を対象に帯状疱疹ワクチン予防接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。また、令和７年度に限り東京都の補助事業があったため、５０歳以上６４歳以下の方を対象に帯状疱疹ワクチン任意接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。

【接種期間：令和７年４月～令和８年３月】　（単位：人）

区　分		対象者数	接種者数（延べ）
定期接種	乾燥弱毒生水痘ワクチン	４６６	３０
	帯状疱疹ワクチン（シングリックス）		１７５
任意接種	乾燥弱毒生水痘ワクチン	８０６	２
	帯状疱疹ワクチン（シングリックス）		２９

助成額合計：２，２００，０００円

※助成額：１人どちらか１種類

・乾燥弱毒生水痘ワクチン　上限　５，０００円／１回

・帯状疱疹ワクチン（シングリックス）　上限　１回当たり１０，０００円／２回

９．健康教育

【運動】

実施内容	実施場所	開催回数	参加者延人数
生活習慣病予防運動教室 （ヘルシー体操）	福祉会館・文化会館	４６回	３２４人

【運動教室でのミニ健康講話・体力測定】

※体力測定内容：イス座り立ちテスト・片足立ち・握力の測定を行った。結果は、５段階評価で一覧にして同世代と比較できるようにし、自己の筋力状態を把握する機会とした。

開催日	実施場所	参加者数（人）	実施内容
４月　７日	文化会館	６	季節の変わり目体調管理
１４日	文化会館	５	季節の変わり目体調管理
２４日	福祉会館	８	熱中症予防のお話（暑熱順化）
２８日	文化会館	７	熱中症予防のお話（暑熱順化）
５月　８日	福祉会館	８	【月間】ヘルシー体力測定
１２日	文化会館	８	【月間】ヘルシー体力測定
２２日	福祉会館	９	【月間】ヘルシー体力測定
２６日	文化会館	１１	【月間】ヘルシー体力測定
６月　５日	福祉会館	１０	熱中症予防のお話（簡易脱水チェック）
９日	文化会館	９	熱中症予防のお話（お水の取り方）
１６日	福祉会館	７	熱中症予防のお話（簡易脱水チェック）
２６日	文化会館	８	熱中症予防のお話（お水の取り方）
８月２１日	文化会館	７	夏の冷えについて
２８日	福祉会館	８	気温の寒暖差への対応
９月　１日	文化会館	５	年齢・筋肉と熱中症　熱中症体験の共有
１８日	文化会館	７	ゲートキーパー養成講座への参加のお願い
１０月　６日	文化会館	７	予防接種について
１２月１５日	福祉会館	６	奥多摩町の平均余命について
１月　８日	文化会館	７	保健事業参加へのお誘い
１５日	福祉会館	８	がん検診の推奨
１９日	文化会館	７	冬の感染症と予防について
２９日	福祉会館	８	乾燥とこまめな水分補給、家庭血圧の重要性
２月２日	文化会館	６	感染症予防について
９日	文化会館	５	感染症予防について
１９日	福祉会館	８	来年度の保健事業案内
２６日	福祉会館	６	健診・検診後の適切な受診行動について
３月　５日	文化会館	７	季節の変わり目体調管理と花粉症対策
９日	文化会館	５	季節の変わり目体調管理と花粉症対策
１９日	福祉会館	１０	季節の変わり目体調管理と花粉症対策
２３日	福祉会館	６	季節の変わり目体調管理と花粉症対策
合　　計		２１９	

【栄養（食育講習会）】

令和７年度実施なし。

１０．食育推進協議会

開催日	内　　容
令和７年５月２９日	・第４期奥多摩町健康増進計画・食育推進計画策定の報告 ・令和６年度奥多摩町の食及び栄養関連事業報告 ・令和６年度食育推進サポーターの会の活動報告 ・令和７年度食育推進サポーターの会事業計画について
令和８年３月２４日	・令和７年度奥多摩町の食及び栄養関連事業報告 ・令和７年度食育推進サポーターの会の活動報告

１１．食育推進サポーターの会

平成２８年度に創設された「食育推進サポーターの会」は、奥多摩町を中心として町民を問わず、人々の健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保を図ることを目的とした会であり、令和元年度から奥多摩町食育推進活動団体補助金の交付を受けて事業を実施している。

活動名	活　動　内　容
おくたま食の文化祭	・海沢ふれあい農園にて、「みそ」をテーマに講演会、試食会、みそ作り体験を実施。 ・前年度記録した「卵料理」のレシピ集発行 ・過去に作成したレシピ本の配布
子ども食育体験	・町内の保育園、小学校と連携し、治助イモ・サツマイモの収穫体験、野菜・わさびの種まき・苗植え体験、魚つかみ体験を実施 ・親子料理教室
食育講座	・食文化に関する施設見学・体験

１２．栄養指導

【栄養指導対象者別実施人数】　（単位：人）

	個別指導	集団指導
従事職員数	2	2
妊産婦	0	0
乳幼児	７９	0
２０歳未満（乳幼児を除く）	0	0
２０歳以上（妊産婦を除く）	３８	９２
合　　計	１１７	９２

１３．難病等医療費助成申請書受理等の状況

（１）申請書受理等に関する事務内訳　（単位：件）

内　　容	新規	更新	変更	再交付	受理報告書	合　計
難病医療（人工透析医療を含む）	3	５７	3	3	１３	７９
大気汚染健康障害者医療	0	7	2	0	0	9
養育医療	1	0	0	0	0	1
育成医療	0	0	0	0	0	0
合　　計	4	６４	5	3	１３	８９

（2）難病等医療費助成制度利用状況　　（単位：人）

内　　容	男	女	合　計
難病医療（人工透析医療を除く）	１２	２３	３５
大気汚染健康障害者医療	5	１０	１５
養育医療	1	1	2
育成医療	0	0	0
人工透析医療	１５	7	２２
合　　計	３３	４１	７４

１４．骨髄移植ドナー支援事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄または末梢血幹細胞を提供した方等に対する負担軽減及びドナー登録者の増加を図るために、令和５年度より提供者（ドナー）及び勤務事業所に対して助成を行っている。

令和７年度　助成件数　０件（提供者　０件、勤務事業所　０件）

※助成額：骨髄等の提供のための通院または入院に要した日数に応じ助成（上限７日）

・提供者（ドナー）　１日につき２万円　　・勤務事業所　１日につき１万円

１５．元気アップおくたま事業

各地区の生活館等､町民にとって身近な場で定期的に集い､健康に向き合える機会を設けることで、健康の維持・増進、健康意識の高揚を図った。保健師等が参加者に対して体重や血圧の測定と健康診断に基づいた相談、指導を行うとともに、ウォーキング等の健康づくり行動のサポートや健康教育を実施した。

【各地区実施状況】

地区名	参加者延べ（人）	実施会場	実施回数（回）
川　　井	３９	川井生活館	4
大　丹　波	２２	大丹波会館	4
梅　　沢	２８	梅沢コミュニティセンター	5
丹　三　郎	３４	丹三郎生活館	4
小　丹　波	４３	小丹波コミュニティセンター	5
棚　　沢	３７	棚沢コミュニティセンター	4
白　　丸	１７	白丸生活館	4
大　氷　川	２５	福祉会館	4
常　　磐	１３	常磐生活改善センター	4
長　　畑	２４	長畑生活館	4
南　氷　川	２１	南氷川生活館	4
栃　久　保	２０	栃久保自治会館	4
大　　沢	３５	大沢地区 75 歳以上巡回訪問	4
日　　原	３３	日原生活館	4
海　　沢	３２	海沢自治会館	4
境	５１	境生活館	4
中　　山	３０	中山生活館	4
小　河　内	４５	峰谷生活館等	4
合　　計	５４９	合　　計	７４

１６．母子保健事業

（1）予防接種

①　定期予防接種　　（単位：人）

種別		対象者数等		対象年齢	対象者 6年度	対象者 7年度	接種者 6年度	接種者 7年度	接種率(%) 6年度	接種率(%) 7年度
定期	ロタ	1回目		2か月～24週0日後	9	5	9	7	100.0	140.0
		2回目			9	5	10	4	111.1	80.0
	B型肝炎	第1回		1歳未満	9	5	9	8	100.0	160.0
		第2回			9	5	10	6	111.1	120.0
		第3回			9	5	12	8	133.3	160.0
	五種混合	第1期初回	第1回	2か月～7歳半未満	9	5	9(4)	8	100	160.0
			第2回		9	5	10(6)	6(1)	111.1	120.0
			第3回		9	5	9(5)	7	100.0	140.0
		第1期追加			18	12	24(22)	10	133.3	83.3
	二種混合			小学6年生	29	20	24	11	82.8	55.0
	水痘	第1回		1歳～3歳未満	13	9	15	9	115.4	100.0
		第2回			13	9	18	8	138.5	88.9
	麻疹及び風疹	第Ⅰ期		1歳～2歳未満	13	9	15	9	115.4	100.0
		第Ⅱ期		就学前1年間	26	13	22	17	84.6	130.8
	BCG	生後5か月～生後12か月未満			9	8	9	6	100.0	75.0
	子宮頸がん	第1回		中学1年生の女子とキャッチアップ対象者	217	19	36	3	16.6	15.8
		第2回			217	19	39	8	18.0	42.1
		第3回			217	19	21	8	9.7	42.1
	小児用肺炎球菌	第1回		2か月～60か月に至るまで	9	5	9	8	100.0	160.0
		第2回			9	5	11	6	122.2	120.0
		第3回			9	5	9	7	100.0	140.0
		追加			13	9	14	10	107.7	111.1
	日本脳炎	第1回		3～4歳まで	19	16	22	14	115.8	87.5
		第2回			19	16	17	14	89.5	87.5
		追加		4～5歳まで	17	15	19	16	111.8	106.7
		Ⅱ期		9～10歳までとキャッチアップ対象者	26	23	20	17	76.9	73.9

※　五種混合接種者の（　）は四種混合で接種した者。

②　予防接種助成事業

町内契約医療機関での予防接種が困難と判断された対象者が、町外の医療機関で予防接種を受けることを希望し、認定された場合、町内契約医療機関との契約金額を限度として予防接種に要する費用を助成している。今年度の利用は１人であった。

（2）各種健康診査

① 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

妊婦は、一般健康診査と検査（感染症・超音波など）を一般の医療機関で１４回を限度として一定額の補助が受けられる。令和６年度から都の補助金を活用し超音波検査を１回から４回に増やし、通年医療機関委託で行っている。有所見者はいなかった。

	妊婦健診	超音波検査	子宮がん検診	新生児聴覚検査
発行者数	9 人	9 人	9 人	9 人
受診者実人数	13 人	12 人	11 人	8 人
受診者延べ数	131 回	41 回	11 人	8 人
１人あたり平均受診回数	10.1 回	3.4 回	－	－

② 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成事業

都外に里帰りした先の医療機関で妊婦健診を受診した方は、受診券による受診が出来ないため、東京都地域保健事業連絡協議会にて定める額を限度として妊婦健診に要した費用を助成している。今年度は対象者がいなかった。

③ 各種健康診査（３～４か月児・１歳６か月児・３歳児健康診査）

各種健康診査業務においては､乳幼児の発育･発達の確認及び異常の早期発見に努めるとともに、発育・発達段階に応じて、保護者に適切な保健指導を実施するよう常に心がけ、子育てに対する不安の軽減を図るために個別相談も行っている。

予診・計測・診察（診察介助）・個別指導を実施するなかで経過観察の必要な乳幼児については、次回健診や保健福祉センターで行う各種保健事業の中で保護者から日頃の様子を聞くとともに、気になることのアドバイスが適切に受けられるよう配慮している。

また、未受診者については、保護者へ直接連絡をし、次回の健診につながるようにしている。

④ すくすく健康診査（５歳児健康診査）

保育所・教育機関等と連携し、次のことを目的として親子の心身の健康の保持増進を図る。

・親子の心身の健康の保持増進を図るため、生活習慣の自立、生活リズムなどの支援をする。
・発達障害の気づきの機会とする。
・子どもの特性に合わせた適切な対応を図る。
・就学に向けて一貫した支援ができる。
・二次的不適応を予防する。

健診名		対象者数	受診者		有所見者		健診期間及び場所
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
乳児健診	３～４か月児	7	7	100.0	0	0	年５回　保健福祉センター
	６～７か月児	7	7	100.0	0	0	通年　委託医療機関
	９～１０か月児	7	7	100.0	0	0	〃　〃
1歳6か月児健診	一般	12	11	91.7	0	0	年３回　保健福祉センター
	歯科	12	11	91.7	0	0	〃　〃
	心理	12	11	91.7	1	9.1	〃　〃
	精密	0	0	0	0	0	通年　委託医療機関

3歳児健診	一般	17	21	123.5	5	23.8	年３回　保健福祉センター
	視力	17	21	123.5	1	4.8	〃　〃
	聴覚	17	21	123.5	0	0	〃　〃
	歯科	17	21	123.5	1	4.8	〃　〃
	心理	17	21	123.5	9	42.9	〃　〃
	精密	17	21	123.5	1	4.8	通年　委託医療機関
5歳児健診	小児神経科診察	25	23	92.0	0	0	年１回（２月）
	心理相談	25	23	92.0	16	69.6	年２回（２月と６月）

（3）乳幼児歯科保健事業

定期的に歯科健診を行うことにより、むし歯の早期発見・早期治療の指導に留まらず、乳幼児の発育・発達に合わせた助言・指導を行うことを目的として実施しているが、歯の健康は乳幼児を取り巻く生活環境と深いかかわりがあることから、個々の生活環境などを十分考慮した個別指導を行っている。

①　１・２・４・５歳児歯科健康診査

歯科健康診査は、定期的に健診や相談を受けることにより歯科保健や口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的に実施しており、歯科衛生士による個別のブラッシング指導のほか、希望者にはフッ素塗布も行っている。食生活とむし歯には密接な関係があることから栄養士による栄養相談も同時に行っている。

健　診　名	対象者数	受 診 者		う蝕罹患者		フッ素塗布		健診回数及び場所
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	受診者に対する割合(%)	
１歳児歯科健康診査	11	10	90.9	0	0	9	90.0	年１１回 保健福祉センター
２歳児歯科健康診査	16	15	93.8	0	0	15	100.0	
４歳児歯科健康診査	19	8	42.1	0	0	6	75.0	
５歳児歯科健康診査	15	6	40.0	0	0	5	83.3	
全年齢合計	61	39	63.9	0	0	35	89.7	

②　乳幼児歯科相談事業

１・２・４・５歳児歯科健康診査と同時に、歯科相談事業を実施している。

歯科健康診査結果や生活習慣を考慮し、定期的に歯科相談を行うことで、むし歯の早期発見・早期治療を促し歯科保健への関心を高めるとともに、保護者の不安や悩みを気軽に相談できる窓口としての役割も果たした。　（単位：人）

乳幼児歯科相談			健診回数及び場所
参加者延数	内訳		１歳から小学校入学までの幼児を対象に年１１回、保健福祉センターにて実施
	フッ素塗布延数	ブラッシング指導のみ延数	
60	54	6	

（4）フッ化物洗口事業

むし歯予防事業として、古里・氷川保育園の協力を得て年中・年長児を対象に実施した。実施前には、保健師から園児に対し、ぶくぶくうがいの練習とブラッシング指導を行った。氷川保育園は週１回法で参加者９人、古里保育園は週５回法で参加者１７人であった。

（5）離乳食相談会

対象者が参加しやすいよう３・４か月児健康診査と併せて実施し、令和５年度から名称を離乳食講習会から離乳食相談会へ変更した。家庭での離乳食調理に対する不安を少しでも解消できるよう「身近な食材・簡単に作れる」をテーマに講話を行っている。今年度は参加者なし。

（6）相談事業

面接相談や電話相談を随時実施した。令和５年度から、すべての妊婦の方及び子育て世帯が安心して妊娠・子育てができるように、妊娠届出時からすべての妊婦の方・子育て家庭に寄り添い、継続的に相談に応じる包括型相談事業を開始した。妊娠届出をした方全員に対して面談をし、作成した支援プランを基に、出産までの見通しや過ごし方、必要となる手続きや母子保健・福祉サービスの紹介を行った。妊娠８か月時に各ご家庭を訪問し、健康状態の確認や、不安や悩みがある方には対応を行った。

① 面接相談　　実人数　　１７人　延人数　１７人
② 電話相談　　延人数　　４０人
③ プラン作成　実人数　　１７人

（7）家庭訪問

生後０か月から２か月までの乳児がいる全家庭に保健師が訪問し、子育てに関する不安の解消や情報の提供とともに、養育環境等の把握や助言を行い、健やかな子育てを支援した。また、関係機関や妊産婦及び保護者の依頼、乳幼児健康診査や要支援妊婦のフォロー、乳幼児への訪問を随時実施し個別支援を行い、きこりんや各保育園の園庭開放などグループ活動への参加を促している。

また、就学前の子どもがいる家庭には、予防接種や健康診査の受診の有無を把握することを目的に、転入家庭への全数家庭訪問を実施し、予防接種の未接種や健康診査の未受診に対応している。

① 妊産婦訪問　　実人数　１８人　延人数　２１人
② 赤ちゃん訪問　　実人数　１０人　延人数　１３人
③ 乳幼児家庭訪問　　実人数　３０人　延人数　３７人
④ 転入者家庭訪問　　実件数　　４件　延人数　１３人

（8）母親学級

母性科　随時（希望制）

対象を妊婦だけに留めず、赤ちゃんを迎える家族が参加できる体制を整えている。今年度は、参加希望がなかった。

（9）保健・医療・福祉等との連携

月１回開催の子ども家庭支援センターと立川児童相談所との個別情報交換会への参加、年２回開催のスクールカウンセラー会議、子ども・子育て会議、学校サポート協議会、必要時要保護児童対策協議会へ参加することで、関係機関・関係職種との連携を図り、健全な母子保健の資質の向上や児童虐待防止等に努めた。

（１０）産後ケア

出産後のサポートが必要な方に、助産師からケアやアドバイスを受けたり、休息をとることができる事業を令和４年度から開始した。母子保健担当保健師が作成した支援プランをもとに、母子が産後ケアを利用し、提供助産院と連携することで、産後の母の精神的・身体的ケアに努めた。

	登録者数（人）	利用者実人員（人）	利用日数（日）
宿泊型	4	0	0
日帰り型		1	4
訪問型		0	0

１７．保健師活動

（1）保健師活動の内訳

令和７年４月～８月及び令和８年１月～３月保健師３名。令和７年９月～１２月保健師２名の活動の内訳である。（１日を２単位で表示）

業務種別項目	地区管理・調査研究	保健福祉事業										
		家庭訪問	保健指導			健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	その他
			面接相談	電話相談	その他相談							
単位	74.0	87.0	56.0	88.0	41.0	17.0	81.5	216.0	23.0	0.0	20.0	9.0

コーディネート				業務連絡・事務	研修参加	業務管理	研修企画・実習指導	その他	合計
個別		地域							
会議	会議以外	会議	会議以外						
37.0	17.5	41.0	23.5	381.0	34.0	29.0	0.0	41.5	1,317

（2）個別援助活動の状況　　（単位：件）

	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他	関係機関との連絡調整	延件数
成人保健	３	１	２	０	４	１０
精神保健	４４	４８	３０８	０	１６２	５６２
虚弱高齢者	１	０	１	０	１	３
乳幼児	２６	７	１７	４	１４１	１９５
妊産婦	１６	８	６	２	１０	４２
心身障害	３	１６	７	０	１２	３８
その他	１８	９	０	１	３４	６２
合　計	１１１	８９	３４１	７	３６４	９１２

１８．指定管理施設及び管理者

施 設 名	指定管理者（協定先）	指定期間
古里診療所	公益社団法人 地域医療振興協会	令和４年　４月　１日から 令和９年　３月３１日まで

１９．新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和５年１１月２２日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、特例臨時接種を令和５年度末で終了し、令和６年度以降、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のＢ類疾病として位置付け、定期接種として実施することが決定した。

令和７年１０月１日より、対象者については、６５歳以上の方と６０歳以上６５歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方を対象として、町内の医療機関及び西多摩地区の各市町村の医療機関で接種を行った。

令和７年度については、東京都補助金１，０００円（１人当たり）を活用し、本人窓口負担額を６，５００円とし、ワクチン接種を行った。

【接種期間：令和７年１０月～令和８年３月】　（単位：人）

区　　分	対 象 者	接 種 者	接種率（%）
定期接種（６０歳～６４歳）	３	０	０
定期接種（６５歳以上）	２，３６２	３７４ （内生活保護受給者等７１）	１５．８
合　　計	２，３６５	３７４	１５．８

観　光　商　工　係

令和７年度は、町制施行７０周年を記念し、「セラピーウォーク」、「奥多摩納涼花火大会」、「鍾乳洞サミット（奥多摩町・日原鍾乳洞にて開催）」、「ふれあいまつり」、「オータムウォーク」の５つのイベントを冠化し実施するとともに、町の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化や観光振興を推進することを目的として観光大使を創設し、第１号として１０月に俳優の寺島進氏を、第２号として１１月にアカペラユニットＸＵＸＵ（シュシュ）を観光大使に任命した。

また、令和７年度からスタートした第６期長期総合計画における観光振興を推進するため、４月１８日に一般財団法人地域みらい創造財団（旧一般財団法人デジタルスマートシティ推進財団）とインバウンド観光推進に関する連携協定を、５月９日にはＮＰＯ法人リーブノートレースジャパンと地域協働事業（ＬＮＴ）に関する連携協定を、６月２０日には株式会社さとゆめ、株式会社エイチ・アイ・エス、沿線まるごと株式会社と新しい目的地づくりに関する包括連携協定を、それぞれ締結し官民連携を強化するなかで、６月の四者による包括連携協定に基づき、総務省の地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）を活用し、１１月に株式会社エイチ・アイ・エスから１名の派遣を受け、観光産業課観光商工係付・観光産業振興アドバイザーとして任命した。

観光シーズンにおける交通渋滞の緩和対策として、春の大型連休とお盆休み期間、鳩ノ巣・白丸観光駐車場と役場前道路にガードマンを配置し、引き続き交通整理を実施した。

観光ごみ対策については、引き続き観光協会と連携し観光客専用ごみ袋の有料販売を観光協会の事業として実施するとともに、春の大型連休では奥多摩駅前広場で、お盆休み期間には奥多摩駅前広場及び鳩ノ巣駅前で観光ごみの引き取り業務を実施したほか、奥多摩ドローン協会と連携し、管理されていない河原において、バーベキュー客へのドローンを活用した監視及び音声による啓発を、昨年に引き続き春の大型連休及びお盆休み期間に実施した。

商工業の振興では、青梅商工会議所奥多摩支所を週２回開設し、事業者の支援を行うとともに、中小企業退職金共済制度の補助、小口事業資金融資制度の利子補給及び信用保証料の補助を引き続き実施するなか、融資条件の一部を緩和し、運転資金、設備資金と合わせて２４件融資を決定したほか、令和６年度から実施している小規模事業者経営改善資金の融資を受けている事業者を対象とした利子補給は９件となり、融資制度の拡充を図った。

消費者行政では、東京都消費生活総合センターと連携を図り専門の相談員による相談窓口を実施するとともに、東京都との共催事業として消費者講座を開催した。

観光振興では、コロナ禍以降中止となっていた、伊豆諸島、小笠原諸島で構成される島じまん実行委員会主催の伊豆諸島小笠原諸島東京愛ランドフェア「島じまん２０２５」に出展するとともに、西多摩地域広域行政圏観光振興分科会の事業で、ＪＲ八王子駅にて観光ＰＲを実施した。

観光施設整備事業では、東京都の多摩・島しょ地域施設整備等補助事業を活用し、川井キャンプ場シャワールーム設置工事、ねねんぼう温泉設備設置工事を実施し、その他の施設でも施設の老朽化及び安全対策等を考慮し、はとのす荘設備改修工事や氷川渓谷遊歩道維持工事を実施するほか、もえぎの湯の第１、第２源泉ともに源泉の湯量が減少傾向にあり、今後通常営業に支障をきたす恐れがあることから、第１、第２源泉の増し掘りの可能性や、新たな第３源泉の掘削場所を含む、もえぎの湯源泉掘削調査業務委託を実施した。

森林資源を活用した魅力創出事業では、奥多摩むかし道の境地内において伐採を行い、引き続き景観整備事業を実施した。

建物の老朽化に伴い解体した奥多摩小屋跡地に、東京都環境局が五十人平野営場を整備し、その管理運営を都から委託を受け、幕営（テント泊）は事前決済式の予約サイトを開設、また、施設の維持管理を雲取山荘に委託して４月２９日にオープンした。

小河内地区の観光振興及び小河内振興財団の人材不足解消を目的として、新たに地域おこし協力隊１名を採用し、令和７年１１月１日付で小河内振興財団へ派遣した。

１．商工業の振興

（１）奥多摩町小口事業資金制度

令和７年度より、融資条件を見直し、運転資金の貸付限度額及び返済期間と設備資金の貸付限度額を下記のとおり引き上げ、融資制度の拡充を図った。

制度	貸付限度額（新）	貸付限度額（旧）	融資期間（新）	融資期間（旧）
運転	1,500 万円	1,000 万円	7 年	5 年
設備	3,000 万円	2,000 万円		

①融資制度の実績

融資制度名	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
奥多摩町小口事業資金	25 件	24 件	126,000 千円	117,000 千円

②金融機関別

金融機関名	決定件数	運転資金	設備資金	開業資金	合　　計
青梅信用金庫奥多摩支店	24 件	85,700 千円	26,300 千円	5,000 千円	117,000 千円
西東京農協古里支店	0 件	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合　　計	24 件	85,700 千円	26,300 千円	5,000 千円	117,000 千円

③融資枠の現況

金融機関名	預託金	未償還残高	償還額
青梅信用金庫奥多摩支店	12,500 千円	297,074 千円	113,575 千円
西東京農協古里支店	7,500 千円	0 千円	0 千円
合　　計	20,000 千円	297,074 千円	113,575 千円

④融資実績の推移

年度	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
6	35 件	34 件	185,360 千円	179,850 千円
7	25 件	24 件	126,000 千円	117,000 千円

⑤資金使途の推移

年度	件数			資金		
	運転	設備	開業	運転	設備	開業
6	24 件	10 件	1 件	136,380 千円	43,470 千円	500 千円
7	13 件	10 件	1 件	85,700 千円	26,300 千円	5,000 千円

⑥小口事業資金利子補給

年度	件数	利子補給金額
6	190 件	3,279 千円
7	198 件	3,743 千円

（２）東京都信用保証料補助金

年度	信用保証件数	保証料補助金額
6	28 件	1,735 千円
7	36 件	1,795 千円

（３）小規模事業者経営改善資金利子補給

年度	件数	利子補給金額
6	9 件	126 千円
7	9 件	182 千円

（4）中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定

年度	認定件数
6	1件
7	0件

（5）中小企業退職金共済制度補助金

年度	加入社数	対象延べ人数	補助金額
6	24社	1,153名	447,400円
7	24社	1,026名	422,200円

2．消費者行政

（1）消費者相談窓口

高齢者を中心に悪質商法、不当請求、架空請求等の消費者対策のため相談窓口を開設している。

令和７年度は、専門員による消費者相談窓口を年５回開設したほか、高齢者クラブへ訪問し、消費者相談や被害防止の啓発を実施した。相談件数は２件であった。

相談窓口相談員　元東京都消費生活総合センター相談員　山本　いく子　氏

（2）都・奥多摩町共催消費生活講座

実施日　令和８年２月１３日（金）　午後１時３０分～午後３時００分
会　場　奥多摩文化会館　２階視聴覚室
講　師　整理収納アドバイザー　中山　真由美　氏
内　容　「捨てるのが苦手な人でもできる整理収納術」
参加者　１６名

（3）西多摩地域消費者行政事務連絡会

西多摩地域広域行政圏協議会の８市町村で構成され、消費生活相談業務の相互連携協力に関する事項を定め、関係業務の円滑な運営を図ることを目的としている。

＜幹事市町村＞　青梅市・瑞穂町
＜事務連絡会＞　第１回　令和７年　　５月　９日（金）　青梅市役所
第２回　　７月　４日（金）　青梅市役所
第３回　　１１月１１日（火）　青梅市役所
第４回　令和８年　　２月　６日（金）　青梅市河辺市民センター
＜消費者教育講座＞

第１回　実施日　令和７年１１月１１日（火）　午後１時３０分～午後３時００分
会　場　青梅市役所
講　師　末藤　康宏　氏
内　容　「家族に迷惑をかけないためのデジタル終活入門」
参加者　５３名

第２回　実施日　令和８年２月６日（金）　午後１時３０分～午後３時００分
会　場　青梅市河辺市民センター
講　師　佐光　紀子　氏
内　容　「Let's スプリングクリーニング」
参加者　２５名

３．観光の振興

（１）イベントの実施

①　奥多摩ふれあい広場フェスティバル２０２５（令和７年４月１日～１２月７日）

実施日	名　称	場　所	備　考
4 月 6 日(日)	奥多摩山開き式典	奥多摩駅前広場	参加者約 80 名
4 月 26 日(土) ～5 月 6 日（祝）	奥多摩町町制施行 70 周年記念「奥多摩セラピーウォーク」	奥多摩駅～奥多摩湖	参加者約 600 名
6 月 14 日(土)	奥多摩町 100 縁商店街	奥多摩町内	出店者数 40 店舗
8 月 30 日(土) ～9 月 17 日（水）	第 41 回「ふるさと奥多摩」写真コンクール展示	町内全域	募集期間 R6.7.1～R7.6.30 応募者 24 名・応募数 41 点
11 月 1 日（土） ～11 月 9 日（日）	奥多摩町町制施行 70 周年記念「オータムウォーク」	古里駅～奥多摩駅	参加者約 600 名
12 月 7 日(日)	第 24 回多摩川流域郷土芸能フェスティバル	狛江市 狛江エコルマホール	来場者 601 名

②　奥多摩町町制施行７０周年記念「奥多摩納涼花火大会」

夏の風物詩である花火を観光イベントに取り入れ、奥多摩の名物とするとともに、地域住民のいこいの場づくりとして実施し、令和７年度は、町制施行７０周年記念事業として、打ち上げ発数を昨年度より５０発増の９００発を打ち上げた。

また、登計原升席のみのチケットを試行的に新設し、販売したほか、来場者は、前年度より約３，０００人増の約１３，０００人となった。

実　施　日　８月９日（土）午後７時４５分～午後８時２０分

打 上 場 所　愛宕山山頂広場

③ 奥多摩町町制施行７０周年記念「第４０回奥多摩ふれあいまつり」

今回もＪＡＬの体験ブースをメインステージから見える正面奥に設置した。令和７年度は、町制施行７０周年記念事業として開催し、１日目には、俳優の寺島進氏を奥多摩町第１号の観光大使として任命し、就任式を実施したほか、２日目の「昭和歌謡ショー」では細川たかし氏を招きステージを披露し、大いに盛り上がった。

また、２６日（日）には、奥多摩中学校の１０周年記念事業〇〇祭と連携してふれあいまつり会場のみならず、氷川地区一帯を盛り上げた。

実　施　日　１０月２５日（土）、１０月２６日（日）

会　　場　奥多摩町登計原山村広場運動公園　　来場者数　約３，５００名

（２）観光大使

①　観光大使第１号

奥多摩町町制施行７０周年記念「第４０回奥多摩ふれあいまつり」の１日目に、奥多摩町が舞台となっているテレビドラマ「駐在刑事」をはじめ、様々な作品に出演され、町にゆかりのある、俳優の寺島進氏を奥多摩町第１号の観光大使として任命し就任式を開催した。

②　観光大使第２号

奥多摩町町制施行７０周年記念「オータムウォーク」期間中の１１月９日（日）に、わさぴーのイメージソング『HAPPY わさぴー』を作詞、作曲されたアカペラユニットＸＵＸＵ（シュシュ）を奥多摩町第２号の観光大使として任命し就任式を開催した。

（3）観光キャンペーン

① 伊豆諸島小笠原諸島東京愛ランドフェア　島じまん２０２５

東京都の島々が郷土料理や特産品の販売等を行うイベントにて､奥多摩町もブースを出展し、パンフレットの配布や物販等、町のＰＲを行った。

実 施 日　５月２４日（土)、５月２５日（日）

会　　場　竹芝桟橋・竹芝客船ターミナル、東京ポートシティ竹芝

② ＪＲ中央線　八王子駅　西多摩フェア

西多摩８市町村のＰＲを行うため、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と共同で観光ＰＲイベントを開催した。わさぴーが出演し、パンフレットの配布等、町のＰＲを行った。

実 施 日　９月１３日（土）

会　　場　ＪＲ中央線　八王子駅

③ ＪＲ中央線　立川駅　観光キャラバン

西多摩８市町村のＰＲを行うため、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と共同で観光ＰＲイベントを開催した。わさぴーが出演し、パンフレットの配布等、町のＰＲを行った。

実 施 日　１０月４日（土）

会　　場　ＪＲ中央線　立川駅

（4）パンフレット等作成事業

① 秋冬の観光ポスター作成　　２５０部

② 春夏の観光ポスター作成　　２５０部

③ 観光カレンダー作成　　１，０００部

④ わさぴー絆創膏作成　　１，０００セット

（5）花の里づくり事業（令和元年度以降申請なし）

令和７年度は申請なし。近年事業実施がないことから、令和７年度をもって事業廃止とした。

（6）東京都産業労働局苗木配布事業

東京都広域観光まちづくりの一環として行われている東京都指定の苗木供給事業を活用し、町が各団体から希望を取りまとめ、配布する事業を行った。

春の随時供給：　１１団体　６１４本配布

秋の通常供給：　　８団体　４５１本配布

（7）日照確保対策事業

町内に経済林としてある杉・檜が長期的林業不況により伐採されないことに伴う住宅への日照阻害に対し、町が助成を行い、支障木を伐採することで住民の快適な生活環境を確保することを目的とし実施している。

令和７年度は要綱改正を行い、翌年度に向け補助対象木に広葉樹を追加した。

令和７年度申請件数：０件

（8）観光用公衆トイレ

「日本一観光用公衆トイレがきれいなまち」を実現させるため、一般社団法人奥多摩観光協会に清掃業務を委託し、同協会より再委託したトイレ清掃業者の株式会社オピトにより、町内２３箇所のトイレ清掃を実施した。

観光用公衆トイレ総合清掃委託　２１，７８９，０００円

（9）奥多摩町観光情報発信事業（Ｗｉ－Ｆｉ設置事業）

町内に訪れた国内・国外の観光客に町内情報を無料で提供することにより、インバウンド対策のデータを集計及びサービスを提供することを目的とし、実施している。

＜言語別利用者数＞

日本語	英　語	韓国語	中国語 (簡体字)	中国語 (繁体字)	その他	合計
11,108	616	16	83	28	220	12,071

＜駅別利用者数＞

奥多摩駅	白丸駅	鳩ノ巣駅	古里駅	川井駅	合計
8,391	633	1,104	1,179	764	12,071

（１０）鍾乳洞サミット

鍾乳洞は、その自然の魅力を観光資源として活用し、今や地域観光の核を成すまでに発展している。この魅力を失わせることなく、次代に継承するための保存方法の研究をしながら、効果的に鍾乳洞の魅力をＰＲするために日本鍾乳洞サミットを開催し、鍾乳洞観光のますますの発展を図ることを目的とし、毎年開催されている。

令和７年度は奥多摩町が開催地となり、全国８か所の鍾乳洞から総勢４５名が参加し、日原保勝会や観光協会等と協力し実施した。

また、日本鍾乳洞サミットｉｎ奥多摩の開催及び奥多摩町町制施行７０周年を記念して、令和７年１２月２１日（日）町内小中学生を対象に日原鍾乳洞無料ツアーを開催し、小中学生保護者を含め１４名が参加した。

事 業 名　令和７年度日本観光鍾乳洞協会総会
　　奥多摩町町制施行７０周年記念「第３７回日本鍾乳洞サミットｉｎ奥多摩」
開 催 日　１０月７日（火）～９日（木）
場　　所　奥多摩文化会館２階　視聴覚室
テ ー マ　「観光鍾乳洞におけるオーバーツーリズムの傾向と対策」
講　　演　「鍾乳洞から日本列島の成り立ちを観光する」
　　～日原鍾乳洞と東北･中部･四国の観光鍾乳洞の特徴～　講師　浦田　健作　氏

サミット参加団体

鍾乳洞名	所在地	鍾乳洞名	所在地
龍泉洞	岩手県岩泉町	あぶくま洞	福島県田村市
日原鍾乳洞	東京都奥多摩町	飛騨大鍾乳洞	岐阜県高山市
秋芳洞	山口県美祢市	龍河洞	高知県香美市
七ツ釜鍾乳洞	長崎県西海市	球泉洞	熊本県球磨村
昇竜洞	鹿児島県知名町		

（１１）観光客誘致宿泊補助事業

冬季において観光客を積極的に町へ誘致するため、宿泊に要した費用の一部を助成することにより、町内の観光振興と地域の活性化を図ることを目的として実施した。

割引方法については、昨年度と同様に下記のとおりとした。

①１人１泊２食付きの場合 3,000 円の割引＋商品券 1,000 円分

②１人１泊１食付きの場合 2,000 円の割引

③素泊まりの場合 1,000 円の割引

※②及び③割引には商品券はなし

昨年度に引き続き、紙媒体のアンケートに加え、WEB アンケートを実施した。

対象期間：令和７年１２月１日～令和８年３月３１日

委 託 先：一般社団法人奥多摩観光協会

事 業 費：８，２５４，８００円

内訳…宿泊助成 5,686,000 円／2,052 件、商品券配布 1,748,000 円／3,496 件

事務費 820,800 円

（１２）森林資源を活用した魅力創出事業(東京都補助事業：補助率 10/10)

令和７年度はむかし道沿いの景観整備を実施した。

総事業費　　７，９９９，０００円（面積０．６ｈａ５００本の伐採作業）

（１３）観光ごみ対策

①観光客専用ごみ袋の有料販売数　４５１枚（可燃・不燃・資源）

②観光ごみ引き取り業務委託　実施期間：４月２６日（土）～５月６日（火・祝）
８月９日（土）～１７日（日）
実施場所：奥多摩駅前広場、鳩ノ巣駅前
回収実績：可燃１３８袋、不燃１１袋、資源９３袋

③ドローンによる啓発活動　実施期間：４月２６日（土）～５月６日（火・祝）中５日間、
７月１９日（土）～８月２４日（日）中１３日間
実施場所：北氷川橋下河川・昭和橋下河川・寸庭橋下河川

④マナーアップ強化キャンペーン
実施期間：８月９日（土）～１７日（日）９日間
実施場所：昭和橋下河川・北氷川橋下河川
参 加 者：環境省自然保護官、奥多摩ＶＣ、都レンジャー、おくたま地域振興財団、奥多摩観光協会、町内関係事業者

４．各施設の利用実績

（１）奥多摩温泉もえぎの湯利用状況

月	男（人）	女（人）	子供（人）	合計（人）	１日平均(人)	営業日数（日）
4	4,007	2,247	271	**6,525**	251.1	26
5	4,490	2,769	336	**7,595**	281.3	27
6	4,350	2,440	229	**7,019**	280.8	25
7	4,877	2,968	347	**8,192**	303.4	27
8	7,137	4,373	749	**12,259**	437.8	28
9	4,214	2,467	253	**6,934**	277.4	25

10	3,243	1,816	169	**5,228**	193.6	27
11	4,631	2,759	201	**7,591**	292	26
12	2,315	1,169	94	**3,578**	137.6	26
1	2,387	1,233	92	**3,712**	137.5	27
2	1,999	1,014	90	**3,103**	163.3	19
3	2,886	1,337	139	**4,362**	167.8	26
計	46,536	26,592	2,970	**76,098**	246.3	309

○温泉利用者数の推移

内訳		4年度	5年度	6年度	7年度
利用者	男	45,207人	36,134人	35,048人	46,536人
	女	24,492人	21,045人	21,136人	26,592人
	子供	3,532人	2,699人	2,642人	2,970人
	計	**73,231人**	**59,878人**	**58,826人**	**76,098人**
	平均	243.3人/301日	293.5人/204日	303.2人/194日	246.3人 /309日
内、町民割引利用者数	男	2,074人	1,280人	1,331人	2,265人
	女	1,070人	731人	766人	1,147人
	子供	120人	40人	141人	186人
	計	**3,264人（4.5%）**	**2,051人（3.4%）**	**2,238人(3.8%)**	**3,598人（4.7%）**

（2）町営駐車場

氷川駐車場は奥多摩総合開発株式会社に、小丹波駐車場は小丹波自治会に管理委託をして業務を実施した。なお、氷川駐車場・小丹波駐車場は、１２月から２月は無料開放期間としている。

（単位：台）

車種＼月		4	5	6	7	8	9	10	11	12～2	3	計
氷川駐車場	普通車	696	900	849	1,270	1,794	993	715	969		492	8,678
	マイクロバス	0	0	0	3	1	3	7	0		0	14
	大型自動車	0	0	0	1	0	2	1	4		1	9
	オートバイ	98	94	81	128	127	114	73	142		50	907
	計	794	994	930	1,402	1,922	1,112	796	1,115		543	9,608
小丹波駐車場	普通車	34	54	41	99	200	43	23	20		52	566
	マイクロバス	0	0	1	0	4	1	1	0		0	7
	オートバイ	1	1	3	1	2	2	1	2		4	17
	計	35	55	45	100	206	46	25	22		56	590

（3）白丸魚道

東京都建設局より受託している白丸魚道の解放業務を、白丸自治会に委託して業務を実施した。また、交通局の依頼により白丸ダムの「ダムカード」の配布も行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月～3月冬季閉鎖	計
日数	11	13	9	22	31	11	9	12		118
人数	1,428	2,272	1,779	3,219	4,839	1,940	1,319	3,521		20,317
ダムカード	571	715	574	1,007	1,504	455	478	1,029		6,333

（4）再生可能エネルギーＰＲ館（エコっと白丸）

東京都交通局より受託しているエコっと白丸の管理運営業務を、一般社団法人奥多摩観光協会に委託して観光案内業務等を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	10	13	9	27	31	10	9	22	8	9	10	10	168
人数	1,353	2,336	2,137	4,083	5,590	2,166	1,224	3,703	315	318	389	638	24,252
ダムカード	196	378	291	457	530	262	152	537	115	88	103	170	3,279

（5）五十人平野営場

令和７年度より、建物の老朽化により解体した奥多摩小屋跡地に、東京都環境局が五十人平野営場を整備し、その管理運営を都から委託を受け、町が管理運営するにあたり、幕営（テント泊）の事前決済式の予約サイトを、株式会社やまたんとの業務委託により開設した。また、施設の維持管理については、雲取山荘との業務委託により実施した。

・開　放　期　間：４月２９日（火・祝）～１１月３０日（日）
・協　　力　　金：３，６２６，８００円
・宿　泊　者　数：１，５７１人
・ティッシュ購入数：１７８個
・トイレ使用回数：４，７００回

５．観光施設整備

（1）修　繕（３０万円以上）

件　　名	場　　所	請　負　者 契　約　額	着手年月日 完了年月日
奥多摩町観光トイレ修繕	白丸３１３番地 他１か所	佐久間建設（株） ６０５，０００円	７．５．１９ ７．５．２０
はとのす荘厨房給湯管漏水修繕	棚澤６６２番地	佐久間建設（株） ７２６，０００円	７．９．１７ ７．１０．３
丹縄亭施設修繕	川井５４番地１	小山建設 ４８８，９５０円	７．９．１９ ７．９．３０
氷川キャンプ場バンガロー屋根修繕	氷川７０２番地	天野建築 ４９９，２６０円	７．１１．１１ ７．１２．２６
もえぎの湯温調センサー修繕	氷川１１９番地１	大成温調（株） ４５９，８００円	７．１２．１６ ８．１．３０

（2）委　託（３０万円以上）

件　　名	場　　所	請　負　者 契　約　額	着手年月日 完了年月日
ドローンを活用した河川監視等業務委託	氷川昭和橋下 小丹波寸庭橋下	奥多摩ドローン協会 ３２５，０００円	７．　４．２６ ７．　５．　６
ドローンを活用した河川監視等業務委託（その２）	氷川昭和橋下 小丹波寸庭橋下	奥多摩ドローン協会 ８４５，０００円	７．　７．１９ ７．　８．２４
観光カレンダー製作販売委託	氷川２１０番地	（一財）奥多摩観光協会 ５５６，０００円	７．　９．１２ ７．１１．３０
森林資源を活用した魅力創出事業業務委託	境４６９番地１他	（株）山﨑林業 ６，６００，０００円	７．　８．２９ ７．１２．１９
雲風呂駐車場伐根作業委託	留浦１２８３番地	（有）たちばな興業 ３６３，０００円	８．　１．１３ ８．　１．３０
奥多摩の風はとのす荘建築設備・特定建築物・防火設備定期検査報告業務委託	棚澤６６２番地	㈱武藤一級建築士設計事務所 ４６９，７００円	７．１１．１７ ８．　２．２７
はとのす荘空調機基板交換作業委託	棚澤６６２番地	ダイキン工業（株） ３５４，２５５円	８．　１．１３ ８．　２．１３
もえぎの湯源泉掘削調査業務委託	氷川１１９番地１	（株）八洲試錐 １，８１５，０００円	８．　１．１３ ８．　３．２７

（3）工　事（３０万円以上）

件　　名	場　　所	請　負　者 契　約　額	着手年月日 完了年月日
もえぎの湯・上流内風呂系統逆洗弁モータ改修工事	氷川１１９番地１	大成温調（株） ３８５，０００円	７．　６．　２ ７．　６．　６
もえぎの湯ボイラー等改修工事	氷川１１９番地１	大成温調（株） ２，９７０，０００円	７．　４．３０ ７．１０．３１
氷川駐車場消防設備改修工事	氷川７０３番地ロ	（株）サンワ ４８１，９１０円	７．　９．１６ ７．　９．２５
氷川渓谷遊歩道維持補修工事	氷川１４０４番地１	八木土建 １，０８４，１６０円	７．１０．　２ ７．１１．２０
もえぎの湯・熱交循環ポンプ交換工事	氷川１１９-１	大成温調（株） １，００１，０００円	７．１０．　２ ７．１１．１０
はとのす荘設備更新工事	棚澤６６２番地	（株）荒井電業社 ３，３００，０００円	７．１２．２３ ８．　３．２３
ねねんぼう温泉設備設置工事	日原８４８番地１	大章建設(有) １０，７８０，０００円	７．１２．２３ ８．　３．２５
川井キャンプ場シャワールーム設置工事	梅澤１８７番地	清水工務店 １６，２７７，８００円	７．１２．２５ ８．　３．２３
もえぎの湯濾過装置盤内各機器改修工事	氷川１１９番地１	大成温調（株） ６０５，０００円	８．　１．２０ ８．　３．２７

6．指定管理施設及び管理者

施　設　名	指　定　管　理　者
① おくたまコミュニティーセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）	奥多摩総合開発株式会社　R6.4～R11.3
② 氷川キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社　R6.4～R11.3
③ 川井キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社　R6.4～R11.3
④ 鳩の巣荘（奥多摩の風はとのす荘）	奥多摩総合開発株式会社　R5.4～R10.3
⑤ 氷川駐車場	奥多摩総合開発株式会社　R6.4～R11.3
⑥ 奥多摩町特産物加工販売施設（四季の家）	奥多摩総合開発株式会社　R6.4～R11.3
⑦ 大丹波国際釣場	大丹波川国際虹鱒釣場運営委員会　R6.4～R11.3
⑧ 氷川国際釣場	奥多摩総合開発株式会社　R6.4～R11.3
⑨ 大沢国際釣場（ＴＯＫＹＯトラウトカントリー）	(株)ＴＯＫＹＯトラウトカントリー　R4.4～R9.3
⑩ 日原渓流釣場	日原保勝会　R6.4～R8.3 少子高齢化による労働力不足のため、保勝会からの指定解除の申し出により指定を解除。
⑪ 峰谷川渓流釣場	小河内振興財団　R6.4～R11.3
⑫ 奥多摩町交流宿泊体験施設（やすら樹の宿ねねんぼう）	株式会社ティーシーエイ　R7.4～R12.3
⑬ 青目立不動尊休み処	―
⑭ 奥多摩町特産物加工体験施設（鴨足草）（アースガーデン）	株式会社ライフエンターテーメント　R6.4～R11.3
⑮ 丹縄亭（キャニオンズ）	株式会社キャニオンズ　R4.4～R9.3

7.地域おこし協力隊（観光振興）

小河内地区の観光振興及び小河内振興財団の人材不足解消を目的として、令和７年１１月１日付で１名採用し小河内振興財団へ派遣のうえ、同財団事務所のほか山のふるさと村及び水と緑のふれあい館で業務を行った。

8．地域活性化起業人制度の活用

四者協定による新しい目的地づくりに関する包括連携協定に基づいた業務として、総務省の地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）を活用し、１１月に株式会社エイチ・アイ・エスから

１名の派遣を受け、係付の観光産業振興アドバイザーとして、地域振興・地方創生・観光、地域の魅力発信・文化、産業、観光振興等に関する業務に従事した。

（１）観光産業振興計画の策定準備

町内観光協会加盟事業者７０件から奥多摩の課題、観光に関しての取り組みなどについてヒアリングを実施し、計画策定の重点項目として提案した。

（２）オーバーツーリズムによるマナー啓発の取り組み

春の大型連休及び夏のピーク時期に備え、氷川渓谷を中心に注意喚起看板の改修を実施。国立公園の周知かつマナー啓発の多言語対応、ピクトグラム掲載の看板を作成した。

（３）関係人口の創出

セラピーやトレッキングだけではなく、回遊性のあるツアーがないことから奥多摩発着の日帰りツアーを造成。地域での体験、郷土芸能に触れる機会を設け、引き続き関係人口創出に繋がるツアーを実施した。

農　林　水　産　係

町内にある農地の多くは、傾斜地に小規模なものが点在しており、畑では自家消費用として季節に応じた農作物が栽培され、田では町の特産物であるわさびの栽培が行われている。しかし、近年は野生動物による農作物被害により農家の生産意欲が減退し、耕作放棄によって荒廃する農地も増加している。

このため、町では東京都猟友会奥多摩支部と連携し、有害鳥獣捕獲や電気柵設置などの侵入防止対策を進め、獣害に強い農地づくりを推進している。また、奥多摩山葵栽培組合の活動を支援するとともに、古くから特定地域で栽培されてきた「治助イモ」などの地域ブランド化にも取り組んでおり、令和７年度は JA 東京中央会主催の江戸東京野菜都内高校生料理コンテストのテーマとして治助イモが使用された。

農業推進協議会では、農地関係事務の処理及び農業振興に関する検討を行うとともに、川井地区において農地パトロールを実施した。

奥多摩わさび塾では、後継者育成と高度な栽培技術の伝承を目的として事業を実施し、第１９期生５名を新たに迎えた。

獣害対策については、東京都猟友会奥多摩支部と連携し、東京都シカ保護管理計画に基づくシカの管理捕獲を実施した。捕獲したシカについては有効活用を図るため、食肉処理加工施設の運営を一般財団法人小河内振興財団に委託し、シカ肉の安定供給に努めるとともに、町内飲食店等への提供を行った。

また、東京都の農作物獣害防止対策事業を活用し、野生動物による農作物被害調査、警戒システムによるサルの追払い及び発信器装着を実施した。さらに、令和７年度から町独自にニホンザル保護・管理計画を策定のうえ、捕獲用大型檻を導入しサルの大規模捕獲を行い、小河内地区旧川野スポーツ広場において５１頭を捕獲した。

有害鳥獣捕獲支援事業では、イノシシ罠の見回り委託や小動物捕獲委託のほか、足くくり罠を購入し、捕獲効率の向上を図ることで農作物被害等の軽減に努めた。また、獣害対策の一環として令和６年度から導入した「獣害対策 LINE アプリ」については、令和７年度末までに２，２６９名の登録があり、８８０件の報告を受けた。

ツキノワグマ緊急対策事業では、東京都及び東京都猟友会奥多摩支部と連携し、見回り、追払い、緊急捕獲、緩衝帯整備及び誘引物除去を実施した。

内水面漁業については､地域活性化を目的として東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、令和８年度工事に向け、栃寄養魚池上下池連絡管改修実施設計業務を委託した。

地域おこし協力隊は、水産振興として令和４年３月１日付で採用した２名の隊員は令和６年度末をもって退任した。さらに、令和６年４月１日付で採用した１名の隊員については、峰谷地区の三沢養魚池における養殖作業や、奥多摩さかな養殖センターにおいて採卵後に廃棄されるヤマメを活用した「やまぼこ」の製造・販売に従事していたが、令和７年６月末をもって自己都合により退任した。その後、採用募集をしたものの応募がなく、７月以降は欠員となった。

奥多摩町体験農園では、「おくたま海沢ふれあい農園運営委員会」を中心に、農園利用者向け講習会の開催、農園景観維持活動及び地域住民と利用者との交流促進イベントを実施した。

町が商標登録している「治助イモ」については、治助イモ普及促進協議会を中心に、ブランド化、生産性向上及び販路確立に向けた取組を進めた。昨年度に引き続き、「S・M・L」の規格を設定して規格統一を図るとともに、認定店において治助イモ料理の提供及び小売販売を継続し、土産品としての活用促進を図った。

東京都山村・離島振興施設整備事業では、令和６年度に引き続き、海沢地区１箇所において、わさび田用モノレール施設の改修整備を実施した。

1．農業推進協議会

（1）委員　6名（任期／令和7年4月1日～令和10年3月31日）

（2）協議会等開催回数　3回（令和7年7月8日、令和7年9月30日、令和8年3月26日）

（3）農地法に基づく各種申請処理状況

区　　分	許可件数	面積（㎡）	区　　分	許可件数	面積（㎡）
第　3　条	2	720	第　4　条	0	0
第　5　条	1	445	第 20 条	—	
合　計	3	1，165			

（4）各種証明書発行事務

区　　分	許可件数	面積（㎡）
許可書交付証明	—	—
現況確認証明	—	—
届出書提出中の証明	—	—
非農地証明	1	66
非農地判断 (川井農地パトロール箇所以外)	9	7，898
登記官照会	1	77
裁判所照会	—	—
合　　計	11	8，041

（5）川井地区農地パトロール

令和7年度は、遊休農地対策強化の一環で川井地区の農地パトロールを実施した。

調査日	全体筆数	非農地判断筆数	割合（川井地区非農地）
2月24日（火）	126筆	56筆	44．5％

（6）農地台帳閲覧件数　0件　　農地台帳記録事項要約書交付件数　0件

2．奥多摩わさび塾

わさび栽培の発展、後継者の育成及び栽培技術の伝承のため開催している奥多摩わさび塾は、わさび田の造成から苗の植え付けなどの栽培管理として6回の講習を行った。

（1）参加者

組合講師　　奥多摩山葵栽培組合　鈴木 実 氏

東京都講師　東京都西多摩農業改良普及センター職員

塾　　生　　19期生5名（令和7年4月～令和9年3月）

（2）開催地　氷川安寺沢地区

（3）講習開催日（6回）

1）　令和7年　4月19日（土）19期生開講式、わさび栽培についての講習会

2）　　6月　7日（土）わさび田の造成作業、苗の植え付け

3）　　6月21日（土）日除けネット設置作業

4）　　9月13日（土）日除けネット撤去作業、病害虫防除についての講習会

5）　　12月13日（土）霜除けネット設置作業

6）　令和8年　2月14日（土）霜除けネット撤去作業

３．生産団体の主な活動

町として下記の生産団体の振興を図った。

・奥多摩山葵栽培組合：わさび苗の購入費補助事業

令和３年度より奥多摩町わさび苗購入費補助金交付要綱を整備し、町内でわさびを栽培する奥多摩山葵栽培組合の組合員を対象として、わさび苗の購入に要した経費の補助を行った。

申請者：２３名
申請額：３，７９７，９６９円
交付額：１，４８８，１０３円
補助率：１／２以内（限度額１００，０００円）

４．農林産物品評会

第４０回奥多摩ふれあいまつり農林産物品評会
開催日時：令和７年１０月２５日（土）、２６日（日）
開催会場：奥多摩町登計原山村広場運動公園
出品数等：総出品数　１１６点（特等賞１８点、一等賞５点、二等賞１０点、三等賞１６点）

５．有害鳥獣捕獲事業

（１）捕獲実施期間

１）シカ　令和７年４月１日～令和８年３月３１日（特定捕獲一年分）
２）サル・イノシシ・ハクビシン他　令和７年４月１日～令和８年３月３１日（有害捕獲一年分）
３）ツキノワグマ　令和７年４月１日～令和８年３月３１日（有害捕獲一年分）

注：特定捕獲・東京都シカ保護管理計画及び年間実施計画に基づく個体数の調整

（２）有害鳥獣捕獲の申請及び捕獲数　※申請欄の数字は申請回数

	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数
シ　カ	2	２７０	2	２４１	2	２３６	1	２４０	1	２０１
イノシシ	1	１５	1	２７	1	２７	1	１３	1	２１
サ　ル	2	0	1	0	1	0	1	0	3	５１
ハクビシン		１６		１７		6		２３	1	２３
タ　ヌ　キ		２０		9		１７		9		１７
アナグマ		0		4		3		6		6
アライグマ		１４		8		１０		8		9
テ　ン		0		0		0		0		3
ﾂｷﾉﾜｸﾞﾏ	2	2	6	6	5	5	１２	１３	9	１０
計	7	３３７	１０	３１２	9	３０４	１５	３１２	１５	３４１

（３）サル大規模捕獲

近年、サルによる農作物被害が町内全域で発生しており、町の取り組みとして、電気柵設置の補助や追い払い用花火の配布等の防除対策を行ってきたが、頭数が増え、農作物被害も拡大していることから、令和７年度より大型檻を使用したサル大規模捕獲を実施した。

１）捕獲実施場所：小河内地区（旧川野スポーツ広場）
２）捕獲頭数　：令和７年１２月１８日　３８頭
　　令和８年　３月　９日　１３頭

※捕獲したサルは東京大学総合研究博物館へ検体として提供

（4）多摩の裸山（シカ被害地）のみどり復活プロジェクト（シカ害防止対策）事業

1）市町村捕獲事業委託　７，３８７，３１１円（補助率：2/3）
委 託 先　公益社団法人　東京都猟友会奥多摩支部
団体捕獲　６８回（人家周辺）
ワナ捕獲　４４.５人工

2）緊急捕獲事業委託　７，２２４，７２９円（補助率：１０/１０）
委 託 先　公益社団法人　東京都猟友会奥多摩支部
団体捕獲ⅰ　１２回（奥山部）
団体捕獲ⅱ　４４回（山間部）

3）シカ柵見回り管理委託　６，０１４，７４３円（補助率：１０/１０）
委 託 先　一般財団法人　小河内振興財団
シカ柵見回り管理　１７工区　総延長３３，４０５ｍ

（5）クマ対策事業

1）クマの出没状況

①人家周辺での通報件数　２９件
② 獣害報告 LINE アプリによる報告件数　１６７件
③ クマ出没による出猟回数　１７２回

2）東京都環境局と連携したツキノワグマ対策

令和元年度に締結した東京都環境局との「奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定」に基づき、下記のとおり対策を継続して実施した。

①捕獲器等の物品貸付契約

契約内容：クマ用捕獲器（ドラム缶型・箱型）各１台
センサーカメラ１０台　・　クマ鈴８４個

②区市町村との連携による環境政策加速化事業（都環境公社所管・補助率1/2）

「希少な野生動植物の保全と外来種対策事業」を活用し、ツキノワグマ保全対策事業を実施するなか、「保全」が目的のため捕獲費用は対象外となり、奥多摩町では緩衝帯整備、誘引物伐採の実施、追い払い用花火、クマスプレーの購入等を行った。

委　託　内　容	数　量	委　託　先
緩衝帯整備	４件	東京都森林組合
誘引物伐採	２件	（有）たちばな興業・（株）山﨑林業
電気柵設置	２件	未来のアグリ（株）
見回り、追払い	１７２回	（公社）東京都猟友会奥多摩支部
クマスプレー購入	６０本	（一財）おくたま地域振興財団
追払い用花火購入	２４０本	（株）芳賀銃砲火薬店

委託金額：９，７０５，３３３円　委託期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日

（6）奥多摩町食肉処理加工施設「森林恵工房　峰」稼動状況

委　託　先　（一財）小河内振興財団（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）
搬入個体数　５３頭（食肉処理量２０２．８kg）

（7）簡易電気柵等購入費補助金交付事業

令和３年度より奥多摩町簡易電気柵等購入費補助金交付要綱を整備し、町内に農地及び住所を有し、設置後も継続して耕作をする方を対象に、簡易電気柵等の購入に要した経費の補助を行った。令和７年度より補助率及び限度額の拡充を行った。

申請者：９名　申請額：７９９，４８６円　交付額：４９５，７６０円
補助率：４／５以内（限度額６０，０００円、購入費５，０００円未満は対象外）

６．東京都農作物獣害防止対策事業

（１）内訳

事　業　種　目	事業主体	事　業　概　要 （事業費：円）	事　業　費　計 （単位：円）	備　　考
加害獣侵入防止対策事業	奥多摩町	わさび田防護ネット整備	２２３，７５１	都５０％ 町２５％ 受益者２５％
警戒システム整備事業	奥多摩町	サル等追払い（１７０日以上） １，７００，０００	７，２５１，０７６	都５０％ 町５０％
		追払いに必要な消耗品 １００，５７６		
		GPS 発信機装着業務委託（３基） ５，４５０，５００		
有害鳥獣捕獲支援事業	奥多摩町	イノシシ罠捕獲（３０日以上） ５１４，２８０	５，１９７，９４８	都５０％ 町５０％
		小動物罠捕獲（３０日以上） ５７８，４６０		
		くくり罠（６０基） ４１０，０００		
		電気止め刺し機（３基） ２９９，６４０		
		ICT 大型捕獲檻、遠隔監視・自動操作システム（１基） ３，３９５，５６８		
合　計			**１２，６７２，７７５**	

（２）獣害報告アプリの利用実績

１）集計期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日

２）登録者数：２，２６９名（年度末現在）

３）目撃及び痕跡情報件数

動物別･地区別の件数は下表のとおりであるが､月別では１２月の１０５件が最多であった。

＜動物別・地区別報告状況＞

	サル	シカ	イノシシ	クマ	その他	計
古里地区	１８４	１３	２７	４１	１２	２７７
氷川地区	３５７	３３	４	１０２	３０	５２６
小河内地区	４５	４	０	２４	４	７７
合　計	５８６	５０	３１	１６７	４６	８８０

７．内水面漁業環境活用施設整備事業

内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、下記のとおり補助事業を行った。

（1）委託

件　名	概　要	請　負　業　者 事　業　費（単位：円）	備　　考
栃寄養魚池上下池連絡管改修実施設計委託	実施設計　一式	(株)武藤一級建築士設計事務所 ３，１９０，０００	都：７５％ 町：２５％

（2）修繕

件　名	概　要	請　負　業　者 事 業 費(単位：円)	備　　考
大沢国際釣場グレーチング修繕	グレーチング、コンクリート切断、グレーチング加工	(有)井上土建 ２８４，０７５	町:１００％
氷川国際釣場放送設備修繕	アンプ交換、既設スピーカー配線、新設スピーカー配線	小峰電機管理事務所 ４２６，８００	町：１００％
氷川国際釣場エレベーター修繕	着床スイッチ修繕、メインロープ交換、ガバナーロープ交換、ドアスイッチロック交換	東芝エレベーター(株)西東京支店 １，１７５，９００	町:１００％
氷川国際ます釣場排水管漏水修繕	天井取壊工、配管取替工、天井補修工、塗装工	(株)勝山設備工業 ３４６，５００	町:１００％
氷川国際釣場事務室エアコン修繕	機器取付、配管接続	(有)陵和工業所 ３８５，０００	町:１００％

（3）工事

件　名	概　要	請　負　業　者 事　業　費（単位：円）	備　　考
峰谷川渓流釣場モノレール改修工事	モノレール改修工事　一式	(株)スイモウ三起 ２，７６４，３００	都：７５％ 町：２５％
氷川国際釣場駐車場土留鋼板設置工事	土留鋼板　25.5m､床付整正工　一式	八木土建 １，００１，３８５	町：１００％

８．奥多摩町体験農園

（1）おくたま海沢ふれあい農園

おくたま海沢ふれあい農園では、地域住民と農園利用者との交流を図るイベントを積極的に実施し、農園収穫祭やピザ窯体験といった町内に向けたイベントを企画し、農園利用者との意見交換会も実施した。農林水産係としては、運営委員会に出席し、活動状況や今後の課題等について意見交換や検討を行った。

① 農園人数状況

滞在型	日帰り型	部員（地元）	ボランティア	一般来園者	行事	視察・見学・取材	合計
955 人	75 人	419 人	80 人	3,385 人	778 人	35 人	5,727 人

② 主事業 （ ）は前年度実績

月	日	事業名	内容	人数	合計人数
4 月	5 日	入村式	新規利用者　滞在型農園 3 組	27	
5 月	30 日	総会	昨年度の報告・新年度計画	15	
7 月	6 日	意見交換会	意見交換会後バーベキュー交流会	30	
11 月	9 日	収穫祭	窯ピザ交流会	16	
2 月	19 日	運営委員研修会（埼玉県川越市）	サツマイモ料理など	7	95(118)

③ 行事

月	日	事業名	内容	人数	合計人数
年間		山根の畑・伐倒作業	体験用畑の日照改善	97	
4 月～		丸太交換作業	滞在 11～13 区土留め・管理棟裏土留め	27	
7 月	21 日	農園感謝祭	運営委員・畑利用者・樹恩ネットワーク	17	
10 月	25 日 26 日	ふれあいまつり	たい焼き屋台	25	
12 月～	3 回	町内柚子の木剪定・伐採	獣対策・運営委員	13	
3 月	13 日	日帰り農園堆肥場設置	運営委員	4	
3 月	14 日	卒園会	滞在型農園 5 組	22	
3 月	3 回	滞在型農園小屋外壁塗装・修理	運営委員	18	223(337)

④ 体験など

月	日	体験名	内容	人数	合計人数
4 月	2 日	タケノコ堀り交流会	新規利用者との交流	20	
	6 日	畑の講習会	ジャガイモの植付・耕運機	3	

5月	3日	小屋づくり・屋根取付	樹恩ネットワークボランティア	16	
	17日	わさび種植付	大加わさび田	11	
	24日	ピザ体験	トレッキング部	14	
6月	2日	陶芸体験	陶芸窯利用	22	
	22日	草刈りボランティア	樹恩ネットワークボランティア	13	
	27日	小学校　昼食カレー	森林セラピー	73	
7月	20日	お祭り前のキレイ日	農園そうじ	11	
	24日	かき氷体験	森林セラピー	7	
8月	3日	海沢獅子舞　屋台	射的	10	
	8日	野菜収穫&ピザ作り体験	森林セラピー	8	
	9日	沢涼み体験	畑利用者向け	4	
	18日	野菜収穫&かき氷体験	体操クラブ	50	
	31日	かき氷体験	森林セラピー	13	
9月	7日	農園キレイ日	草とり	9	
	12日	小学校　体験・昼食	武蔵野市・森林セラピー	96	
	13日	移住体験ツアー・ピザ体験	都・森林セラピー	21	
	23日	多摩学園　収穫祭	農園ピザ屋出店・広場貸出	13	
	中旬	文化展　お面展示	文化会館	6	
10月	2日	窯ピザ&竹林整備体験	ホテル・樹恩ネットワーク	12	
	22日	ピザ&チョコレートフォンデュ体験	保育園	25	
11月	4日	芋収穫体験	保育園2・小学校2	93	
	29日	農園きれい日	小屋木部塗装	12	
12月	～	お面づくり講習会	神楽面作り　3月まで	34	
		お面の会	4年目以降のベテラン向け	3	
	7日	ピザ&チョコレートフォンデュ体験	川井PTA	24	
	20日	ゆずジャム講習会	利用者向け	8	
	26日	そば打ち講習会&交流会	年内最後のイベント	20	
1月	10日	餅つき交流会	新年イベント	19	
	31日	移住体験ツアー・餅つき体験	都・森林セラピー	23	
2月	23日	みそづくり体験	食育推進サポーターの会	17	
3月	2日	陶芸体験	電気陶芸窯利用	18	
	15日	親子食育料理体験	海沢PTA	23	
	20日	治助イモ植付ボランティア	樹恩ネットワーク	11	773(843)
	22日	農園キレイ日	入村式前の準備	11	

（2）海沢地域との打合せ会　6回

内訳：おくたま海沢ふれあい農園運営委員会　5回　・　同総会　1回

（3）令和７年度の滞在型・日帰り型契約状況

１）滞在型農園　１３棟／１３棟　　２）日帰り型農園　１６区画／１６区画

（4）令和８年度への契約延長利用者数

１）滞在型農園　　８棟／１３棟　　２）日帰り型農園　１４区画／１６区画

（5）奥多摩町体験農園利用希望者審査委員会（令和７年度利用者）

１）審査委員会　令和７年３月３日（新規利用者審査）
令和８年２月６日（継続審査）

２）審査委員　奥多摩町体験農園利用者審査委員会　５名
（構成　奥多摩観光協会長、おくたま海沢ふれあい農園運営委員会委員長及び副委員長、
奥多摩町体験農園施設管理運営責任者、観光産業課長）

３）継続利用状況

滞在型農園			日帰り型農園		
継続利用	８棟	８名	継続利用	１４区画	１４名

４）新規利用者募集状況

滞在型農園		日帰り型農園	
ア．募集区画	５棟	ア．募集区画	２区画
イ．応　募　者	５名	イ．応　募　者	２名
ウ．利用者決定	５名	ウ．利用者決定	２名

新規利用者の応募方法として随時募集を採用し、先着順に優先順位をつけて応募者の管理を行った。また、滞在型の新規利用者の審査方法として１次審査は審査委員による書類審査、２次審査として「農園運営委員会正副委員長、農園施設管理運営責任者、町職員」による面談審査を実施し、利用者を決定した。

９．治助イモの振興

町内の栽培協力者に治助イモの栽培を依頼し、種芋の増産を行った。令和７年度は、獣害の被害も受けたが総生産量は６８８ｋｇ（前年比１８８ｋｇ増）であった。また、令和８年度用の貸付種イモ量は１３１ｋｇとなった。治助イモ集配管理業務委託を一般財団法人小河内振興財団と締結し、集配管理業務を委託した。また、引き続き治助イモ認定店において料理の提供を行うため、認定店への販売を行うとともに認定店での小売販売についても継続して行った。

治助イモ認定店　１６施設
認定店への販売　４８５kg
〔販売内訳〕JA 東京中央会　２３６kg（JA 江戸東京野菜都内高校生料理コンテスト用）
奥多摩観光協会　８０kg（カレー用）
料理店　他　２４９kg（調理用等）

（1）委託

件　名	概　要	請　負　業　者 事　業　費（単位：円）
治助イモ集配管理業務委託	・種イモの適正管理 ・治助イモの配送・集荷	（一財）小河内振興財団 ４４０，０００

（2）治助イモ普及促進協議会

委員　６名（任期／令和６年１２月１日～令和９年１１月３０日）
令和７年度は会議開催なし

１０．ワラビ等栽培

いら畑放牧場の活用と新たな特産品の創出のため、ワラビ等の栽培に取り組み、ワラビ、コシアブラ、タラの芽の栽培地の下刈り作業、ワラビ保有管理、道路脇周囲の柵補修作業及び作業道整備を行った。

請 負 者：一般財団法人　小河内振興財団
契約金額：９７０，０００円
収 穫 量：タラの芽５．０kg　　ワラビ０kg　　コシアブラ０．６kg

１１．農林業等振興事業協議会

（１）委　　員　７名（任期／令和７年１２月１日～令和１０年１１月３０日）
（２）協議会等開催回数　１回（令和７年１２月２３日）
（３）申請状況　１件

事業主体：Tokyo Wasabi（LIFE EXPERIENCE）
総事業費：７２４，９００円　　補助金額：５００，０００円　　補 助 率：７５％以内
補助内容：わさび加工品の品質及び生産性向上のための機器導入費補助

１２．農林水産施設工事

（１）修繕

件　名	概　要	請　負　業　者 事　業　費（単位：円）	備　　考
アースガーデン高所窓ワイヤー修繕	仮設足場、ワイヤーロープ取付、調整	(有)長田工務店 ３７７，４１０	町：１００％

（２）工事

件　名	概　要	請　負　業　者 事　業　費（単位：円）	備　　考
アースガーデンテラステーブル手摺改修工事	テラステーブル、手摺改修工事一式	(有)長田工務店 １，０４２，９６５	町：１００％

１３．地域おこし協力隊（水産振興）

令和４年３月１日付で採用した２名は令和６年度末をもって退任され、令和６年４月１日付で採用した１名の地域おこし協力隊が、峰谷地区にある三沢養魚池での養殖作業や奥多摩さかな養殖センターにおいて採卵後に廃棄するヤマメを活用した「やまぼこ」の製造・販売を行っていたが、令和７年６月末をもって自己都合により退任し、その後、採用募集をしたが応募がなく７月以降は欠員となった。

１４．東京都山村・離島振興施設整備事業（都補助事業）

町内わさび田において実施していた施設整備事業であったが、令和元年台風第１９号の影響で被害を受け、災害復旧を最優先として事業を一時中止していた。その後、令和４年度から４年ぶりに事業を再開し、令和６年度から改修工事も都補助金対象となったことから、令和６年度は改修工事に対する補助を実施し、令和７年度も引き続き改修工事に対する補助を実施した。

＜わさび田用モノレール施設整備状況＞

件　名	設置（改修）場所	実施主体	総事業費（円）	備考
わさび田用モノレール設置事業補助	海沢地区　158m （海沢園地～三ツ釜の滝上流）	奥多摩山葵栽培組合	１２，０００，０００	都：７５％ 町：１０％ 受益者：１５％

森 林 保 全 活 用 係

町の面積の９４％を占める森林については、町の重要な資源であり、森林整備の推進を図り森林資源として活用することは、地域産業の活性化に寄与すると共に森林の持つ土砂災害等を防止する国土保全機能、水資源のかん養機能、そして二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化の防止機能の向上という大きな役割も担っている。しかし国産材の需要は高まってきているものの木材価格の低迷から林業は長期的な不況になり、私有林における自主管理は困難な状況となっている。このため、手入れ不足により荒廃した森林を健全な森林に再生し、森林の公益的機能を回復させるため各種事業を実施した。

多摩の森林再生事業（間伐）については、２４年目を迎え、１７５．２１ha を実施し、平成１４年度当初からの１回目間伐実施合計面積は、３，８１９．３０ha と、スギ・ヒノキの私有人工林の５８．４％を実施し、平成２６年度から開始した２回目間伐実施合計面積は、２，１７０．５８ha であり、総間伐実施合計面積は、５，９８９．８８ha となった。

花粉症発生源対策事業の１つである「枝打ち事業」が１０年間の時限をもって平成２７年度に終了し、平成２８年度から名称を改め開始した「水の浸透を高める枝打ち事業」は４２．６２ha の枝打ちを実施し、花粉対策事業(平成１８年)からの実施累計面積の合計は１，３２７．４１ha となった。

また、市町村有林についても令和７年度より森林再生事業の対象となり、東京都の補助を受け小丹波地内の町有林１０．００ha の間伐を実施した。

奥多摩町森林整備計画については、森林法に基づき１０年を一期とする計画を５年ごとに策定することとなっており、当該年度であったことから本計画を樹立した。

森林病害虫防除事業については、松くい虫による被害を防除するため、奥多摩湖周辺などの景勝地において、薬剤注入による松林保護を図った。

木質バイオマス推進事業については、森林資源の有効活用及び地域経済の活性化を図るため、平成２５年度から森林所有者やボランティアが搬出した間伐材の買い取り制度を開始し、間伐材の買い取りと買い取りの一部を、町内の登録店でのみ利用することができる地域通貨による事業を継続することで、木材搬出の促進と町内の地域振興を図った。

森林セラピー事業については、町内の森林を活用し人々の健康維持・増進と地域の振興を図るため「一般財団法人おくたま地域振興財団」へ委託している。また、事業展開に必要不可欠な森林セラピーアシスターの新規募集と認定更新を実施し、新規２２名、更新９名を認定した。

林業振興については、東京都及び森林を有する多摩地域の６市町村で令和２年度設立の東京都森林経営管理制度協議会において､令和７年度も引き続き森林経営管理制度に基づく意向調査を実施した。

一方、東京都及び都内１４区市町村が森林環境譲与税を活用し、自治体間連携の推進により多摩地域の森林整備等を進めるため令和５年度設立の「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会においては、森林整備等のほか、奥多摩町管内で現場体験事業として森林セラピー体験ツアーを実施した。

また、人家やライフライン等の公共施設が隣接する森林は搬出困難なため森林整備が進まないことから、山地災害を防止するため伐採等の森林整備を実施した。

１．多摩の森林再生事業［間伐］（受託事業）

経営管理ができないスギ・ヒノキの民有林に対し間伐を実施することで健全な森林への再生を促し、森林の持つ公益的機能向上を図るための事業である。

多摩の森林再生事業（間伐）では、森林再生事務局を設置し事業を実施した。

協定締結及び申込件数	業務委託契約件数	実施面積	事業費	実施率（事業費/予算額）
５２件	２４件	１７５．２１ha	２２６，０８５，２９５円	９９．１８％

※令和７年度森林再生事業受託収入 ２２６，０８５，２９５円

２．水の浸透を高める枝打ち事業［枝打ち］（受託事業）

多摩の森林再生事業を実施した森林において、森林再生事業実施面積に対し水の浸透を高めるために効果的な箇所を７割選定し枝打ちすることにより健全な森林への再生を促し、森林の公益的機能向上を図るための事業である。

申込件数	業務委託契約件数	実施面積	事業費	実施率（事業費/予算額）
１３件	9件	４２．６２ha	１２５，９７６，４１０円	９８．３２％

※令和７年度水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 １２５，９７６，４１０円

３．町有林間伐作業委託（東京都補助事業：補助率１／２以内）

東京都森林再生事業の一環として、市町村有林においても実施対象となったため、町有林の間伐を実施した。

委託件名	委託場所	実施面積	事業費	委託先
町有林間伐作業委託	奥多摩町小丹波７８５番１	１０．００ha	１０，９６８，３５３円	㈱守笑

４．伐採届

森林法により、立木を伐採する場合には森林所有者あるいは立木の買受人が伐採届を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
伐採届	３９件	２６７．３９９０ha	

５．森林の土地の所有者届出書

森林法により、森林の土地を新たに取得した場合には森林の土地の所有者届出書を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林の土地の所有者届出書	１６件	１７０．０６５９ha	

６．経営計画認定

経営計画は、森林所有者等が面的なまとまりをもった森林を対象として、森林の施業や路網整備について計画を策定し、町長の認定を受ける必要がある。

認定件数については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林経営計画	変　　更 １５件 新　　規　３件	１９，３７４．０１ha	

７．林地台帳閲覧件数　　０件　　林地台帳記録事項要約書交付件数　　０件

８．松枯れ予防重点地域対策事業［樹幹注入］（委託事業）

民有林の病害虫等のまん延を防止し森林の保全を図るため、松くい虫が付着するおそれがある樹木に対する薬剤の樹幹注入を実施した。

事業区分	実施地区	実施量	事業費	補助率	委託先
樹幹注入事業	小河内神社付近他	１００㎥	２，２４６，０００円	事業費の1/2以内	東京都森林組合

９．森林管理等巡視委託

森林を保全管理するための巡視業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	委託先
森林管理巡視業務委託	森林巡視日数１３４日	１，３２０，０００円	東京都森林組合

１０．森林回復事業　　【申請なし】

１１．森林モノレール管理

モノレールを安全に運行させるための保守点検業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	発注先	備　考
安寺沢モノレール保守点検業務委託	年間保守点検業務委託	３９６，６６０円	株式会社スイモウ三起	総延長３，０３２ｍ

１２．奥多摩町林業振興事業協議会

⑴　委　員　　８名（うち１名、令和７年４月１日からの任期で改選）

⑵　任　期　　令和７年２月９日～令和１１年２月８日

⑶　開催日　　第１回　令和７年１１月１９日(水)奥多摩町福祉会館及び現地視察(小丹波地内)

第２回　令和８年　２月１３日(金)書面開催

１３．東京都森林経営管理制度協議会

平成３１年４月から開始された森林経営管理制度に基づく業務の推進と、同年度から譲与開始となった森林環境譲与税の活用による自治体間連携を推進し、東京都及び森林を有する多摩地域の６市町村の参加のもと制度運用等について協議を担うため、令和２年度に設立された東京都森林経営管理制度協議会の令和７年度事業は、以下のとおりである。

⑴　総　　会　　令和７年６月２７日（金）東京都森林事務所

⑵　参加団体　　東京都、八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町

⑶　協議会負担金　２，３５８，０００円

⑷　実務担当者会　第１回　令和７年１１月２７日（木）東京都森林事務所

第２回　令和８年　３月１６日（月）東京都森林事務所

⑸　事業実績　・森林経営管理制度に基づき、森林経営計画及び森林再生事業の協定以外の人工林（民有林）を対象に「意向調査」を実施した。

・森林環境譲与税を活用し、区部との都内連携による森林整備等を進めるため、協議会において区部との調整を図った。

１４．「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会

東京都及び都内１４区市町村が森林環境譲与税を活用し、多摩地域の森林整備等を複数の自治体が連携して進めるため、令和５年度に設立した「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会の令和７年度事業は、以下のとおりである。

(1) 総会及び幹事会

総　　会　令和７年６月２３日（月）、１０月７日（火）、令和８年２月１０日（火）
令和８年３月１８日（水）　全て書面開催

幹 事 会　令和７年６月１２日（木）　新宿マインズタワー（オンライン併用）
令和８年２月　２日（月）　新宿マインズタワー（オンライン併用）

(2) 参加団体　東京都、千代田区、中央区、台東区、品川区、目黒区、荒川区、葛飾区
八王子市、青梅市、町田市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町

(3) 協議会負担金　２００，０００円

(4) 主な事業実績

・多摩の森の整備及び保全（間伐）
日の出町町有林（大久野地区）切捨間伐　２０．００ha　搬出間伐　０．８５ha

・カーボンオフセット事業
二酸化炭素吸収量（想定認定量）　６２５ｔ－CO2
※間伐実施後５年間の二酸化炭素吸収量の認定を受けるため、東京森づくり貢献認証制度における森林整備サポート認定制度へ申請した。

・現場体験事業（自然体験ツアー）
実施場所：奥多摩町、檜原村、町田市（３市町で計８回実施）

・木材活用・機運醸成事業等
ノベルティグッズ製作、インフルエンサーによる促進動画、木を活用した広告展開
ｗｅｂサイト運用保守、ロゴマークの商標登録

１５．町有林（直営林）の齢級別面積　（令和８年３月現在　単位　上段：ha　下段：㎥）

齢級／区分	１～８	９	１０	１１	１２	１３	１４	１５以上	計	備考
スギ	—	—	—	—	7.89	8.14	27.05	52.21	95.29	１６齢級
	—	—	—	—	2,265	2,504	8,697	17,489	30,955	
ヒノキ	—	—	—	9.10	5.41	4.29	14.14	3.05	35.99	２０齢級
	—	—	—	1,392	903	881	2,696	647	6,519	
ミズナラ	—	—	—	—	2.27	6.06	5.85	0.35	14.53	１６齢級
	—	—	—	—	220	637	643	43	1,543	
カラマツ	—	—	—	1.20	1.40	—	—	—	2.60	
	—	—	—	230	279	—	—	—	509	
その他広葉樹	—	—	—	—	0.96	4.06	1.03	0.15	6.20	１６齢級
	—	—	—	—	93	431	116	19	659	
伐採跡地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	10.30	17.93	22.55	48.07	55.76	154.61	
	—	—	—	1,622	3,760	4,453	12,152	18,198	40,185	

※森林簿データより

１６．町有林保育事業

保育場所	樹　種	業　種	面　積	備　考
川乗細倉橋先	杉・檜	除間伐	１０．００ha	うち枯損木除伐３．００ha
川乗細倉橋先	杉・檜	枝打ち	１．００ha	
川乗細倉橋先	杉・檜	作業道整備	４．００ha	
計			１５．００ha	

１７．各種森林整備事業等

⑴ 奥多摩・武蔵野の森に関する森林整備協定

平成１７年３月１４日より武蔵野市、奥多摩町、東京都農林水産振興財団とで締結していた森林整備協定」については、令和４年度より新たに「森林整備から管理」に移行する「奥多摩・武蔵野の森に関する協定」（単年度毎更新：申出のない場合自動更新）に基づき、森林保全活動に寄与している。

運営委員会は令和７年６月１３日（金）に東京都農林水産振興財団立川庁舎（立川市富士見町３－８－１）で開催し、現地視察は令和７年１１月１１日（火）に実施した。協定区域の施業については、ウスバ植林地（奥多摩町氷川６４４－１、㈶氷川保善会所有地）３．３haを対象に、歩道改修（３６０m)、木柵工新設（１６．２m)、トラロープ設置（２７．６m)、シカ柵の見回りと補修を行った。

なお、事業実施に伴う費用負担については、その都度協議で決定することとなり、令和７年度は武蔵野市が全額負担（９８万円）することになった。

⑵ 奥多摩・昭島市民の森事業

町内民有林の伐採跡地（氷川字大沢入）において、平成１６年度の昭島市制５０周年記念植樹以来、昭島市民による森づくり活動が継続され、令和７年度は７月２６日（土）に森林教室が開催され、森の生き物や地下水についての講話のほか、刈り払い及びせん定作業等が実施された。

また、各種交流事業の一環として、昭島市宿泊助成事業の指定保養所として町内の旅館・民宿が指定を受けているほか、あきしま環境緑花フェスティバルに参加し交流を深めた。

１８．環境政策推進事業

木材買い取り事業

町内の森林から搬出された間伐材等を森林所有者及びボランティアから地域通貨等で買い取りを行うことで、森林資源の有効活用と地域商店の活性化を図るための事業である。

地域通貨取扱店	２９事業所
木材搬出登録者	２名

事業件名	事業内容	事業費	委託先	備　考
木質バイオマス集積所運営管理業務委託	木材買い取り	０円	株式会社東京・森と市庭	実績なし
地域通貨換金業務委託	地域通貨換金業務	０円	一般社団法人奥多摩観光協会	実績なし

１９．地域振興事業

(1) 森林セラピー事業

町内の森林を活用し、人々の健康維持・増進を図ること及び地域の振興を図るため「一般財団法人おくたま地域振興財団」へ委託し森林セラピー事業を実施した。

事業件名	事業内容	事業費	備　考
香りの道「登計トレイル」清掃管理業務委託	巡視・清掃	６，０４８，０００円	
セラピーロード他ウォーキングロード等巡視業務委託	巡視	３，９９６，０００円	
森林セラピーＰＲ事業委託	インターネットを媒体とした情報発信及び集客業務	３，６８４，０００円	
森林セラピーアシスター認定更新業務委託	更新講習・プログラム企画立案、更新認定	１５５，０００円	３期生 更新９名
森林セラピーアシスター募集及び認定講習会業務委託	募集・講習会・試験・認定(却下)通知交付	５５４，０００円	応募２５名 認定２２名

２０．搬出困難地における森林整備事業委託

人家やライフライン等の公共施設（電線・線路・道路等のライフライン）が隣接する森林については、搬出困難なため森林整備が進まないことから山地災害を未然に予防することを目的として、伐採、運搬等の森林整備を実施した。

事業区分	実施地区	事業内容	事業費	補助率	委託先
搬出困難地における森林整備事業委託	氷川 ４１０番２ 他	搬出困難地における特殊伐採	4，147，000円	事業費の8/10 以内	株式会社山﨑林業

山のふるさと村係

山のふるさと村は、都民の健全なレクリエーション需要に対応するため、自然利用の拠点として奥多摩湖畔に大規模な集団施設地区を整備し、東京都内に残存する貴重な自然を広く都民に親しんでもらうことを目的に、平成２年１０月末に開園した都立自然公園である。園内には野営場（テントサイト・ケビンサイト）があり、宿泊することができ、ビジターセンターやクラフトセンターも併設して、自然体験プログラムや木工・陶芸・石細工・自然食教室などを体験することができる。

令和５年度に実施した環境局指定管理者選定委員会において、東京都との基本協定が更新され、令和１０年度までの５年間、町が指定管理者に指定され、山のふるさと村の管理運営を実施する事となった。

主なイベントにおいては、奥多摩都民の森・檜原都民の森・山のふるさと村の３施設合同事業「春のがっつり～山歩き鶴峠＆日の出山」事業、夏に実施した「満天の星空観察会」事業、秋に実施した奥多摩町・檜原村・大島町・神津島村の４町村合同イベント「東京アイランドツアー」は、天候により神津島は中止になったが、大島町「海のふるさと村」のご尽力により、参加者の皆様から大変な好評を頂き実施できた。また、主な事業では、山のふるさと村まつりを年３回（春・秋・冬）実施し、小河内由来の郷土芸能や奥多摩町内の団体と連携した物品の販売などを行ったほか、ジビエ汁（クマ・シカ・イノシシ）の販売と野生動物の普及啓発等を行った。ビジターセンター事業については、解説員による園内の豊かな自然を解説するガイドツアーを随時実施した。

全体の入園者数については３９，８４２人で、前年比４３人増、野営場（テントサイト２，２２１人・ケビンサイト５，４９５人）宿泊者数は７，７１６人で、前年比１，３２２人増、クラフトセンター体験者数は８，３７８人（クラフトセンター内７，７７１人、別館６０７人）で前年比８４４人増となった。

主に野営場宿泊者数が増加したのは、令和６年度はクマの出没によりテントサイトの閉鎖（６月・７月）があったが、令和７年度は通年営業ができたことが要因と考えられる。

施設関係では、東京都に要望活動を行った結果、東京都の事業としてクラフトセンターの漏水修繕、汚水処理場脱臭ファンの修繕、浄水施設（中継ポンプ）などの修繕が行われた。また町が実施した事業としては、ケビンサイトの２段ベッドを２か年間（令和６・７年度）で全て更新し、お客様の要望に応えた。また、令和７年度から廃棄される原木をキャンプ場のまき燃料として活用した。

広報関係では、山のふるさと村ホームページで、各種イベントや季節ごとの園内の状況、周辺の道路状況など速やかな情報発信に努めた。また、山のふるさと村のイベントパンフレット・チラシを関係各所へ配布した。

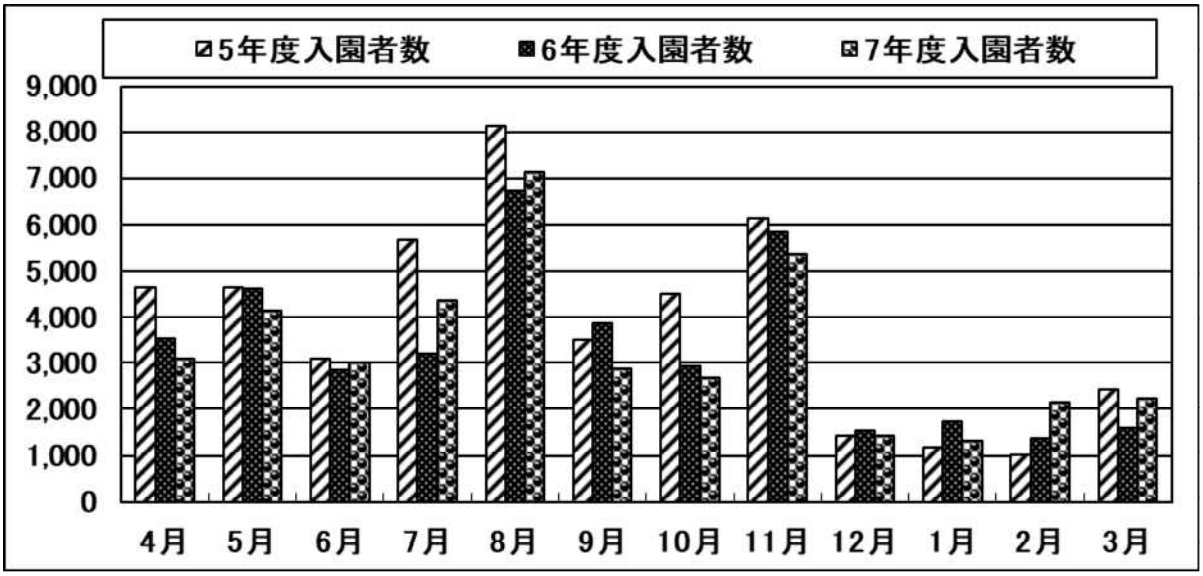
○名　　称　　東京都立奥多摩湖畔公園　山のふるさと村
○所 在 地　　東京都西多摩郡奥多摩町川野１７４０番地
○開園面積　　（平成２年１０月３１日　第１次オープン１０．５ｈａ）
（平成３年　７月　１日　第２次オープン　８．９ｈａ）
（平成５年　４月　１日　第３次オープン　０．２ｈａ）
（平成５年　６月　１日　ケビンオープン４人用１２室８人用４棟　９．２ｈａ）
（平成６年　４月　１日　全面オープン　　１．４ｈａ）
計３０．２ｈａ
○開園施設　　山ふるフォーラム（管理事務所・ビジターセンター・レストラン）
クラフトセンター・駐車場・休憩施設・広場・散策園路・野営場（フリーテントサイト・ケビンサイト）・バーベキュー広場及び付属施設
○開園時間　　午前９時から午後４時３０分まで（野営場は、１３：００～翌１０：００）
○休 園 日　　年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）・レストラン火・水曜定休日
○入 園 料　　無　料（野営場使用料は、テント大人２００円/１人、テント子供１００円/１人、
８人用ケビン２０，０００円/１棟、４人用ケビン１０，０００円/１棟）

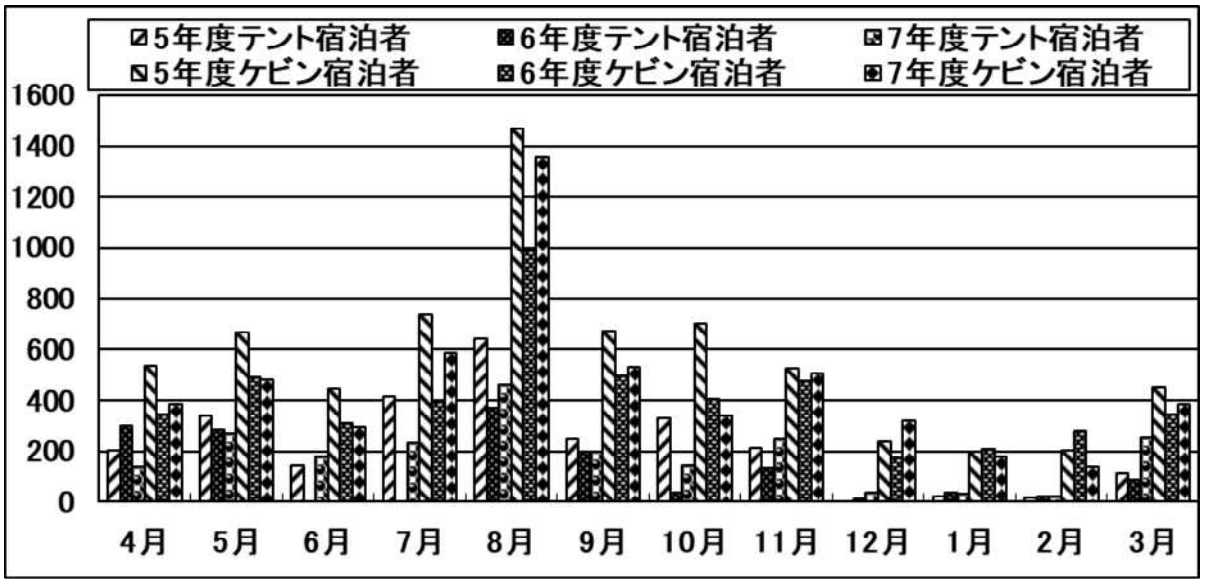
1　令和７年度山のふるさと村入園者数及び利用料金収入

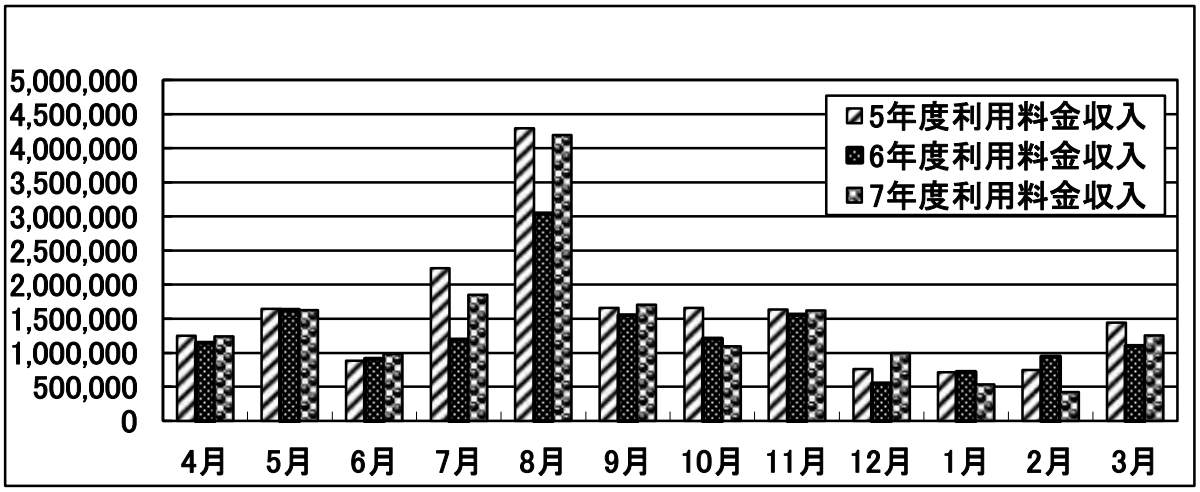
月　別	入園者数（人）	駐車台数（台）	宿泊者数（人）		利用料金収入(円)
			テント宿泊者	ケビン宿泊者	
4 月	3,088	1,156	140	385	1,240,400
5 月	4,152	1,527	268	480	1,626,300
6 月	3,016	1,126	178	293	982,800
7 月	4,372	1,638	236	585	1,853,600
8 月	7,139	2,459	460	1,359	4,191,200
9 月	2,871	1,021	199	531	1,707,400
10 月	2,684	896	144	341	1,094,800
11 月	5,374	1,902	251	507	1,618,000
12 月	1,441	517	36	318	997,200
1 月	1,314	478	31	177	536,000
2 月	2,147	740	23	136	424,700
3 月	2,244	863	255	383	1,256,600
合　計	39,842	14,323	2,221	5,495	17,529,000

※令和７年度テント・ケビンサイト宿泊者数は、７，７１６名

※利用料金収入は、ケビン使用料、フリーテントサイト使用料、貸出テント使用料、貸出毛布を含む。



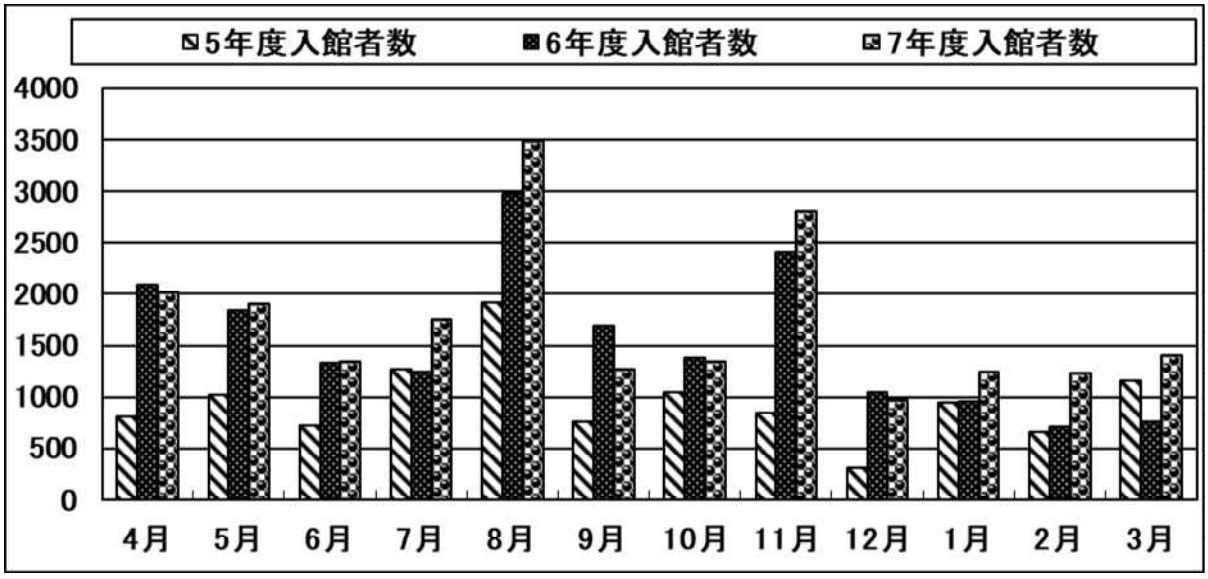


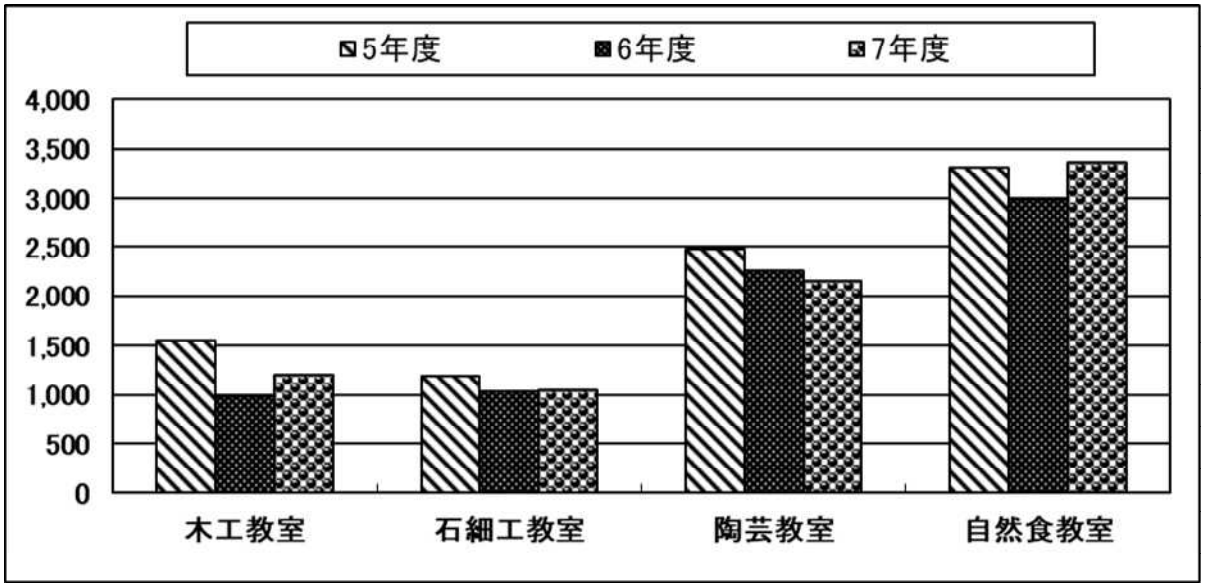


2　令和７年度クラフトセンター入館者及び体験者数　　（単位：人）

月　別	入 館 者 数	木 工 教 室	石細工教室	陶 芸 教 室	自然食教室
4 月	2,021	51	49	169	215
5 月	1,910	95	120	259	337
6 月	1,344	166	110	157	250
7 月	1,762	118	110	208	323
8 月	3,483	221	318	408	783
9 月	1,266	137	54	138	210
10 月	1,341	69	57	200	317
11 月	2,808	155	77	214	296
12 月	976	29	63	89	225
1 月	1,248	8	23	86	71
2 月	1,234	84	9	78	132
3 月	1,411	68	60	144	211
合　計	20,804	①　1,201	②　1,050	③　2,150	④　3,370

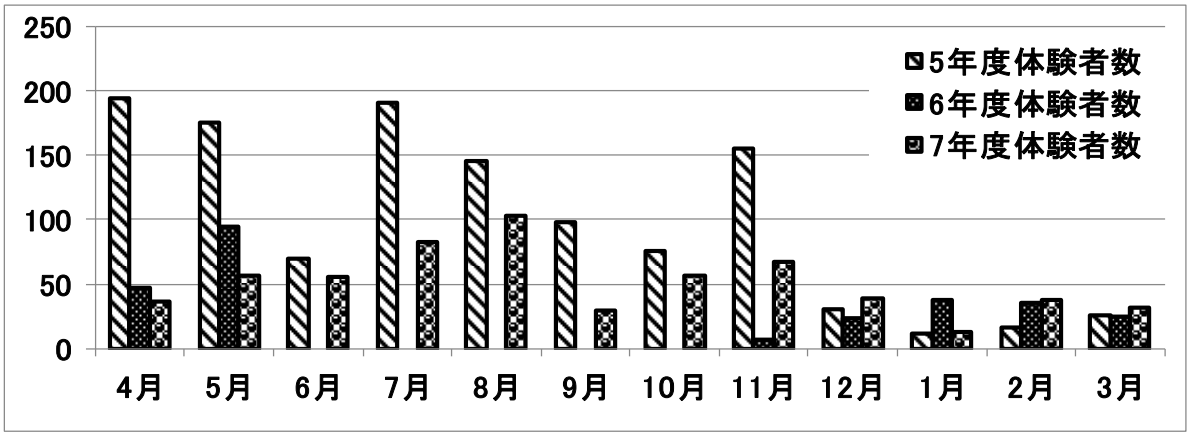
※体験者総数（①②③④）７年度　７，７７１人　６年度　７，２６５人　５年度　８，５３９人





3　令和７年度クラフトセンター別館体験者数（森の工作舎）　（単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	36	56	55	83	103	29
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
57	67	39	13	37	32	607



※体験者数　７年度６０７人　　６年度２６９人　５年度　１，１８６人

4　令和７年度イベント実績

イベント名	実施年月日	参加者数	内　　容
春まつり	4/12(土)～13(日)	734名	郷土芸能上演：原の獅子舞、鹿島踊 催し物：ゆかり組、原　大五郎、まるみっつ、小河内バンバンカンパニー 入園者数　１日目：444名、２日目：290名
新緑の山里歩き	4/26(土)～27(日)	８名	１日目　水と緑のふれあい館見学　温泉神社、小河内神社巡り ２日目　峰谷集落散策

春のがっつり～山歩き「鶴峠＆日の出山」	5/17(土)～18(日)	26名	奥多摩都民の森・檜原都民の森・山のふるさと村三施設合同イベント 1日目　三頭山・鶴峠登山を予定していたが、雨天のため三頭山山頂より鶴峠の下山ルートを変更、安全を考慮し檜原都民の森へ下山した。　ケビンサイト宿泊 2日目　御岳山・日の出山登山
陶器のウォールクロックづくり	6/7(土)	4名	形や文字盤をデザインしてオリジナルの時計づくり
奥多摩育ちの草木染	6/28(土)	5名	藍染工房にて山染紡講師による藍葉を用いての藍染体験
満天の星空観察会	8/12(火)～13(水)	26名	奥多摩周遊道路月夜見第一駐車場にて星空観察会を行い、実施後はケビンサイトへ宿泊
小河内のお祭り	9/13(土)～14(日)	中止	歴史散策と小河内神社祭典見学は、申込者が1名のため中止とした。（最少催行人数に達しないため）
東京アイランドツアー	10/31(金)～11/3(月)	19名	奥多摩町、檜原村、大島町、神津島村による4町村合同イベントを実施したが、荒天のため神津島村は中止し、大島町にて活動した。
秋まつり	11/8(土)～9(日)	1,670名	・郷土芸能上演：奥多摩清流太鼓、鹿島踊 ・催し物：丸太切り競争、わさぴーとじゃんけん大会、ジビエ料理の販売（シカ汁・シカの串焼き） 1日目：1,012名、2日目：658名
筒の陶器ランプづくり	11/29(土)	2名	オリジナルの陶器ランプづくり
山里の冬支度	12/6(土)～7(日)	中止	ゆずジャムとこんにゃくづくりは、申込者が男女各1名のため中止とした。（最少催行人数に達しないため）
ベンチチェストづくり	12/23(火)	2名	収納ができるベンチチェストづくり 実施予定日 12/14（日）が降雪予報のため延期し、12/23に実施した。
冬まつり	1/31(土)～2/1(日)	1,431名	わさぴーとじゃんけん大会・絶叫大会・豆まき大会（2/1のみ）・丸太切り体験・ジビエ汁販売（シカ・ヒグマ） 1日目：384名 2日目：1,047名
手作りの味噌づくり	3/7(土)～8(日)	7名	1日目　そば打ち　こんにゃくづくり 2日目　味噌づくり
サンドブラストづくり	4/20(日) 9/ 6(土) 10/12(日)	3日間合計5名	グラスに研磨剤を吹き付け、模様を描く工芸体験
折りたたみテーブルづくり	4/21(月) 5/18(日) 6/15(日) 9/21(日) 11/21(金) 11/22(土) 12/28(日)	7日間合計11名	使い方いろいろキャンプでもBBQでも活躍する収納に大変便利な折りたたみ式のテーブルづくり
合計項目	16項目	3,950名	

５　山のふるさと村ビジターセンター

ビジターセンターは、業務委託により（株）自然教育研究センターが解説業務を実施した。

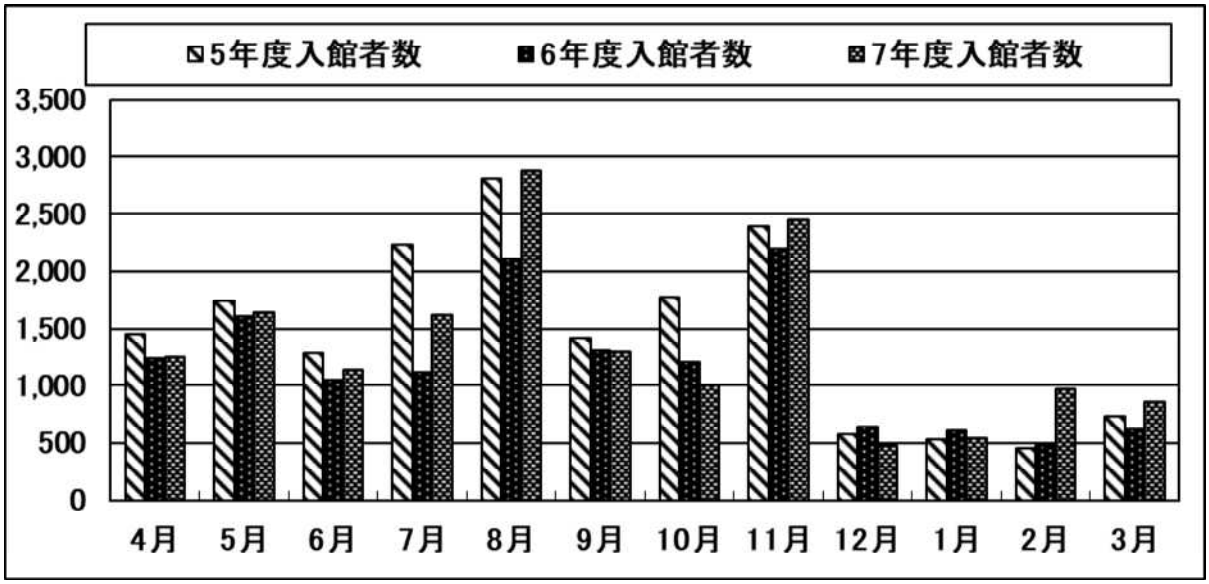
解説内容は、入園者に自然環境や動植物等の展示解説、自然の中での楽しみ方や野外でのガイドウォーク体験、スライド上映による奥多摩の自然解説など実施した。また、自然体験プログラムについては、大人からこどもまで年間１５，０８６人が参加した。

入館者数については、前年比約１３．８％増（１，９５８人増）となった。

（1）ビジターセンター入館者数　（単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入館者	1,253	1,642	1,132	1,618	2,882	1,291
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
999	2,448	478	546	972	856	16,117

※入館者数　７年度１６，１１７人　６年度１４，１５９人　５年度　１７，３７９人

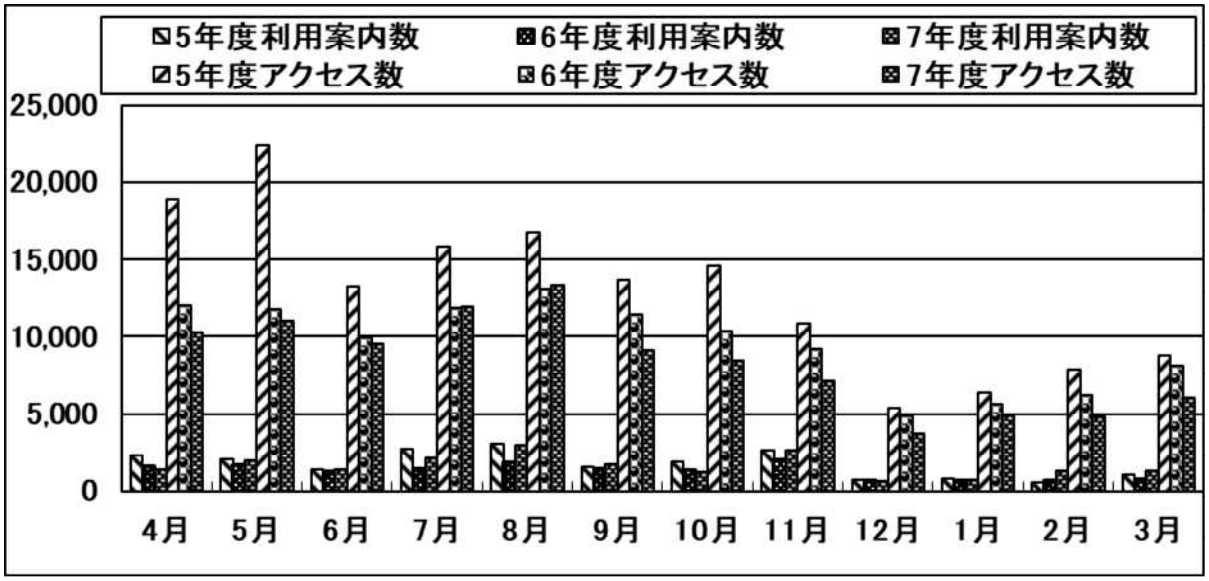


（2）自然体験プログラム参加者数一覧　（単位：人）

項　　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
展示解説	850	1,133	984	1,129	2,133	985	740	1,375	438	425	615	519	11,326
野外解説	74	69	72	94	146	80	64	168	25	54	60	44	950
ちびっこあ～と	98	44	45	44	82	43	49	197	54	27	52	41	776
レクチャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミニトーク	30	50	30	37	109	25	52	5	12	31	89	15	485
ジュニアレンジャー特別活動	0	6	0	4	2	5	0	3	0	0	1	0	21
おはようウォーク	0	7	0	9	10	0	0	0	0	0	0	0	26
ナイトプログラム	11	34	20	34	65	13	23	41	8	5	4	21	279
ミニスライドショー	44	75	38	65	169	64	63	57	14	0	7	39	635
セルフガイド	5	10	4	10	28	11	30	90	0	5	6	2	201
レンタルボックス	23	23	34	36	49	52	33	63	16	13	10	35	387
合　　計	1,135	1,451	1,227	1,462	2,793	1,278	1,054	1,999	567	560	844	716	15,086

（3）情報提供数　　（単位：件）

項　　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供利用案内数	1,384	2,017	1,421	2,145	3,010	1,694	1,210	2,636	659	716	1,329	1,281	19,502
Webアクセス数	10,308	11,066	9,574	11,972	13,337	9,101	8,424	7,120	3,715	4,844	4,815	6,015	100,291



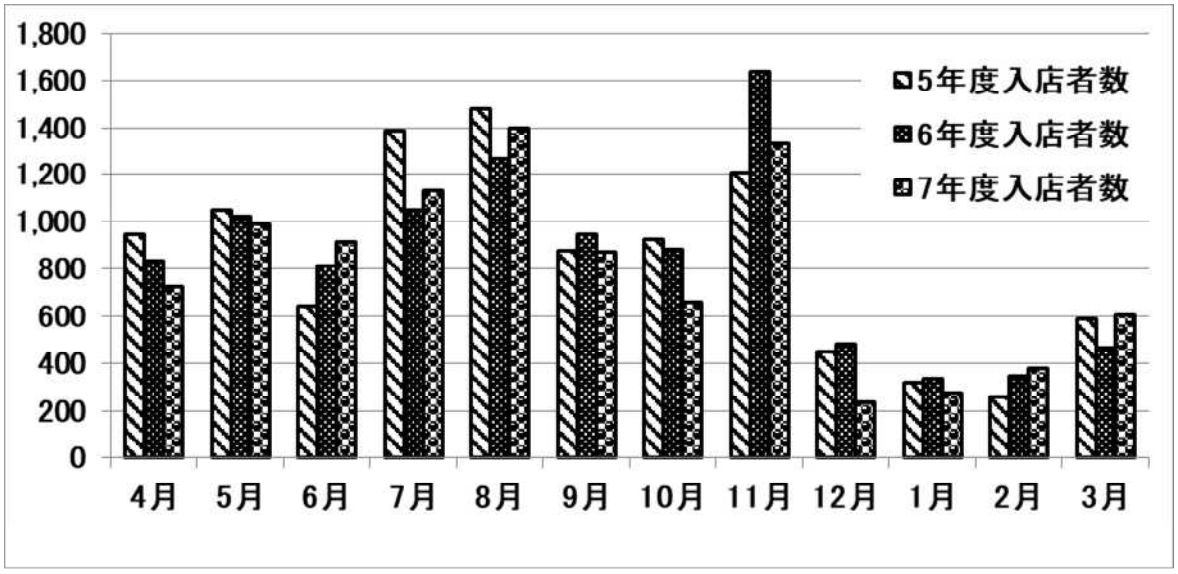
（4）自然体験プログラム（宿泊者向け）

イベント名	実施年月日	参加者数	内　　容
ナイトプログラム・おはようウォーク	4月～ 3月	305名	ビジターセンターによる朝と夜の自然体験プログラム（夜の動物の活動観察・星空観察）
合　　計	38回	305名	

6　令和７年度レストラン入店者数　（単位：人）

月　別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
入店者	725	988	917	1,130	1,396	869
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合　計
658	1,330	236	274	428	606	9,557

※入店者数　７年度 ９，５５７人　６年度 １０，０６８人　５年度 １０，１２５人



7　施設修繕等関係

（1）東京都が実施した施設修繕関係

①浄水施設関係

・クラフトセンター　給水管漏水修繕

・給水第一中継所　給水ポンプ交換修繕

②汚水処理関係

・汚水処理場　脱臭ファン交換修繕

・ケビンサイト　排水管詰まり修繕

③電気設備関係

・クラフトセンター　照明（LED 化）調査

・サービスセンター　医務室・休憩室空調不具合調査

※（応急措置として冷風機を設置）

・キャンプ場　テントサイト上部漏電調査

④トイレ関係

・ビジターセンター　トイレ洋式化修繕

・キャンプ場　１番・７番サイトトイレ洋式化修繕

⑤植栽関係

・尾花坂遊歩道　倒木切除処理

⑥その他

・クマ対策　電気柵設置工事（１次・２次）４９０m敷設

（2）町が実施した施設等修繕関係

①ビジターセンター関係

・１階空調設備室内機（レストラン厨房）修繕

・排水桝詰まり修繕

②クラフトセンター関係
・木工教室裏漏水修繕
・排水管桝詰まり修繕
・雨樋修繕
・事務室他電源修繕
・自然食教室他電源修繕
③サービスセンター（ケビン・キャンプ場等含む）
・サービスセンター　入り口ドアガラス及び鍵修繕
・ケビンサイト　雲取山自動火災報知設備電池交換修繕
・ケビンサイト　布団修繕
・ケビンサイト　六ツ石山　台所蛇口交換修繕
・キャンプ場作業班休憩所　空調設備修繕
・キャンプ場照明設備修繕
④設備関係
・汚水第二中継所　電気設備修繕
・汚水処理場　電気配線修繕
・給水第一中継所　エアー噛み修繕
・入り口ゲート　看板交換修繕

（3）東京都が実施した主な施設関係備品
①キャンプ場サービスセンター　冷風機３台（空調設備不具合により、空調設備修繕の代替品）
②クマ対策　センサーカメラ　４台　獣害対策（光・音）発生装置　１０台

（4）町が実施した主な施設関係備品
①ケビンサイト　２段ベッド３１台（ケビンサイトのベッドについては、全て更新完了計４０台）

8　決算状況

（1）歳　入　　（単位：円）

事　　項	金　　額	説　　明
野営場使用料	17,529,000	野営場使用料
一般会計繰入金	146,187,000	都委託金
預金利子	52,045	預金利子
雑入	3,421,450	キャンプ場売店売上金他
実費徴収金	3,475,033	クラフト体験料
繰越金	13,084,116	前年度繰越金
消費税還付金	0	
歳入合計	183,748,644	

（2）歳　出　　（単位：円）

事　　項		金　　額	説　　明
一般管理費		19,509,250	
報酬		3,013,680	会計年度任用職員報酬
給料		5,934,000	職員２名分
職員手当等		8,078,117	職員手当、期末勤勉手当、退手組合負担金他
共済費		2,483,453	共済組合、互助組合、共済費
利用管理費		145,921,578	
報償費		0	
旅費		223,310	会計年度任用職員費用弁償、職員普通旅費、イベント特別旅費
需用費		20,477,293	
内訳	消耗品費	3,763,262	施設管理用消耗品他
内訳	燃料費	1,453,783	ガソリン、軽油、木質ペレット他
内訳	光熱水費	12,903,625	電気料、ガス使用料
内訳	修繕費	2,356,623	浄水設備、電気設備、自動車修繕、ケビン棟布団修繕他
役務費		1,563,554	電話料、郵券代
委託料		42,100,385	自然解説業務、クラフトセンター管理運営業務、汚水処理場維持管理業務他
使用料及び賃借料		3,590,469	自動車、複写機、電話機リース料他
備品購入費		2,530,867	施設管理用備品　ケビンサイト２段ベッド他
負担金・補助及び交付金		74,075,100	クラフトセンター管理運営補助金、キャンプ場及び園内維持管理運営補助金
補償・補填及び賠償金		66,800	延滞税、加算税
公課費		1,293,800	自動車重量税、消費税及び地方消費税
歳出合計		165,430,828	

都　民　の　森　係

奥多摩都民の森は、「森に触れる・森を歩く・森を育てる」をテーマに、山村の生活体験や登山・自然体験（観察）及び森林作業（森づくり）体験など、年間を通したプログラムを企画実施し、都民が自然とふれあう場の拠点として東京都より指定管理を受け、施設の管理運営を行った。

主催事業では年間５５回のイベント計画のうち４６回を実施し、全て無事故にて開催した。

令和７年度は、山のふるさと村との合同企画で８月にペルセウス座流星群観察会を東京都建設局の許可を得て奥多摩周遊道路月夜見第１駐車場にて実施した。加えて１２月にふたご座流星群観察を実施し奥多摩の夜空の魅力について案内した。１１月に神津島及び大島を訪ねる「東京アイランドツアー」では神津島村・大島町・檜原村・奥多摩町の東京都環境局より指定管理を受託する５つの施設が合同で計画し「神津島の歴史散策及び、三原山登山を含む大島島内散策」を企画したが、悪天候による神津島便が欠航となり大島町の尽力により大島を中心とする内容に変更し、参加者からは大変好評を受ける３泊４日（船中１泊）の事業となった。これら年間を通じて特別事業を５回実施し、それぞれの事業毎に成果を得ることができたとともに、この経験を基に次年度以降の事業計画に反映した。

１．奥多摩都民の森（体験の森）の概要

（１）名称・所在地

名　　称　東京都奥多摩都民の森（通称名：体験の森）

所 在 地　栃寄森の家〔奥多摩都民の森管理事務所〕：東京都西多摩郡奥多摩町境６５４番地

体験の森ゾーン：東京都西多摩郡奥多摩町境７２６・７２７番地

（２）設置目的

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（３）開 設 日

平成５年７月１日　オープン（開設式典は、平成５年６月２３日に実施）

※平成６年３月１３日から、火災による施設改修のため日帰り体験教室を実施（宿泊体験教室は実施せず）、平成６年７月１日再オープン。

（４）施設の概要

○栃寄集落ゾーン

・栃寄森の家（延べ床面積５５６.６１㎡）　宿泊室５室（宿泊定員３０人）、研修室、食堂

・収 穫 広 場　炭焼き小屋、あずまや、自炊施設

・駐　車　場　駐車台数１３台

○体験の森ゾーン（森林面積　８２.４ｈａ）

・歩　　道　　１１コース（延長）（１２.１㎞）

・休 憩 広 場　　１２箇所 ・あ ず ま や　　４箇所

・ト　イ　レ　　２箇所 ・モ ノ レ ー ル　　１箇所（延長９７６ｍ）

○宿泊施設利用料金　・通　　常　大人　３，０００円　子供　１，５００円（高校生以下）

・利用促進期間　大人　２，０００円　子供　１，０００円（高校生以下）

・学校等の事業　大人　１，５００円　子供　　７５０円（高校生以下）

・通常、最長３泊４日まで

○休 館 日　毎週月曜日（その日が祝日の時は、翌日）及び年末年始

※ゴールデンウィーク、夏休み期間並びに１０月と１１月は無休

○利用時間　午前９時～午後５時

（５）管理運営

平成１８年度より奥多摩町が東京都より指定管理者の指定を受け、「東京都奥多摩都民の森」の管理運営を行っている。

２．体験の森・体験教室のテーマ

人工林整備の必要性の啓発普及という設置目的を踏まえ、以下の方針をもって体験教室の企画・運営を行った。

（１） 林業（作業）を通じて森林を守り育てることの大切さを学ぶ
（２） 山村の生活文化に触れ、森林・自然との共存のあり方を探る
（３） 登山や自然観察を通じて、森の役割と森づくりの大切さを学ぶ

３．体験の森・体験教室の指導体制

指導スタッフ（職員１～２名と会計年度任用職員及び契約による森林インストラクター、指導員等）により安全面に留意し、体験活動の指導を行った。

４．体験教室の概要

体験教室は年間で主催するもの、各種団体申込みによるものに大別でき、内容別には森を育てる（森づくり体験）、森を歩く（登山体験）、森に触れる（山村の生活体験・森林空間を利用した野外活動）に区別できる。

（１） 主催体験教室

① 森を育てる（森づくり体験）

奥多摩山しごと体験（計画７回・実施６回）、御前山山頂整備（計画１回・実施１回）

計：計画８回・実施７回

② 森を歩く（登山体験）

奥多摩山歩き（計画９回・実施８回）、日帰り御前山歩き（計画８回・実施７回）、集まれ山ガール（計画７回・実施７回）、檜原都民の森・山のふるさと村との３施設合同企画（計画１回・実施１回）、神津島都立多幸湾公園ファミリーキャンプ場・大島海のふるさと村・檜原都民の森・山のふるさと村との５施設合同企画（計画１回・荒天による変更実施１回）

計：計画２６回・実施２４回

③ 森に触れる（山村の生活体験・森林空間を利用した野外活動）

清流山女魚道場（計画５回・実施３回）、山里倶楽部（計画５回・実施５回）、奥多摩アウトドア体験（計画４回・実施３回）、親子チャレンジ（計画４回・実施２回）、山のふるさと村との２施設合同星空観察企画（計画１回・実施１回）、星空観察企画（計画２回・実施１回）

計：計画２１回・実施１５回

※①、②、③合計：計画５５回・実施４６回・中止９回

（２） 団体、個人申込みによる林業や登山体験教室

主な利用者は、保育園、幼稚園、小学校、東京都教育庁で、その活動を通して森林のしくみ、役割、大切さ等を啓発した。

奥多摩都民の森(体験の森)利用実績

年月	主催イベント数(回)	宿泊者数(人) (大人)	(指導員等)	(高校生以下)	累計	A 活動者数(人)(研修室利用あり) (大人)	(高校生以下)	累計	B 活動者数(人)(研修室利用なし) (大人)	(高校生以下)	累計	C 研修室利用者数(人)(活動なし) (大人)	(高校生以下)	累計	D 施設見学者数(人) (大人)	(高校生以下)	累計	利用者数合計(人)(ABCDの計)	開館日数(日)	閉館日数(日)
7年		100			100	135		135	58		58	60		60	167		167			
4月	5	12			12	4		4	0		0	2		2	0		0	426	26	4
		4			4															
計		116			116	139		139	58		58	62		62	167		167	426	26	4
7年		82			182	110		245	59		117	53		113	138		305			
5月	4	8			20	0		4	0		0	16		18	2		2	378	27	4
		8			12															
計		98			214	110		249	59		117	69		131	140		307	804	53	8
7年		49			231	97		342	25		142	13		126	137		442			
6月	3	11			31	0		4	0		0	0		18	0		2	272	25	5
		0			12															
計		60			274	97		346	25		142	13		144	137		444	1,076	78	13
7年		139			370	153		495	28		170	176		302	148		590			
7月	4	9			40	40		44	0		0	78		96	26		28	649	29	2
		50			62															
計		198			472	193		539	28		170	254		398	174		618	1,725	107	15
7年		108			478	43		538	15		185	164		466	95		685			
8月	2	6			46	7		51	7		7	49		145	4		32	384	31	0
		31			93															
計		145			617	50		589	22		192	213		611	99		717	2,109	138	15
7年		65			543	77		615	54		239	60		526	87		772			
9月	3	6			52	0		51	8		15	8		153	2		34	296	25	5
		21			114															
計		92			709	77		666	62		254	68		679	89		806	2,405	163	20
7年		82			625	75		690	60		299	40		566	106		878			
10月	7	11			63	0		51	17		32	0		153	3		37	301	31	0
		0			114															
計		93			802	75		741	77		331	40		719	109		915	2,706	194	20
7年		85			710	68		758	19		318	41		607	132		1,010			
11月	5	9			72	0		51	0		32	4		157	0		37	264	30	0
		2			116															
計		96			898	68		809	19		350	45		764	132		1,047	2,970	224	20
7年		56			766	56		814	62		380	32		639	55		1,065			
12月	4	11			83	4		55	0		32	0		157	0		37	209	24	7
		3			119															
計		70			968	60		869	62		412	32		796	55		1,102	3,179	248	27
8年		69			835	45		859	93		473	16		655	80		1,145			
1月	3	8			91	0		55	0		32	0		157	0		37	234	24	7
		0			119															
計		77			1,045	45		914	93		505	16		812	80		1,182	3,413	272	34
8年		45			880	46		905	58		531	21		676	53		1,198			
2月	3	6			97	0		55	0		32	0		157	1		38	179	24	4
		0			119															
計		51			1,096	46		960	58		563	21		833	54		1,236	3,592	296	38
8年		36			916	22		927	81		612	10		686	89		1,287			
3月	3	6			103	0		55	0		32	0		157	0		38	202	26	5
		0			119															
計	46	42			1,138	22		982	81		644	10		843	89		1,325	3,794	322	43

利　　用　　者　　集　　計　　表　（年齢・居住地別）　（単位：人）

年齢別	宿泊利用者									日帰り利用者（主催イベント参加）			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
幼児	0	0	0	14	13	27	14	13	27	0	0	0	14	13	27
小学生	9	8	17	19	25	44	28	33	61	0	0	0	28	33	61
中学生	2	0	2	17	4	21	19	4	23	0	0	0	19	4	23
高校生	3	0	3	5	0	5	8	0	8	0	0	0	8	0	8
大学生	0	0	0	49	47	96	49	47	96	1	0	1	50	47	97
２０代	16	2	18	19	24	43	35	26	61	0	0	0	35	26	61
３０代	17	0	17	22	15	37	39	15	54	0	0	0	39	15	54
４０代	26	36	62	37	25	62	63	61	124	0	5	5	63	66	129
５０代	28	156	184	23	18	41	51	174	225	3	24	27	54	198	252
６０代	65	140	205	19	27	46	84	167	251	3	32	35	87	199	286
７０代以上	64	111	175	21	12	33	85	123	208	6	16	22	91	139	230
合　計	230	453	683	245	210	455	475	663	1,138	13	77	90	488	740	1,228

居住地別	宿泊利用者									日帰り利用者（主催イベント参加）			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
都区内	54	205	259	76	60	136	130	265	395	3	31	34	133	296	429
三多摩	121	145	266	107	99	206	228	244	472	5	32	37	233	276	509
町　内	30	1	31	10	2	12	40	3	43	0	2	2	40	5	45
他府県	25	102	127	52	49	101	77	151	228	5	12	17	82	163	245
合　計	230	453	683	245	210	455	475	663	1,138	13	77	90	488	740	1,228

決　算　状　況

(1)　歳　入　　（単位：円）

事　　項	金　　額	説　　明
栃寄森の家使用料	2,728,750	森の家使用料
一般会計からの繰入金	71,929,000	都委託金
預　金　利　子	46,798	預金利子
雑　　入	234,158	どんぐりハウス使用料他
実　費　徴　収　金	726,580	体験指導料他
繰　越　金	14,162,906	前年度繰越金
消　費　税　還　付　金	0	
歳　入　合　計	89,828,192	

(2)　歳　出　　（単位：円）

事　　項		金　　額	説　　明
一　般　管　理　費		40,996,077	
報　　酬		7,015,196	会計年度任用職員報酬
給　　料		14,290,800	職員４名分
職　員　手　当　等		14,593,785	扶養手当、期末勤勉手当他
共　　済　　費		5,096,296	共済組合負担金、互助組合交付金他
事　　業　　費		37,416,521	
報　　償　　費		46,000	イベント時借地謝礼他
旅　　費		446,991	会計年度任用職員費用弁償他
需　　用　　費		7,402,747	
内訳	消　耗　品　費	1,409,602	施設管理用消耗品他
内訳	燃　　料　　費	1,646,810	ガソリン、軽油、灯油、木質ペレット
内訳	食　　糧　　費	58,320	備蓄食料、給茶機用茶葉
内訳	印　刷　製　本　費	539,000	イベント案内印刷
内訳	光　熱　水　費	2,848,091	電気、水道、ガス
内訳	修　　繕　　費	900,924	林内作業用モノレール修繕他
役　　務　　費		592,130	郵券代、電話料、汲取料他
委　　託　　料		22,956,949	体験教室指導、送迎バス運行他
使用料及び賃借料		4,789,247	自動車、事務機器、寝具等リース料他
原　材　料　費		430,242	森林整備用原材料他
備　品　購　入　費		574,415	施設管理用備品
負担金・補助及び交付金		35,900	無線機電波利用負担金、講習受講負担金
公　　課　　費		141,900	消費税
歳　出　合　計		78,412,598	

管　　理　　係

管理係は、道路・住宅・普通河川等公共物の管理等、建設関係全般の庶務的な事務を担っている。

道路管理業務では、道路や橋梁等の定期点検を行い、常時良好な状態に維持し、通行の安全確保に努めるとともに、上下水道、電気、電話等の生活関連施設の設置場所としての占用許可事務及び普通河川、里道の使用に伴う占用許可事務を行っている。

また、町が管理する道路や水路等において、地域のグループによるボランティア活動（清掃、草刈り等）を支援することで町内の美化意識の向上や、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした公共施設アダプト制度を実施しており、５団体と合意書を締結している。

住宅管理業務では、公営住宅法に基づく公営住宅が４４戸、町単独で整備した町営住宅が２６戸（若者住宅等は含めず。）の合計７０戸の住宅について家賃徴収事務や住宅修繕事務を担当し、住環境の向上に努めた。

東京都建設局西多摩建設事務所から受託している奥多摩周遊道路保守管理業務については、年間を通じて車道・駐車場清掃や除雪作業、交通量調査等を実施し、道路の管理・保全に努めた。

１．町道の状況

（１）種類別内訳

区　分	令和６年度	令和７年度	比較増△減	本　数
	延　長（m）	延　長（m）	延　長（m）	
	面　積（㎡）	面　積（㎡）	面　積（㎡）	
道　路	（２４，９８２） ２２２，３４８	（２４，７１５） ２２２，５９０	（△２６７） ２４２	３３７
	５２７，７９１	５２９，１１３	１，３２２	
橋　梁	２，１４７	２，１４７	０	１６３
	６，６４４	６，６４４	０	
トンネル	８９	８９	０	４
	３４０	３４０	０	
合　計	（２４，９８２） ２２４，５８４	（２４，７１５） ２２４，８２６	（△２６７） ２４２	５０４
	５３４，７７５	５３６，０９７	１，３２２	

（　）未供用部分

（２）幅員別内訳　　※面積は、一部区域側溝蓋を含まない。

区　分	延長（m）	面積（㎡）	区　分	延長（m）	面積（㎡）
1.5m未満	93,350	74,902	8.5m以上 10.0m未満	970	8,704
1.5m以上 2.5m未満	45,733	75,647	10.0m以上 14.0m未満	709	7,385
2.5m以上 4.5m未満	50,478	182,138	14.0m以上	98	1,459
4.5m以上 6.5m未満	29,721	154,432			
6.5m以上 8.5m未満	3,766	27,108	合　計	224,825	531,775

（3）道路台帳整備委託

件名	委託場所	請負業者	着手年月日
	委託規模	委託金額（円）	完了年月日
道路台帳補正作業委託	奥多摩町管内一円	国際航業㈱	Ｒ７．１０．２７
	道路台帳補正一式	2,578,400	Ｒ８．　２．２５

（4）路面内訳

区分			令和６年度	令和７年度	比較増△減
			延長（m）	延長（m）	延長（m）
			面積（㎡）	面積（㎡）	面積（㎡）
砂利道			１５０，８３３	１５０，７９６	△３７
			２１３，３５８	２１３，２６４	△９４
舗装道路	セメント系		２１，１５１	２１，２９１	１４０
			７９，９１６	８０，５０８	５９２
	アスファルト系	高級	３７７	３７７	０
			２，７０１	２，７０１	０
		簡易	５２，２２３	５２，３６２	１３９
			２３８，７９９	２３９，６２３	８２４
	その他（木面）		６８７	６８７	０
			７４５	７４５	０
	小計		７４，４３８	７４，７１７	２７９
			３２２，１６１	３２３，５７７	１，４１６
合計			２２５，２７１	２２５，５１３	２４２
			５３５，５１９	５３６，８４１	１，３２２

２．林道、作業道、農道の状況

区分	令和６年度 延長 m （舗装延長 m）	令和７年度 延長 m （舗装延長 m）	比較増△減 延長 m （舗装延長 m）
林道　２４路線	３７，１９２ （１９，４８１．２）	３７，３１２ （１９，５５６．４）	１２０ （７５．２）
作業道　４路線	８，１３８ （２７４）	８，１３８ （２７４）	０ （０）
小計　２８路線	４５，３３０ （１９，７５５．２）	４５，４５０ （１９，８３０．４）	１２０ （７５．２）
農道　９路線	３，８８０ （３，８８０）	３，８８０ （３，８８０）	０ （０）
合計　３７路線	４９，２１０ （２３，６３５．２）	４９，３３０ （２３，７１０．４）	１２０ （７５．２）

３．占用等関係事務

（1）公共物使用許可（河川、里道等使用）

種類	件数
官公庁関係	5
民間企業関係	3
個人	0
計	8

※令和７年度使用有料分　１６件　　３，２６５，２００円

（2）道路占用許可（町道、林道、農道等占用）

種　　類	件　数
官　公　庁　関　係	１８
民　間　企　業　関　係	１７
個　　人	3
計	３８

※令和７年度占用有料分　１７件　　９３，０６１円

（3）自費工事願　　５　件（内訳　朱線０件　町道２件　林道２件　河川０件　農道１件）

４．町公営住宅

（1）町公営住宅の状況

名　　称	設置年度	戸数	構　　造	設置目的
公営栃久保住宅	昭和５５年度	２０	簡易耐火２階建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅（公営住宅法に基づく住宅）
公営日向住宅	昭和５８年度	１０	耐火２階建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅（公営住宅法に基づく住宅）
	昭和５９年度	１４		
町営栃久保第１住宅	平成５年度	7	木造平屋建	高齢者又は母子世帯等向け戸建住宅
町営栃久保第２住宅	平成６年度	5	木造平屋建	ファミリー向け戸建住宅
	平成７年度	4		
町営小河内住宅	平成６年度	1	簡易耐火２階建	小河内地区の活性化及び定住促進のための集合住宅
	平成７年度	5		
町営若者住宅（栃久保除ケ野）	平成１１年度	3	木造２階建	若者向け戸建住宅 ※うち４戸は従前のファミリー世帯向け戸建住宅
	平成１２年度	3		
	平成１３年度	2		
	平成１４年度	2		
計		７６		

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅等は子育て定住推進課で運営管理

（2）町公営住宅維持補修

住　宅　名	修繕件数			修繕金額（円）		
	退　去	住宅設備等	計	退　去	住宅設備等	計
公営栃久保住宅	0	5	5	0	221,430	221,430
公営日向住宅	0	4	4	0	1,078,462	1,078,462
町営栃久保第１住宅	0	4	4	0	532,600	532,600
町営栃久保第２住宅	1	5	6	282,975	812,900	1,095,875
町営小河内住宅	0	0	0	0	0	0
町営若者住宅（栃久保除ケ野）	0	2	2	0	1,390,730	1,390,730
計	1	２０	２１	282,975	4,036,122	4,319,097

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は子育て定住推進課で運営管理

５．委　託

件名		委託場所	請負業者	着手年月日
		委託規模	工事金額（円）	完了年月日
1	トンネル長寿命化計画策定委託	奥多摩町　管内一円	㈱大輝	Ｒ７．１０．　１
		長寿命化計画策定業務	4,312,000	Ｒ８．　３．２３
計		１件	4,312,000	

６．公共施設アダプト制度事業

奥多摩町が管理する道路、水路等において、町民が自発的に美化活動を行い、公共施設を美しく保つとともに、活動への参加を通じて美化意識の向上と地域のコミュニティの活性化を図ることを目的とした奥多摩町公共施設アダプト制度実施要綱を平成３０年９月に制定し、令和６年度までに町内事業者の５団体と合意書を締結している。また、各団体は花壇整備、道路清掃等に努め、実績報告の提出を行うこととしている。

※アダプト制度は、町が管理する道路、水路等の公共施設において、地域のグループによるボランティア活動により清掃等維持管理を行い、町内の環境美化に努め町を訪れる人への「おもてなし」の一助とする制度で、別名「公共施設里親制度」と呼ぶ。

・令和７年度　合意書締結件数　０件

７．奥多摩除雪機購入費補助制度事業

積雪時における道路交通及び安全で安心な住宅生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機を購入する自治会及び町内に居住する複数世帯で構成する団体に対し、除雪機購入の経費の一部を補助する奥多摩町除雪機購入費補助金交付要綱を令和４年３月に制定している。令和７年度は申請がなかったため、除雪機購入費補助金交付を行っていない。

・令和７年度　　除雪機購入費補助件数　０件

８．受託事業

◎　奥多摩周遊道路

東京都建設局西多摩建設事務所より奥多摩周遊道路の保守管理等の業務委託を受け、これを一般財団法人小河内振興財団へ再委託している。

（１）委託内容

・車道清掃 ---------- １２回　・花壇管理 ---------- ２回
・駐車場清掃 ---------- ３３回　・除雪等作業 ---------- １８０人
・草　刈　り ---------- ３回　・空き缶処理 ---------- ２ｔﾄﾗｯｸ１台分
・花壇潅水 ---------- ５回　・交通量調査 ---------- １２日

（２）委託契約額

・東京都建設局西多摩建設事務所より町　４０，４０９，６００　円
・町より一般財団法人小河内振興財団　　４０，００９，２００　円

土　木　建　築　係

土木建築係は、町道整備関係、林道整備関係、応急治山や河川維持等のその他関係、及び他課の公共施設整備関係の４つの分野を担当している。特に町道及び林道整備については東京都の補助金を活用し、道路の新設や改良工事を計画的に実施し、住民の生活基盤を支える町道の整備と、木材等林産物の搬出や森林の育成、森林防災に必要な林道の整備をすることで、住民福祉の向上と森林保全施設の整備を図った。

町道整備関係は、東京都の市町村土木補助事業（補助率5/１０）を活用し、町道白丸丸の内西線、川井神塚東線、竹の平中線、坂下中井戸線の道路新設工事を４件実施した。坂下中井戸線は本年度で事業完了となり、未接道家屋の解消がなされたことで、地域の安全確保と活性化が見込まれることとなった。また、橋梁点検及び各自治会等からの要望や緊急性を考慮し、橋梁、法面、排水施設、及び路面損傷箇所等の対応として橋梁維持工事１件、道路災害防除工事を２件、道路維持補修工事を５８件実施した。

林道整備関係は、東京都の林道整備補助事業を活用し、西川線の林道開設工事（補助率１０/１０）を１件、奥沢線、安寺沢線の林道改良工事（補助率7/１０）を２件実施した。また、林道維持補修工事を１０件実施した。

その他関係は、交通安全施設整備工事を３件、農道維持工事を１件、応急治山工事を１件、及び河川維持工事を４件実施した。

他課関係は、各課で計画したハード事業について、設計、積算、監督、及び関係機関との調整等を行い、事業執行のサポートをした。６課から執行依頼があり、工事１５件、委託２件の計１７件を実施し、利用者及び管理者の利便性の向上を図った。

１．町道整備関係

１－１都補助道路新設改良事業

① 新設・改良工事（都補助対象、補助率５／１０）

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	川井神塚東線 道路新設工事	川井 218 番先 道路新設工 L=101.9m	朝日建設㈱ 41,697,700	R7.10. 1 R8. 3.24	
2	白丸丸の内西線 道路新設工事	白丸 275 番 2 先 道路新設工 L=83.1m	小池建設㈱ 29,296,300	R7. 7.25 R8. 3.27	
3	坂下中井戸線 道路新設工事	棚澤 695 番 2 先 道路新設工 L=50.86m	清水土木建設㈱ 43,630,400	R7. 8.29 R8. 3.24	事業完了
4	竹の平中線 道路新設工事	小丹波 471 番 1 先 道路新設工 L=40.0m	㈱大橋組 43,288,300	R7.10.28 R8. 6.30	繰越事業 繰越額： 28,588,300 円
計		4 件	157,912,700		

② 附帯工事（町単独費）

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	川井神塚東線附帯工事	川井 218 番先	朝日建設㈱	R8. 3.17	
		溶接金網敷き込み工 A＝97 ㎡他	415,000	R8. 3.27	
2	白丸丸の内西線 附帯工事	白丸 275 番 2 先	小池建設㈱	R8. 3.11	
		組ブロック設置工 A＝14.8 ㎡他	1,696,200	R8. 3.19	
3	坂下中井戸線附帯工事	棚澤 695 番 2 先	清水土木建設㈱	R8. 3. 4	
		土間コンクリート復旧 A=5 ㎡他	1,958,000	R8. 3.24	
4	竹の平中線附帯工事	小丹波 471 番 1 先	㈱大橋組	R8. 2.25	
		物置設置工 N=1 棟他	3,049,200	R8. 3.27	
計		4 件	7,118,400		

③ 委託（町単独費）

件名		委託場所 委託規模	受託業者 委託金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	川井神塚東線 実施設計委託	川井 220 番先	㈱ダイエーコンサルタンツ東京支社	R7. 4.21	
		工事発注図書作成 1 式	2,398,000	R7. 7.31	
2	白丸丸の内西線 実施設計委託	白丸 275 番 2 先	㈱東光コンサルタンツ本社事業部	R7. 4.15	
		工事発注図書作成 1 式	4,147,000	R7. 6.30	
3	坂下中井戸線 実施設計委託	棚澤 695 番先	㈱ダイエーコンサルタンツ東京支社	R7. 4. 9	
		工事発注図書作成 1 式	2,398,000	R7. 6.30	
4	竹の平中線 実施設計委託	小丹波 471 番 1 先	多摩測地	R7. 4.14	
		工事発注図書作成 1 式	880,000	R7. 9.30	
5	竹の平中線 詳細設計委託	小丹波 458 番 1 先	㈱東光コンサルタンツ本社事業部	R7.10.28	
		測量設計業務　1 式	5,449,400	R8. 3.27	
6	棚沢地内朱線 実施設計委託	棚澤 695 番先	㈱ダイエーコンサルタンツ東京支社	R7. 6.11	
		工事発注図書作成 1 式	997,700	R7. 6.30	
7	海沢循環線 立木伐採委託	海澤 607 番先	大澤土建㈲	R7. 6.12	
		立木伐採　L＝30m	990,000	R7. 6.25	
8	松葉穴沢線 測量設計委託	川井 565 番 1 先	多摩測地	R7. 5.27	
		測量設計業務　1 式	5,692,500	R8. 2.27	
計		8 件	22,952,600		

１－２道路災害防除事業

① 災害防除工事（町単独費）

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	梅久保中山線 災害防除工事	境994番1先 落石防護網設置工 A=824㎡他	㈲井上土建 32,288,300	R7.10. 1 R8. 3.24	管理係発注
2	水根線災害防除工事	境1191番先 モルタル吹付工 A=250㎡他	大澤土建㈲ 39,160,000	R7. 7.24 R8. 2.20	管理係発注
計		2件	71,448,300		

１－３道路維持補修事業

① 維持補修工事総括（町単独費）

	工事件数		総工事金額（円）
道路維持補修工事	古里地区	32	74,971,560
	氷川地区	18	
	小河内・日原地区	8	
	計	58件	

１－４橋梁維持補修事業

① 維持補修工事（町単独費）

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	雲仙橋補修工事	棚澤370番先 支承若返り工 N=6基	清水土木建設㈱ 29,962,900	R7. 7.25 R8. 3.27	管理係発注
計		1件	29,962,900		

２．林道整備関係

２－１都補助林道開設改良事業

① 開設・改良・補修工事（都補助対象、補助率７／１０、１０／１０）

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	安寺沢線林道改良工事	氷川433番2先 落石防護網設置工 A=273㎡他	㈲井上土建 22,099,000	R7. 6.20 R7.12.19	補助率 7/10
2	奥沢線林道改良工事	留浦2000番1先 補強土壁工 L=11.4m他	小河内建設㈱ 34,788,600	R7. 7.24 R8. 2.27	補助率 7/10
3	西川線林道開設工事	棚澤1092番先 補強土壁工 L=120m他	朝日建設㈱ 49,665,000	R7. 8. 6 R8. 3.24	補助率 10/10
4	西川線林道維持補修工事	棚澤588番先 アスファルト舗装工 A＝200㎡	朝日建設㈱ 1,293,600	R7.11. 7 R7.12. 5	補助率 10/10
計		4件	107,846,200		

② 委託（都補助対象、補助率７／１０、１０／１０）

件名		委託場所 委託規模	受託業者 委託金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	安寺沢線林道 実施設計委託	氷川 433 番 2 先	東亜土木設計㈱	R7. 4. 9	補助率 7/10
		工事発注図書作成 1 式	990,000	R7. 5.23	
2	奥沢線林道 実施設計委託	留浦 2000 番 1 先	東亜土木設計㈱	R7. 4.14	補助率 7/10
		工事発注図書作成 1 式	990,000	R7. 5.30	
3	西川線林道 実施設計委託	棚澤 1092 番先	㈱大輝	R7. 4. 9	補助率 10/10
		工事発注図書作成 1 式	2,244,400	R7. 6.30	
4	西川線林道 実施設計委託その２	棚澤 1092 番先	㈱大輝	R7.11.20	補助率 10/10
		工事発注図書作成 1 式	649,000	R7.11.28	
5	西川線林道 立木伐採委託	棚澤 1092 番先	㈱守笑	R7. 6.20	補助率 10/10
		立木伐採 N=183 本	1,584,000	R7. 8.29	
計		5 件	6,457,400		

③ 附帯工事（町単独費）

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	安寺沢線林道附帯工事	氷川 433 番 2 先	㈲井上土建	R8. 3. 9	
		水止工 1 式他	396,000	R8. 3.27	
2	西川線林道附帯工事	棚澤 1092 番先	朝日建設㈱	R8. 3. 4	
		コンクリート路面工 A=70 ㎡	1,293,600	R8. 3.24	
計		2 件	1,689,600		

２－２林道維持補修事業

① 維持補修工事総括（町単独費）

	工事件数		総工事金額（円）
林道維持補修工事	古里地区	2	10,919,920
	氷川地区	3	
	小河内・日原地区	5	
	計	10 件	

３．その他関係

① その他事業総括

事業名		工事件数	総事業費（円）	備考
1	交通安全施設整備事業	3 件	1,131,460	
2	農道維持補修事業	1 件	498,000	
3	応急治山事業	1 件	990,000	
4	河川維持事業	4 件	2,997,170	

4．他課関係

① 他課事業総括

課　　名		執行依頼 工事件数	執行依頼 委託件数	総事業費（円）	備　考
1	企画財政課	1	1	3,910,280,000	
2	子育て定住推進課	2	0	185,397,300	
3	総務課	1	0	127,160,000	
4	福祉保健課	5	0	5,259,100	
5	観光産業課	5	0	36,836,800	
6	教育課	1	1	41,640,500	
計		15件	2件	4,306,573,700	

用　地　対　策　係

土地の所有者、地番、及び地目を詳細に調査し、その土地の境界と面積を明確にすることにより、土地境界トラブルの防止や土地の有効活用の促進、災害復旧の迅速化を目的として、大氷川地区の一部における地籍調査委託、及び前年度に実施した長畑地区の登記・認証請求事務委託を行った。また、次年度に予定している大氷川地区の地籍調査に向けての準備として、一級河川である多摩川及び日原川の河川境界を確定するため、大氷川地内河川境界確定測量委託を実施した。

道路新設事業については、次のとおり用地買収を進めた。川井神塚東線については、地権者３名より４筆の用地を買収した。これによりこの路線の予定している事業範囲の用地買収は完了した。次に白丸丸の内西線については、地権者２名より３筆、小丹波竹の平中線については、地権者４名より４筆の用地をそれぞれ買収し、所有権移転登記を行った。

また、現況において一般の通行の用に供されている道路の一部に、民有地のままとなっている土地を解消するための測量委託を実施したほか、すでに敷地民有地となっている土地については寄附により、町へ所有権移転登記を行った。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

１．国土利用計画法に基づく届出件数　※（　）内は平成１９年度からの累計

届　出　件　数	届　出　面　積（㎡）
２（３７）	１１３，３１１（２，７０３，５３２）

２．宅地開発等指導要綱に基づく届出件数　※（　）内は累計

届　出　件　数	協　議　書　締　結　件　数
０（１１）	０（８）

３．公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出件数　※（　）内は累計

届　出　件　数	届　出　面　積（㎡）
０（２）	０（２９，１４７）

４．町有地境界確定件数　　※（　）内は公共事業に伴う境界確定

種　別	件　数
赤　道	１０（１０）
水　路	６（６）

５．委　託

委　託　件　名		委　託　場　所	受　託　業　者	着　手　年　月　日
		委　託　規　模	委託金額（円）	完　了　年　月　日
1	氷川字寺地２０３２未登記道路分筆測量委託	氷川 2032 番地	多摩測地	R7. 7. 24
		測量業務、書類作成業務一式	368,500	R7. 8. 31
2	大氷川地内河川境界確定測量委託	氷川 135 番 1 先	㈱巧測	R7. 10. 28
		土地所在地・測量図、境界確認書類作成等一式	12,062,600	R8. 3. 26
3	白丸丸の内西線物件調査委託	白丸 90 番 1	㈱ヤチホ多摩支店	R7. 11. 25
		木造建物等算定調書一式	1,430,000	R8. 1. 30

4	棚澤696番1先分筆測量委託	棚澤696番1	㈲若林測量設計	R8.3.12
		調査報告書、図面作成一式	222,200	R8.3.27
	合　計		14,083,300	

6．用地買収・物件補償

（1）町　道　　※取得年度で掲載

路　線　名	土　地				物件補償契約件数
	登記地目	面積（㎡）	金額（円）	筆数（筆）	
川井神塚東線	畑	12.02	101,773	1	3（立木補償）
	宅地	289.42	2,655,676	3	
白丸丸の内西線	畑	247.76	2,792,288	3	-
竹の平中線	畑	11.72	107,062	1	5（立木補償）
	宅地	112.54	2,056,105	3	
合計	-	673.46	7,712,904	11	8

（2）物件補償（林道改良工事等に伴う補償）

件　名	承諾者数	物件補償件数
奥沢線林道改良工事	1	６３（立木）
西川線林道開設工事	1	１８３（立木）
合計	2	２４６

7．地籍調査事業

委　託　件　名	委　託　場　所	受　託　業　者	着手年月日
	委　託　規　模	委託金額（円）	完了年月日
氷川（大氷川東）地区地籍調査委託	氷川300番1他	公益社団法人 全国国土調査協会	R7.6.5
	一筆地調査　156筆 事業量　0.03k㎡	15,851,000	R8.2.28
氷川（長畑北）地区地籍調査登記事務及び認証請求事務等委託	氷川687番1他	公益社団法人 全国国土調査協会	R7.9.16
	登記・認証請求事務　一式 事業量　246筆	4,829,000	R8.3.27
合　計		20,680,000	

8．その他

（1）無償で取得した土地（取得に伴う登記関連事務件数）

地　区	地　目	面　積（㎡）	筆　数（筆）	備　考
川井字尾崎	公衆用道路	125	1	寄附（敷民）
小丹波字稲荷之上	山林	101	1	寄附（敷民）
氷川字大氷川	宅地	17.84	1	寄附（敷民）
氷川字大氷川	公衆用道路	14	1	寄附（敷民）
氷川字寺地	畑	64	1	寄附（敷民）
日原字一原	公衆用道路	1,830	2	寄附（敷民）
合　計		2,151.84	7	

環　　境　　係

環境係は、簡易給水関係、廃棄物関係及び環境保全関係の３つの分野を担当している。

簡易給水関係では、奥、峰、栃寄、農指及び安寺沢地区の簡易給水施設の維持管理を行い、安全で安定した水道水の供給に努めている。施設の維持管理については、水源施設点検、ろ過池・ろ過砂掻き取り等の一部作業を委託し、水質検査は水道法に定められた毎日検査、原水検査及び浄水検査を実施した。簡易給水施設の維持補修工事について、安寺沢簡易給水施設水源取水工事及び安寺沢簡易給水施設配水区域内散水栓設置工事を施工した。

廃棄物関係は、ごみ処理事業とし尿処理事業に分類され、ごみ処理事業については、ごみ収集業務を委託し、収集・運搬・分別・集積等を適切に行った。

令和７年度の総ごみ量は１，５７３ｔ、前年度の１，５８６ｔから１３ｔの減（増減率△０．８％）となった。内訳は、可燃ごみは１，１４７ｔ、前年度の１，１６９ｔから２２ｔの減（増減率△１．９％）となり、不燃ごみは３７ｔ、前年度の２９ｔから８ｔの増（増減率２７．６％)、粗大ごみは７６ｔ、前年度の６５ｔから１１ｔの増（増減率１６．９％)、資源は３１３ｔ、前年度の３２３ｔから１０ｔの減（増減率△３．１％）となり、可燃ごみと資源は昨年度から下回り、不燃ごみと粗大ごみは前年度を上回った。一人１日当たりのごみ量は９７７．３ｇ／人日、前年度比２１．９ｇの増（増減率２．３％）となった。引き続き、広報紙やホームページ、ふれあいまつり等により、ごみの減量、分別及びリサイクルの啓発を図っていく。

家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金については７件分、１７０，３００円の補助を行った。内訳は、コンポスター２基、生ごみ処理機５基であった。

高齢者等ごみ出し困難者支援事業については、令和元年度から事業を開始し、当初の利用者数は９世帯（年度末）であったが、７年目を迎え、５９世帯（年度末）へと増加している状況である。

奥多摩ふれあいまつりでは、昨年度と同様、奥多摩町廃棄物減量等推進員とともに、廃棄物ごみ減量ＰＲ及び啓発ブースを設置し、生ごみ処理機補助金チラシの配布、ごみ分別指導及びリチウムイオン電池の火災の危険性周知を行い、ごみ減量等の啓発を行った。

し尿処理事業については、下水道への接続をしていない、また浄化槽の設置ができない１４２世帯に対し、業務委託により汲取りを行った。令和７年度の汲取りし尿等の処理量は５３１kℓ、前年度と比較して１４６kℓの減量となった。内訳として、し尿処理量は２kℓの増、浄化槽汚泥処理量は１４８kℓの減であった。

環境保全関係は、公害関係、犬関係、地域猫対策関係、墓地関係及び公共水域水質分析関係など、自然環境・生活環境の維持に努めている。

公害関係は、町内で発生する公害問題だけでなく、環境について広く審議する機関として、奥多摩町環境審議会を設置している。環境審議会については１０月２３日に開催し、議題として環境保全員の廃止について審議を行い、設置要綱の廃止を決定した。

毎年５月３０日の「関東地方環境美化の日」に合わせ、自治会一斉清掃の実施を依頼し、自治会において地域の環境美化活動に協力をいただいたところである。

犬関係は飼い犬の登録等、犬の管理台帳を整備・登録の更新を行い、また町では狂犬病予防集合注射を、公益社団法人東京都獣医師会と連携して、４月に２日間に渡って実施した。

地域猫対策関係は、地域猫を増やさないため、令和元年度から公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、２１頭の不妊・去勢手術を実施した。

墓地関係は墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生その他公共の福祉に支障をきたさないよう、改葬許可証を３１件、墓地廃止許可書を４件交付した。

公共水域水質分析関係は、多摩川の水質分析業務を事業者に委託して実施した。

工事関係では、下水道供用の開始に伴い利用を停止した、小丹波西生活雑排水路直接浄化施設について、撤去工事を施工した。

１．簡易給水関係

１　簡易給水施設等状況　　（年度末現在）

主要構造物		奥飲雑用水給水施設	峰飲雑用水給水施設	栃寄簡易給水施設	農指簡易給水施設	安寺沢簡易給水施設
導水管	口径及び延長	PPφ50 L＝2,723.2m 計　2,723.2m	PPφ40 L＝2,159m HIVPφ40 L＝240m 計 2,399m	－	PPφ20 L＝1,917m PPφ30 L＝150m 計2,067m	SGPVBφ40 L=84.4m VPφ40 L＝339.5m 計　423.9m
配水管	口径及び延長	PEφ20 L＝173m PEφ30 L＝829.4m PEφ40 L＝542m 計 1,544.4m	PEφ50 L＝834.1m PEφ40 L＝116.3m PEφ30 L＝663.8m 計1,614.2m	HIVPφ40 L＝199.3m HIVPφ50 L＝1.9m HIVPφ75 L＝364.3m 計　565.5m	VPφ40 L＝133.0m VPφ40 L＝81.0m 計　214.0m	VPφ40 L＝288.0m VPφ40 L＝91.3m VPφ40 L＝136.0m 計 515.3m
緩速ろ過池	ろ過面積	2池　3.6㎡	低区:1池 8㎡ 高区:1池 1㎡	－	1池　3㎡	1池　3㎡
急速ろ過	ろ過器	－	－	1基25㎥／日	－	－
配水池	規模	V=30㎥	低区：V=30 ㎥ 高区：V=1.5㎥	V=50㎥	V=10.2㎥	V=10.8㎥
給水戸数	(戸)	１６戸	２３戸	７戸	４戸	６戸
給水人口	(人)	６人	１６人	３人	４人	５人
完成年度		昭和５２年度	昭和５１年度	昭和５４年度	昭和５５年度	昭和５６年度

※給水戸数は住民外の戸数を含む。

２　委託・工事関係

（１）委託

件名		委託場所 委託内容	受託業者 委託金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	奥簡易給水施設他４施設保守点検業務委託	留浦1928番地他4箇所	高杉商事（株）	R 7. 4. 1	
		保守点検業務委託一式	6,038,340	R 8. 3.31	
2	奥簡易給水施設他４施設緊急点検業務委託	留浦1928番地他4箇所	高杉商事（株）	R 7. 4. 1	
		緊急点検業務委託一式	615,252	R 8. 3.31	
3	簡易給水施設等水質検査業務委託	留浦1928番地他4箇所	(株) 江東微生物研究所	R 7. 4. 1	
		水質検査業務委託一式	1,884,432	R 8. 3.31	
4	奥簡易給水施設管理委託	留浦1928番地他	奥水道組合	R 7. 4. 1	
		管理委託一式	86,800	R 8. 3.31	
5	峰簡易給水施設管理委託	留浦1481番地他	峰水道組合	R 7. 4. 1	
		管理委託一式	86,800	R 8. 3.31	

件名		委託場所 委託内容	受託業者 委託金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
6	農指簡易給水施設管理委託	氷川1618番地他 管理委託一式	農指水道組合 112,180	R 7. 4. 1 R 8. 3.31	
7	安寺沢簡易給水施設管理委託	氷川542番地他 管理委託一式	安寺沢水道組合 99,480	R 7. 4. 1 R 8. 3.31	
8	栃寄簡易給水施設ろ過機保守点検業務委託	境654番地 保守点検業務委託一式	日本原料（株） 285,780	R 7. 4. 1 R 8. 3.31	
9	次亜注入ポンプ点検整備委託	留浦1928番地他3箇所 点検整備委託一式	(株)オーヤラックス 162,800	R 7. 7. 1 R 7. 9.30	
計		9件	9,371,864		

（2）工事

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	安寺沢簡易給水施設水源取水工事	安寺沢簡易給水施設水源 表流水取水装置設置工	大澤土建（有） 3,289,000	R 7. 4.25 R 7. 6.30	
2	安寺沢簡易給水施設配水区域内散水栓設置工事	安寺沢簡易給水施設配水区域内 散水栓設置工	高杉商事（株） 297,000	R 7.11.27 R 8. 1.30	
計		2件	3,586,000		

3　簡易給水施設等水質検査一覧表

奥・峰・栃寄・農指及び安寺沢簡易給水施設の５施設について、下記項目の検査を実施した。

（単位：検体）

採取日	浄水 9項目	浄水 ２２項目	浄水 ５１項目	原水 ４０項目	原水 指標菌	クリプト	備考
4月　9日	5	－	－	－	－	－	（株）江東微生物研究所
5月１４日	5	－	－	－	－	（原水）５	
6月１１日	－	5	－	－	5	－	
7月　9日	5	－	－	－	－	－	
8月１３日	5	－	－	－	－	（原水）５	
9月１０日	－	5	－	－	5	－	
１０月　8日	5	－	－	5	－	－	
１１月１２日	5	－	－	－	－	(原水・浄水)１０	
１２月１０日	－	－	5	－	5	－	
1月１４日	5	－	－	－	－	－	
2月１８日	5	－	－	－	－	（原水）５	
3月１１日	－	5	－	－	5	－	
計	４０	１５	5	5	２０	２５	

※上記検査結果：全項目、水道法水質基準に適合している。

２．廃棄物関係

１　委託・工事関係

（１）委託

件名		委託場所 委託内容	受託業者 委託金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	ごみ収集等業務委託	町内全域	奥多摩総合開発(株)	R 7. 4. 1	
		一般廃棄物等収集業務	74,670,535	R 8. 3.31	
2	ごみ処理手数料収納事務等委託	海澤850番地1	奥多摩総合開発(株)	R 7. 4. 1	
		ごみ処理手数料収納	1,632,081	R 8. 3.31	
3	一般廃棄物指定収集袋製造等業務委託	海澤850番地1	大倉工業（株）	R 7. 6.20	
		指定ごみ袋の作成委託	6,164,818	R 7. 9.16	
4	ストックヤード天井クレーン点検業務委託	海澤850番地1	（有）西東京クレーンワタナベ	R 7. 4. 1	
		ストックヤードクレーンの管理点検	200,200	R 8. 3.31	
5	消防設備保守点検委託	海澤850番地1	（有）野村防災設備	R 7. 4. 1	
		消防設備保守点検	44,000	R 8. 3.31	
6	産業廃棄物処理委託	海澤850番地1	（株）大島商事	R 7. 4. 1	
		産業廃棄物引取り処理	286,000	R 8. 3.31	
計		6件	82,997,634		

（２）工事

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	クリーンセンタートイレ改修工事	海澤850番地1	（有）大澤工業所	R 7.10. 2	
		和式から洋式トイレ改修	443,300	R 7.10.10	
計		1件	443,300		

２　ごみ処理事業

（１）過去５年のごみ処理実績

項目	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
ごみ総排出量Ａ (t/年)	1,783	1,744	1,650	1,586	1,573
１人１日あたり ごみ排出量 (g/人・日)	991.8	995.9	971.9	955.4	977.3
人口 (10月1日現在)	4,924	4,797	4,651	4,535	4,409
総資源化量Ｂ (t/年)	543	515	421	388	378
リサイクル率(%) (総資源化量Ｂ÷ ごみ総排出量Ａ)	30.5	29.5	25.5	24.5	24.0
１人１日あたり ごみ排出量 (g/人・日) (総資源化量Ｂを除く。)	689.9	701.9	724.0	721.6	742.6

（2）各種ごみ量の推移（月別）　　（単位：ｔ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可燃	89.74	102.62	98.24	104.98	110.94	104.44	94.10	86.75	94.14	90.79	76.38	93.89	1147.01
不燃	3.09	3.59	3.13	1.91	2.80	2.74	3.17	3.17	3.81	3.03	3.52	2.67	36.63
粗大	4.22	8.01	6.65	5.53	5.97	6.98	6.77	6.75	5.48	5.93	8.17	5.88	76.34
資源	28.58	31.16	22.60	26.09	28.45	29.42	24.29	23.03	28.01	26.36	19.43	25.31	312.73
計	125.63	145.38	130.62	138.51	148.16	143.58	128.33	119.70	131.44	126.11	107.50	127.75	1572.71

（3）粗大ごみ受付件数及び品目点数

月	自宅回収	クリーンセンター直接持込	合　計	品目点数	1件当たりの平均品目数
4月	32件	45件	77件	361	4.69
5月	39件	66件	105件	938	8.93
6月	47件	45件	92件	766	8.33
7月	59件	41件	100件	652	6.52
8月	44件	54件	98件	797	8.13
9月	28件	58件	86件	760	8.84
１０月	47件	66件	113件	792	7.01
１１月	56件	44件	100件	717	7.17
１２月	47件	74件	121件	659	5.45
1月	42件	66件	108件	856	7.93
2月	34件	34件	68件	645	9.49
3月	41件	45件	86件	666	7.74
合　計	516件	638件	1,154件	8,609	
月平均	43件	53件	96件	717	
1日平均（稼動日数）	2.01件	2.49件			

※年間稼働日数：２５６日間

（4）粗大ごみの主な回収及び持込品目の年間点数

品目	単位	点数（年間）	品目	単位	点数（年間）
布団	枚	1,624	板切れ	枚	73
畳	枚	409	絨毯	枚	72
毛布	枚	363	ファンヒーター	台	71
イス	脚	353	照明器具	個	70
衣装ケース	個	269	傘（5本：1組）	組	61
ガラス戸	枚	173	石油ストーブ	台	61
タンス（1辺が1m以上）	棹	129	人形ケース	個	59
カーペット	枚	109	テーブル（1m以内）	台	57
マットレス	枚	107	空箱	個	53
板戸	枚	101	タンス(2辺が1m以内)	棹	51

品　　目	単位	点数（年間）	品　　目	単位	点数（年間）
座布団	枚	97	襖	枚	51
テーブル（1m以上）	台	94	障子戸	枚	51
座イス	台	93	カラーボックス	台	48
こたつ板	個	92	塩ビパイプ	本	47
こたつ	個	87	すのこ	枚	46
扇風機	台	76	その他（少量の単品目）		3,487
ござ	枚	75			
			合計点数		8,609

（5）各種資源物搬出量　　（単位：ｔ）

品　　目	搬　出　量	品　　目	搬　出　量	品　　目	搬　出　量
有価物（モーター、アルミサッシ等）	3.33	ダンボール	64.75	無色カレット	16.12
鉄	10.77	雑誌等	85.25	茶カレット	9.33
アルミ缶プレス	9.76	紙パック	0.65	その他カレット	8.89
使用済小型電子機器	3.98	布	29.36	白色トレイ	0.14
新聞紙	31.89	生びん	3.98	ペットボトル	19.02
				合　　計	297.22

（6）委員会関係

① 奥多摩町廃棄物減量等推進審議会

（ア）任　　期　令和７年１０月１日～令和９年９月３０日（２年間）

・審議会委員数　９名

（イ）会　　議　令和８年２月１６日（月）１０時００分～１１時２０分　役場２階　委員会室Ａ

（議　題）報告事項

・令和６年度　奥多摩町の廃棄物処理状況等について

・令和６年度　公害苦情等（不法投棄）について

② 奥多摩町廃棄物減量等推進員会

（ア）任　　期　令和６年４月１日～令和８年３月３１日（２年間）

・推進員数　１８名

（イ）会　　議　令和７年度については未開催

（ウ）奥多摩ふれあいまつりへの参加「ごみ減量ＰＲ活動」

（実施日）令和７年１０月２５日（土）・２６日（日）の２日間

（内　容）生ごみ処理機補助金チラシ配布、ごみステーションにて分別指導を実施した。

（エ）年間をとおして、各自治会活動における、ごみ分別等の指導の実施。

（7）ごみ収納庫設置状況

各家庭から排出される廃棄物を適正に分別排出してもらうため、ごみステーションに収納庫を設置した。

① 令和７年度実績

収納庫を新規に２か所設置し、集積所の網を１か所更新した。

② 過去５年の設置状況

年　度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
設置数	２件	１件	２件	１件	２件

（８）家庭用生ごみ処理容器等購入費補助実績

可燃ごみの減量化を推進するため、各家庭から排出される生ごみ類の自家処理用として、生ごみ処理容器（コンポスター）及び生ごみ処理機を住民が購入した際に、購入費の一部を補助する制度を平成６年４月から実施している。

・過去５年の補助基数実績

機　　種	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
コンポスター型	１件	１件	５件	３件	２件
電気式生ごみ処理機	５件	２件	３件	７件	５件
計	６件	３件	８件	１０件	７件

（９）高齢者等ごみ出し困難者支援事業

高齢者等のごみ出し支援対策として、令和元年度から開始した。

事業内容：各支援者宅へごみの戸別収集を行う事業

収集方法：毎週水曜日に収集（週１回）

収集品目：可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の収集を行う（粗大ごみは除く。）。

・利用者実績（年度末現在）

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
利用者数	９	２６	４２	５２	６２	６４	５９

（１０）自治会一斉清掃実績

自治会名	配　布　物			実　施　日　時		実　施　結　果	
	軍　手（双）	タオル（枚）	ごみ袋（枚）	実施日	時　間	参加人数（人）	回収量（45Ｌ袋）
川　井	180	180	50	６月　１日	９：00～11：00	161	32
大丹波	130	130	80	６月　１日	８：00～10：00	119	9
梅　澤	23	23	1	６月　１日	９：00～11：00	23	1
丹三郎	0	75	3	５月 25 日	９：00～10：30	69	1
小丹波	365	365	250	６月　１日	８：00～11：00	340	212
棚　澤	200	200	50	４月 20 日	９：00～11：30	158	16
白　丸	50	50	25	６月　１日	９：00～11：00	45	4
大氷川	190	190	50	６月　１日	９：00～12：00	151	21
常　磐	150	150	22	６月　１日	６：00～ ８：00	100	8
長　畑	80	80	10	６月　１日	８：30～10：00	64	―
南氷川	80	80	40	５月 18 日	14：00～17：00	50	18
栃久保	80	80	30	６月　１日	９：00～10：30	82	10
大　沢	40	40	20	６月　１日	８：00～10：00	21	5
日　原	50	50	30	５月 25 日	８：00～12：00	40	30
海　澤	110	110	110	６月　１日	８：30～10：00	120	13
境	50	50	15	５月 25 日	雨天中止	―	―
中　山	50	50	50	６月　１日	８：30～10：30	8	10

自治会名		配布物			実施日時		実施結果	
		軍手（双）	タオル（枚）	ごみ袋（枚）	実施日	時間	参加人数（人）	回収量（45Ｌ袋）
小河内	川野	30	30	30	5月 30日	8：00～12：00	15	20
	原（熱海）	16	16	16	5月 29日	9：00～12：00	15	15
	原（坂本）	12	12	5	5月 24日	8：00～12：00	12	3
	峰谷	－	－	－	個別実施		－	－
	留浦	8	8	24	5月 31日	15：00～16：30	6	12
合計		1,894	1,969	911			1,599	440

3　し尿処理・浄化槽汚泥関係

（1）委託

件名		委託場所 / 委託内容	受託業者 / 委託金額（円）	着手年月日 / 完了年月日	備考
1	し尿汲取業務委託	町内各所	高杉商事（株）	R 7. 4. 1	
		し尿汲取業務	11,019,500	R 8. 3.31	
2	し尿汲取不可能世帯等補助ホース取扱作業委託	町内各所	高杉商事（株）	R 7. 4. 1	
		補助ホース取扱作業	47,628	R 8. 3.31	
計		２件	11,067,128		

（2）処理形態　　（年度末現在）

大分類	小分類	世帯数	比率（%）	人口	比率（%）
下水道区域	汲取り	１１３	４．６２	１６２	３．７３
	浄化槽	８２	３．３６	１２６	２．９０
	下水道	２，０４６	８３．７１	３，７１１	８５．３９
	その他	８	０．３３	８	０．１８
	小計	２，２４９	９２．０２	４，００７	９２．２０
浄化槽区域	汲取り	１７	０．７０	２５	０．５７
	個人浄化槽	１２	０．４９	２２	０．５１
	町管理浄化槽	１５６	６．３８	２７９	６．４２
	その他	１０	０．４１	１３	０．３０
	小計	１９５	７．９８	３３９	７．８０
合計		２，４４４	１００	４，３４６	１００

※その他：分類不明の世帯及び汲み取り困難世帯を含む。

（3）処理実績　　（年度末現在）

総人口（人）	処理人口（人）	総処理（kℓ）	１日平均量（kℓ）	１人１日平均量（ℓ）	処理日数（日）
４，３４６	６１４	５３１	２．１９	３．５７	２４２

（4）月別処理量　　（単位：kℓ）

種別／月	汲取りし尿	浄化槽汚泥	計	処理日数（単位：日）
4	１４．１５	４２．４４	５６．５９	２１
5	１０．３９	３９．９２	５０．３１	２１
6	１３．８１	１８．４５	３２．２６	２１
7	８．３８	４４．１１	５２．４９	２２
8	１０．５２	４８．９１	５９．４３	２０
9	１３．６６	３３．７１	４７．３７	２０
１０	１３．４５	３６．９４	５０．３９	２２
１１	１２．３７	２６．４４	３８．８１	１８
１２	１４．７８	２２．３９	３７．１７	２０
1	９．１１	２３．１５	３２．２６	１９
2	９．７６	１９．７９	２９．５５	１８
3	１３．３２	３０．８０	４４．１２	２０
計	１４３．７０	３８７．０５	５３０．７５	２４２

（5）処理量の推移　　（単位：kℓ）

年度／種別	H27	H28	H29	H30	元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
汲み取りし尿	1,485	1,413	830	700	434	282	188	185	143	142	144
浄化槽汚泥	1,409	1,415	706	643	644	675	895	622	574	535	387
合計	2,894	2,828	1,536	1,343	1,078	957	1,083	807	717	677	531

※搬出先：西秋川衛生組合し尿処理場

３．環境保全関係

１　委員会関係

（1）奥多摩町環境審議会

（ア）任　　期　令和７年４月１日～令和９年３月３１日（２年間）
　　審議会委員数　１０名

（イ）会　　議　令和７年１０月２３日（木）１０：００～１０：５０　役場地下１階会議室

・報告事項　令和６年度環境事業報告
　　令和６年度公害苦情等について

・議　　題　環境保全員（廃止）について

（2）奥多摩町環境保全員

（ア）任　　期　令和５年１０月１日～令和７年９月３０日（２年間）
　　環境保全員数　６名

◎　環境保全員については、奥多摩町環境基本条例及び奥多摩町環境保全員設置要綱に基づき、町内で発生する環境問題に対処するため、長年にわたり町へ公害の報告等、その役割を担ってきたが、環境保全員を通さなくとも、住民が直接、連絡・相談を寄せられること、また環境保全員選出に伴う自治会の負担を考慮し、環境審議会に諮った結果、上記の任期をもって廃止することとなった。

2　生活排水対策関係

（1）工事

件名		工事場所 工事規模	請負業者 工事金額（円）	着手年月日 完了年月日	備考
1	小丹波西生活雑排水路直接浄化施設撤去工事	小丹波 124 番先 生活雑排水路直接浄化施設撤去	佐久間建設（株） 54,062,800	R 7.5.27 R 8.1.30	
計		1件	54,062,800		

3　公害苦情関係

（1）公害受付状況関係

（ア）典型７公害

大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
１４件	０件	０件	０件	０件	０件	１件

（イ）その他の公害

不法投棄	動物の死骸	動物の保護	害虫等の発生	その他
３３件	3件	０件	２０件	2件

（2）苦情件数の推移

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
処理件数	４３件	５４件	２１件	４５件	７３件

4　光化学スモッグ対策

（1）注意報・警報発令数

光化学スモッグ注意報・警報発令数：１件

（2）推移

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
発令数	０件	０件	０件	０件	１件

5　放射線量測定機器貸出し

平成３０年度以前においては町内の保育園・小学校・中学校などを中心に１０か所を定点として、年２回の測定を実施し放射線量は低い数値であった。また、環境審議会において放射線量測定に関して協議が行われ、令和元年度からは小中学校等で放射線量測定が必要な場合は機器を貸出することとなった。令和５年度から令和７年度までの３か年間、貸出しは実績なし。

6　犬関係

（1）犬の登録・削除数

①登録・削除数　（単位：頭）

年度当初	登録			削除			年度末
	新規	転入等	計	死亡	転出等	計	
２１２	8	4	１２	１４	4	１８	２０６

②推移

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
頭数	２６５	２３８	２３３	２１２	２０６

（2）狂犬病予防注射

①集合注射

実　施　日	場　　所	時　　間	実　施　頭　数
４月７日（月）	鳩ノ巣駅前	10:00 ～ 10:20	１２
	白丸広場	10:30 ～ 10:50	7
	海沢自治会館	11:00 ～ 11:20	１０
	東日原バス停前	11:50 ～ 12:00	1
	町営氷川駐車場	12:30 ～ 13:00	6
４月８日（火）	川井生活館	10:00 ～ 10:20	6
	大丹波国際釣場駐車場	10:30 ～ 10:50	5
	文化会館前	11:05 ～ 11:25	２０
	中山生活館下　分校跡地	11:45 ～ 11:55	2
	峰谷生活館	12:15 ～ 12:35	4
合　　計			７３

②開業獣医師による注射

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件　数	３９	１６	6	5	3	1	4	1	0	1	0	0	７６

③注射済票交付数

年　度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
集合注射頭数	１０７	１０３	１０４	９２	７３
開業獣医師による注射頭数	８０	８１	８３	７４	７６
合　　計	１８７	１８４	１８７	１６６	１４９

（3）野犬に関する保護依頼受付件数

年　度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
件　数	0	0	0	0	0

7　地域猫対策

令和元年度から地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、町内のボランティア団体『奥多摩ねこねっと』と協力して不妊・去勢手術を実施した。

（1）不妊・去勢手術件数　　（単位：頭）

地　区	棚澤	氷川	日原	海澤	境	留浦	合計
頭　数	7	5	1	1	5	2	２１

（2）推移

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	合　計
頭　数	４８ (雄 32 雌 16)	５９ (雄 33 雌 26)	１０５ (雄 58 雌 47)	６３ (雄 33 雌 30)	４４ (雄 23 雌 21)	２９ (雄 14 雌 15)	２１ (雄 9 雌 12)	３６９ (雄 202 雌 167)

8　墓地関係

（1）墓地改葬許可申請受付件数

年　度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
件　数	２６	２３	２２	２３	３３	３１

（2）墓地廃止許可申請受付件数

年　度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
件　数	1	6	2	1	3	4

9　公共水域水質分析結果

区分	水域・河川名	多摩川		類型	ＡＡ		測定場所		梅沢橋		
	測定地点	奥多摩町川井１４１番地１先(梅沢橋下流約３０m)									
	測定結果	梅沢橋は環境基準の水域類型でＡＡ類型に該当する水域である。 令和７年度の調査における測定結果では、大腸菌類を除く４項目でＡＡ類型、大腸菌数においてはA類型の基準値を満たす結果となった。その他の項目についても異常は認められず、概ね良好な水質の数値を示している。									
	測定月日	３年度		４年度		５年度		６年度		７年度		基準値
		6. 3	11. 4	6. 2	11.10	6. 1	11. 2	6. 6	11. 7	6.5	11.6	
	採水時刻	11:15	11:17	11:03	11:00	11:00	11:00	11:30	11:30	11:15	11:30	
現場測定項目	流量(㎥/S)	8.388	8.003	5.415	6.970	7.170	4.372	8.557	8.349	9.373	6.800	
	採水位置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	
	気温(℃)	25.1	18.8	28.0	16.2	22.7	21.3	26.6	18.7	28.5	15.4	
	水温(℃)	17.1	14.0	23.4	13.0	17.9	11.8	16.5	14.1	18.8	14.7	
	色相	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	黒色沈殿物有	褐色・淡(明)	褐色浮遊物有	褐色・淡(明)	褐色・淡（明）	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	黒色浮遊物有	
	臭気	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	
	透視(明)度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	
生活環境項目	ｐＨ（水素イオン濃度)	8.5	7.9	8.2	8.2	8.0	7.8	7.9	7.7	7.8	8.1	6.5以上 8.5以下
	ＤＯ(mg/ℓ)(溶存酸素量)	10.4	10.9	10.7	11.9	10.8	11.8	10.2	10.7	10.3	10.7	7.5 以上
	ＢＯＤ(mg/ℓ)(生物学的酸素供給量)	1.0	<0.5	0.6	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	1以下
	ＣＯＤ(mgℓ)(化学的酸素要求量)	1.7	1.3	1.9	1.5	3.0	1.7	3.4	1.6	1.7	1.2	
	ＳＳ(mg/ℓ)(浮遊物質量)	1	<1	1	<1	1	2	1	<1	1	1	25 以下
	大腸菌群数(MPN/100mℓ)	330	790									50 以下
	大腸菌数(CFU/100mℓ)			13	16	29	34	11	100	40	31	20 以下
	全窒素(mg/ℓ)	0.49	0.61	0.74	0.60	0.62	0.65	0.80	0.75	0.76	0.76	
	全リン(mg/ℓ)	0.008	0.010	0.019	0.008	0.011	0.018	0.020	0.011	0.017	0.010	

下　水　道　業　務　係

下水道事業は次の２つの処理区からなり、奥多摩湖周辺において町が管理する処理場（小河内浄化センター）で汚水処理を行う小河内処理区と、境(桧村)付近から青梅市に接続し昭島市にある東京都が管理する処理場（多摩川上流水再生センター）で汚水処理を行う奥多摩処理区がある。両処理区とも全面供用を開始しており、小河内処理区の水洗化率は９９．４％、奥多摩処理区の水洗化率は９２．３％である。小河内処理区と奥多摩処理区それぞれの、施設管理の目標の設定やリスク評価等を行いながら、計画的に施設の点検、調査、更新を実施している。

浄化槽事業は下水道区域以外における町設置型合併処理浄化槽の整備及び既設合併処理浄化槽の町移管による汚水処理を行っている。

両事業は長期的に安定した下水道事業を運営していくため、令和６年４月１日より「官公庁会計」から地方公営企業法を一部適用した「公営企業会計」へ移行し事業を運営している。

１　下水道事業一般管理

（１）下水道事業運営委員会

①任　　期　令和７年１２月１日～令和９年１１月３０日（２年間）

・委員数　９名

②会　　議

令和８年２月４日（水）午後１時３０分～

（議　題）

・下水道事業事務報告について

・下水道事業計画変更について

・公共マス及び合併処理浄化槽の整備について

（２）管渠施設

①管渠　　（単位：m）

コンクリート管	塩化ビニル管	ポリエチレン管等	合　計
１６２	９２，３４２	３，２８６	９５，７９０

②公共マス新規設置数

・塩化ビニル製公共マス（φ２００）　２箇所

（３）委託事業

	件　　名	委　託　場　所	受　託　業　者	着手年月日
		委　託　規　模	委託金額（円）	完了年月日
1	公共下水道使用料徴収事務委託	奥多摩町管内	東京都水道局	R 7. 4. 1
		使用料徴収委託一式	6,535,719	R 8. 3.31
2	公営企業会計システム保守業務委託	奥多摩町管内	㈱ぎょうせい	R 7. 4. 1
		公営企業会計システム保守業務委託一式	1,330,560	R 8. 3.31
3	下水道事業計画策定業務委託	奥多摩町管内	管清工業㈱	R 7. 4.25
		下水道事業計画一式	13,382,600	R 8. 3.19
4	奥多摩町下水道事業消費税確定申告書等作成支援業務委託	奥多摩町管内	OAG 税理士法人	R 7. 6. 1
		消費税申告書作成	495,000	R 8. 3.25

5	下水道事業公営企業会計運用支援業務委託	奥多摩町管内	㈱ぎょうせい	R 7. 4. 1
		公営企業会計支援業務委託一式	2,117,500	R 8. 3.25
計		5件	23,861,379	

2　小河内処理区下水道事業関係

（1）小河内処理区地区別水洗化率　（年度末現在）

	対象地区		接続済		水洗化率（%）
	世帯数	人口	世帯数	人口	
中山地区	１９	３４	１９	３４	１００．０
原地区	２９	４９	２９	４９	１００．０
川野地区	１３	２６	１３	２６	１００．０
留浦地区	１０	１５	９	１４	９３．３
峰谷地区	２０	３１	２０	３１	１００．０
小河内処理区計	９１	１５５	９０	１５４	９９．４

水洗化率＝接続済人口（水洗化人口）／対象人口（処理人口）×１００

（2）小河内処理区有収水量

①有収水量　（単位：m^3）

月	有収水量	月	有収水量
4月	３，００４	１１月	５４
5月	１４５	１２月	３，６５０
6月	３，５６４	1月	７４
7月	２８	2月	３，２４９
8月	３，９６６	3月	１２２
9月	２９	合計	２１，４７３
１０月	３，５８８	月平均	１，７８９
		日平均	５９

②推移　（単位：m^3）

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
合計	２５，４１５	２３，９５０	２３，５３５	２３，０５０	２１，４７３
月平均	２，１１８	１，９９６	１，９６１	１，９２１	１，７８９
日平均	７０	６６	６５	６３	５９

（3）小河内浄化センター放流量

①放流量　（単位：m^3）

月	放流量	月	放流量
4月	３，９６７	１１月	３，３４２
5月	３，６５３	１２月	３，２１２
6月	３，５１０	1月	３，４１２
7月	３，５６９	2月	３，３０３
8月	３，６５８	3月	３，９５６
9月	３，５６３	合計	４２，３２９
１０月	３，１８４	月平均	３，５２７
		日平均	１１６

②推移　　（単位：m^3）

年　度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
合　計	５０，８１１	４９，３４３	４７，１５２	４４，１２９	４２，３２９
月平均	４，２３４	４，１１２	３，９２９	３，６７７	３，５２７
日平均	１３９	１３５	１３０	１２１	１１６

（４）委託事業

件名		委託場所 / 委託規模	受託業者 / 委託金額（円）	着手年月日 / 完了年月日	備考
1	小河内浄化センター消防用設備保守点検業務委託	境 1017 番地 4 / 消防設備点検委託一式	㈲野村防災設備 / 33,000	R 7. 4. 1 / R10. 3.31	3 年長期継続契約 1 年目
2	小河内浄化センター自家用電気工作物保安管理業務委託	境 1017 番地 4 / 電気保安管理委託一式	㈠財)関東電気保安協会 / 305,514	R 7. 4. 1 / R 8. 3.31	
3	小河内処理区処理場及び下水輸送管渠施設等維持管理業務委託	小河内処理区 / 維持管理業務委託一式	高杉商事㈱ / 32,835,000	R 6. 4. 1 / R 9. 3.31	3 年長期継続契約 2 年目
4	小河内浄化センター水質分析業務委託	境 1017 番地 4 / 水質分析委託一式	㈱江東微生物研究所 / 2,979,240	R 7. 4. 1 / R 8. 3.31	
5	小河内浄化センター汚泥分析業務委託	境 1017 番地 4 / 汚泥分析委託一式	㈱分析センター / 211,750	R 7. 12.1 / R 8. 1.23	
6	小河内処理区処理場電気・機械設備更新整備委託	境 1017 番地 4 / 更新整備委託一式	高杉商事㈱ / 66,990,000	R 7. 9.24 / R 8. 2.27	
計		6 件	103,354,504		

（５）工事事業

件名		工事場所 / 工事規模	請負業者 / 工事金額（円）	着手年月日 / 完了年月日
1	小河内処理区境地内引込柱工事	境 1189 番地先 / 電気配線工事　1 式	㈲たちばな興業 / 451,000	R 8. 1. 8 / R 8. 3. 6
計		1 件	451,000	

３　奥多摩処理区下水道事業関係

（１）奥多摩処理区地区別水洗化率　　（年度末現在）

	対象地区		接続済		水洗化率（%）
	世帯数	人口	世帯数	人口	
川井地区	１８２	３５４	１６４	３３０	９３．２
大丹波地区	１２９	２５３	１１６	２２８	９０．１
梅沢地区	４８	１０１	４０	８８	８７．１
丹三郎地区	１５７	２３４	１４８	２２３	９５．３
小丹波地区	３６０	７８６	３５０	７７２	９８．２
棚沢地区	２０３	３８２	１６９	３３３	８７．２
白丸地区	１３７	１８４	１２５	１７０	９２．４
大氷川地区	１４０	２６３	１２１	２３４	８９．０
常磐地区	１６４	２３８	１５６	２３０	９６．６

長畑地区	８１	１５５	７２	１３８	８９．０
南氷川地区	７３	１５７	６４	１３８	８７．９
栃久保地区	１１７	２１６	１００	１９２	８８．９
海沢地区	３３７	４７８	３０４	４３５	９１．０
境地区	３０	５１	２７	４６	９０．２
奥多摩処理区計	２，１５８	３，８５２	１，９５６	３，５５７	９２．３

水洗化率＝接続済人口（水洗化人口）／対象人口（処理人口）×１００

（２）奥多摩処理区有収水量

①有収水量　（単位：m^3）

月	有収水量	月	有収水量
４月	１７，２６８	１１月	４９，１２５
５月	５０，６０９	１２月	２１，０１７
６月	２１，７１４	１月	４４，３９０
７月	５０，００１	２月	２４，６０４
８月	２３，３０３	３月	４３，２７９
９月	５４，７８２	合　計	４２２，９９２
１０月	２２，９００	月平均	３５，２４９
		日平均	１，１５９

②推移　（単位：m^3）

年　度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
合　計	４７１，８８４	４４３，３４２	４３６，６６２	４３０，００８	４２２，９９２
月平均	３９，３２４	３６，９４５	３６，３８９	３５，８３４	３５，２４９
日平均	１，２９３	１，２１５	１，２００	１，１７８	１，１５９

（３）委託事業

件名		委託場所 / 委託規模	受託業者 / 委託金額(円)	着手年月日 / 完了年月日	備考
1	奥多摩処理区下水輸送管渠施設維持管理業務委託	奥多摩処理区 / 維持管理業務委託一式	高杉商事㈱ / 12,738,000	R 6. 4. 1 / R 9. 3.31	3年長期継続契約2年目
2	水質検査共同実施委託	川井地区・梅沢地区 / 水質検査箇所2箇所	東京都下水道局 / 137,682	R 7. 4. 1 / R 8. 3.31	
3	奥多摩処理区川井地内緊急不明水調査業務委託	奥多摩町川井452番地先 / 不明水調査業務委託一式	管清工業㈱ / 8,126,000	R 6.11. 6 / R 8. 3.20	2年債務負担行為契約2年目
4	奥多摩処理区監視システム保守業務委託	奥多摩処理区 / 監視拠点36箇所	㈱第一テクノ / 1,886,280	R 7. 4. 1 / R 8. 3.31	
計		4件	22,887,962		

（４）工事事業

件名		工事場所 / 工事規模	請負業者 / 工事金額（円）	着手年月日 / 完了年月日
1	奥多摩処理区小丹波３２２番地３公共マス設置工事	小丹波322番地3 / 公共マス設置1箇所	㈲大澤工業所 / 2,375,450	R 7. 5.23 / R 7. 8.31

2	奥多摩処理区大氷川３号MP空気抜管埋設工事	氷川175番地先	熊谷建設㈱	R 7. 7. 1
		空気抜管埋設１箇所	484,000	R 7. 8.29
3	奥多摩処理区海沢４９３番地１公共マス設置工事	海沢493番地１	㈲大澤工業所	R 7. 8.18
		公共マス設置１箇所	1,210,000	R 7. 9.30
4	奥多摩処理区川井２号マンホールポンプタイマー設置工事	川井175番地先	㈱第一テクノ	R 7.12.16
		タイマー設置１箇所他	440,000	R 8. 2.27
5	奥多摩処理区川井神塚東線下水道管布設工事	川井218番地先	朝日建設㈱	R 8. 1.19
		布設延長 38m	2,596,000	R 8. 3.16
6	奥多摩処理区氷川２１５番地６先下水道管上舗装補修工事	氷川215番地６先	熊谷建設㈱	R 8. 1.30
		舗装面積 101㎡	2,310,000	R 8. 3.27
7	奥多摩処理区竹の平中線下水道管布設工事	小丹波471番地先	㈱大橋組	R 8. 2. 4
		布設延長 36m	4,310,900	R 8. 3.23
計		7件	13,726,350	

４　公共下水道事業普及率関係

（１）普及率及び水洗化率　　（各年度３月３１日現在）（単位：人）

		３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
行政区域内人口		４，８２７	４，６９０	４，５７６	４，４６２	４，３４６
全体計画処理人口		１４，９６０	１４，９６０	１４，９６０	１４，９６０	１４，９６０
町全体普及率（%）		９１．６	９１．６	９１．７	９２．０	９２．２
町全体処理人口		４，４２０	４，２９８	４，１９７	４，１０５	４，００７
内訳	小河内処理区	１９２	１８３	１６８	１６０	１５５
	奥多摩処理区	４，２２８	４，１１５	４，０２９	３，９４５	３，８５２
町全体水洗化人口		４，０５１	３，９３６	３，８６４	３，７８８	３，７１１
内訳	小河内処理区	１９２	１８３	１６８	１６０	１５４
	奥多摩処理区	３，８５９	３，７５３	３，６９６	３，６２８	３，５５７
町全体水洗化率（%）		９１．７	９１．６	９２．１	９２．３	９２．６
小河内処理区水洗化率（％）		１００．０	１００．０	１００．０	１００．０	９９．４
奥多摩処理区水洗化率（％）		９１．３	９１．２	９１．７	９２．０	９２．３

普及率＝処理人口／行政区域内人口×１００、水洗化率＝水洗化人口／処理人口×１００

５　浄化槽事業

（１）浄化槽の管理状況　　（年度末現在）（単位：基）

地区	大丹波	小丹波	白丸	海沢	大氷川
設置数	２９(１)	１	３	１８(１)	１８(１)
地区	南氷川	常磐	栃久保	大沢	日原
設置数	３	１(１)	２６(１)	３４(９)	７８(１６)
地区	境	中山	川野	峰谷	計
設置数	２９(３)	７(１)	１	３６(３)	２８４(３７)

（　）は、浄化槽稼働休止

（2）委託事業

件名		委託場所	受託業者	着手年月日
		委託規模	委託金額（円）	完了年月日
1	浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	㈲大澤工業所	R 7. 4. 1
		保守点検業務委託一式	4,716,800	R 8. 3.31
2	浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	㈱大野設備工業所	R 7. 4. 1
		保守点検業務委託一式	3,749,900	R 8. 3.31
3	浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	八洲環境保全㈲	R 7. 4. 1
		保守点検業務委託一式	33,000	R 8. 3.31
計		3件	8,499,700	

（3）工事事業

件名		工事場所	請負業者	着手年月日
		工事規模	工事金額（円）	完了年月日
1	大丹波４７８番地浄化槽設置工事	大丹波478番地	㈲大澤工業所	R 7. 4.25
		合併処理浄化槽設置工事一式	15,596,900	R 7.12.26
2	海沢１０６４番地浄化槽設置工事	海沢1064番地	㈲大澤工業所	R 7. 6. 2
		合併処理浄化槽設置工事一式	1,607,100	R 7. 9.30
3	大丹波９６１番地浄化槽設置工事	大丹波961番地	㈲大澤工業所	R 8. 2. 3
		合併処理浄化槽設置工事一式	1,274,900	R 8. 3.23
計		3件	18,478,900	

6　経営状況

下水道事業会計収益的収支

（単位：千円）

区分＼年度		令和６年度	令和７年度
営業収益		８２，８４５	７３，８７３
	下水道使用料	６４，７１５	５８，０２９
	浄化槽使用料	２，６９５	２，１１２
	その他営業収益	１５，４３５	１３，７３２
営業外収益		５０５，１４１	５４０，７５６
	受取利息及び配当金	７５	２５４
	他会計補助金	２８０，４８６	１８３，１１６
	他会計負担金	０	５２，１９９
	補助金	７５，５５７	１４９，９７２
	長期前受金戻入	１４９，０２２	１５３，２４６
	雑収益	１	１，９６９
特別利益		０	５，８５５
下水道事業収益合計		５８７，９８６	６２０，４８４
営業費用		４９２，４７０	５０６，６３６
	管渠費	９２，４３４	９８，７８４
	処理場費	６６，２１１	４４，８２０
	浄化槽費	１８，２５９	２１，５０５
	流域下水道管理運営費負担金	１９，８８５	２１，７８９
	業務費	５，１５８	６，５３６
	総係費	１，５１３	１７，５６３
	貸倒引当金繰入額	０	６１０
	賞与引当金繰入額	０	１，３７０
	減価償却費	２８９，０１０	２９３，６５９
営業外費用		４０，３８５	３６，３０２
	支払利息及び企業債取扱諸費	３３，５４１	３０，２９４
	消費税及び地方消費税	６，８４４	６，００８
特別損失		１１，２４２	０
	その他特別損失	１１，２４２	０
予備費		０	０
	予備費	０	０
下水道事業費用合計		５４４，０９７	５４２，９３８
差引		４３，８８９	７７，５４６

下水道事業会計資本的収支

（単位：千円）

区分＼年度			令和６年度	令和７年度
資本的収入			２６５，０５９	１４４，０９０
	他会計補助金		１４０，０００	１４３，６９７
	補助金		１２５，０５９	３９３
		国庫補助金	２，５４７	２９４
		都補助金	１２２，５１２	９９
資本的支出			３８７，２１５	３３７，０４９
	建設改良費		１２３，５４０	１００，４０９
		管路建設改良費	７２，５４９	１０，９９４
		処理場建設改良費	３８，１７０	６６，９９０
		浄化槽建設改良費	８，８５８	１８，４７９
		流域下水道建設負担金	３，９６３	３，９４６
	企業債償還金		２６３，６７５	２３６，６４０
		建設改良等企業債償還金	２６３，６７５	２３６，６４０
差引			△１２２，１５６	△１９２，９５９

○主要な建設改良事業

１．奥多摩処理区小丹波３２２番地３公共マス設置工事　２，３７５千円
２．奥多摩処理区川井神塚東線下水道管布設工事　２，５９６千円
３．奥多摩処理区竹の平中線下水道管布設工事　４，３１１千円
４．小河内処理区処理場電気・機械設備更新整備委託　６６，９９０千円
５．大丹波４７８番地浄化槽設置工事　１５，５９７千円

○積立金及び剰余金等

当年度末処分利益剰余金　７０，２５５千円

7　地方債の状況

（1）地方債現在高及び償還の状況　　（単位：千円）

事　業　名	前年度末現在高	令和７年度中 発　行　額	令和７年度中 元金償還額	令和７年度末 現　在　高
1　下水道整備 事業債	2,134,796	0	233,550	1,901,246
(1)小河内処理区	121,010	0	51,502	69,508
(2)奥多摩処理区	2,013,786	0	182,048	1,831,738
2　浄化槽市町村 整備推進事業債	43,042	0	3,090	39,952
合　計	2,177,838	0	236,640	1,941,198

（2）推移　　（単位：千円）

年　度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
発行額	0	0	0	0	0
元金償還額	316,419	301,593	279,321	263,675	236,640
現在高	3,022,427	2,720,834	2,441,513	2,177,838	1,941,198

医　　務　　係

１．事業の概要

令和７年度は、新型コロナウイルス感染症が収束傾向となり令和５年５月８日より感染症法上の位置づけが５類感染症に変わり３年目となるが、入院・外来患者数は依然として回復していない。

新型コロナウイルス感染対策としては、マスク・検温・消毒等の基本的な感染対策を実施しつつ、発熱患者には専用の外来を開設し院内感染防止に努めた。

病院利用者状況については、入院患者数は、年間延べ４，５８２人で１日平均１２人となり、令和６年度の５，２４０人、１日平均１４人に比較して、年間延べ数では６５８人減、１日平均２人減となった。

また、外来患者数は年間延べ８，５８５人で１日平均３５人となり、令和６年度の９，２７０人、１日平均３８人に比較して、年間延べ数では６８５人減、１日平均で３人減となった。

年間病床利用率については、令和６年度実績の３５．０％に比較して、４．４％減の３０．６％となった。

今後も、町の財政運営は非常に厳しい状況の中、奥多摩病院の役割、課題等の調査検討を行い、さらに経費等の削減に努めるとともに健全経営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点として、一層のサービスの充実を図り、住民の期待と信頼に応えられる病院として邁進していきたい。

２．経営状況

（収益的収支）

令和７年度の収益的収支は、収入総額５４４，９７６千円に対し、支出総額５７９，６８６千円で、単年度収支としては、３４，７１０千円の赤字となった。収益については、入院・外来患者数の減少により医業収益は減収となり、医業費用については、給与改定により給与費が増加し賃上げ及び物価上昇の影響により経費等の支出が増加した。

また、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、４６．３％で、前年度の５８．８％と比較し、１２．５％の減となった。

（資本的収支）

令和７年度の資本的収支は、収入については、町からの出資金が５，０００千円のみとなった。

また、支出については、X線室（２）除湿機設置工事、電動ベッド及び全自動散薬分包機等の備品・医療機器等の整備を行い、支出総額１２，５３８千円で、内訳は建設改良費６，８６３千円、企業債償還金５，６７５千円となった。

収 益 的 収 支

（単位：千円）

区分＼年度		令和７年度	令和６年度
医業収益		２６５，９０３	３０８，４７２
	入院収益	１２３，６６１	１５３，７７１
	外来収益	１０３，８９５	１１３，４１９
	その他	３８，３４７	４１，２８２
医業外収益		２７９，０７３	１８７，６８２
	受取利息及び配当金	２３３	１０４
	国庫補助金	９，５５１	０
	都補助金	９６，５６９	(都支出金)９３，５２０
	他会計補助金	１４３，５００	８５，０００
	患者外給食収益	９０９	８９８
	長期前受金戻入	２，９２１	３，２４８
	その他	２５，３９０	４，９１２
特別利益		０	０
	過年度損益修正益	０	０
収益合計		５４４，９７６	４９６，１５４
医業費用		５７４，７２３	５２４，３９９
	給与費	３８２，５７３	３３７，００２
	材料費	４６，８０４	６０，７６１
	経費	１００，１１５	８７，６５６
	減価償却費	４４，６８３	３８，５１８
	資産減耗費	１６７	１８９
	研究研修費	３８１	２７３
医業外費用		４，４６９	３，６２８
	支払利息	１３４	３０９
	患者外給食材料費	１，５２４	１，５０２
	雑損失	２６８	０
	消費税	２，５４３	１，８１７
特別損失		４９４	０
	過年度損益修正損	４９４	０
予備費		０	０
	予備費	０	０
費用合計		５７９，６８６	５２８，０２７
差引		△３４，７１０	△３１，８７３

資 本 的 収 支

（単位：千円）

区分＼年度			令和７年度	令和６年度
資本的収入			５，０００	４８，０２３
	国庫支出金		０	１，１００
	都支出金		０	１，９２３
	町出資金		５，０００	４５，０００
	企業債		０	０
資本的支出			１２，５３８	７２，３３２
	建設改良費		６，８６３	６６，８２３
		建物及び付帯設備工事	１９８	１８，６８２
		固定資産購入費	６，６６５	４８，１５０
	企業債償還金		５，６７５	５，５００
		企業債償還金	５，６７５	５，５００
差引			△７，５３８	△２４，３０９

○主たる施設整備

〈設備改良工事〉

１．Ｘ線室（２）除湿機設置工事　　１９８千円

〈備品・医療機器購入〉

１．電動ベッド　　１，１９９千円

２．全自動散薬分包機等　　４，２３５千円

○積立金及び剰余金等（令和８年３月３１日現在）

１．建設改良積立金　　１７，３１５千円

２．当年度未処分利益剰余金　　１４０，１８５千円

業　務　量

患者数及び料金収益

区　分	患者数		料金収益	1人1日平均	備　考
	延　数	1日平均			
入　院	人 4,582	人 12.6	円 123,661,082	円 26,988	前年度1人1日当り 29,346 円
外　来	8,585	35.5	103,895,670	12,102	12,235 円
計	13,167	48.1	227,556,752	39,090	41,581 円

利用患者数（入院・外来）

区　分		内　科	外　科	整形外科	日　原	峰　谷	計
入院	延患者数	4,582	0	0	—	—	4,582
	1日平均患者数	12.6	0.0	0.0	—	—	12.6
	比　率	100.0%	0.0%	0.0%	—	—	100.0%
外来	延患者数	7,965	0	253	106(48)	261(91)	8,585
	1日平均患者数	32.9	0.0	1.0	2.2	2.9	39.0
	比　率	92.8%	0.0%	2.9%	1.2%	3.1%	100.0%

（注）　外来1日平均患者数は、休日を除く 242 日で計算。但し、各診療所については、診療実日数（　）内により計算した。

$$\text{（注）　病床利用率} = \frac{4,582\text{ 人}}{14,965\text{ 床}} \times 100 = 30.6\%\text{（前年度 35.0%）}$$

区　分＼年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入　院	4,922　人	5,080　人	5,240　人	4,582　人
外　来	11,076	11,300	9,270	8,585
計	15,998	16,380	14,510	13,167

利用患者数（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ）

区　分＼件数等	実患者数	件数 （延患者数）	延日数	前年度件数 （延患者数）
訪問診療	40　人	244　人	109　日	294　人
訪問看護	36	1,067	233	1,204
訪問リハビリ	15	230	137	328
通所リハビリ	50	1,365	239	1,288

利　用　実　績　　（単位：人）

区分／月別	入院				外来					
	内科	外科	整形外科	計	内科	外科	整形外科	日原診療所	峰谷診療所	計
7.4	413	0	0	413	643	0	18	10	21	692
5	449	0	0	449	602	0	27	9	19	657
6	436	0	0	436	695	0	21	9	20	745
7	434	0	0	434	684	0	35	7	18	744
8	254	0	0	254	646	0	29	8	19	702
9	275	0	0	275	687	0	17	9	24	737
10	395	0	0	395	735	0	11	10	22	778
11	443	0	0	443	719	0	20	8	25	772
12	508	0	0	508	724	0	15	10	24	773
8.1	367	0	0	367	584	0	24	8	25	641
2	278	0	0	278	586	0	15	8	22	631
3	330	0	0	330	660	0	21	10	22	713
計	4,582	0	0	4,582	7,965	0	253	106	261	8,585
前年比	△658	0	0	△658	△415	0	△304	△13	47	△685

東京都認知症疾患医療センター運営事業

認知症診断件数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	3	3	1	2	1	3	1	3	1	4	4	3	29

認知症疾患に係る入院件数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	6	13	11	12	8	14	10	9	8	11	10	8	120

※入院件数には、入院の主目的が認知症の治療でない場合も含む

認知症の人と家族介護者等の支援に係る取組の開催回数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	6

経　　理　　係

1．令和7年度　会計別収支月計表

（1）一般会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一時借入金
4	771,612,473	394,660,665	376,951,808	
5	237,322,094	481,692,741	132,581,161	
6	1,136,392,625	448,880,273	820,093,513	
7	84,146,404	407,827,661	496,412,256	
8	165,549,549	362,731,031	299,230,774	
9	653,405,300	396,164,378	556,471,696	
10	91,059,256	374,206,852	273,324,100	
11	644,763,619	287,293,142	630,794,577	
12	303,789,877	550,659,618	383,924,836	
8／1	125,523,526	438,488,929	70,959,433	
2	564,317,968	622,752,067	12,525,334	
3	1,370,495,237	883,993,085	499,027,486	
4	313,279,086	663,524,685	148,781,887	
5	863,978,627	685,247,965	327,512,549	
合計	7,325,635,641	6,998,123,092	327,512,549	

（2）国民健康保険特別会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一般会計繰入金
4	7,032,579	4,461,149	2,571,430	
5	2,872,554	1,588,244	3,855,740	
6	92,991,892	59,440,996	37,406,636	
7	71,187,485	73,934,739	34,659,382	
8	41,800,467	53,159,712	23,300,137	
9	46,906,167	57,519,707	12,686,597	
10	40,101,718	49,182,198	3,606,117	
11	47,233,629	48,371,514	2,468,232	
12	54,108,388	50,080,047	6,496,573	
8／1	102,358,853	52,496,218	56,359,208	46,000,000
2	31,497,426	54,039,028	33,817,606	10,171,000
3	85,328,040	86,543,098	32,602,548	16,534,140
4	43,048,419	54,580,839	21,070,128	
5	△ 416,200	△ 6,065,073	26,719,001	
合計	666,051,417	639,332,416	26,719,001	72,705,140

(3) 後期高齢者医療特別会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一般会計繰入金
4	80,053,300	16,296,806	63,756,494	60,000,000
5	△ 4,577,900	12,269,102	46,909,492	
6	7,615,916	12,148,662	42,376,746	
7	16,798,600	13,056,928	46,118,418	
8	3,649,100	13,300,641	36,466,877	
9	16,187,482	15,332,546	37,321,813	
10	5,121,500	22,124,190	20,319,123	
11	35,167,200	22,651,195	32,835,128	20,000,000
12	26,109,570	21,951,527	36,993,171	20,000,000
8／1	16,202,400	21,694,765	31,500,806	
2	12,019,078	18,766,948	24,752,936	5,505,700
3	28,684,715	48,065,089	5,372,562	7,694,715
4	51,900	1,611,587	3,812,875	
5	6,244,279	2,260,636	7,796,518	3,739,554
合計	249,327,140	241,530,622	7,796,518	116,939,969

(4) 介護保険特別会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一般会計繰入金
4	64,059,800	81,300	63,978,500	64,000,000
5	79,103,300	80,634,648	62,447,152	
6	47,985,063	70,589,228	39,842,987	
7	71,455,700	70,073,007	41,225,680	
8	74,299,165	65,365,636	50,159,209	
9	67,198,928	82,616,377	34,741,760	
10	44,026,591	72,918,884	5,849,467	
11	71,363,800	67,084,274	10,128,993	
12	92,411,315	78,147,909	24,392,399	
8／1	69,375,600	65,018,930	28,749,069	
2	82,440,615	71,022,561	40,167,123	
3	66,547,364	67,634,712	39,079,775	46,000,000
4	34,359,800	60,563,606	12,875,969	
5	7,900,326	△ 2,141,746	22,918,041	
合計	872,527,367	849,609,326	22,918,041	110,000,000

(5) 都民の森管理運営事業特別会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一般会計繰入金
4	20,000,000	1,341,509	18,658,491	20,000,000
5	370,914	5,472,650	13,556,755	
6	34,442,458	8,406,790	39,592,423	20,000,000
7	220,169	4,534,087	35,278,505	
8	556,436	6,147,338	29,687,603	
9	437,033	5,879,153	24,245,483	
10	32,469,378	6,149,646	50,565,215	31,929,000
11	27,908	6,082,493	44,510,630	
12	361,854	12,386,449	32,486,035	
8／1	270,500	5,638,772	27,117,763	
2	284,573	5,568,427	21,833,909	
3	386,900	5,594,455	16,626,354	
4	69	5,191,067	11,435,356	
5	0	19,762	11,415,594	
合計	89,828,192	78,412,598	11,415,594	71,929,000

(6) 山のふるさと村管理運営事業特別会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一般会計繰入金
4	40,288,530	1,421,088	38,867,442	40,000,000
5	2,763,431	24,045,466	17,585,407	
6	14,632,605	11,812,190	20,405,822	
7	41,688,518	4,732,057	57,362,283	40,000,000
8	3,456,254	15,186,260	45,632,277	
9	4,867,797	18,364,039	32,136,035	
10	1,949,584	7,535,903	26,549,716	
11	1,666,746	23,387,101	4,829,361	
12	51,783,222	10,384,765	46,227,818	50,000,000
8／1	1,215,358	8,057,770	39,385,406	
2	1,021,197	24,643,219	15,763,384	
3	17,234,089	7,505,788	25,491,685	16,187,000
4	1,171,930	7,202,845	19,460,770	
5	9,383	1,152,337	18,317,816	
合計	183,748,644	165,430,828	18,317,816	146,187,000

(7) 下水道事業会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一般会計補助金
4	210,043,584	105,292,163	104,751,421	
5	203,325,669	39,359,600	268,717,490	200,000,000
6	6,174,345	22,846,315	252,045,520	
7	3,999,012	16,682,798	239,361,734	
8	6,231,170	11,378,515	234,214,389	
9	3,959,581	143,359,153	94,814,817	
10	7,713,451	25,690,598	76,837,670	
11	3,826,768	18,996,227	61,668,211	
12	6,327,728	13,826,157	54,169,782	
8／1	4,336,398	19,254,728	39,251,452	
2	184,185,150	28,061,776	195,374,826	179,012,000
3	204,267,387	231,447,014	168,195,199	
合計	844,390,243	676,195,044	168,195,199	379,012,000

(8) 国民健康保険病院事業会計　　（単位：円）

年/月	収　　入	支　　出	残　　高	一般会計補助金
4	228,097,976	55,756,768	172,341,208	
5	77,501,141	40,687,091	209,155,258	
6	21,553,756	74,529,934	156,179,080	
7	23,908,129	34,284,594	145,802,615	
8	22,610,463	44,124,455	124,288,623	
9	95,282,253	35,095,490	184,475,386	70,000,000
				(出) 2,500,000
10	22,572,717	36,153,151	170,894,952	
11	22,074,650	35,415,602	157,554,000	
12	64,648,839	86,290,842	135,911,997	
8／1	22,267,588	36,328,851	121,850,734	
2	23,942,262	40,271,297	105,521,699	
3	110,482,000	36,555,559	179,448,140	73,500,000
				(出) 2,500,000
合計	734,941,774	555,493,634	179,448,140	148,500,000

（出）は出資金

2. 預金利子状況

(1) 令和7年度　基金及び雑部金預金利子別集計表（16.01.02.01利子及び配当金）

（単位：円）

年/月	雑部金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	6,182,914,673			0
5	6,485,641,011			0
6	6,905,098,160	2,364,765		2,364,765
7	6,885,673,730			0
8	6,884,248,814			0
9	6,884,755,763	700,000	1,422,263	2,122,263
10	6,883,944,045			0
11	6,884,099,482	（小口）　15,710		15,710
12	6,895,721,219	（小口）　9,375		9,375
8／1	6,882,579,924			0
2	6,383,670,982		2,006,484	2,006,484
3	6,911,311,238	700,000		700,000
合計		3,789,850	3,428,747	7,218,597

(2) 令和7年度　一般会計運用金利子月別集計表（20.02.01.01町預金利子）

（単位：円）

年/月	運用金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	376,951,808			0
5	132,581,161			0
6	820,093,513			0
7	496,412,256			0
8	299,230,774			0
9	556,471,696		424,170	424,170
10	273,324,100			0
11	630,794,577			0
12	383,924,836			0
8／1	70,959,433			0
2	12,525,334		377,969	377,969
3	499,027,486		4,333	4,333
4	148,781,887			0
5	327,512,549			0
合計		0	806,472	806,472

(3) 令和7年度　一般会計外預金利子

（単位：円）

	国民健康保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	下水道事業特別会計	都民の森管理運営事業特別会計	山のふるさと村管理運営事業特別会計	国民健康保険病院事業会計	合計
定期預金利子	0	0	0	0	0	0	0	0
普通預金利子	38,862	39,928	67,507	426,168	46,798	52,045	233,199	904,507
合計	38,862	39,928	67,507	426,168	46,798	52,045	233,199	904,507

２．資金前渡状況（財政調整基金より資金前渡）

（単位：円）

課名	金額	備考
住民課	50,000	役場窓口釣銭20,000 公金収納釣銭30,000
福祉保健課	40,000	子ども家庭支援センター窓口釣銭30,000 保健福祉センター窓口釣銭10,000
観光産業課	232,000	都民の森利用料釣銭50,000 山のふるさと村利用料釣銭182,000
会計室	478,000	公金収納釣銭
奥多摩病院	200,000	医師委託料・窓口収納釣銭
合計	1,000,000	

教　育　委　員　会

奥多摩の教育を充実させるために、基礎学力を育む学校づくり、学校施設の整備、生涯学習の推進、健康で楽しい地域スポーツの普及、青少年リーダーの育成、国際交流事業の推進、文化財の保護と地域文化の継承など、第６期奥多摩町長期総合計画のタイトルである「わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ」をめざして、次代の町を担っていく人材の育成を推進するよう様々な事業に取り組んだ。

町の教育目標の方針として、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子供たちの「生きる力」を具現化するための施策を展開している。

学校教育では、移動教室や修学旅行、運動会、展覧会及び学習発表会等を実施した。学習においては、タブレット端末の活用により、児童・生徒が互いの考えにふれながら、学びを深めていく活動を推進することができた。さらに、個に応じた学びの充実に向けて、基礎的・基本的な学習内容の定着と生きて働く知識・技能の習得を図る等の取り組みを実施した。

学校間連携に関しては、各校の教務主任が中心となり日常の授業に関する意見交換等、学年ごとの連携を重視した教育を推進した。

小学校間連携では、交流学習や、２校合同で実施する社会科見学・移動教室を、小・中学校連携では中学校教員による出前授業や入学前に中学校の授業等を体験する中学校体験を実施した。また、小・中教員の交流会も継続し、教科・分掌の連携を深めている。

小・中学校における、いじめ、不登校など指導上の課題に対応するため、専門的な知識・技術を持つ人材を活用し、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を週５日配置している。スクールカウンセラー（ＳＣ）では実施できない家庭訪問、心理検査等の対応も可能となり、全校に配置されているＳＣと共に、教育相談体制の整備・充実を図っている。また、学校に行けないでいる児童・生徒が利用できる教育支援センター「せせらぎ学級」を開設しており、児童・生徒が教育を受けることのできる場所の確保に努めている。

教育環境の施設整備として維持補修工事等を実施し、学校施設の快適な環境改善に努めた。また、小学校において、１学年から６学年の教室、算数教室及び音楽室に導入した電子黒板を活用し、ＩＣＴ教育の推進を図った。

社会教育事業としては、文化芸術展、ひな人形展、奥多摩中学校３年生が企画した「〇〇祭」と「奥多摩ふれあいまつり」をつなぐ展覧会、海外派遣事業、放課後子ども教室・子どもから大人までを対象にしたニュースポーツの指導、古里小学校プール開放、水泳教室の実施等の事業を実施した。

水と緑のふれあい館では、春、秋のミニコンサートや奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル等での小河内の郷土芸能の公演、ヘブンアーティストによるパントマイムと音楽の公演、オリジナルグッズを作るワークショップなどの企画事業を実施した。

平成２１年度から実施している「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」では、各事業が目標どおり概ね良好に進められていると評価されたが、今後も町の教育行政をより一層推進していくため、報告書に寄せられた貴重な意見を踏まえ、指摘された事項の改善に取り組んでいく。

教　　育　　係

教育係では、児童・生徒の安全で快適な学校生活を中心に据えた、小・中学校における教育環境の充実・向上を図るため、毎年度、計画的な施設整備を実施している。また、同時に緊急的な修繕等を含め、学校現場の声に応えられるよう、日頃から小・中学校との情報交換を行っている。

令和７年度の主な事業については、防犯対策の一環として、教室の扉にガラス飛散防止のフィルムを貼るとともに無線型の緊急警報装置を設置し、校内への不審者の侵入や教室内で病人・けが人等が発生した際に、どの教室で異常等が発生したのかを職員室に設置した電光掲示板に知らせ、すぐに対応できるようにした。

学校施設の工事については、古里小学校のプールサイドについて、経年劣化等により塗装の剥がれが顕著であることから、安全に利用できるよう防滑性の優れたシートを貼る工事を実施した。

氷川小学校、奥多摩中学校では、学校敷地内の老木が枝の落下や倒木のおそれがあることから、枝打ちや伐採を行い、児童・生徒並びに教職員の安全確保に努めた。

その他、氷川小学校の校庭の物置設置工事や、奥多摩中学校の給食用昇降機修繕など学校施設の維持補修等を行い、安全・安心な学校づくりの推進に努めた。

教育委員会の会議の開催及び奥多摩の教育等の発行については、関係機関との緊密な連携を図りながら、より良い教育行政を実現するため、諸議案の審議、協議及び広報等を行った。

１．教育委員会の活動

（１）教育委員会の会議の開催

教育委員会は、議会の同意を得て町長が任命する教育長及び４人の委員で構成する合議制の執行機関である。

会議は毎月１回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催することとしている。

各学校の教育課程については教育委員会で承認した後、適正な執行の確認を含め、６月の学校訪問時に学校長から各学校の課題と取り組み等について説明を受けたほか、情報の共有を図り、助言・指導等を行った。また、保・小・中の連携を重視する観点から保育園の訪問も実施した。

なお、教育委員会における審議内容等については、次のとおりである。

（２）委員会における事項別審議状況

年月 / 区分	7 / 4	5	6	7	8	9	10	11	12	8 / 1	2	3	計
人事案件	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
規則等の制定改廃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
そ の 他	1	0	0	0	2	2	1	2	2	1	2	3	16
合　　計	1	0	0	0	2	2	2	2	2	2	4	3	20

※　上記は、教育課程の承認等の議決を要する審議事項を計上している。その他協議及び報告事項等を含め、教育委員会の会議（定例会）を、毎月開催している。

（３）人事案件内容（２件）

①（令和７年議案第１２号）奥多摩町社会教育委員の委嘱の承認について（１０月２３日定例会）

②（令和８年議案第　１号）奥多摩町立学校管理職の任命について（１月３０日定例会）

（4）教育委員会規則等の制定改廃（2件）

規則等番号	件　　名	公布年月日	施行期日 （適用期日）	制定改廃 の区分
令和8年 規則第1号	奥多摩町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	R8.3.2	R8.4.1	一部改正
令和8年 規則第2号	奥多摩町学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則	R8.3.2	R8.4.1	一部改正

2．教育行政に関する広報等

名　　称	発　行　月（回数）	発行部数	備　　考
奥多摩の教育	6月、9月、12月、3月 年　4　回	2,300部／回	広報紙 8頁：6月・12月・3月 9月：6頁
奥多摩町の教育	4月 年　1　回	計30部	要　覧 年度版

3．教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書」を作成し、令和7年7月10日に大澤美和子氏、加藤竜也氏の2名による点検評価有識者から意見をいただいた。

9月の町議会定例会において、その結果の報告を行うとともに、公表を行った。なお、点検及び評価の目的は、次のとおりである。

（1）　施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

（2）　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

4．学校施設整備事業（1件30万円以上の工事、修繕及び委託）

（1）古里小学校　　（単位：円）

工事等件名	事業概要	受注者 事業費	備考
①　古里小学校無線型 緊急警報装置設置工事	校舎内防犯対策のため各教室への無線型緊急警報装置設置工事	(株)チャレンジ 993，300	
②　古里小学校プール サイド床改修工事	プールサイド床の経年劣化による防水改修工事	(有)加納塗装工業 6，251，300	
③　古里小学校プール 排水ポンプ制御機器 交換修繕	プール排水ポンプ制御機器の経年劣化に伴う交換修繕	(有)陵和工業所 352，000	
④　古里小学校高架水槽 給水用バルブ修繕	校舎屋上高架水槽給水バルブ（主弁）の経年劣化等による修繕	(株)東建社 440，000	

（2）氷川小学校　　（単位：円）

工事等件名	事業概要	受注者 事業費	備考
① 氷川小学校 立木伐採枝打ち委託	倒木の恐れのある立木の伐採枝打ち作業委託	林究 ４，８４０，０００	
② 氷川小学校給食用 小荷物専用昇降機修繕	経年劣化による外扉の取替え修繕	中央エレベーター工業(株) １，６４５，６００	
③ 氷川小学校無線型 緊急警報装置設置工事	校舎内防犯対策のため各教室への無線型緊急警報装置設置工事	(株)チャレンジ ９９３，３００	
④ 氷川小学校 校庭物置設置工事	校庭に設置している物置（用具倉庫）の経年劣化よる撤去更新工事	佐久間建設(株) ５２３，０００	

（3）奥多摩中学校　　（単位：円）

工事等件名	事業概要	受注者 事業費	備考
① 奥多摩中学校 立木伐採枝打ち委託	倒木の恐れのある立木の伐採枝打ち作業委託	林究 ２，９７０，０００	
② 奥多摩中学校給食用 小荷物専用昇降機修繕	経年劣化による制御盤、操作盤等の取替修繕	中央エレベーター工業(株) １，６０７，１００	
③ 奥多摩中学校無線型 緊急警報装置設置工事	校舎内防犯対策のため各教室への無線型緊急警報装置設置工事	(株)チャレンジ ９９３，３００	
④ 奥多摩中学校渡り廊下 塗装工事	経年劣化による渡り廊下の屋根、鉄骨等塗装工事	(有)加納塗装工業 ７９８，６００	

（4）各学校施設管理業務委託（通年）　　（単位：円）

委託件名	受注者 事業費	備考
① 学校施設清掃等業務委託	（株）東建社 （総額）２，８３８，６６０ （7年度）９７３，９４０	令和7年度から9年度までの長期継続契約
② 小・中学校自家用電気工作物 保安管理業務委託	一般財団法人 関東電気保安協会 （7年度）９６０，８９４	※契約は１８施設の一括管理委託
③ 小・中学校消防用設備点検業務委託	（有）野村防災設備 （総額）９２４，０００ （7年度）３０８，０００	令和7年度から9年度までの長期継続契約

④　古里小学校プール 可動床装置保守点検業務委託	（株）石森製作所 ７４８，０００	
⑤　小・中学校機械警備業務委託	セコム（株） （総額）２，８０３，６８０ （７年度）９３４，５６０	令和７年度から９年度までの長期継続契約
⑥　小・中学校作業員業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター ７，８４９，２１５	
⑦　小・中学校管理補助業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター １１，０００，８４４	
⑧　小・中学校用務員派遣委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター ７，２１０，５７４	
⑨　小・中学校冷暖房設備点検 業務委託	三菱重工冷熱（株） （総額）１，４５８，６００ （７年度）４８６，２００	令和７年度から９年度までの長期継続契約
⑩　小・中学校防火設備定期調査 報告業務委託	（株）武藤一級建築士 設計事務所 ４２７，９００	
⑪　古里小学校プール可動屋根 開閉装置保守点検業務委託	(株)角藤 ４４０，０００	

学　　務　　係

奥多摩町立学校においては、東京都教育委員会の方針等に基づき、町の現状と課題を踏まえ設定した町教育委員会が示す教育目標の達成に向け、子供たちが学校に「通いたい」「通い続けたい」、保護者が子供たちを学校に「通わせたい」と思えるような、魅力ある学校づくりを進めていくため、各校の特色を生かした教育活動を実践している。

学校教育の指導目標においては主体的・対話的で深い学びの推進を重点とし、授業改善に向けた研究を進めた。また、長期欠席や本人並びに保護者が希望している児童・生徒が利用できるせせらぎ学級において学習支援を行った。

学校給食においては、給食用の物資の購入について、物価の高騰、天候不順による食材費の変動により、食材費が厳しい状況にあった。学校給食会を通しての共同購入等で経費の節約を図ってきたが、現在の給食費では栄養バランスのとれた給食の提供が困難となってきているため、学校給食センター運営委員会に諮問し、令和８年４月から給食費を改定することを決定した。また、給食センターでは、定期的な調理機器の更新を行い、安心で安全な給食の提供を行った。

１．町の基本方針及び学校教育の指導目標

（１）基本方針	基本方針１		人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成
	基本方針２		自ら未来を切り拓く力の育成と個性及び創造力の伸長の推進
	基本方針３		生涯学習、文化・スポーツの振興
	基本方針４		町民の教育参加と学校の力の強化の推進
	基本方針５		伝統文化の保存と郷土愛育成の推進
	（２）学校教育の指導目標	確かな学力	① 個に応じた指導の徹底
			② 主体的・対話的で深い学びの推進
			③ 外国語教育の推進
			④ ＩＣＴ機器を活用した授業づくりの推進
			⑤ 保・小・中の連携（つなぎ・つなぐ）した指導の充実
			⑥ 家庭学習の充実
			⑦ 読書活動の推進
		豊かな心	① 自他を大切にする心の育成
			② 自尊感情・自己肯定感の向上
			③ いじめ、不登校の未然防止、組織的な対応
		健やかな体	① 心と体の健康の促進
			② 適切な食習慣、運動習慣の定着化

２．町立学校の組織と編制

（１）教職員・児童・生徒　　（５月１日現在）（単位：人）

校名	校長氏名 副校長氏名	教職員							児童（生徒）・学級数								備考
		性	20代	30代	40代	50代	60代	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
古里小学校	乙津　秀敏 藤田　誠司	男	1	3	4	0	1	9	児童	17	13	10	9	15	13	77	
									学級	1	1	1	1	1	1	6	
		女	1	2	3	0	0	6	児童	0	1	2	0	2	1	6	たんぽぽ学級
									学級	知的障害学級						1	
		計	2	5	7	0	1	15	児童	0	0	0	0	0	0	0	ひまわり学級
									学級	自閉症・情緒障害学級						0	
氷川小学校	小林　亮介 稲葉　義愛	男	0	1	5	2	0	8	児童	10	8	12	8	9	5	52	
		女	2	3	1	1	1	8									
		計	2	4	6	3	1	16	学級	1	1	1	1	1	1	6	
奥多摩中学校	原　善哉 竹澤　大樹	男	1	1	1	5	1	9	生徒	28	16	26				70	
									学級	1	1	1				3	
		女	3	3	0	1	0	7	生徒	0	1	1				2	C組
									学級	知的障害学級						1	
		計	4	4	1	6	1	16	生徒	0	0	0				0	D組
									学級	情緒障害学級						0	
３校合計		男	2	5	10	7	2	26	児童	27	22	24	17	26	19	135	
		女	6	8	4	2	1	21									
		計	8	13	14	9	3	47	生徒	28	17	27				72	

※教職員数については、期限付教員・再任用職員を含み、非常勤教員は含まない。

（2）児童数の推移　　（各年度５月１日現在）（単位：人）

年度/学校名		２８	２９	３０	元	2	3	4	5	6	7
古里小学校	１学年	9	20	12	16	14	15	12	11	16	17
	２〃	12	10	21	13	15	15	16	11	11	14
	３〃	10	15	10	21	13	15	15	16	10	12
	４〃	13	10	16	10	21	13	16	15	16	9
	５〃	15	15	10	16	10	21	13	16	16	17
	６〃	14	15	15	10	16	10	21	13	17	14
	計	73	85	84	86	89	89	93	82	86	83
氷川小学校	１学年	9	7	11	12	10	9	8	12	8	10
	２〃	5	9	8	10	12	10	9	8	14	8
	３〃	11	5	10	8	10	11	9	10	7	12
	４〃	11	12	7	10	8	10	11	8	10	8
	５〃	7	11	13	7	11	8	10	12	5	9
	６〃	12	9	12	11	7	10	7	11	11	5
	計	55	53	61	58	58	58	54	61	55	52
計	男	76	75	85	77	79	77	79	80	75	72
	女	52	63	60	67	68	70	68	63	66	63
合　計		128	138	145	144	147	147	147	143	141	135

（3）生徒数の推移　　（各年度５月１日現在）（単位：人）

年度/学校名		２８	２９	３０	元	2	3	4	5	6	7
奥多摩中学校	１学年	25	24	24	28	19	20	18	26	17	28
	２〃	31	25	26	22	27	19	20	18	27	17
	３〃	25	32	27	26	22	28	19	20	19	27
	計	81	81	77	76	68	67	57	64	63	72
計	男	42	47	49	50	38	41	30	34	30	31
	女	39	34	28	26	30	26	27	30	33	41
合　計		81	81	77	76	68	67	57	64	63	72

３．中学生の進路状況　　（単位：人）

年度／区分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
卒業者数	２８	１９	１９	１９	２７
進学者数	２７	１９	１９	１９	２７
その他	1	0	0	0	0

４．各種会議等の開催（紙面開催含めた回数）

小・中学校との連携や様々な教育課題への対応を図るため、各種会議等を開催した。

会議名	内　容	回数
校長会	・学校経営のあり方と問題点の調査・研究 ・学習指導要領と指導計画の研究 ・学校運営上の問題点等の協議 ・各種主任・担当者会の組織運営についての協議	１１
副校長会		5
教務主任会	・町の教育上の課題達成に向けての具体策の検討と実施計画の作成 ・教育課程編成上の問題点の検討と各学校の調整	6
生活指導主任会	・生活指導に関する情報交換及び様々な課題の解決策の検討 ・各関係機関との連携による児童・生徒の健全育成	6
養護教諭連絡会	・各種検診及び保健指導に関する情報交換や実施計画の作成 ・児童・生徒の適切な健康管理のための研修	4
給食担当者会	・学校給食の献立検討と調整 ・給食指導に関する諸問題の情報交換と解決策の検討	4
ＩＣＴ教育推進委員会	・ＩＣＴ教育の推進 ・教職員のＩＣＴ機器操作技術の向上や適正な管理運用を図る研修	3
移動教室検討委員会	・古里小・氷川小の合同移動教室の実施内容の検討	2
社会科副読本編集委員会	・社会科副読本の編集と活用の検討	2
奥多摩の教育編集会議	・「奥多摩の教育」の編集（年４回発行）	4
就学支援委員会	・就学相談の計画に関すること ・児童・生徒の適切な就学及び入級に関する協議	4
教育相談室定例会	・教育相談室に寄せられた相談内容の情報共有	6
スクールカウンセラー等連絡会	・学校配置のＳＣ、教育相談室、ＳＳＷ、福祉担当者と情報共有と適切な特別支援に関する検討	2

５．各種補助金

都補助金

（1）スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉等の専門的な知識、技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し活用する。

配　置	事業費（都補助額）	内　容
教育相談室	５，９７５，１１６円 （２，９８７，０００円）	発達検査を実施し、児童・生徒の適切な在籍学級決定への支援等

（2）スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

教員の負担軽減を図り、授業準備等をサポートするための人材配置。

学校名	事業費（都補助額）	内　容
古里小学校 氷川小学校	２，３７７，２２１円 （１，９３５，６１９円）	教員支援員を配置し授業で使用する教材等の印刷や物品の準備等

（3）教育支援センター機能強化補助事業

不登校児童・生徒に対する相談・学習支援や、保護者・教職員への助言等を行うための人材配置。

配　置	事業費（都補助額）	内　容
教育相談室	５６０，５５１円 （１５１，０００円）	・適応指導、学習指導 ・保護者・学校との面談・情報交換　等

（4）部活動外部指導者配置支援事業

中学校の部活動における外部指導者配置

学校名	事業費（都補助額）	内　容
奥多摩中学校	４９５，０００円 （２４７，０００円）	中学校の部活動における外部指導者配置

（5）学校給食費負担軽減事業

学校給食費の保護者負担軽減のための支援事業

学校名	事業費（都補助額）	内　容
学校給食 センター	１３，０６０，４００円 （６，１０３，０００円）	保護者負担軽減に係る経費（食材料費）

（6）笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業費補助金

児童・生徒が主体となり、内容を独自に企画して、体験活動を行う、「子供企画型」の取組

学校名	事業費（都補助額）	内　容
奥多摩中学校	１，１７５，１９７円 （１，１７５，０００円）	奥多摩中学校「〇〇祭」実施費用

（7）デジタルを活用したこれからの学び補助金

デジタルを活用して児童を育成する。

学校名	事業費（都補助額）	内　容
古里小学校	２９５，０２０円 （２９５，０２０円）	液晶ディスプレイ等購入

（8）エデュケーションアシスタント配置支援事業

小学校１年生を対象とした支援員の配置

学校名	事業費（都補助額）	内　容
古里小学校 氷川小学校	５，９５３，８９３円 （５，９５０，１５２円）	小学校１年生を対象に教育支援員を配置し、登下校の見守り、学習、生活指導の補助を行う。

学校への補助金

（1）基礎学力を育む学校づくり推進事業

各学校の裁量による学校づくりを行う「基礎学力を育む学校づくり交付金」を交付し、小・中学校の教育活動の充実と活性化を図った。

学校名	町補助額	内　容
古里小学校	３９６，６１３円	①漢字検定他受験料 ②教材購入他
氷川小学校	６５１，９８０円	①漢字・算数検定用問題集購入 ②漢字・算数検定受験料 ③教材・備品購入他
奥多摩中学校	１，４４４，６６０円	①各教科のドリル等の副教材代 ②漢字・英語検定受験料 ③マインドマップ講習料 ④奥多摩イノベーション経費

（2）研究指定校・奨励事業

教職員としての使命の自覚と資質の向上を図ることを目的とした研究事業

学校名	事業費(町補助額)	研究内容
(奨励校) 古里小学校	５０，０００円	「自分の考えをもち、表現できる児童の育成」 『持続可能な社会へ』～子供とつくるまちづくり～
（1年目） 氷川小学校	７８，３８３円	主体的に学びを楽しむ児童の育成 ～学びが深まる系統性と連続性のある授業づくりを通して～
（2年目） 奥多摩中学校	４４，１０３円	全員支援教育に向けた授業改善 ～Well being の考えと授業の UD 化～

（3）移動教室等・修学旅行補助金の支給

小・中学校の移動教室等や修学旅行の経費に対し、保護者負担額を軽減するために補助を行った。

・都内移動教室（４年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	12.2～12.3	１６人	７０８，４７４円

・社会科見学（５年生）交通費等　場所：協同乳業、あきる野ふるさと工房

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	12. 9	２４人	１００，１７６円

・伊豆移動教室（５年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	7.9～7.11	２６人	１，１６３，８５１円

・社会科見学（６年生）入館料及び交通費等　場所：国会議事堂、科学技術館

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	6.30	１９人	２３５，８１０円

・日光移動教室（６年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	7.23～7.25	１９人	１，０５６，６２６円

・東京グローバルゲートウェイ体験学習（５年生）入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	1.22	２５人	８１，８２０円

・都民の森移動教室(特別支援学級) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里小学校	5.29～5.30	６人	３４，８９８円

・プロジェクトアドベンチャー体験学習（中学１～３年生）体験料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	5.2	７２人	５５０，３８０円

・東京グローバルゲートウェイ体験学習（中学２年生）入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	2.18	１６人	７０，７２０円

・岩原スキー移動教室（中学２年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	1.21～1.23	１７人	７８８，５５６円

・京都・奈良修学旅行（中学３年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	10.15～10.17	２５人	８１３，１１５円

・芸術鑑賞教室（中学１～３年生）鑑賞料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	10.9	７２人	５９４，９６０円

（4）卒業アルバム補助金の支給

小・中学校の卒業アルバム作成経費に対し、保護者負担額を軽減するために全額補助を行った。

学校名	人数	補助額
古里小学校	１４人	４２０，０００円
氷川小学校	５人	１５０，０００円
奥多摩中学校	２７人	７３９，３４１円

（5）部活動支援補助金の支給

中学校の部活動に対し、活発な部活動を支援するために補助を行った。

学校名	内容	補助額
奥多摩中学校	部活動のため用具購入、大会参加費、交通費	１，５２６，１５６円

6．教育用コンピュータの整備状況

学　校	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校
ＰＣ等	タブレット端末	タブレット端末	タブレット端末
台　数	１１０台	７０台	９０台

7．学校検診結果　（単位：人）

項目／学校別	尿検査受診者	尿検査二次検診者	心臓検診受診者	心臓検診精密検査対象者	耳鼻科検診受診者	耳鼻科検診疾病者	眼科検診受診者	眼科検診疾病者
古里小	83	0	26	0	82	59	82	32
氷川小	52	1	18	0	52	29	52	13
奥多摩中	71	3	28	0	71	41	69	28

8．準要保護児童・生徒数及び就学援助費補助実績

項目／学校別	対象者（人）	学用品費等（円）	新入学学用品費（円）	校外活動・修学旅行費（円）	クラブ活動・ＰＴＡ会費（円）	計（円）
古里小	8	92,720	57,060	26,000	11,500	187,280
氷川小	7	81,130	57,060	18,000	6,120	162,310
小学校計	15	173,850	114,120	44,000	17,620	349,590
奥多摩中	3	72,730	0	92,904	35,428	201,062
計	18	246,580	114,120	136,904	53,048	550,652

９．遠距離通学費補助

児童は、通学距離が２㎞以上または竹の花（大丹波地域）若しくは松葉のバス停（川井地域）を最寄りとして古里小学校へ、通学距離が２㎞以上または常磐（弁天橋以西）、海沢地域もしくは初縄田のバス停を最寄りとして氷川小学校へ、生徒は、通学距離が３㎞以上または白丸地区もしくは境地区から奥多摩中学校へ通学する者に、児童生徒の安全と保護者の負担の軽減を図るために実施している。

項目／学校別	対　象　者（人）	支　給　額（円）
古里小	４３	９１１，１９２
氷川小	２５	６６５，９３０
小学校計	６８	１，５７７，１２２
奥多摩中	４９	２，７９９，３４０
計	１１７	４，３７６，４６２

１０．私立幼稚園等保護者負担軽減事業

・補助対象園児数及び補助金額

項目／年齢	対象者（人）	補助額（円）	備　　考
３歳児	１	２６，６００	年度途中から対象のため７か月分
４歳児	０	０	
５歳児	２	７６，０００	１名途中退園のため８か月分
計	３	１０２，６００	

・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

区分	基準額（上限額）	保育料・その他の納付金(※)の補助限度額（月額）		
		在園中の		
		第１子	第２子	第３子以降
1	生活保護世帯	8，200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)	8，200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)	8，200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)
2	町民税所得割非課税世帯	5，200円 (都 3,200 円+町 2,000 円)		
3	町民税所得割が77,100 円以下の世帯	3，800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	3，800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	
	うち　要保護世帯等(ひとり親等)	5，200円 (都 3,200 円+町 2,000 円)	8，200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)	
4	町民税所得割が211,200 円以下の世帯	3，800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	3，800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	7，600円 (都 5,600 円+町 2,000 円)
5	町民税所得割が256,300 円以下の世帯			7，000円 (都 5,000 円+町 2,000 円)
上記区分以外の世帯				3，800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)

１１．子育てのための施設等利用給付

・施設等利用費（無償化になる金額）

基準額（上限額）	入園料・保育料の補助限度額（月額）		
	在園中の		
	第１子	第２子	第３子以降
所得区分なし	２５，７００円		

１２．教育相談

幼児・児童・生徒が、自らの個性を生かし、可能性を高め、健やかに成長することを願い個々の心身の健康、行動、性格、学習、就学、教育関係での悩み、心配ごと等について、児童・生徒やその保護者、教員などの教育関係者を対象に、教育相談、学習指導、助言等を行った。当該年度は、学校での相談、来所による相談のほか電話での相談、児童の来室対応も含め、延べ２４３回の教育相談、学習指導、助言等を行った。

学校での相談を含め、学校や保育園の諸会議への参加等の定期訪問を１３５回、不定期の巡回訪問を３４回実施した。また就学支援委員会を４回、スクールカウンセラー連絡会に２回出席し、学校、保育園との連携を密にして相談活動の充実に努めた。

・組織

職　　務	氏　　名	職　　名
統　　括	石　上　和　伸	教育相談室長
専任相談員	原　島　富　子	専任相談員
専任相談員	星　野　　靖	
臨床心理士	堀　部　浩　子	スクールソーシャルワーカー
公認心理師	加　藤　祥　子	
公認心理師	杉　本　博　子	
精神保健福祉士	川　俣　ひとみ	

１３．教育支援センター

学校不適応の状態にある子供にとっての居場所の一つとするための教室として、令和２年１０月に教育相談室に教育支援センター「せせらぎ学級」を開設した。原則として長期に欠席している本人並びに保護者が希望している児童・生徒のための教室で、せせらぎ学級の出席は在籍校の出席と同じ扱いになる。

利用状況は、令和６年度４名、５６日、令和７年度２名、１５日となっている。

１４．学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

平成３０年４月から古里小学校・氷川小学校・奥多摩中学校、３校共通の学校運営協議会を組織した。奥多摩町教育委員会が委嘱した１１名の委員で構成し、学校、保護者、地域が一体となり、奥多摩町の子供たちのよりよい成長を支える特色ある学校を推進している。

＜協議会の内容＞

①学校運営の基本方針の承認
②学校運営に関する意見
③教職員の任用に関する意見
④学校予算編成や施設管理及び整備に関する意見
⑤学校支援に関する意見

１５．学校給食

年間給食回数は、古里小学校１８８回、氷川小学校１８８回、奥多摩中学校１９３回実施した。給食費は令和７年４月に改定し、小学校は月額、低学年（１・２年生）５，０００円、中学年（３・４年生）５，３００円、高学年（５・６年生）５，７００円、中学校は月額６，７００円となっているが、都、町で補助を行い学校給食費の無償化を実施している。

献立については、全体にバランスの取れた内容になるように工夫しており、調理後短時間に供給できるように努め、衛生面には特に注意をはらっている。

（１） 学校給食数及び実施回数（年間）

ア．小学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
古 里 小 学 校	１８８ 回	１９，８０４ 食
氷 川 小 学 校	１８８ 回	１３，２９０ 食

イ．中学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
奥 多 摩 中 学 校	１９３ 回	１７，７４１ 食

（２）学校給食センター運営委員会

教育長、町立小・中学校長３名、町立小・中学校ＰＴＡ会長３名で組織され、下記の日程で行った。

開催年月日	議 事 内 容
令和８年２月 書面開催	１．学校給食費の改定について

（３）給食担当者会

担当者会は、各小・中学校担当教諭３名、給食センターの栄養士及び業務職並びに事務局（学務係長）で組織され、献立内容の検討等、協議を行った。

開 催 回 数	議 事 内 容 等
４回	１．毎月給食献立の検討、その他情報交換 ２．給食指導計画 ３．食育について

（４）給食摂取状況

ア．主食種別給食回数（年間）

区分／品名	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校
パ ン	２８回	３０回	３２回
米	１４２回	１４０回	１４３回
麺 類	１８回	１８回	１８回

イ．食品構成(年間平均：１食あたり)　　(単位：ｇ)

区分	米及びパン											豆類		種実類
	米	パン						計	小麦及びその製品	芋及び澱粉	砂糖類	豆類（戻し）	豆製品	
		小麦	イースト	食塩	ショートニング	砂糖類	脱脂粉乳							
小学校(中学年)	56.44	9.65	0.28	0.18	0.53	0.59	0.36	68.03	12.42	21.23	1.87	3.11	15.98	0.31
中学校	74.65	12.74	0.37	0.24	0.70	0.78	0.48	89.96	16.35	27.96	2.36	4.11	21.03	0.40

区分	野菜類			果実類	藻類	きのこ類	魚介類		肉類	卵類	乳類			油脂類
	緑黄色野菜	その他の野菜	計				魚介類	小魚類			牛乳	乳類	計	
小学校(中学年)	24.34	67.53	91.87	11.01	0.75	2.42	14.79	1.97	20.87	3.31	190.71	12.78	203.49	4.93
中学校	32.13	89.14	121.27	11.47	0.97	3.20	19.56	2.46	27.40	4.37	190.96	12.85	203.81	6.46

ウ．　栄養比率（年間平均：１食あたり）　　(単位：%)

区分／種別	小学生	中学生	区分／種別	小学生	中学生
穀類エネルギー比	41	44	たんぱく質エネルギー比	16	16
脂肪エネルギー比	29	28	動物性たんぱく質比	59	56
動物性脂肪比	52	48			

社　会　教　育　係

現代社会は、高度情報化、国際化、産業構造の急激な変化などから、絶えず新しい知識や技術を習得することが必要となっている。また、自由時間の増大や高齢化などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさなどのための学習需要も増加している。さらに、これまでの学校を中心とした教育行政の中だけでは社会の変化に対応できなくなってきている。

このような中で、地域の資源や人材を活用した学習、事業への取り組みが重要になり、世代を越えたコミュニティづくりや安全・安心して暮らせる地域社会づくりが求められており、令和４年度に生涯学習の方向性を示すための「生涯学習推進計画」を策定。また、長期総合計画に基づく「誰もが学び続けるまちづくり」の推進を図れるよう事業を実施し、教育基本方針に定めている「生涯学習の振興」を図るため、社会教育委員の会議において検討を重ね、子どもから高齢者まで多くの住民の生きがいを育む環境づくりを推進した。

社会教育総務関係では、地域の方の協力を得て「文化芸術展」「ひな人形展」や、せせらぎの里美術館における「文化団体連盟展」を開催している。また、おくてん実行委員会は１０月２６日（日）に開催した奥多摩中学校３年生が企画した地域貢献イベント「〇〇祭」と「奥多摩ふれあいまつり」をつなぐ展覧会を主軸に計画し、愛宕山遊歩道「ふれあい森林浴コース」に作品を展示したほか、氷川キャンプ場前から奥多摩中学校間でマーチングパレードを実施した。

教育文化振興事業関係では、「英会話」や「中国語」などの語学教室を開催し、青少年対策事業関係では、放課後子ども教室推進事業運営委員会への委託事業による「放課後子ども教室・チャレンジおくたま」を企画し、各小学校の放課後を中心に町文化団体連盟加盟団体の協力により放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進した。また「あいさつ運動」のチラシの配布など、地域全体で青少年の健全育成と地域の安全を図った。さらに、神津島への洋上セミナーでは大学生等のボランティアによる引率、小学生スキー教室ではスキーの指導を地元のスキークラブにお願いするなど地域の人とのつながりが持てる事業を実施した。

保健体育関係については、スポーツ推進委員による子どもから大人までを対象にしたボッチャ、モルックなどのニュースポーツの指導、町民を対象にした「国営ひたち海浜公園ハイキング」を実施した。また、町制施行７０周年記念第３０回目となる奥多摩町歩く大会を多くの方の協力により実施した。

施設利用事業では、町立小・中学校の校庭・体育館の開放と、古里小学校プールの開放に併せて小学生を対象に水泳教室を実施し、スポーツコミュニティ施設等の活用を図った。特に、夏季休業期間の観光施設への優先的に開放する取り組みについては、登計原山村広場運動公園を含めて限られた施設を効率的に利用していただくために事前に関係者と調整を図りながら事業を実施した。

また、社会教育施設では文化会館及び町立図書館の管理運営について、一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託しサービスの向上に務めている。

今後も社会教育事業の内容の充実を図り、町民がいつでもどこでも学習や文化、スポーツに親しめる町の実現に向け取り組んで行く。

１．社会教育委員の会議

（１）社会教育委員の職務

社会教育委員は、奥多摩町社会教育委員の設置に関する条例第１条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から奥多摩町教育委員会が委嘱した６名で構成され、その職務は次のとおりである。

① 社会教育に関する諸計画を立案すること。

② 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。

③ 社会教育委員の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。また、これに加え、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること及び社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（２）社会教育委員の会議の活動状況

年　月　日	内　　容	場　　所
４月１９日	都市社連協　定期総会	町田市民ホール
５月２１日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
７月１５日	都市社連協　役員会　理事会	小金井市民会館　萌え木ホール
７月１６日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
９月１７日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
１０月１８日	都市社連協　第１ブロック研修会	瑞穂町郷土資料館「けやき館」
１１月１９日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
１１月２０日	第５６回関東甲信越静社会教育研究大会（神奈川大会）	関内ホール
１２月１３日	都市社連協　交流大会・社会教育委員研修会	小金井市宮地楽器ホール
１２月１４日	第６４回加藤旗駅伝競走大会	奥多摩町内
１月２１日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
３月１１日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場

２．交流事業

（１）交流派遣事業

①中学生海外派遣事業（第３２回）

実施日　令和７年７月２６日～８月７日

派遣先　オーストラリア　ニューサウスウェールズ州　バイロンベイ

派遣者　中学生７名、引率者４名

②子ども体験塾「神津島洋上セミナー」多摩・島しょ広域連携活動助成事業

実施日　令和７年８月１７日～２０日

派遣先　神津島村

派遣者　小学生２６名、中学生１０名、ボランティア５名、引率者２名

３．指定管理施設及び管理者

平成３０年１０月から奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の管理運営について、一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託した。

施　　設　　名	指定管理者（協定先）
奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館	一般財団法人　奥多摩木村奨学会

4．社会教育施設整備事業

（1）委　託（1件５０万円以上の委託）

件　　名	請　負　者 契　約　額（円）	備　考
文化会館管理委託	一般財団法人　奥多摩木村奨学会 ３３，０９９，７１４円	
図書館管理運営事務委託	一般財団法人　奥多摩木村奨学会 １９，２１０，０００円	移動図書館車の運行を含む
せせらぎの里美術館管理業務委託	奥多摩総合開発(株) ６，０１３，０００円	催事委託含む
日原ふるさと美術館清掃等業務委託	日原自治会 ６９６，２００円	
日原スポーツ・コミュニティ施設管理業務委託	日原自治会 ５７９，０３０円	
川井スポーツ・コミュニティ施設維持管理業務委託	公益社団法人　奥多摩町シルバー人材センター ２，０３１，６５６円	
登計原山村広場運動公園管理委託	公益社団法人　奥多摩町シルバー人材センター ３，２２４，５７３円	
登計原山村広場運動公園芝生管理専門業務委託	一般財団法人　瑞穂スポーツクラブ ９５９，２００円	
古里小学校プール一般開放に伴う監視等業務委託	(株)サンアメニティ　多摩支社 １３，１７３，０００円	

（2）工事、修繕（1件５０万円以上の工事、修繕）

件　　名	請　負　者 契　約　額（円）	備　考
太鼓車格納庫シャッター修繕	有限会社　長田工務店 ６５１，６４０円	

5．社会教育関係事業

（1）音楽、演劇等

事　業　名	年月日	人員	会　場	備　考
奥多摩清流太鼓	25 回	351 名	奥多摩文化会館他	
奥多摩町文化団体連盟催し部会	11 月 2 日	222 名	奥多摩文化会館	
子ども国際交流音楽祭	2 月 11 日	545 名	羽村市ゆとろぎ	メインコンサート
	2 月 12 日	182 名	奥多摩中学校体育館	交流コンサート
ひな展コンサート	3 月 1 日	197 名	奥多摩文化会館	

（2）展示会、式典等

事　業　名	年月日	人員	会　場	備　考
奥多摩文化芸術展	10 月 18 日 ～11 月 1 日	796 名	奥多摩文化会館	折り紙、水墨画、書道、陶芸、トールペイント (出展５団体他一般参加)
二十歳を祝う会 （成人式）	1 月 12 日	25 名	奥多摩文化会館	
ひな人形展	2 月 14 日 ～3 月 3 日	577 名	奥多摩文化会館	

（3）講演会

事　業　名	年月日	人員	会　場	備　考
青少年応援プロジェクト@奥多摩	7 月 5 日	36 名	奥多摩文化会館	講師：越乃リュウ氏 （元宝塚歌劇団･役者） 講演・ウォーキング教室

（4）教室、研修会、講習会等

事　業　名	回数	人員	会　場	備　考
英会話教室	40 回	8 名	奥多摩文化会館	講師：オームズビー・パトリシア氏
中国語教室	24 回	3 名	奥多摩文化会館	講師：何　孟容 氏
放課後子ども教室推進事業 チャレンジおくたま	25 回	延 749 名	古里小・氷川小	放課後子ども教室運営委員会 講師：文化団体連盟加盟団体他

6．社会体育関係事業

（1）スポーツ大会及びスポーツ教室等

事　業　名	年月日	人員	会　場	備　考
第 78 回東京都スポーツ大会及び第 26 回東京都障害者スポーツ大会合同開会式	5 月 10 日	1 チーム	東京体育館 メインアリーナ	軟式野球に出場
第 57 回東京都市町村総合スポーツ大会開会式	7 月 12 日	5 名	小金井宮地楽器ホール大ホール	
スポーツ推進委員秋季研修会 ボッチャ大会	9 月 6 日	35 名	古里小学校体育館	
町制施行 70 周年記念 第 30 回奥多摩町歩く大会	9 月 28 日	206 名	登計原山村広場運動公園他	
スポーツ推進委員主催ハイキング	10 月 11 日	24 名	国営ひたち海浜公園	
スポーツ協会意見交換会	10 月 31 日	26 名	福祉会館集会室	
第 34 回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会開会式	11 月 13 日	6 名	まほろばホール （五日市地域交流センター）	
町制施行 70 周年記念おくたまふれあい駅伝大会（第 64 回加藤旗争奪駅伝競走大会）	12 月 14 日	163 名	奥多摩町内（大丹波コース・川井コース）	
スポーツ教室	6 回	40 名	古里小学校体育館 氷川小学校体育館	指導：スポーツ推進委員 種目：ボッチャ、モルック、ビーチボールバレー
スポーツ協会 軟式野球大会	春季 秋季	12 チーム 12 チーム	登計原山村広場運動公園	
スポーツ協会 卓球大会	春季 秋季	22 人 19 人	奥多摩中学校体育館	
スポーツ協会 ソフトボール大会	秋季	4 チーム	登計原山村広場運動公園	スローピッチ

スポーツ協会 ゲートボール大会	年間	１０チーム	川井スポ･コミ施設	
スポーツ協会 グラウンドゴルフ大会	春季 秋季 ﾌﾚｯｼｭ大会	38 名 38 名 29 名	川井スポ･コミ施設 他	

（2）施設の利用

プール開放

施　設　名	有料入場者数		無料入場者数	総入場者数
	大人	町外中学生以下	町内中学生以下	
古里小プール	６４３名	４１４名	１，９３６名	２，９９３名

※幼児（6 歳未満）は町内外を問わず無料。

登計原山村広場運動公園（奥多摩総合運動公園）

施 設 名	運動場 （内夜間照明使用）	テニスコート	ゲートボール場	合　計
件　　数	５７件 （７５件）	７７件 －	３３件 －	１６７件 （７５件）
利用者数	３，３７０名 （１，６９１名）	１，５６６名 －	１，６３６名 －	６，５７２名 （１，６９１名）

※ゲートボール場を地元のゲートボール愛好者が使用する場合には、集計していません。

学校開放施設

施設名／学校名		校庭 （内夜間照明使用）	体育館	教室	合　計
古里小学校	件数	１０９件 （３９件）	１４０件	０件	２４９件 （３９件）
	利用者数	３，４５３名 （６３０名）	１，５５１名	０名	５，００４名 （６３０名）
氷川小学校	件数	８３件 （３８件）	８３件	０件	１６６件 （３８件）
	利用者数	２，０５０名 （８８８名）	１，２３４名	０名	３，２８４名 （８８８名）
奥多摩中学校	件数	３６件 （２２件）	１２５件	３９件	２００件 （２２件）
	利用者数	６８０名 （２８２名）	１，１０３名	３４６名	２，１２９名 （２８２名）
合計	件数	２２８件 （９９件）	３４８件	３９件	６１５件 （９９件）
	利用者数	６，１８３名 （１，８００名）	３，８８８名	３４６名	１０，４１７名 （１，８００名）

スポーツ・コミュニティ施設

施 設 名	奥多摩	日　原	川　井	合　計
件　　数	７５件	１件	２９４件	３７０件
利用者数	９８１名	１０名	５，０３０名	６，０２１名

７．青少年育成関係

①青少年問題協議会　実施日：令和７年７月１日（火）

青少年の健全育成を目的に以前から取り組んでいた「あいさつ運動」や「家庭での躾」「地域での子育て」について、夏休み前にチラシを作成して小・中学校の児童生徒に呼びかけを行うとともに、地域の人にも協力いただき、青少年の健全な成長と安全で安心できる地域づくりに取り組んだ。

②青少年スポーツ団体の育成

青少年スポーツについては、少子化の状況下においても盛んに活動している。

少年スポーツ連盟補助金として３団体、青少年スポーツ団体育成として５団体に交付している。なお、町体育協会が平成１８年度から東京都と東京都スポーツ協会の支援を受けて、８種目のジュニアスポーツ教室（ジュニア育成地域推進事業）を開催した。

③活動団体名

奥多摩剣道会・スポーツ協会卓球部・バドミントン部・奥多摩カヌークラブ・奥多摩スキークラブ・奥多摩町少年スポーツ連盟（古里少年野球クラブ、氷川ＦＣ、スーパーヒーローガールズ）

８．せせらぎの里美術館

（1）入館者数　　＊子供は中学生以下

種別＼月別			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数			26	26	25	25	27	25	27	26	22	23	24	26	302
入館者	有料	一般	70	106	0	79	119	105	87	93	16	0	0	0	675
		子供	1	3	0	1	10	4	6	0	0	0	0	0	25
	無 料		18	56	200	75	72	6	21	14	43	97	68	152	822
計			89	165	200	155	201	115	114	107	59	97	68	152	1,522

（2）企画展

名　称	期　間	概　要
石山久輔展	４月５日～５月２５日	作家 石山久輔氏の奥多摩在住４０周年を記念した展覧会
奥多摩町文化団体連盟展	５月２９日～６月２９日	町文化団体連盟加入者による水墨画・書道・写真・手芸等の作品展
福島重徳展	７月３日～８月１７日	奥多摩出身の画家が、独特のタッチで奥多摩の自然や風物の世界を描く
桑名紗衣子展	８月２２日～１０月１３日	瑞穂町にアトリエを構える桑名紗衣子氏の展覧会（彫刻）
黒田康夫個展	１０月１８日～１２月７日	1968 年～1998 年の沖縄、台湾中国、ミャンマー、インド、チベット他の写真展
奥多摩町文化団体連盟展	１２月１０日～１月１２日	町文化団体連盟加入者による書道・写真・手芸等の作品展
西多摩障害者展	１月１５日～２月８日	西多摩地域に在住の障害のある方々による絵画・工芸作品展
こどもたちの表現展	２月１２日～３月１日	町内のこどもたちによる作品展
奥多摩の作家展	３月５日～３月２９日	奥多摩在住作家による展覧会

９．図書館

誰もが自由に利用できる身近な社会教育施設として図書館の果たす役割は年々大きくなってきていることから、図書電算システムを自宅のパソコンや携帯電話から利用することで、蔵書検索、予約が可能となり、利用者の利便性が向上している。また、従来から行っている乳児期からの読書の大切さを知っていただくために、幼児コーナーを設けるなど利用しやすい図書館を目指し、今後も図書館を生涯学習の拠点として位置づけ、両図書館のさらなる充実を図り、情報の収集や発信の場として、町民が親しみやすく便利な図書館を目指していく。さらに西多摩地域での広域利用サービスも普及し多くの人に利用いただいている。

また、サービスの向上を図るために西多摩図書館担当者連絡会議では、広域利用ポスターやガイドブックを作成して広報することはもとより、更に充実した広域利用や情報収集、相互貸出協力、地域資料の共有化、広域利用の問題点などの課題について検討を行っている。

（1）分類別電算登録冊数（令和７年度末現在）

	古里図書館				氷川図書館			
分類	前年度末	購入冊数	除籍冊数	計	前年度末	購入冊数	除籍冊数	計
0.総記	917	29	△39	907	468	10	△3	475
1.哲学	1,000	22	△5	1,017	572	5	△2	575
2.歴史	3,703	79	△42	3,740	2,358	58	△59	2,357
3.社会科学	3,935	82	△14	4,003	1,869	43	△22	1,890
4.自然科学	3,500	110	△46	3,564	2,154	69	△15	2,208
5.技術	3,822	111	△62	3,871	2,342	75	△93	2,324
6.産業	1,408	34	△21	1,421	779	20	△26	773
7.芸術	5,127	68	△33	5,162	3,420	85	△24	3,481
8.語学	582	5	△11	576	395	11	0	406
9.文学	21,812	578	△200	22,190	19,475	406	△238	19,643
児童	5,285	254	△30	5,509	4,513	110	△44	4,579
郷土	66	1	0	67	95	0	△2	93
その他	975	317	△335	957	862	329	△353	838
計	52,132	1,690	△838	52,984	39,302	1,221	△881	39,642

（2）利用状況（令和７年度利用者数）

古里図書館　（単位：人）

月別／種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	25	24	25	27	27	24	24	25	23	24	23	25	296
一般	271	305	300	367	377	320	340	311	315	402	329	371	4,008
学生	11	7	11	24	21	12	9	8	9	15	22	11	160
児童	49	57	85	91	106	76	76	74	47	99	78	75	913
計	331	369	396	482	504	408	425	393	371	516	429	457	5,081

氷川図書館　（単位：人）

月別／種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	25	24	25	27	27	24	24	24	23	24	23	25	295
一般	287	253	309	314	298	265	264	238	259	368	306	287	3,448
学生	43	33	55	35	47	45	20	49	22	5	34	16	404
児童	67	47	47	64	77	64	43	34	17	49	34	42	585
計	397	333	411	413	422	374	327	321	298	422	374	345	4,437

移動図書館「やまびこ号」　（単位：人）

月別／種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
巡回日数	4	3	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	46
一般	78	64	81	79	81	81	53	69	82	77	82	79	906
学生	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
児童	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	80	64	81	79	81	81	53	69	82	77	82	79	908

（3）図書利用状況（令和７年度利用数）

古里図書館　（単位：冊）

月別／種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	1,206	1,265	1,206	1,235	1,317	1,106	1,190	1,152	1,110	1,189	1,282	949	14,207
学生	12	7	24	29	14	17	22	19	28	26	35	26	259
児童	52	72	90	181	149	146	156	135	123	195	106	139	1,544
計	1,270	1,344	1,320	1,445	1,480	1,269	1,368	1,306	1,261	1,410	1,423	1,114	16,010

氷川図書館　（単位：冊）

月別／種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	601	595	553	598	508	480	627	719	542	571	602	526	6,922
学生	12	7	2	1	15	1	11	10	11	10	19	7	106
児童	56	40	30	30	64	29	52	47	15	33	72	22	490
計	669	642	585	629	587	510	690	776	568	614	693	555	7,518

移動図書館「やまびこ号」　（単位：冊）

月別／種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	491	392	486	452	423	455	344	400	470	390	460	450	5,213
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	491	392	486	452	423	455	344	400	470	390	460	450	5,213

（4）移動図書館「やまびこ号」

移動図書館の運行に際しては、巡回ごとに本の入れ替えを行い、リクエスト本にも積極的に応えるとともに、常に新しい本を提供するよう努めている。また、返却についても移動図書館だけでなく古里・氷川図書館に返却できるシステムにし、利用者の利便性の向上に努めている。

運行については、毎週火曜日に町内各地域を月２回、１９か所の巡回を行っている。

（5）西多摩地区図書館広域利用

奥多摩町立図書館の利用数　（単位：人）

登録者区分	利用者数	貸出数（冊・件）				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青　梅　市	327	951	266	158	0	1,375
福　生　市	0	0	0	0	0	0
羽　村　市	13	19	10	0	0	29
あきる野市	18	29	17	2	0	48
瑞　穂　町	38	133	82	0	0	215
日の出町	0	0	0	0	0	0
檜　原　村	0	0	0	0	0	0
合　計	396	1,132	375	160	0	1,667

奥多摩町民の各図書館利用数

登録者区分	利用者数	貸出数（冊・件）				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青　梅　市	1,732	2,491	1,877	250	478	5,096
福　生　市	4	0	8	0	0	8
羽　村　市	94	253	19	17	37	326
あきる野市	43	75	123	0	4	202
瑞　穂　町	4	2	10	0	2	14
日の出町	0	0	0	0	0	0
檜　原　村	0	0	0	0	0	0
合　計	1,877	2,821	2,037	267	521	5,646

１０．奥多摩文化会館

文化活動と生涯学習の振興を図ることを目的に平成７年に開館した「奥多摩文化会館」は、社会教育関係団体に限らず地域団体が、会議・研修会・講習会・ミニコンサート・展示会・発表会等様々なかたちで利用している。特に多目的ホールの利用については、卓球やダンス、軽体操等に親しむ人が多く、文化面だけではなくスポーツや健康増進の他に、子どものいる母親を中心とした自主活動等の交流の場として活用されている。毎年、奥多摩町文化団体連盟を中心に実施している文化芸術展は、作品展示と踊りや歌の発表会の２部構成で開催し、また、ひな人形展・ひな展コンサートにおいては多くの方が来場しており、文化活動の拠点としての役割を果たしている。

今後さらに生涯学習活動など利用者が安全で安心して使える会館運営を目指していく。

（１）施設概要　①構造　　鉄筋コンクリート造　２階建

②内容　　１階　事務室・会議室・和室・美術工芸室・多目的ホール・診療所

２階　視聴覚室・収納庫室・図書館

（２）文化会館に係る工事関係（１件５０万円以上の工事）

件　　名	請　負　者 契　約　額（円）	備　　考
文化会館外壁改修工事	(有)加納塗装工業 ３６，１４０，５００円	

（３）利用状況（令和７年度利用者数）　　（単位：人）

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
会　議　室	243	232	271	201	156	126	321	203	144	153	118	193	2,361
和　　室	99	118	108	107	63	74	151	121	69	108	67	136	1,221
美術工芸室	126	118	142	155	78	97	222	145	108	128	229	185	1,733
多目的ホール	460	514	853	951	244	398	1,217	625	382	437	636	745	7,462
視聴覚室	290	30	222	281	70	269	963	676	244	189	167	243	3,644
計	1,218	1,012	1,596	1,695	611	964	2,874	1,770	947	1,015	1,217	1,502	16,421

１１．日原ふるさと美術館

芸術文化の向上と旧日原小学校の跡地の有効活用及び地域の振興を図ることを目的に平成９年７月に開館した「日原ふるさと美術館」は、森林館と併せて地域エコミュージアムの中核をなし、町の文化芸術の振興に寄与している。

○施設概要　①構造　木造平家建

②内容　風除室、展示室

○展示概要　町に寄贈された倉田三郎・福島徳重・佐久間玉渓等の作品を展示。

水と緑のふれあい館係

Ⅰ.水と緑のふれあい館関係

奥多摩水と緑のふれあい館は、東京近代水道１００周年及び小河内ダム竣工４０周年の記念事業として、東京都水道局と奥多摩町の共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設し、平成１０年１１月２７日にオープンし開館２７年目を迎えた。館内では奥多摩の豊かな自然・ダムの仕組み・水の大切さなどを紹介しながら、東京都の水源地である奥多摩町と水道を利用する都市住民との交流を図ることを目的に、奥多摩町の歴史・文化・郷土芸能等の紹介及び企画展示を行い、都市と山村のふれあいの場として事業運営を行っている。

１．施設概要

（１）名　　称　奥多摩 水と緑のふれあい館

（２）所 在 地　東京都西多摩郡奥多摩町原５番地

（３）施設規模

①敷地面積　５，３２５．２６㎡

②構　　造　鉄筋コンクリート造　２階建

③規　　模　建築面積　　９７６．５０㎡

延床面積　１，８３０．８８㎡

④内　　容

１階	ふれあい広場(ロビー・多摩川マップ・案内モニター)	１９１．９３㎡
	事務室及び機械電気室	１６８．９４㎡
	水のふるさと(奥多摩町文化財資料展示室)	１６７．００㎡
	水が生まれる(ボールプールなど)	１６８．９４㎡
	水が集まる(３６０° シアター)	１６７．００㎡
２階	都民ギャラリー(企画展示室)	６２．６４㎡
	水が輝く(３Ｄシアター)	１０６．３０㎡
	緑をまもる(バーチャルトレッキンングなど)	１６８．９４㎡
	パノラマショップ(ブナの森)	１２９．４７㎡
	パノラマレストラン(カタクリの花)	１６８．９４㎡

（４）入 館 料　無料

（５）休 館 日　水曜日（水曜日が休日の場合は翌日）

年末・年始（１２月２８日から１月４日まで）

２．業務内容

（１）東京都水道局と奥多摩町との協定に基づく管理運営業務

①歳入歳出予算執行及び各種業務報告

②奥多摩町の文化財展示業務

③都民ギャラリーを使った企画展示業務

④立体映像による奥多摩の自然紹介業務

⑤映像展示による水源林の四季と小河内ダムの紹介業務

⑥体験型展示による水源林及び水道全般にわたる紹介・学習業務

（２）パノラマショップ及びパノラマレストランの管理、行政財産使用許可及び実費徴収業務

３．企画事業

（１）春の奥多摩ミニコンサート

期　日：令和７年５月１０日（土）・１１日（日）

内　容：ソプラノ歌手他による歌とピアニストによる演奏

（2）水道週間

期　日：令和７年６月１日（日）～７日（土）

内　容：アンケートの実施と記念品の配付

（3）写真展

期　日：令和７年７月１日（火）～２９日（火）

内　容：今と昔の奥多摩の石仏の写真を展示

（4）夏休みイベント

期　日：令和７年８月１日（金）～３１日（日）

内　容：館内スタンプラリー等

（5）水源地郷土芸能フェスティバル

期　日：令和７年９月１４日（日）

内　容：郷土芸能　原の獅子舞、川野の獅子舞、小河内の鹿島踊の公演

（6）ヘブンアーティスト公演

期　日：令和７年１０月５日（日）

内　容：ヘブンアーティストによるパントマイムと音楽の公演

（7）秋の奥多摩ミニコンサート

期　日：令和７年１１月２２日（土）

内　容：都民交響楽団有志による公演

（8）白箸作り体験

期　日：令和７年１２月１４日（日）

内　容：江戸時代から日原地区に伝わる白箸作り体験

（9）オリジナルグッズ作り体験

期　日：令和８年１月１８日（日）

内　容：抜け落ちた鹿の角などを使ったオリジナルストラップ作り体験

（１０）オリジナルグッズ作り体験

期　日：令和８年２月１４日（土）

内　容：抜け落ちた鹿の角などを使ったオリジナルストラップ作り体験

（１１）川野車人形の公演

期　日：令和８年３月１４日（土）

内　容：川野車人形保存会による公演

４．運営評議会

期　日　　令和７年７月　書面開催

議　題　　令和６年度運営報告について

令和７年度予算について

令和７年度のイベントについて

５．運営評議会幹事会

（1）第１回　期　日　　令和７年７月３日（木）　ＷＥＢ会議

議　題　　令和６年度運営報告について

令和７年度予算について

令和７年度のイベントについて

（2）第２回　期　日　　令和８年３月　書面開催

議　題　　令和８年度予算について

令和８年度のイベントについて

6．入館者数（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

月別／種別	7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入館者数（人）	14,224	16,948	15,633	17,590	25,281	16,427	12,297
開館日数（日）	25	27	27	26	27	26	27
日平均入館者（人）	568.9	627.7	579.0	676.5	936.3	631.8	455.4
臨時休館（日）	0	0	0	0	0	0	0

月別／種別	11月	12月	8年1月	2月	3月	計
入館者数（人）	25,626	6,888	5,908	10,702	11,812	179,336
開館日数（日）	26	23	23	24	27	308
日平均入館者（人）	985.6	299.4	256.8	445.9	437.4	582.2
臨時休館（日）	0	0	0	0	0	0

7．３Ｄシアター入場者数（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

月別／種別	7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入場者数（人）	904	1,164	1,222	1,616	2,485	1,255	840
上映回数（回）	199	217	210	239	303	199	181
回平均入場者（人）	4.5	5.3	5.8	6.7	8.2	6.3	4.6

月別／種別	11月	12月	8年1月	2月	3月	計
入場者数（人）	1,538	377	380	708	620	13,109
上映回数（回）	250	130	105	150	153	2,336
回平均入場者（人）	6.1	2.9	3.6	4.7	4.0	5.6

8．奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な委託業務

件名	受託者 契約額	備考
奥多摩水と緑のふれあい館清掃業務委託	（一財）小河内振興財団 １３，３２８，０７０円	館内・屋外の日常清掃業務および定期清掃業務
奥多摩水と緑のふれあい館植栽管理委託	（一財）小河内振興財団 ２，８６５，７４２円	敷地内植栽管理業務（剪定、施肥、除草、散水及び薬剤散布等）
奥多摩水と緑のふれあい館昇降機設備点検業務委託	株式会社日立ビルシステム ６２７，０００円	昇降機設備保守点検業務
奥多摩水と緑のふれあい館映像展示物保守点検委託	株式会社ノムラメディアス ６００，６００円	水が生まれるコーナー保守点検業務
奥多摩水と緑のふれあい館消防設備点検業務委託	株式会社泰伸 ４２２，４００円	消防設備の保守点検業務

奥多摩水と緑のふれあい館３Ｄシアター機器保守点検委託	（一財）ＮＨＫ財団 １，４４１，０００円	３Ｄシアター他映像音響機器保守点検業務
奥多摩水と緑のふれあい館警備委託	セコム株式会社 ２８５，１２０円	館内警備業務
奥多摩水と緑のふれあい館館内案内業務等委託	株式会社東建社 １８，１５０，０００円	受付、３Ｄシアター案内、館内巡回業務（常時３名）
奥多摩水と緑のふれあい館電気設備保守点検委託	（一財）関東電気保安協会 ５０９，６７４円	館内受電設備、太陽光発電設備保安管理、受電設備清掃業務
奥多摩水と緑のふれあい館空調設備等保守点検委託	三菱重工冷熱株式会社 ４９５，０００円	館内冷暖房切替調整、換気扇・熱交換器保守点検、清掃業務
奥多摩水と緑のふれあい館自動ドア設備点検業務委託	ナブコシステム株式会社 １３２，０００円	自動ドア設備保守点検業務
奥多摩水と緑のふれあい館害虫防除消毒委託	株式会社東建社 １５２，９００円	館内薬剤散布・煙霧消毒
計	３９，００９，５０６円	

９．奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な修繕

件　　名	施　工　者 修　繕　額	備　　考
奥多摩水と緑のふれあい館エレベーター内照明器具修繕	株式会社日立ビルシステム ６６，２２０円	エレベーター内照明 LED 化に伴う修繕
奥多摩水と緑のふれあい館水が生まれるフロアー煙感知器交換修繕	株式会社泰伸 ５８，１９０円	水が生まれるフロアー１箇所の煙感知器交換修繕
奥多摩水と緑のふれあい館売店ドア交換修繕	佐久間建設株式会社 ３１２，４００円	売店ドアの交換修繕
奥多摩水と緑のふれあい館３D シアター他照明器具修繕	キムラ電設株式会社 １，５７３，０００円	３D シアター、控室、都民ギャラリー照明 LED 化に伴う修繕
奥多摩水と緑のふれあい館水が生まれるフロアー設備修繕	株式会社ノムラメディアス ３６６，３００円	展示設備（もぐもぐの穴）の根造形劣化に伴う修繕
奥多摩水と緑のふれあい館女子トイレ修繕	新堀建設工業株式会社 １，４００，３００円	女子トイレ洗面台の電気温水器、台付自動水栓修繕
計	３，７７６，４１０円	

Ⅱ．文化財及び森林館関係

町の貴重な文化遺産の保存・伝承を図るため、文化財保護審議会において町内の文化財等の調査を継続して実施した。並行して、歴史資料(古文書)の解読・整理作業を歴史民俗資料調査会に委託し、古文書の解読、史料集の作成等も継続して実施した。

伝統芸能の伝承公開では、町内外の各種大会や企画公演活動への出演を通し、伝統芸能の公開・周知に努めた。

また、郷土芸能保存のための映像撮影業務について奥多摩郷土芸能保存団体協議会に撮影業務を委託し、２団体の映像記録を行った。文化財保存事業においては、町補助事業として７団体、都補助事業として１団体の補助を行い保存継承に努めた。

１．文化財関係

（１）指定文化財（令和８年３月３１日現在）

○国指定文化財　３件（有形民俗１件、無形民俗２件）

○都指定文化財１６件（有形３件、有形民俗３件、無形民俗４件、史跡名勝天然記念物６件）

○町指定文化財５６件（有形３９件、有形民俗１件、無形民俗１０件、史跡名勝天然記念物６件）

（２）文化財保護審議会

文化財保護審議会においては、奥多摩町内にある文化財の保存・活用に関して、奥多摩町教育委員会の諮問に応じて重要事項を審議し､意見を建議するため必要な調査･研究を行うとともに、新たな奥多摩町の文化財の指定に向けた調査・検討を行っている。

令和７年度は、９月１９日に審議会を開催し、文化財保存事業費補助金の見直しについて検討を行った。

○委員一覧（任期：令和６年６月１日～令和８年５月３１日）

役　職	氏　　名	役　職	氏　　名
会　長	堀口　行雄	委　員	福島　喜彦
副会長	小林奈都美	委　員	坂本　房雄
委　員	梶谷　義明	委　員	原島　俊二

（３）調査・研究会の実施

１）歴史・民俗資料調査

史料集作成に向けた坂和家及び原島進家文書の資料整理解読を行った。

国指定有形文化財等の収蔵状況の調査を実施した。

２）古文書研究会

毎月第２、第４金曜日に文化会館にて講座、及び、古文書の解読作業を行った。今後新たな受講希望者も随時募りながら、文書の解読を通し奥多摩の歴史解明の一助としたい。

（４）文化財史料集の作成・印刷

奥多摩町史料集　第６３号　２１０ページ坂和家文書（十）　部数：１５０部

（５）映像保存事業

町に伝承する郷土芸能の舞形を保存するための撮影業務を行った。

１）羽黒三田神社囃子振興会

８月９日(土)・１０日（日）　会場：羽黒三田神社他

２）原獅子舞保存会

９月１４日（日）　会場：温泉神社・小河内神社他

（6）指定文化財補助事業

1）奥多摩町指定文化財保存に対する管理謝礼（３８件）

有形文化財（２５件)、無形文化財（１０件)、天然記念物（3件）

2）指定文化財保存事業に対する補助（７件）

①町指定無形民俗文化財「羽黒三田神社」の事業費補助

・のぼり旗ポール新設工事

総事業費：1,695,320 円

町補助金：1,271,000 円

②町指定無形民俗文化財「小丹波熊野神社祭囃子」の事業費補助

・太鼓（中太鼓）の革張替え

総事業費：　145,200 円

町補助金：　108,000 円

③町指定無形民俗文化財「大丹波青木神社獅子舞保存会」の事業費補助

・獅子舞太鼓新調・提灯新調・バチ新調

総事業費：　509,850 円

町補助金：　382,000 円

④町指定無形民俗文化財「海沢下中組獅子連」の事業費補助

・獅子舞用太鼓革張替え・篠笛新調・バチ新調

総事業費：　547,540 円

町補助金：　410,000 円

⑤町指定無形民俗文化財「日原一石山神社獅子舞保存会」の事業費補助

・ささらすり衣装整備事業

総事業費：1,051,600 円

町補助金：　709,000 円

⑥町指定無形民俗文化財「小丹波熊野神社祭囃子」の事業費補助

・獅子反物新調・髪の毛の新調

総事業費：　197,560 円

町補助金：　148,000 円

⑦都指定無形民俗文化財「小河内の郷土芸能（原獅子舞・川野獅子舞)」の事業費補助

・獅子舞衣装他の新調

総事業費：6,140,530 円

都補助金：5,219,000 円

町補助金：　460,000 円

3）郷土芸能保存団体の支援

伝統芸能の保存・伝承を主な目的とした保存団体の協議会へ支援を行った。

奥多摩郷土芸能保存団体協議会（奥多摩町原５番地　構成 20 団体　（町補助額 60,000 円））

（7）文化財に係る委託事業

件　　名	受　託　者 契　約　額	備　　考
1.歴史・民俗資料調査委託	歴史民俗資料調査会 ２５０，０００円	7.4.1～8.3.31 （坂和家資料解読他）
2.郷土芸能映像撮影業務委託	奥多摩郷土芸能保存団体協議会 ５００，０００円	7.7.1～7.12.26 （羽黒三田神社囃子振興会・原獅子舞保存会）

（8）文化財公開事業

伝統芸能の支援及び公開事業として、各地域の例祭以外に各種イベント等で公開し、広く一般への普及に努め、保存技能の継承発展を図った。

1）奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル　　会場：奥多摩水と緑のふれあい館
　９月１４日（日）　小河内鹿島踊保存会・原獅子舞保存会・川野獅子舞保存会

2）関東ブロック民俗芸能大会　　会場：練馬文化センター
　１０月１２日（日）境獅子舞保存会

3）奥多摩ふれあいまつり　　会場：登計原山村広場運動公園
　１０月２５日（土）羽黒三田神社囃子振興会

4）奥多摩中学校○○祭　　会場：奥多摩中学校
　１０月２６日（日）小河内鹿島踊保存会・川井八雲神社獅子舞保存会

5）多摩川流域郷土芸能フェスティバル　　会場：狛江エコルマホール
　１２月７日（日）　神庭神楽連

6）川野車人形公演　　会場：奥多摩水と緑のふれあい館
　３月１４日（土）　川野車人形保存会

7）東京都民俗芸能大会　　会場：文京シビックホール
　３月２９日（日）　神庭神楽連

（9）青目立不動尊休み処

平成 29 年度は、管理委託業者が撤退したため、文化財展示施設のみ公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターに管理委託して開館した。令和元年９月に指定管理者撤退によりその後臨時休館となる。

（１０）特別天然記念物滅失等の状況

○カモシカ・ヤマネ滅失等の状況　　令和７年度処理件数　５件（５頭）

発 見 日	発　見　場　所	発見状況	措　置　内　容	備　考（死亡原因等）
7. 4.15	川井　沼沢林道終点	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明（カモシカ）
7. 5.13	白丸地内	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明（カモシカ）
7. 9.26	氷川　氷川キャンプ場	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明（カモシカ）
7.10.28	海沢　奥多摩霊園	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明（カモシカ）
8. 3.19	留浦地内	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明（カモシカ）

２．奥多摩町森林館

森林館は平成６年１０月１日にオープンし、平成７年度から通年開館で運営している。入館者数については、新型コロナウイルス以降 1,000 人を下回る状況にありましたが、令和６年度、ホームページをリニューアルし、情報発信に努めたところ、入館者数は 1,562 人となった。

また、日原地域で昭和初期まで盛んに生産されていた「白箸作り」の体験を地元の方に指導いただき、水と緑のふれあい館で実施することができた。

（1）森林館委託事業（１件３０万円以上の委託事業）

件　　名	受　託　者 契　約　額	備　　考
１．森林館業務及び巨樹コース整備等委託	日原自治会 ９，６１１，８００円	7.4.1～8.3.31

２．森林館建物消毒業務委託	有限会社オオモリユニテック ４０７，０００円	7.4.1～8.3.31
３．森林館清掃業務委託	株式会社トムス ４４０，２２０円	7.4.1～8.3.31

（２）日原巨樹コース整備

日原自治会に委託し、以下の作業を主に行った。

①各巨樹コース、コースの調査点検・歩道・階段整備

（３）令和７年度森林館活動報告

①森林館研修会（団体を随時受け入れ）　②「白箸作り」水と緑のふれあい館で実施

（４）森林館年度別入館者数

年度／項目	３	４	５	６	７
入館者数	５４９人	７４９人	９２６人	９２９人	１，５６２人
対前年比	１０８．３％	１３６．４％	１２３．６％	１００．３％	１６８．１％

・平成６年度～令和７年度入館者数(開設時からの総数)　６９，７８６人

（５）月別入館者　（単位：人）

年度／月	３	４	５	６	７
４	４６	６０	４３	７１	８９
５	休館（コロナ）	６７	１０８	１１３	１６８
６	４０	４３	６６	６４	１３２
７	７９	１００	１３３	１２９	２６３
８	６６	１４６	２１２	１６５	３９１
９	７５	７５	１０７	１６７	１５３
１０	４６	５４	５０	４５	９７
１１	６９	８４	９０	３９	９２
１２	２８	１８	３９	休館(工事)	３３
１	２９	２０	１５	２９	４６
２	３２	２９	１８	４４	４３
３	３９	５３	４５	６３	５５
計	５４９	７４９	９２６	９２９	１，５６２